

令和7年度

# 内部評価実施結果

<テーマ別評価・計画事業評価>

令和7年8月

新宿区

# はじめに

新宿区では、区が実施する施策や事業の適切な評価及び進行管理を行うことにより、効果的・効率的な区政運営につなげるとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、「計画」・「実行」・「評価」・「見直し」といったPDCAサイクルに基づく行政評価を実施しています。

行政評価の実施に当たっては、区が実施する内部評価に加え、評価の客観性・透明性を高めるとともに、区民参画の機会を確保するため、学識経験者や区民等で構成された新宿区外部評価委員会による評価を行っています。

令和7年度の内部評価は、外部評価委員会からの行政評価制度見直しに向けた提言を踏まえ、外部評価委員会が設定する重点テーマに基づき選定する計画事業及び経常事業、並びにテーマ別評価対象以外の計画事業について評価を実施しました。

令和7年8月

# 目 次

<b>1</b>	<b>令和7年度の行政評価</b> .....	<b>1</b>
	(1) 内部評価結果 .....	1
	(2) 内部評価シートの見方 .....	3
<b>2</b>	<b>テーマ別評価</b> .....	<b>11</b>
	テーマ別評価一覧表 .....	13
	効果的・効率的な行財政運営 .....	15
	公共施設マネジメントの強化 .....	52
	防災対策の強化 .....	79
<b>3</b>	<b>計画事業評価</b> .....	<b>97</b>
	計画事業評価一覧表 .....	99
	基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿 .....	103
	基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化 .....	182
	基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造 .....	224

## 1 令和7年度の行政評価

### (1) 内部評価結果

令和7年度の内部評価は、外部評価委員会が設定する3つのテーマと令和6年度に実施した65の計画事業（枝事業を含む事業数89事業）、およびテーマ別評価の対象となる15の経常事業について評価を実施しました。

評価結果は、次のとおりです。

#### ① テーマ別評価評価（3テーマ）

3テーマとも、取組状況は「おおむね良好」と評価しています。

評価の対象は、次の3テーマです。

- 効果的・効率的な行財政運営（P15）
- 公共施設マネジメントの強化（P52）
- 防災対策の強化（P79）

#### ② 計画事業評価（65事業・枝事業を含む事業数89事業）

65事業・枝事業を含む事業数89事業の全計画事業を評価対象としました。

評価結果は以下のとおりです。

ア 計画以上	3事業
イ 計画どおり	82事業
ウ 計画以下	4事業

計 65事業・枝事業を含む事業数89事業

(テーマ別評価対象となった計画事業(6事業・枝事業を含む事業数11事業)を含む)

③ 経常事業評価（15 事業）

テーマ別評価の対象となる経常事業について、評価を行いました。  
評価結果は以下のとおりです。

ア 適切	15 事業	
イ 改善が必要	0 事業	計 15 事業

各評価内容については、内部評価シート（P15 以降）をご覧ください。

## (2) 内部評価シートの見方

### テーマ別評価シート

所管部	総務部（危機管理担当部）、福祉部、子ども家庭部（子ども総合センター）、健康部、教育委員会事務局
-----	---

#### 評価対象概要

区の総合計画における当該テーマの位置付け

評価対象テーマ	防災対策の強化
---------	---------

区の施策体系における位置付け	新宿区総合計画（平成30(2018)年～令和9(2027)年）では、個別施策Ⅱ-1「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」でハード面の防災対策について、個別施策Ⅱ-2「災害に強い体制づくり」でソフト面の防災対策について、それぞれの取組を定めている。
----------------	---

対象テーマ設定および対象事業選定の考え方

評価対象選定の考え方	<p>区は、能登半島地震をはじめ、気候変動に伴う大型台風や、局地的集中豪雨などの災害が日本各地で発生しており、東京もいつ大災害が発生するか分からない状況となっていることを受け、以下の取組を重点的に推進することとしている。</p> <p>①地域住民や消防、警察、ライフライン事業者等と連携した総合防災訓練を実施すること          ②地域交流館等の通所系施設の福祉避難所について、施設ごとの課題を踏まえた避難所の役割の明確化や、運営の具体化の検討などを実施し、福祉避難所の運営体制のさらなる強化を図ること          ③マンションの防災対策については、戸別訪問により防災意識の啓発を図るとともに、エレベーター用防災キャビネットの支給や、防災備蓄品購入費助成を新たに開始し、自主防災組織の結成を促進していくこと          ④災害時における被災者生活再建支援の強化に向け、罹災証明書発行事務や住家被害認定調査をデジタル化するほか、職員に対する実践的な研修を行っていくこと          ⑤建築物等の耐震性強化については、木造・非木造・特定緊急輸送道路沿道建築物への耐震改修工事費補助を実施するほか、エレベーターの防災対策改修への助成を実施することさらに、耐震性が特に十分でないブロック塀等を対象に、専門家のアドバイザー派遣制度を新設するほか、除却工事費に係る助成上限額を40万円から100万円に拡充すること</p> <p>（出典 「令和6年度区政の基本方針説明」の「2 令和6年度の区政運営の基本認識」）</p> <p>本テーマに関わる事業は多岐に渡ることから、令和7年度は、地域との連携が特に必要となる①②の取組を評価対象とする。</p>
------------	---

評価対象事業	計画事業29	高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実
	経常事業357	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実
	経常事業358	福祉避難所の充実と体制強化
	経常事業359	災害用備蓄物資の充実
	経常事業372	災害訓練等の実施
	経常事業376	ペット防災対策事業

令和6年度の評価

令和6年度の取組状況に対する評価と、評価の理由や詳細

		<input type="checkbox"/> 良好	<input checked="" type="checkbox"/> おおむね良好	<input type="checkbox"/> やや不十分	<input type="checkbox"/> 不十分
本テーマに対する 区の取組状況	<p>●14年ぶりに実施した総合防災訓練には、637名が参加しました。防災関係機関等の協力を得て、各種防災訓練・体験や連携訓練を合同で実施するなど、地域と一体となり防災力の向上を推進しました。</p> <p>●避難所及び福祉避難所の機能維持を図るため、配備済の備蓄物資を計画的に更新するとともに、携帯トイレの追加配備を行いました。</p> <p>●福祉避難所に指定されている施設のうち、高齢施設4所及び障害施設3所に対して、施設ごとの特性に応じた「福祉避難所開設キット」を作成することで、福祉避難所の運営体制強化を図りました。</p> <p>●災害時要配慮者の安全確保に向けて、1,733名の新規作成対象者に対して要配慮者災害用セルフプランの作成を勧奨するとともに、介護事業者や関係団体等に向けて様々な機会をとらえて普及啓発を推進しました。</p> <p>以上のことから、「防災対策の強化」に対する区の取組状況について、おおむね良好と評価します。</p>				
	課題・ 取組方針	課題	令和7年度の取組方針		
このテーマにおける これまでの取組を踏 まえた、今後の課題 と取組方針	●総合防災訓練について、より多くの区民参加を促すための工夫が必要です。	●様々な地域からの参加がしやすいような会場選定に努めるとともに、VR防災体験車や消防車等の大型車を会場に誘致するなど、区民の関心を集めるための取組を実施します。			
	●避難所防災訓練については、訓練を形骸化させないための取組が求められています。	●地域の実情に応じた実効性の高い訓練を行うとともに、避難所開設キットを活用した訓練の実施に向けた働きかけを行います。			
	●学校や地域における防災教育の担い手不足を未然に防ぐ必要があります。	●小中学校の児童・生徒と連携した避難所防災訓練を実施します。			
	●避難所及び福祉避難所等における備蓄物資については、避難所の機能維持のため計画的な更新が必要です。 ●あわせて、国等の基準や昨今の災害事例、施設状況等を踏まえての臨機応変な対応も求められます。	●避難所及び福祉避難所等に配備している備蓄物資を計画的に更新するとともに、必要に応じて追加配備を行います。			
	●災害時に要配慮者を収容する福祉避難所として指定される施設については、施設種別や所在地域、施設管理者の習熟度等の特性の違いにより、それぞれ円滑な避難所運営にあたっての課題を抱えています。	●施設の特性や課題を踏まえた訓練の実施や「福祉避難所開設キット」の作成など、福祉避難所の運営体制の強化に向けた支援の対象施設を増やしていくことで、災害時における要配慮者支援体制の充実を図ります。			

計画事業評価シート

所管部	福祉部、健康部
所管課	地域包括ケア推進課、高齢者支援課、高齢者医療担当課、健康づくり課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	1	生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実
計画事業	2	② <b>高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進 (高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業)</b>
関係法令	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律	
関係計画等	新宿区健康づくり行動計画、新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	

令和7年度当初時点の計画内容

2	<b>計画事業名</b>	高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	総事業費	216,004	
	<b>事業概要</b>	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けられるように、高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康づくりや介護予防・フレイル <sup>*1</sup> 予防に取り組み、健康で生きがいのある生活が送れるよう支援します。			
2②	<b>枝事業名</b>	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	所管部	福祉部 健康部	拡充
	<b>事業概要</b>	高齢者の健診・医療情報等に基づき、要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握し、訪問指導等個別支援を行うとともに、地域の様々な場で健康教育や健康相談等を行うなど、高齢者がフレイル予防を実践できるような医療専門職が総合的な支援を行います。			
	<b>指標</b>	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	フレイルハイリスク個別 支援者数 100人/年 【100人/年】	低栄養の改善を中心とした「訪問型個別支援プログラム」100件	[継続]	[継続]	[継続]
	健康教育や個別相談 等を実施した 通いの場 <sup>※</sup> 等の数 50団体/年 【100団体/年】	通いの場等地域の様々な場での健康教育・健康相談等 100団体	[継続]	[継続]	[継続]
		検討会の開催 (事業の効果検証及び改善) 1回	検討会の開催 (新たな支援プログラムの検討) 3回	検討会の開催 (拡充事業の効果検証及び改善) 1回	[継続]
		—	—	新たな支援プログラムの実施	[継続]
		関係者向け研修・説明会の開催 1回	[継続]	[継続]	[継続]
	<b>事業費計 (千円)</b>	<b>事業費 (千円)</b>			
		131,728	32,893	33,083	32,876
	※「通いの場」とは、住民が主体で運営し、体操や趣味活動等、介護予防に資する活動をしている場のことです。現在区内には「新宿いきいき体操」、「しんじゅく100トレに取り組みグループ」、「地域安心カフェ」、「ふれあい・いきいきサロン」、高齢者活動・交流施設で活動する団体等があります。				
	【関連事業】 多様な主体による支え合いの推進【経常事業】				

新宿区第三次実行計画(令和6~9年度)における、令和7年度当初時点での計画内容を掲載しています。  
※下線のない部分は、令和6年度当初時点の計画内容です。  
※下線部分は令和6年度中に計画の変更を行った内容です。

A  
B  
C  
D  
E

令和6年度の評価を取組別に行っている場合は、年度別計画の取組ごとにアルファベットを振っています。

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	事業全体の評価
----	--	--------------------------------	-------------------------------	---------

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	当該する年度別計画		A B
取組 1	ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの実施		A B
令和6年度当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●フレイルのリスクが高い高齢者に対しては、個々の状態に応じ、医療専門職による個別的な相談支援を行うなど、要介護への移行を防ぐための支援が必要です。</li> <li>●高齢者が住民主体で活動している通いの場等において、介護予防・フレイル予防を実践・継続できるよう支援していく必要があります。</li> </ul>	<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区健康課題である低栄養の改善を中心とした訪問型個別支援プログラムを実施します。</li> <li>●高齢者が普段の活動の中で効果的にフレイル予防を実践できるよう、地域の通いの場等様々な場に出向き、健康教育や健康相談等を実施します。</li> <li>●医療専門職チームを拡充し、「しんじゅく100トレ」の地域展開との連携を図り、より効果的な事業の推進を図ります。</li> </ul>	<p>取組別の評価</p> <p>※複数の取組を一つにまとめている場合があります。</p> <p>※全ての取組をまとめて記載している場合はこの行がありません。</p>
令和6年度当初時点	実績		令和6年度の事業実績
令和6年度当初時点	<p>(1)低栄養の改善を中心とした「訪問型個別支援プログラム」の実施（ハイリスクアプローチ）</p> <p>193人（延べ支援回数 507回）【当初予定：100人】</p> <p>※うち令和6年度新規支援者数：162人（延べ支援回数452回）</p>		<p>【】内は当初予定していた実施回数・実施時期を記載</p>
令和6年度当初時点	<p>(2)通いの場等地域の様々な場での健康教育・健康相談等（ポピュレーションアプローチ）</p> <p>131団体 / 384回 / 6,538人【当初予定：100団体】</p> <p>※うち「しんじゅく100トレ」に取り組むグループへの健康教育・健康相談 89団体 / 342回 / 4,617人</p>		
令和6年度末時点	評価		評価の理由や詳細
令和6年度末時点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の健診・医療情報等に基づき抽出した事業対象者291名に案内通知を発送し、指標の目標値を超える193名にプログラムを実施しました。</li> <li>●プログラムの中ではリーフレットや書き込み式テキスト等を作成・活用して、フレイル予防に関する健康教育や健康相談、通いの場等の紹介などを行うことで、継続的にフレイル予防に取り組める体制を整えており、訪問による支援を延べ507回実施することができました。フレイル・低栄養の改善のプログラムとして有効でした。</li> <li>●令和7年3月までにプログラムを終了した方のうち97%に行動変容がみられ、体重が維持または増加した方が9割以上となりました。また終了者へのアンケートでは97%の方が「参加してよかった」と回答しており、介入効果や高い満足度が得られました。</li> <li>●地域の通いの場の運営者や関係機関等に対し、様々な機会を通じて事業周知を行い、指標の目標値を上回る131団体に実施しました。健康教育等の実施の際にはチェックリストを活用してリスクを把握するとともに、栄養・口腔機能など参加者に応じた支援を行いました。また、「しんじゅく100トレ」を実施している団体に声をかけ、運動と併せて栄養等の健康教育を行うことで、効果的なフレイル予防対策を実施することができました。</li> </ul>		
令和6年度末時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●フレイルのリスクが高い高齢者に対しては、個々の状態に応じ、医療専門職による個別的な相談支援を行うなど、要介護への移行を防ぐための支援が必要です。</li> <li>●案内通知を発送した事業対象者のうちプログラムを実施した方が当初の想定よりも多いため、効率的・効果的な事業実施に向けて検討していく必要があります。</li> <li>●高齢者が住民主体で活動している通いの場等において、介護予防・フレイル予防を実践・継続できるよう支援していく必要があります。</li> </ul>	<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区健康課題である低栄養予防を中心とした訪問型個別支援プログラムを実施します。</li> <li>●高齢者が普段の活動の中で効果的にフレイル予防を実践できるよう、「しんじゅく100トレ」の地域展開との連携を図り、医療専門職チームが地域の通いの場など様々な場に出向き、健康教育や健康相談等を実施します。</li> </ul>	令和6年度末時点における課題と令和7年度の取組方針
令和6年度末時点	令和7年度の取組内容		令和6年度末時点で令和7年度に予定している具体的な取組内容
令和6年度末時点	<p>(1)低栄養の改善を中心とした「訪問型個別支援プログラム」の実施【100人】</p> <p>(2)通いの場等地域の様々な場での健康教育・健康相談等【100団体】</p>		

取組 2	事業の企画・調整等	該当する 年度別計画	C E
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度取組方針	
	●事業開始から1年が経過し、事業の進捗状況を関係機関と共有するとともに改善点などを検証していく必要があります。	●連絡調整会議や検討会を開催します。	
令和6年度 末時点	実績		
	(1)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施検討会 1回 (令和6年8月30日開催)【当初予定：1回】		
	(2)関係者向け研修・説明会 1回 (令和7年3月19日開催)【当初予定：1回】		
	評価		
	●検討会において、本事業の振り返りや地域におけるフレイル予防の課題を共有するとともに、区における令和8年度からの新たな支援プログラムの実施に向けた検討を行い、本事業を実施する上で効果的でした。 ●地域の関係機関と研修・説明会を実施することで、ハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチを実施する際の連携につながるなどの成果が出ています。		
	主な課題	令和7年度取組方針	
●ハイリスクアプローチでは低栄養予防を中心とした訪問個別支援プログラムだけでなく、健康状態が不明な高齢者への支援をはじめとした事業メニューの拡充を関係機関と連携し検討する必要があります。	●連絡調整会議や検討会を開催し、事業の進捗状況を報告するとともに、改善事項の検討や効果の検証を行い、令和8年度から実施する新たな支援プログラムの実施に向けて検討を行います。		
令和7年度取組内容			
(1)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施検討会【3回】			
(2)関係者向け研修・説明会【1回】			

### 指標

1	指標名	フレイルハイリスク個別支援者数			
	定義	フレイルハイリスク個別支援者数【年度別】			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	100人	100人	100人	100人
	実績値	193人			
達成度	193.0%				
2	指標名	健康教育や個別相談等を実施した通いの場等の数			
	定義	健康教育や個別相談等を実施した通いの場等の数【年度別】			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	100団体	100団体	100団体	100団体
	実績値	131団体			
達成度	131.0%				

事業成果を計る指標

### 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	32,893 千円				32,893 千円
事業経費	31,926 千円				31,926 千円
一般財源	5,605 千円				5,605 千円
特定財源	26,321 千円				26,321 千円
執行率	97.1 %				97.1 %
備考	【特定財源】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施受託事業収入				

第三次実行計画期間における当該事業に要する経費

### 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	19,220 千円				19,220 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	54.5 円				54.5 円

地方公会計制度に基づき算出したコスト  
※人口は翌年度4月1日時点の

経常事業評価シート

所管部	福祉部
所管課	地域福祉課

基本政策	II	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	2	災害に強い体制づくり
経常事業	358	福祉避難所の充実と体制強化
関係法令	—	
関係計画等	新宿区地域防災計画、新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画、新宿区障害者計画・第3期新宿区障害児福祉計画・第7期新宿区障害福祉計画	

事業概要	<p>災害時の要配慮者の在宅又は避難所生活における必要な事項等を記載する、要配慮者災害用セルフプランの作成勧奨を実施し、広く普及啓発を行います。また、「新宿区二次避難所（福祉避難所）運営マニュアル」に基づいた二次避難所（福祉避難所）の開設・運営訓練を実施します。さらに二次避難所（福祉避難所）の備蓄物資を計画的に更新し、災害時応急体制の強化を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 要配慮者災害用セルフプランの郵送による作成勧奨 災害時要援護者名簿及び避難行動要支援者名簿の登録者に対してセルフプランを郵送します。</li> <li>2 避難所開設・運営訓練の実施 訓練等を実施し、区職員及び施設職員、関係機関、地域の協力を得ながら、福祉避難所の円滑な開設運営に備えます。</li> <li>3 福祉避難所への備蓄物資の配備 福祉避難所の協定を締結している事業所に対して備蓄物資を配備します。また、配備済の備蓄物資の計画的な更新を行います。</li> </ol>
------	--

事業の目的、取組内容

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
----	--	--------------------------------

事業全体の評価

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	要配慮者災害用セルフプランの郵送による作成助奨	
令和6年度当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	●要配慮者の安全確保に向けて、セルフプランの普及啓発を更に進める必要があります。	●セルフプランの新規作成対象者（約2,000人）を把握し、該当者へ様式を送付して作成を促していきます。 （対象者）要介護度3以上、身体障害者手帳2級以上、愛の手帳2度以上、支援の必要な申請者 ●介護事業者、関係団体等へのセルフプラン周知による作成支援依頼をしています。
令和6年度末時点	実績	
	●セルフプラン作成の助奨通知の送付 ・新規対象者へのセルフプラン送付（令和7年1月20日発送 1,733名）	
	●セルフプランの普及啓発 ・セルフプラン作成会（令和6年8月1日（あゆみの家）、8月26日（NPO法人西新宿共同作業所ラバンス）） ・ふれあいトーク宅配便（令和6年9月14日 マンション管理組合（牛込ハイム）） ・健康部・福祉部共催の令和6年度在宅医療と介護の交流会（令和6年9月25日） ・令和6年度新宿区総合防災訓練（令和6年11月9日） ・ケアマネジャーネットワーク新宿第4回定例会（令和6年12月19日） ・精神保健福祉連絡協議会（令和7年1月16日） ・民生委員宿泊研修（令和7年1月29日） ・視覚障害者交流コーナー講座（令和7年2月1日） ・聴覚障害者交流コーナー講座（令和7年2月15日） ・上落合地域交流館利用者懇談会（令和7年3月3日）	
	評価	
令和6年度末時点	●セルフプランについて、介護事業者や関係団体等に対して周知活動を行うとともに、新規対象者全員へ作成助奨通知を送付しました。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
令和6年度末時点	●要配慮者の安全確保に向けて、セルフプランの普及啓発を更に進める必要があります。	●セルフプランの新規作成対象者（約2,000人）を把握し、該当者へ様式を送付して作成を促していきます。 （対象者）要介護度3以上、身体障害者手帳2級以上、愛の手帳2度以上、支援の必要な申請者 ●介護事業者、関係団体等へのセルフプラン周知による作成支援依頼をしています。 ●更なる普及策や実効性の向上を検討していきます。

取組別の評価  
※全ての取組をまとめて記載している場合はこの行がありません。

令和6年度当初の課題と取組方針

令和6年度の事業実績

評価の理由や詳細

令和6年度末時点における課題と令和7年度の取組方針

取組 2	福祉避難所の体制強化（避難所開設・運営訓練の実施、福祉避難所への備蓄物資の配備）	
令和6年度当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	●災害時の福祉避難所の機能維持を図る必要があります。	●新規に福祉避難所に指定する施設に備蓄物資を配備するとともに、配備済の備蓄物資（水・お粥）の計画的な更新を行います。 ●福祉避難所の円滑な開設・運営ができるように訓練を実施します。
令和6年度末時点	実績	
	●備蓄物資の更新（4）	
	評価	
	●福祉避難所の備蓄物資を計画どおりに更新するとともに、施設の状況を確認して、携帯トイレの追加配備を行いました。 ●災害対策本部開設・運営訓練にて、福祉避難所として開設可能な施設を選定する訓練を実施し、災害時対応の実効性向上を図りました。	
令和6年度末時点	主な課題	令和7年度の取組方針
	●災害時の福祉避難所の機能維持を図る必要があります。	●新規に福祉避難所に指定する施設に備蓄物資を配備するとともに、配備済の備蓄物資（水・お粥）の計画的な更新を行います。

事業経費（令和6年度）

予算現額	7,936 千円
事業経費	6,677 千円
一般財源	6,677 千円
特定財源	0 千円
執行率	84.1 %

事業全体の経費

備考	
----	--



## 2 テーマ別評価



テーマ別評価一覧表

評価対象テーマ（計画事業・経常事業）			評価	ページ
<b>1 効果的・効率的な行財政運営</b>			おおむね良好	15
計画事業58	公民連携（民間活用）の推進		計画どおり	17
計画事業59	効果的・効率的な業務の推進	① 業務改善・業務の見直しの推進	計画どおり	21
		② 滞納整理業務の一元化	計画どおり	24
計画事業60	基幹業務システム基盤の整備		計画どおり	27
経常事業623	行政評価制度の推進		適切	30
経常事業624	広聴活動		適切	33
経常事業634	電子区役所の推進		適切	36
経常事業647	区税収納率の向上		適切	38
経常事業648	課税事務の効率的な運営		適切	41
計画事業63	多様な決済手段を活用した電子納付の推進	評価対象ではないが、経常事業647の関連事業として、内容を確認する。	計画どおり	43
計画事業64	行政手続のオンライン化等の推進	評価対象ではないが、経常事業634の関連事業として、内容を確認する。	計画どおり	46
計画事業65	自治体DXを推進する人材の育成	評価対象ではないが、計画事業59①の関連事業として、内容を確認する。	計画以下	49
<b>2 公共施設マネジメントの強化</b>			おおむね良好	52
計画事業61	区有施設等の長寿命化	① 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	計画どおり	54
		② 【再掲】計画事業26 まちをつなぐ橋の整備	計画どおり	57
		③ 【再掲】計画事業42 公園施設の計画的更新	計画どおり	59
計画事業62	区有施設のマネジメント	① 牛込保健センター等複合施設の建替え	計画以下	61
		② 旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用	計画どおり	64
		③ 【再掲】計画事業46③ 区有施設の照明設備LED化	計画どおり	67
経常事業658	区立住宅の維持保全		適切	70
経常事業659	道路の維持保全		適切	72
経常事業662	本庁舎整備検討調査		適切	74
経常事業665	区公共施設の計画保全		適切	75
経常事業666	土木アセットマネジメントシステムの運用		適切	77
<b>3 防災対策の強化</b>			おおむね良好	79
計画事業29	高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実		計画どおり	81
経常事業357	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実		適切	84
経常事業358	福祉避難所の充実と体制強化		適切	86
経常事業359	災害用備蓄物資の充実		適切	89
経常事業372	災害訓練等の実施		適切	91
経常事業376	ペット防災対策事業		適切	94



テーマ別評価シート

所管部	総合政策部、総務部、地域振興部、福祉部、子ども家庭部、健康部、みどり土木部、会計室
-----	---

評価対象概要

評価対象テーマ	効果的・効率的な行財政運営	
区の施策体系における位置付け	新宿区総合計画（平成30(2018)年～令和9(2027)年）では、個別施策IV-1「効果的・効率的な行財政運営」において、本テーマに係るそれぞれの取組を定めている。	
評価対象選定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成30年度より実施している総合計画の個別施策の評価において、個別施策IV-1「効果的・効率的な行財政運営」の評価は未実施であるため、評価対象テーマとして設定する。</li> <li>●個別施策IV-1「効果的・効率的な行財政運営」を構成する事業のうち、計画事業については、個別施策の課題対応において中心的役割を果たしていることから、すべて評価対象とする。経常事業については、計画事業と密接に関係する事業等を評価対象とし、その他の定常的事業は原則として評価対象外とする。</li> </ul>	
評価対象事業	計画事業58	公民連携（民間活用）の推進
	計画事業59①	効果的・効率的な業務の推進（業務改善・業務の見直しの推進）
	計画事業59②	効果的・効率的な業務の推進（滞納整理業務の一元化）
	計画事業60	基幹業務システム基盤の整備
	経常事業623	行政評価制度の推進
	経常事業624	広聴活動
	経常事業634	電子区役所の推進
	経常事業647	区税収納率の向上
	経常事業648	課税事務の効率的な運営
	(以下の3事業は評価対象ではないが、関連事業として内容を確認する。)	
	計画事業63	多様な決済手段を活用した電子納付の推進 (経常事業647「区税収納率の向上」の関連事業)
計画事業64	行政手続のオンライン化等の推進 (経常事業634「電子区役所の推進」の関連事業)	
計画事業65	自治体DXを推進する人材の育成 (計画事業59①「業務改善・業務の見直しの推進」の関連事業)	

令和6年度の評価

	<input type="checkbox"/> 良好	<input checked="" type="checkbox"/> おおむね良好	<input type="checkbox"/> やや不十分	<input type="checkbox"/> 不十分
本テーマに対する区 の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間提案制度を適切に運用することで、質の高い行政サービスの提供につなげることができました。</li> <li>● RPAやAI-OCRの活用などの業務改善を進め、区民サービス向上や経費削減につなげることができました。</li> <li>● 効果的・効率的な滞納整理業務の実施に向けた、準備等の各取組を予定どおり着実にを行いました。</li> <li>● 住民記録・税・国民年金業務の標準準拠システム等への移行について、予定どおり完了することができました。</li> <li>● 区民意識調査や区政モニター等による広聴活動について、適切に実施することができました。</li> <li>● 行政評価制度について、内部評価及び外部評価を適切に実施するとともに、外部評価委員会からの提言を踏まえ、新たな手法の試行に向けた準備を整えました。</li> </ul> <p>以上のことから、「効果的・効率的な行財政運営」に対する区の取組状況について、おおむね良好と評価します。</p>			
課題 ・ 取組方針	課題		令和7年度の取組方針	
	● 質の高い行政サービスを提供していくため、民間活力の活用を更に進めていく必要があります。		● 民間提案制度などを活用し、民間との連携を推進していきます。	
	● 区民サービスの向上のため、窓口サービス・業務の見直しが必要です。		● 業務手順の見直しや執行体制の見直し、RPAや文章生成AI等のICTの利活用などに取り組みます。	
	● 特別区民税等と国民健康保険料の収入の確保を図るため、収入率の一層の向上が必要です。		● 特別区民税等と国民健康保険料の滞納整理業務を一元的に所管して、業務の効率化を図ります。	
	● 区政課題への対応のため、区民の意向・要望や生活意識等を把握する必要があります。		● 区民意識調査や区政モニターアンケート等を実施し、区政運営に反映していきます。また、回収率向上に向けた取組を進めます。	
● 区の施策や事業の適切な進行管理、PDCAサイクルのより一層の徹底を図る必要があります。		● 内部評価及び外部評価を通じて施策の進捗状況や事業の成果・実績を検証し、第三次実行計画や予算編成へ反映します。 ● 新たな手法による試行を適切に実施し、本格実施に向けた準備を行います。		

計画事業評価シート

所管部	総合政策部
所管課	行政管理課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
計画事業	58	— 公民連携（民間活用）の推進
関係法令	—	
関係計画等	—	

令和7年度当初時点の計画内容

58	計画事業名	公民連携（民間活用）の推進			所管部	総合政策部	拡充
事業概要		<p>民間の柔軟な発想や専門性を活かし、質の高い行政サービスを提供するため、民間提案制度を活用し、提案の事業化や実証実験の実施をすることで、様々な分野にまたがる民間との連携を推進していきます。</p> <p>また、民間事業者等を対象に既存のプラットフォームや関係団体へのアウトリーチ型の制度周知・情報発信を行い、公民のパートナーシップを深めていきます。</p> <p>さらに、複業人材の活用やネーミングライツなど様々な公民連携の手法を推進することで、行政サービスへの民間活力の効果的な導入を図ります。</p>					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
民間提案制度による採用事業の事業評価結果 —【75%】		民間提案制度の実施	[継続]	[継続]	[継続]		
職員向けアンケート結果 (公民連携の意義・民間提案制度の目的等の理解度) —【70%】		実証実験の募集	[継続]	[継続]	[継続]		
		—	実証実験の実施及び効果検証	[継続]	[継続]		
		制度の普及啓発	[継続]	[継続]	[継続]		
		—	様々な手法による公民連携の推進	[継続]	[継続]		
事業費計（千円）		事業費（千円）					
15,634		1,428	3,402	5,402	5,402		

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●民間提案制度を運用していく中で民間事業者等の意見を聞きながら、改善点を制度に反映し、より提案しやすい制度となるよう取り組む必要があります。</li> <li>●民間提案制度を適切に運用するため、研修等を実施し、職員の制度理解を促進していくとともに、民間事業者等を対象とした説明会や様々な媒体の活用等を通じて、制度の周知や、区の課題認識の共有をしていく必要があります。</li> <li>●民間提案制度による採用事業については、効果的に実施するため実施事業者の選定や仕様等の検討、事業の執行体制の確保等を行うとともに、事業実施にあたっては適正な事業管理・評価を行い、事業の改善、見直し等につなげる必要があります。</li> <li>●スタートアップ企業などによる実績がない事業提案についても質の高い行政サービスの提供につながることが見込まれるものについては、効果検証の上、事業実施につなげる必要があります。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●民間提案制度を適切に運用するため、研修等を実施し、職員の制度理解を促進するとともに、民間事業者等を対象とした説明会や区ホームページ、メールマガジンのほか、プラットフォームなどの様々な媒体により制度を周知し、区の課題認識を共有しながら公民のパートナーシップを深めていきます。</li> <li>●民間提案制度による採用事業について、事業評価を実施し、必要に応じて事業の改善、見直し等に取り組みます。</li> <li>●民間提案制度による事業提案に向けた実証実験の募集を行い、質の高い行政サービスの提供につながることが見込まれる企画提案の実証実験の場の提供・資金の支援・事業周知による支援などを行います。</li> </ul>
令和6年度 末時点	<p>実績</p> <p>(1)公民連携の相談窓口 公民連携に関する民間事業者等からの相談対応…相談件数47件（令和6年4月～令和7年3月末）</p> <p>(2)民間提案制度の実施</p> <p>①事前協議 民間事業者等からの事前協議の対応…事前協議件数25件（令和6年4月～令和7年3月末）</p> <p>②事業提案 受付期間 令和6年4月25日～6月14日 事業提案件数 13件（うち実証実験併願9件） 採否の結果 採用1件（実証実験コース）、保留1件、不採用11件</p> <p>③事業評価の実施 提案制度による実施事業について、事業評価を実施（3件）</p> <p>(3)事業提案の促進に向けたイベントの実施</p> <p>①民間事業者等に対する制度セミナーイベント（令和6年4月26日実施） 自治体コネクタを活用した制度の概要説明及び事業概要の周知 参加人数 83名</p> <p>②スタートアップ等に対する制度セミナーイベント（令和6年5月14日実施） TOKYO UPGRADE SQUAREを活用した制度の概要説明及び事業概要の周知 参加人数 38名</p> <p>③スタートアップとの交流イベント（令和6年5月21日実施） TOKYO UPGRADE SQUARE内でスタートアップと交流をするイベント（行政職員来館DAY）を実施 交流実績 10社</p> <p>(4)職員向け研修の実施 公民連携研修を動画研修形式により実施（令和7年3月） 参加人数（アンケート回答者数）51名</p>		

評価	
<p>●職員の制度理解の促進や民間事業者等を対象とした制度周知については、職員向け研修や民間事業者向けの事業提案の促進に向けたイベントを計画どおり実施することができました。特に職員向け研修については、指標として設定していた「職員向けアンケート結果（公民連携の意義・民間提案制度の目的等の理解度）」が目標値（70%）を上回る数値（83%）となりました。</p> <p>●民間提案制度による採用事業の事業評価を3件実施し、事業の改善、見直し等に取り組みました。指標として設定していた、「民間提案制度による採用事業の事業評価（事後評価）において、B評価（妥当である）以上の評価を得た事業の割合」が目標値（60%）を上回る数値（100%）となりました。</p> <p>●民間提案制度による事業提案に向けた実証実験の募集については、1件の事業提案を実証実験コースで採用し、令和7年度の实証実験実施に向けた準備を行うことができました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>	
主な課題	令和7年度の取組方針
<p>●民間提案制度を適切に運用するため、研修等を実施し、職員の制度理解を促進していくとともに、民間事業者等を対象とした説明会や様々な媒体の活用等を通じて、制度の周知や、区の課題認識の共有をしていく必要があります。</p> <p>●民間提案制度による採用事業については、適正な事業管理・評価を行い、事業の改善、見直し等につなげる必要があります。</p> <p>●実績がない事業提案についても質の高い行政サービスの提供につながるが見込まれるものについては、効果検証の上、事業実施につなげる必要があります。</p> <p>●行政サービスへの民間活力の効果的な導入を図る必要があります。</p>	<p>●民間提案制度を適切に運用するため、研修等を実施し、職員の制度理解を促進するとともに、民間事業者等を対象とした説明会や区ホームページ、メールマガジンのほか、プラットフォームなどの様々な媒体により制度を周知し、区の課題認識を共有しながら公民のパートナーシップを深めていきます。</p> <p>●民間提案制度による採用事業について、事業評価を実施し、必要に応じて事業の改善、見直し等に取り組みます。</p> <p>●民間提案制度による事業提案に向けた実証実験の募集を行い、質の高い行政サービスの提供につながるが見込まれる企画提案の実証実験の場の提供・資金の補助・事業周知による支援などを行います。</p> <p>●さらなる民間のノウハウ活用のため、年度別計画を拡充し、複業人材の活用やネーミングライツの導入など、様々な手法による公民連携を推進します。</p>
令和7年度の取組内容	
<p>(1)公民連携の相談窓口 公民連携に関する民間事業者等からの相談対応</p> <p>(2)民間提案制度の実施 ①事前協議 民間事業者等からの事前協議の対応 ②事業提案 受付期間【令和7年4月7日～6月13日】 ③事業評価の実施 提案制度による実施事業について、事業評価を実施（4件）</p> <p>(3)事業提案の促進に向けたイベントの実施 ①スタートアップ等に対する制度セミナーイベント TOKYO UPGRADE SQUAREを活用した制度の概要説明及び事業概要の周知【令和7年4月23日】 ②スタートアップとの交流イベント TOKYO UPGRADE SQUARE内でスタートアップと交流をするイベント（行政職員来館DAY）を実施【令和7年4月22日】</p> <p>(4)職員向け研修の実施 公民連携研修を実施【令和7年11月】</p> <p>(5)実証実験の実施 令和6年度に実証実験コースで採用した事業提案について実証実験を実施</p> <p>(6)複業人材の活用 複業人材アドバイザー（デザイン・情報発信分野の専門家2名）によるデザイン研修の実施【令和7年8月】及び伴走支援の実施</p> <p>(7)提案募集型ネーミングライツの実施 提案募集型ネーミングライツによる事業提案を募集 受付期間【令和7年4月7日～7月31日】</p>	

## 指標

1	指標名	民間提案制度による採用事業の事業評価結果			
	定義	民間提案制度による採用事業の事業評価（事後評価）において、B評価（妥当である）以上の評価を得た事業の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	60%	65%	70%	75%
	実績値	100%			
	達成度	166.7%			
2	指標名	職員向けアンケート結果（公民連携の意義・民間提案制度の目的等の理解度）			
	定義	職員向け研修終了後のアンケートにおいて、「公民連携の意義や民間提案制度の目的等を理解した」と回答した職員の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	70%	70%	70%	70%
	実績値	83%			
	達成度	118.0%			

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	647 千円				647 千円
事業経費	647 千円				647 千円
一般財源	647 千円				647 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	100.0 %				100.0 %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	17,152 千円				17,152 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	48.7 円				48.7 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、地域振興部
所管課	行政管理課、情報戦略課、地域コミュニティ課、戸籍住民課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
計画事業	59	① 効果的・効率的な業務の推進 (業務改善・業務の見直しの推進)
関係法令	-	
関係計画等	自治体DX推進計画(国)、新宿区情報化戦略計画等	

令和7年度当初時点の計画内容

59	計画事業名	効果的・効率的な業務の推進	総事業費	325,809	
	事業概要	社会経済状況の動向や行政需要の多様化・複雑化に的確に対応するため、効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務手順や執行体制の見直し、RPA <sup>※1</sup> 、文章生成AI <sup>※2</sup> 等のICTの利活用など、窓口サービス・業務の見直しに取り組んでいます。			
59①	枝事業名	業務改善・業務の見直しの推進	所管部	総合政策部 地域振興部	拡充
	事業概要	区民サービスの向上や働き方改革への対応につなげるため、効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務手順や執行体制の見直し、RPA、文章生成AI等のICTの利活用など、窓口サービス・業務の見直しに取り組んでいます。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の推進 推進【推進】	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の推進	[継続]	[継続]	[継続]
	「書かない窓口」 <sup>※3</sup> の実現に向けた窓口受付支援システムの導入 検討【導入】	「書かない窓口」の実現に向けた検討	「書かない窓口」の実現に向けた検討 ○窓口受付支援システムの試行導入	「書かない窓口」の実現に向けた窓口受付支援システム導入準備	「書かない窓口」の実現に向けた窓口受付支援システム導入
	事業費計(千円)	事業費(千円)			
	173,498	33,925	47,807	47,038	44,728
<p>※1「RPA」とは、Robotic Process Automation の略で、パソコン上で処理する一連の定型的な作業を、自動化するツールのことです。</p> <p>※2「文章生成AI」とは、データのパターンや関係を学習し、文章を生成することができる人工知能のことです。</p> <p>※3「書かない窓口」とは、窓口受付における支援システムの導入などにより、来庁者の申請書記入などの手続きの負担軽減を図るサービスのことです。</p>					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●検討した業務改善案に基づき、処理の自動化やAI-OCRの活用、電子申請の準備・導入などの業務改善に取り組むとともに、改善が完了した業務の効果を測定及び検証し、業務の効率化や職員の負担軽減、経費の削減等につなげる必要があります。</li> <li>●業務改善事例の共有化や全庁で利活用可能なICTツールの導入などにより、全庁的な業務改善を促進する必要があります。</li> <li>●窓口における申請手続について、申請書作成の負担軽減や業務の効率化、省力化等を図るためICTの利活用を進める必要があります。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区民サービスの向上や職員負担の軽減を図るため、業務手順や執行体制の見直し、RPA、文章生成AI等のICTの利活用等による業務改善の検討及び実施を行います。</li> <li>●窓口における申請書作成の負担軽減や待ち時間の短縮などを図るため、「書かない窓口」の実現に向けた検討を行います。</li> </ul>
令和6年度 末時点	<p>実績</p> <p>(1)業務改善・業務の見直しの推進</p> <p>①検討した業務改善案に基づく取組の実施 7業務（累計20業務） 業務手順の見直しやRPAやAI-OCR等のICTの利活用などによる業務改善に向けた取組の実施 対象業務：「乳幼児健診業務」、「保育園の入園・認定等に関する業務」、「保護者向け保育料助成事務」、「麻薬小売業者の届出（年間届）処理」、「効果的な徴収事務体制」、「課税及び収納に関する業務」、「生活保護に関する業務」 ※「福利に関する業務」は、費用対効果や執務スペースに課題があることが判明したため見直しを中止した。</p> <p>②改善が完了した業務の費用対効果の測定 3業務（累計16業務） 一部の改善が完了した業務について、費用対効果の測定を実施 対象業務：「区立住宅入居者の募集業務」、「戸籍住民課における証明書発行等の窓口に関する業務」 「生活保護に関する業務」</p> <p>③新たな業務改善に向けた取組の検討 8業務 新たに業務改善に取り組む業務の選定・業務改善案の検討 対象業務：「認定審査に係る業務」、「施設の保全に関する業務」、「ヒヤリ・ハット事例を踏まえた事務改善に向けた取組」、「補助金支出に関する事務改善に向けた取組」、「データ共有・交換に関する業務改善に向けた取組」、「ペーパーレス化に向けた取組」、「キャッシュレス化に向けた取組」、「電子申請の利活用に向けた取組」</p> <p>(2)文章生成AI</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●文章生成AIの導入(令和6年12月)</li> <li>●文章生成AI導入研修会の実施(令和6年12月19日)</li> </ul> <p>(3)「書かない窓口」の実現に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●先行導入自治体への視察の実施 実施時期：練馬区(令和6年7月)、大田区(令和6年8月)</li> <li>●一般財団法人GovTech東京のプロジェクト型伴走サポートを活用した検討の実施</li> <li>●戸籍住民課、四谷・大久保両特別出張所の窓口における窓口受付支援システムの試行導入に向けた準備</li> </ul>		
	<p>評価</p> <p>●これまでに検討した業務改善案に基づき、RPAの導入やAI-OCRの活用、電子申請の導入等の業務改善を進めました。また、令和6年度に改善が完了した一部の業務については、効果測定を実施し、区民サービスの向上や職員の負担軽減、経費の削減等につなげています。</p> <p>●文章生成AIを導入し、文書原案の作成やイベント企画の提案での活用を進めるなど、職員の負担軽減につなげています。</p> <p>●「書かない窓口」の実現に向け、区に最適な窓口受付支援システムの検討を行い、令和7年8月から試行導入するための準備を進めました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		

主な課題	令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検討した業務改善案に基づき、処理の自動化やAI-OCRの活用、電子申請の準備・導入などの業務改善に取り組むとともに、改善が完了した業務の効果を測定及び検証し、業務の効率化や職員の負担軽減、経費の削減等につなげる必要があります。</li> <li>● 業務改善事例の共有化や全庁で利活用可能なICTツールの導入などにより、全庁的な業務改善を促進する必要があります。</li> <li>● 窓口における申請手続について、「書かない窓口」の実現など、申請書作成の負担軽減や業務の効率化、省力化等を図るためICTの利活用を進める必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区民サービスの向上や職員負担の軽減を図るため、業務手順や執行体制の見直し、RPA・文章生成AI等のICTの利活用等による業務改善の検討及び実施を行います。</li> <li>● 窓口における申請書作成の負担軽減や待ち時間の短縮などを図るため、令和7年度は計画を拡充し、窓口受付支援システムを試行導入することで、「書かない窓口」の実現に取り組んでいきます。</li> </ul>
令和7年度の取組内容	
<p>(1)業務改善・業務の見直しの推進</p> <p>①検討した業務改善案に基づく取組の実施 業務手順の見直しやRPAやAI-OCR等のICTの利活用などによる業務改善に向けた取組の実施 対象業務：「乳幼児健診業務」、「保護者向け保育料助成事務」、「課税及び収納に関する業務」、「麻薬小売業者の届出（年間届）処理」、「効果的な徴収事務体制」、「保育園の入園・認定等に関する業務」、「生活保護に関する業務」、「認定審査に係る業務」、「施設の保全に関する業務」</p> <p>②改善が完了した業務の費用対効果の測定 業務改善の進捗を踏まえ、改善が完了した業務について、費用対効果の測定を実施</p> <p>③新たな業務改善に向けた検討の実施 新たに業務改善に取り組む業務の選定・業務改善案の検討</p> <p>(2)「書かない窓口」の実現に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 戸籍住民課、四谷・大久保両特別出張所の窓口で窓口受付支援システムを試行導入【令和7年8月】</li> </ul>	

## 指標

1	指標名	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の推進			
	定義	窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の推進状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	推進	推進	推進	推進
	実績値	推進			
達成度	-				
2	指標名	「書かない窓口」の実現に向けた窓口受付支援システムの導入			
	定義	「書かない窓口」の実現に向けた窓口受付支援システムの導入状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	検討	検討	準備	導入
	実績値	検討			
達成度	-				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	33,966 千円				33,966 千円
事業経費	33,634 千円				33,634 千円
一般財源	33,634 千円				33,634 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	99.0 %				99.0 %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	53,321 千円				53,321 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	151.3 円				151.3 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、総務部、福祉部、健康部
所管課	情報戦略課、滞納対策課、介護保険課、高齢者医療担当課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
計画事業	59 ②	効果的・効率的な業務の推進 (滞納整理業務の一元化)
関係法令	-	
関係計画等	新宿区情報化戦略計画	

令和7年度当初時点の計画内容

59	計画事業名	効果的・効率的な業務の推進	総事業費	325,809	
	事業概要	社会経済状況の動向や行政需要の多様化・複雑化に的確に対応するため、効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務手順や執行体制の見直し、RPA <sup>*1</sup> 、文章生成AI <sup>*2</sup> 等のICTの利活用など、窓口サービス・業務の見直しに取り組んでいます。			
59②	枝事業名	滞納整理業務の一元化	所管部	総合政策部 総務部 福祉部 健康部	新規
	事業概要	特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）と国民健康保険料の滞納整理業務を一元的に担当する部門を新たに設置するとともに、滞納整理業務の一元化に係るシステムの整備等を進め、区民の負担軽減や業務の効率化を図ります。 また、介護保険料と後期高齢者医療保険料の滞納整理業務部門との情報共有・連携やシステムの整備等を進め、区民の生活状況に応じた納付相談等を実施していきます。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	国民健康保険料の 収入率 85.1%【88.3%】	特別区民税・都民税、 軽自動車税（種別 割）と国民健康保険 料の滞納整理業務を 一元的に担当する部門 の設置に向けた準備	特別区民税・都民税・ 森林環境税、軽自動 車税（種別割）と国 民健康保険料の滞納 整理業務を一元的に 担当する部門の設置	[継続]	[継続]
	滞納者と納付相談がで きた滞納案件の数 50,000件／年 【57,000件／年】	「（仮称）催告等事 務センター」の開設・ 運用	「新宿区納付案内 センター」の運用	[継続]	[継続]
	—	—	特別区民税・都民税・ 森林環境税、軽自動 車税（種別割）と国 民健康保険料の滞納 整理業務を一元的に 担当する部門における 財産調査システム等の 整備・運用	特別区民税・都民税・ 森林環境税、軽自動 車税（種別割）と国 民健康保険料の滞納 整理業務を一元的に 担当する部門における 財産調査システム等の 運用	[継続]
	—	介護保険料及び後期 高齢者医療保険料の 滞納整理業務部門と の連携等の検討	介護保険料及び後期 高齢者医療保険料の 滞納整理業務部門と の情報共有・連携等の 準備	介護保険料及び後期 高齢者医療保険料の 滞納整理業務部門と の情報共有・連携等 の実施	[継続]
	—	—	—	介護保険料及び後期 高齢者医療保険料の 滞納整理業務部門に おける財産調査シス テム等の整備・運用	介護保険料及び後期 高齢者医療保険料の 滞納整理業務部門に おける財産調査シス テム等の運用
	事業費計（千円）	事業費（千円）			
	152,311	9,351	44,880	49,040	49,040

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●庁内関係課において、滞納に係る事務の重複が発生している状況を解消し、区民の負担軽減や業務の効率化を図る必要があります。</p>		<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●滞納整理部門における業務手法や執行体制の見直し、滞納整理業務に係るシステムの整備などを行います。</p> <p>●特別区民税等（以下、「区税」という。）と国民健康保険料については、新たな課を設置して滞納整理業務を一元化します。</p> <p>●介護保険料と後期高齢者医療保険料については、区税との重複滞納者について情報共有を進めること等により、区民の生活状況や資力に応じた納付相談等を実施していきます。</p>
	<p>実績</p> <p>(1)滞納整理業務を一元的に担当する滞納対策課の設置に向けた準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区税と国民健康保険料の制度や滞納整理の方法に関する職員研修の実施 開催回数：54回</li> <li>●滞納対策課の設置に向けた条例の改正(令和6年12月)</li> <li>●区税と国民健康保険料の滞納情報を一元的に管理する滞納管理システムの稼働(令和7年1月)</li> <li>●区民及び関係機関等への周知の実施</li> </ul> <p>(2)「新宿区納付案内センター」の開設・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●開設に向けた契約や受託事業者との調整の実施</li> <li>●「新宿区納付案内センター」の運用開始(令和7年2月)</li> </ul> <p>(3)財産調査システムの導入準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●財産調査システムの導入準備の実施</li> </ul> <p>(4)介護保険料及び後期高齢者医療保険料の滞納整理部門との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●滞納対策課による支援や情報共有の方法など滞納整理部門間の連携に向けた手法の検討</li> <li>●滞納整理部門間の連携に向けた研修の実施 開催回数：3回</li> </ul>		
令和6年度 末時点	<p>評価</p> <p>●効果的・効率的な滞納整理業務の実施に向け、準備等の各取組を予定どおり着実に進めたため、計画どおりと評価します。</p>		
	<p>主な課題</p> <p>●区民負担の軽減及び業務の効率化を実現するため、滞納対策課における円滑な業務運営を行い、区税と国民健康保険料の滞納整理を推進していく必要があります。</p> <p>●効果的・効率的に業務を推進するため、「新宿区納付案内センター」の利活用を進める必要があります。</p> <p>●介護保険料及び後期高齢者医療保険料については、滞納対策課との情報共有・連携方法等の検討を引き続き進める必要があります。</p>		<p>令和7年度の取組方針</p> <p>●滞納対策課で区税と国民健康保険料の滞納整理業務を一元的に所管して、区民サービスの向上と業務の効率化を図ります。</p> <p>●国民健康保険料に加え、区税に関しても財産調査システムを導入するとともに、令和6年度に開設した「新宿区納付案内センター」も活用するなど、より一層効果的・効率的な滞納整理手法で業務を行います。</p> <p>●介護保険料と後期高齢者医療保険料についても、財産調査システムの導入準備など、滞納整理部門間の連携に向けた取組を進めていきます。</p>
	<p>令和7年度の取組内容</p> <p>(1)滞納整理業務を一元的に担当する滞納対策課における滞納整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●滞納対策課の新設【令和7年4月】</li> <li>●滞納対策課における区税と国民健康保険料の滞納整理業務の実施</li> </ul> <p>(2)「新宿区納付案内センター」の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「新宿区納付案内センター」を活用した電話催告等の実施</li> </ul> <p>(3)財産調査システムの運用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●財産調査システムの運用 対象科目：区税【令和7年4月】、国民健康保険料</li> <li>●財産調査システムの導入準備 対象科目：介護保険料、後期高齢者医療保険料</li> </ul> <p>(4)介護保険課・高齢者医療担当課との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●滞納対策課による支援や情報共有の方法など滞納整理部門間の連携に向けた準備の実施</li> </ul>		

## 指標

1	指標名	国民健康保険料の収入率			
	定義	現年度分保険料収入額 ÷ 保険料調定額			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	85.3%	86.3%	87.3%	88.3%
	実績値	84.1%			
達成度	98.5%				
2	指標名	滞納者と納付相談ができた滞納案件の数			
	定義	滞納者と納付交渉や納付相談等ができた、税及び国保料の滞納案件の数 【年度別】			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	50,000件/年	53,000件/年	55,000件/年	57,000件/年
	実績値	50,853件/年			
達成度	101.7%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	9,351 千円				9,351 千円
事業経費	7,700 千円				7,700 千円
一般財源	7,700 千円				7,700 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	82.3 %				82.3 %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	95,467 千円				95,467 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	270.9 円				270.9 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部
所管課	情報戦略課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
<b>計画事業</b>	<b>60</b>	<b>－ 基幹業務システム基盤の整備</b>
関係法令	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律	
関係計画等	自治体DX推進計画(国)、新宿区情報化戦略計画	

令和7年度当初時点の計画内容

60	<b>計画事業名</b>	基幹業務システム基盤の整備			所管部	総合政策部	継続
	<b>事業概要</b>	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく標準準拠システムの導入及び国が整備するガバメントクラウド※の活用に向けて、住民記録・税・国民年金・印鑑登録の基幹業務システムを運用しているホストコンピュータ（大型汎用機）を廃止し、基幹業務システムの基盤の整備を行い、情報システムの運用の効率化と経費縮減を図ります。					
	<b>指標</b>	年度別計画					
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	次期基幹業務システム運用基盤の整備及びホスト基幹業務システムの新たな基盤への移行状況	システムデータの移行及び移行後の業務移行検証	—	—	—		
	整備・移行【整備・移行完了（令和6年度）】	ガバメントクラウドと区とのネットワーク接続環境等整備・データ連携等検証	—	—	—		
		新システム切替・稼働開始	—	—	—		
		ガバメントクラウド利用開始	—	—	—		
	<b>事業費計（千円）</b>	<b>事業費（千円）</b>					
	1,049,550	1,049,550	—	—	—		
※「ガバメントクラウド」とは、国が整備するクラウドサービスの利用環境のことです。							
※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。							

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和7年1月の住民記録・税・国民年金業務のホストコンピュータから標準準拠システム等への移行を、適切に完了する必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●システム開発事業者と綿密に調整し、進捗管理を徹底します。</li> <li>●住民記録や税のデータを参照している部署と連携し、新システムへの切替えに伴う検証作業等を適切に行います。</li> <li>●住民記録・税・国民年金業務の新システムを利用する職員への情報提供及びシステム操作研修等を適切に行います。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和7年1月の住民記録・税・国民年金業務のホストコンピュータから標準準拠システム等への移行に向け、下記の取組を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>①住民記録・税・国民年金業務に係るホストコンピュータからガバメントクラウド等へのデータ移行</li> <li>②各システムを利用する職員へ、システムのデモンストレーション等を活用した情報提供及び研修</li> <li>③各業務の移行スケジュールに合わせ、作業内容・データ連携等の調整を行い、移行作業</li> <li>④各業務システム間のデータ連携等の検証</li> </ul> </li> </ul>		
	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当初の予定どおり、令和7年1月の住民記録・税・国民年金業務のホストコンピュータから標準準拠システム等への移行を完了することができたことから、計画どおりと評価します。</li> </ul>		
	主な課題		令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●新システム稼働後に判明する課題等に対して、適切に対応していく必要があります。</li> <li>●令和7年度以降に標準準拠システムに移行する業務のために、今回培ったノウハウ等を継承していく必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホストコンピュータからの切替完了に伴い経常事業化し、新たな基幹業務システム基盤の安定した運用を行っていきます。</li> <li>●システム間の円滑なデータ連携、システムを利用する職員の利便性の向上を図っていくことで、窓口運用の効率化を図り、区民サービスの向上を図っていきます。</li> <li>●今回培ったノウハウや留意事項等を、令和7年度以降に標準準拠システムに移行する業務に活かしていきます。</li> </ul>	
令和7年度の取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●基幹業務システム基盤の運用管理及び安定稼働の継続</li> <li>●システム間の円滑なデータ連携による職員の利便性向上</li> <li>●窓口運用の効率化による区民サービスの向上</li> <li>●ノウハウ等の継承と有効活用による他標準化対象業務の円滑な標準準拠システムへの移行</li> </ul>			

## 指標

1	指標名	次期基幹業務システム運用基盤の整備及びホスト基幹業務システムの新たな基盤への移行状況			
	定義	次期基幹業務システム運用基盤の整備及びホスト基幹業務システムの新たな基盤への移行状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	整備・移行完了			
	実績値	整備・移行完了			
達成度	—				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	1,049,550 千円				1,049,550 千円
事業経費	986,802 千円				986,802 千円
一般財源	614,674 千円				614,674 千円
特定財源	372,128 千円				372,128 千円
執行率	94.0 %				94.0 %
備考	【特定財源】 デジタル基盤改革支援補助金				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	674,332 千円				674,332 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	1,913.6 円				1,913.6 円

経常事業評価シート

所管部	総合政策部
所管課	企画政策課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
<b>経常事業</b>	<b>623</b>	<b>行政評価制度の推進</b>
関係法令	新宿区外部評価委員会条例、新宿区行政評価制度に関する規則	
関係計画等	新宿区総合計画、新宿区第二次実行計画、新宿区第三次実行計画	

事業概要	<p>区が実施する施策や事業の適切な評価及び進行管理を図り、効果的・効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、行政評価を実施します。</p> <p>1 内部評価の実施 各部の職員（管理職）で構成された経営会議を「内部評価委員会」とし、実施する施策及び事業について、達成度、効率性、成果、妥当性等を分析・検証し、区長に報告します。 区長はその結果を公表します。</p> <p>2 外部評価の実施 「外部評価委員会」は、内部評価結果を踏まえ、当該内部評価の対象となった施策及び事業について、達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って分析・検証し、区長に報告します。 区長はその結果を公表します。</p> <p>3 区の総合判断の実施 内部評価、外部評価、それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、行政委員会とも意見を調整したうえで、区の総合判断を行い、予算編成に反映します。 区長はその結果を公表します。</p>
------	--

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要														
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、PDCAサイクルのより一層の徹底を図る必要があります。</li> <li>●行政評価作業にかかる負担軽減および業務効率化が求められています。</li> <li>●内部評価シートについて、区民等にとってより分かりやすい資料にすることが求められています。</li> </ul>	<p>令和6年度の実行方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●内部評価及び外部評価を通じて施策の進捗状況や事業の成果・実績を検証し、第三次実行計画や予算編成へ反映します。</li> <li>●行政評価の手法や内部評価シート等の見直しを検討します。</li> </ul>														
令和6年度 末時点	実績															
	<p>(1)内部評価</p> <p>①内部評価の実施</p> <p>ア 施策評価</p> <p>外部評価委員会で選定した次の9個別施策について評価を実施</p> <p>I - 6「セーフティネットの整備充実」 / II - 3「暮らしやすい安全で安心なまちの実現」</p> <p>III - 1「回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり」</p> <p>III - 2「誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現」 / III - 5「道路環境の整備」</p> <p>III - 10「活力ある産業が芽吹くまちの実現」 / III - 13「国際観光都市・新宿としての魅力の向上」</p> <p>III - 14「生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実」 / V - 3「地方分権の推進」</p> <p>◇評価結果</p> <p>いずれも「おおむね順調に進んでいる」と評価</p> <p>イ 計画事業評価</p> <p>令和5年度に実施した全67計画事業（枝事業を含む事業数93事業）について評価を実施</p> <p>◇評価結果</p> <table border="0"> <tr> <td>計画以上</td> <td>1事業</td> </tr> <tr> <td>計画どおり</td> <td>86事業</td> </tr> <tr> <td>計画以下</td> <td>6事業</td> </tr> </table> <p>ウ 経常事業取組状況の確認</p> <p>評価対象となった個別施策を構成する113の計画事業について取組状況の確認を実施</p> <p>◇確認結果</p> <table border="0"> <tr> <td>適切</td> <td>112事業</td> </tr> <tr> <td>改善が必要</td> <td>1事業</td> </tr> </table> <p>②内部評価実施結果の公表</p> <p>区ホームページに内部評価実施結果を掲載（令和6年8月）</p> <p>(2)外部評価</p> <p>①外部評価委員会の開催</p> <p>全体会 4回（令和6年5月、10月(2回)、令和7年3月）</p> <p>部会 9回（令和6年6月～8月）</p> <p>②外部評価の実施（令和6年5月～10月）</p> <p>ア 施策評価</p> <p>内部評価と同じ9個別施策について評価を実施</p> <p>◇評価結果</p> <p>いずれも「おおむね順調に進んでいる」と評価</p> <p>イ 計画事業評価</p> <p>施策評価対象である9個別施策を構成する11計画事業（枝事業を含む事業数20事業）について評価を実施</p> <p>◇評価結果</p> <table border="0"> <tr> <td>計画どおり</td> <td>18事業</td> </tr> <tr> <td>計画以下</td> <td>2事業</td> </tr> </table> <p>ウ 経常事業取組状況の確認</p> <p>施策評価対象である9個別施策を構成する113の経常事業について取組状況の確認を実施</p> <p>◇確認結果</p> <p>113事業のうち、36事業に外部評価意見を付した。</p>		計画以上	1事業	計画どおり	86事業	計画以下	6事業	適切	112事業	改善が必要	1事業	計画どおり	18事業	計画以下	2事業
計画以上	1事業															
計画どおり	86事業															
計画以下	6事業															
適切	112事業															
改善が必要	1事業															
計画どおり	18事業															
計画以下	2事業															

- ③行政評価制度見直しに向けた提言（令和6年10月）  
現行の行政評価に係る課題等を踏まえ、行政評価制度見直しに向けた提言をとりまとめた。
  - ④外部評価実施結果の区長報告（令和6年11月）  
外部評価委員会から区長へ、令和6年度の外部評価実施結果を報告
  - ⑤外部評価実施結果の公表（令和6年12月）  
「令和6年度 外部評価実施結果報告書」の発行、区ホームページに掲載
- (3)区の総合判断
- ①区民意見の募集  
内部評価実施結果及び外部評価実施結果について区民からの意見を募集（令和6年12月15日～27日）  
意見応募数 0件
  - ②区の総合判断の実施  
内部評価実施結果、外部評価実施結果、及びそれぞれに対する区民からの意見を踏まえ、  
区の総合判断を行い、予算編成に反映
  - ③区の総合判断の公表（令和7年3月）  
「令和6年度 内部評価及び外部評価実施結果を踏まえた区の取組について」の発行、区ホームページに掲載
- (4)行政評価制度見直しに向けた検討・準備
- 外部評価委員会からの提言を踏まえ、実施手法やスケジュール、内部評価シートの見直しを検討（令和6年11月～令和7年2月）
  - 令和7年度の行政評価の実施手法等について、外部評価委員会及び区議会特別委員会へ報告（令和7年3月）

評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●内部評価及び外部評価を適切に実施し、その結果を踏まえて区の施策と事業の進行管理や分析・検証を行い、第三次実行計画と令和7年度予算編成に反映させることができました。</li> <li>●行政評価制度が抱える課題について、外部評価委員会からの提言を踏まえ、より効果的・効率的な運用となるよう行政評価制度の手法等の見直しの検討を行い、新たな手法の試行に向けた準備を整えました。</li> </ul> <p>以上のことから、適切と評価します。</p>	
主な課題	令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、PDCAサイクルのより一層の徹底を図る必要があります。</li> <li>●令和8年度の新たな制度による行政評価の本格実施に向けて、令和7年度の試行結果の分析と、それを踏まえた準備が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内部評価及び外部評価を通じて施策の進捗状況や事業の成果・実績を検証し、第三次実行計画や予算編成へ反映します。</li> <li>●行政評価の新たな手法による試行を適切に実施し、その結果を分析するとともに、外部評価委員会の意見を踏まえて実施手法やスケジュール、内部評価シート等のさらなる改良について検討し、本格実施に向けた準備を行います。</li> </ul>

**事業経費（令和6年度）**

予算現額	2,407 千円
事業経費	2,405 千円
一般財源	2,405 千円
特定財源	0 千円
執行率	99.9 %

備考	
----	--

経常事業評価シート

所管部	総合政策部
所管課	区政情報課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
<b>経常事業</b>	<b>624</b>	<b>広聴活動</b>
関係法令	新宿区広報広聴事務処理規程、新宿区における投書の取扱いに関する要綱、新宿区区政モニター設置要綱、新宿区法律相談及び交通事故相談の実施に関する要綱	
関係計画等	-	

事業概要	<p>区民意識調査、区政モニターなどを通じて区民の意向、生活意識等を把握し、今後の区政運営に反映していきます。調査結果は区ホームページで公開します。また、法律相談を始め各種相談を行い、区民生活の安定を図ります。</p> <p>1 区民意識調査 区政運営の基本となる区の重要な課題に対する区民の意向・要望及び区民の生活意識等を把握し、今後の区政運営の参考とするための調査を行います。 ●調査対象 新宿区在住の満18歳以上の個人 ●標本数 2,500人（無作為抽出） ●調査方法 郵送配布、郵送またはインターネットによる回収 ●調査期間 令和6年7月8日～29日</p> <p>2 区政モニター等による広聴 (1) 区政モニターアンケート 今日的な区政課題への迅速な対応の検討や的確な事業執行を進める上での基礎資料とするため、区政モニターの方を対象にアンケート調査を実施し、今後の区政運営の参考とします。 ●区政モニター 1,000名 ●調査回数 年4回 ●調査方法 郵送配布、郵送回収 (2) 対話集会（区長と話そう～しんじゅくトーク） 区民の区政への意見・要望を集会の場を通じて区長が直接に聴取り、区政が区民にとって身近なものであると感じてもらうとともに、今後の区政運営の参考とします。 ●テーマのほか、地域課題等について参加者と意見交換を行います。 (3) はがき広聴（区政への意見等の聴取） 区民の声を広く聴取り、区政の参考とするため「区長へのはがき」により意見・要望・苦情等を受け付けています。はがきは「くらしのガイド」に綴じ込みのほか、区の主要施設において配布しています。 なお、「区長へのはがき」のほか、一般投書、FAX、インターネット（区民意見システム）により意見等を聴取しています。</p> <p>3 法律相談及び交通事故相談 区民が自分自身では解決しにくい、日常生活及び交通事故の法律問題に関して、弁護士が相談を行い、区民生活の安定を図ります。 ●相談日 毎週水・木曜日 午後1時～3時30分 ●相談場所 区役所第一分庁舎2階 区民相談室 ●相談方法 対面相談・電話相談 1名30分以内 ●相談担当弁護士 34名（水曜日5名・木曜日3名）</p> <p>4 区政情報の電子化と活用 区民意識調査と区政モニターアンケートの調査結果を容易に検索できる「意識調査検索ページ」を区ホームページに公開し、区民等に区政課題や区民意識に関する情報を発信するとともに、全庁で共有・活用します。</p>
------	--

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 区民意識調査では、より多くの区民の意見を把握できるよう、回収率の向上に向けた取組が必要です。</li> <li>● しんじゅくトークに参加しやすくするため、事前申込の期日を工夫する必要があります。</li> <li>● 法律相談及び交通事故相談の受付方法が窓口と電話のみであることから、多様な受付方法を検討する必要があります。</li> </ul>	<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 区民意識調査の回収率向上に向けて、調査の予告・再依頼はがきの送付の実施や、調査票を受け取った方が回答に移りやすいよう、調査票表紙の見直しを検討します。</li> <li>● しんじゅくトークの参加申込は、事前調整が必要な託児、手話通訳を要する方を除き、開催日の直前まで申込ができるよう柔軟に対応します。</li> <li>● 法律相談及び交通事故相談の受付方法にインターネット予約を追加することを検討します。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績	
	<p>1 区民意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 調査項目【経年】居住意向、生活における心配事、区政への関心、区政情報の入手方法、区政への要望、選挙【特集】書かないワンストップ窓口、区政情報の発信</li> <li>● 回収数：1,155人（回収率46.2%） ● 内訳 郵送：704人（61.0%）、インターネット：451人（39.0%）</li> <li>● 速報版の発行（作成（令和6年9月）、公表（10月））</li> <li>● 報告書の発行（作成（令和7年1月）、公表（2月））</li> </ul> <p>2 区政モニター等による広聴</p> <p>(1) 区政モニターアンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1回 テーマ：「震災に備えて」外2件、回収率：90.9%</li> <li>● 第2回 テーマ：「健康づくりについて」、回収率：91.2%</li> <li>● 第3回 テーマ：「歌舞伎町ルネッサンスの推進について」外4件、回収率：88.5%</li> <li>● 第4回 テーマ：「新宿区総合計画」、回収率：90.0%</li> </ul> <p>(2) 対話集会（区長と話そう～しんじゅくトーク）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● テーマ：地域コミュニティの活性化に向けて～（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例（素案）～</li> <li>● 開催日：令和6年7月18日～26日（全10回） ● 開催場所：各地域センター ● 参加者数：合計315名</li> </ul> <p>(3) はがき広聴（区政への意見等の聴取）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「区長へのはがき」：176件</li> <li>参考：「区長へのはがき」のほか、インターネット等を含めた区政への意見等の受付件数：合計4,145件</li> </ul> <p>3 法律相談及び交通事故相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談件数 法律相談：1,611件、交通事故相談：40件</li> </ul> <p>4 区政情報の電子化と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「意識調査検索ページ」に令和6年度区民意識調査・区政モニターアンケートの調査結果を公開（令和7年3月）</li> </ul>	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区民意識調査では、調査の予告・再依頼はがきの送付等を行うとともに、調査票の表紙のレイアウトの工夫や文字の削減を行い、調査票を受け取った方が回答に移りやすいよう改善しました。この結果、全体の回収数は令和5年度（1,163人 回収率46.5%）と同程度となりましたが、郵送での回収数は令和5年度の649人から704人に増加し、郵送回答については一定の効果がありました。</li> <li>● しんじゅくトークの事前申込期日を、託児や手話通訳等を除き開催日の前日までとしました。令和5年度（291名）と比べ、参加者が24名増加し、しんじゅくトークへの参加しやすさが向上しました。</li> <li>● 法律相談及び交通事故相談のインターネット予約を令和7年3月に開始し、相談者の利便性の向上とともに、職員の事務負担の軽減につながりました。</li> </ul> <p>以上のことから、適切と評価します。</p>	
	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 区民意識調査の回収率向上に向けて、インターネット回答が円滑に行えるように工夫する必要があります。</li> </ul>	<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和7年度の区民意識調査では、調査期間中に送付する再依頼はがきに、インターネット回答用の二次元コード等の情報を付与することで、調査未回答者が円滑にインターネット回答に移り、回収率向上につながるようになっていきます。</li> </ul>

**事業経費（令和6年度）**

予算現額	31,503 千円
事業経費	28,769 千円
一般財源	28,769 千円
特定財源	0 千円
執行率	91.3 %
備考	

経常事業評価シート

所管部	総合政策部
所管課	情報戦略課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
<b>経常事業</b>	<b>634</b>	<b>電子区役所の推進</b>
関係法令	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律、新宿区における個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例、新宿区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例等	
関係計画等	自治体DX推進計画(国)、新宿区情報化戦略計画等	

事業概要	<p>区民によりよいサービスを効率的に提供するため、社会保障・税番号制度の活用を図るなど、利便性の高い電子区役所を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 東京電子自治体共同運営サービスの提供及び運用 行政手続のオンライン化を推進するにあたり、東京電子自治体共同運営サービスによる電子申請を提供します。</li> <li>2 マイナポータルびったり電子申請サービスの提供及び運用 社会保障・税番号制度に基づくマイナポータルびったり電子申請サービスを提供します。</li> <li>3 社会保障・税番号制度に基づく情報連携 社会保障・税番号制度に基づいて情報連携を行うための「団体内統合宛名等システム」や「中間サーバ・情報提供ネットワーク」を運用します。</li> <li>4 総合行政ネットワーク（LGWAN）の運用 地方公共団体内で電子文書の送受信を行う行政専用通信回線として総合行政ネットワーク（LGWAN）を運用します。</li> </ol>
------	---

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 区民が窓口に来庁することなく、行政手続きが行えるよう、電子申請サービスを安定的に提供していく必要があります。</li> <li>● 東京電子自治体共同運営電子申請サービスについては、令和6年度末までに新たな電子申請サービス（第五期）へ移行する必要があります。</li> </ul>	<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 電子申請サービス等に係るシステムやネットワーク、サーバ等を適切に運用します。</li> <li>● 東京電子自治体共同運営電子申請サービスについては、従来の電子申請サービスの安定運用と並行して、新たな電子申請サービス（第五期）への移行を円滑に進めます。</li> </ul>
	実績	
令和6年度 末時点	<p>(1)東京電子自治体共同運営電子申請サービスの提供及び運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな電子申請サービス（第五期）への移行（令和7年3月完了）</li> <li>● 電子申請サービスの提供 申請可能手続数 443手続</li> </ul>	
	<p>(2)マイナポータルびったり電子申請サービスの提供及び運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 電子申請サービスの提供 申請可能手続数 37手続（国指定の手続27、区独自手続10）</li> </ul>	
	<p>(3)社会保障・税番号制度に基づく情報連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「団体内統合宛名等システム」及び「中間サーバ・情報提供ネットワーク」の運用</li> </ul>	
	<p>(4)総合行政ネットワーク（LGWAN）の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ネットワークやサーバ等の関連機器の賃借及び保守</li> </ul>	
評価		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京電子自治体共同運営電子申請サービスについて、従来の電子申請の運用と並行して新たな電子申請への移行を完了することができました。</li> <li>● そのほかの各取組についても着実に実施することができました。</li> </ul> <p>以上のことから、適切と評価します。</p>		
	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 区民が窓口に来庁することなく、行政手続きが行えるよう、電子申請サービスを安定的に提供していく必要があります。</li> </ul>	<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 電子申請サービス等に係るシステムやネットワーク、サーバ等を適切に運用します。</li> </ul>

事業経費（令和6年度）

予算現額	89,145 千円
事業経費	85,397 千円
一般財源	77,044 千円
特定財源	8,353 千円
執行率	95.8 %

備考	<p>【特定財源】 社会保障・税番号制度システム整備費補助金</p>
----	--

経常事業評価シート

所管部	総務部
所管課	税務課、滞納対策課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
<b>経常事業</b>	<b>647</b>	<b>区税収納率の向上</b>
関係法令	地方税法、新宿区特別区税条例、新宿区情報化の推進に関する規則	
関係計画等	新宿区情報化戦略計画	

事業概要	<p>納税推進計画を策定するとともに、滞納整理支援システムや納税催告センターを活用し、徴収力を強化しています。東京都との連携やインターネット公売を利用した滞納整理を行います。さらに、在宅で納付できるクレジットカード納付やペイジー納付を導入し、納付の機会を拡大しています。</p> <p>1 効果的・効率的な滞納整理業務の推進 滞納整理支援システムを活用し、特別区民税・都民税・森林環境税及び軽自動車税（種別割）（以下「区税」という。）の滞納事案の徴収や差押え等の滞納処分を効果的かつ効率的に処理することにより、収入率※の向上を図ります。また、納税推進計画を策定するとともに、東京都職員の派遣を受けて業務スキルの向上を図り、徴収力を強化し、年度を通じて効果検証等を行い、収入率の向上を図ります。 ※計画事業59②「滞納整理業務の一元化」に合わせて、「収入率」を用います。</p> <p>2 納税催告センターの運営 現年課税分の区税の未納者を中心に電話及びショートメッセージによる催告を行い、納付を促すことで初期滞納者の増加を抑制して、収入率の向上を図ります。 なお、納税催告センターは令和6年12月で終了し、令和7年2月に開設した「新宿区納付案内センター」（計画事業59②「滞納整理業務の一元化」内の取組）で引き続き納付催告を行います。</p> <p>3 インターネット公売の活用 滞納整理業務を通じ動産の差押えを行った際に、必要に応じインターネット公売を利用し、収入率の向上を図ります。</p> <p>4 多様な決済手段を活用した電子納付の推進 令和2年度からペイジー及びクレジット納付、令和4年度からスマートフォン決済アプリでバーコードを読み取ることによる電子マネー納付を開始しました。また、軽自動車税（種別割）については、令和5年度から納付書に印字された地方税統一QRコードをスマートフォンで読み取り、クレジットカードや電子マネー等で納付ができる共通納税システムによる納付を開始しました。今後、さらに納付手段を拡充し、区民の利便性を向上することで収入率の向上を図ります。</p>
------	---

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
----	--	--------------------------------

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	効果的・効率的な滞納整理業務の推進	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区税収入の安定的確保に向け、効果的かつ効率的な滞納整理を推進する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 納税推進計画を策定し、計画的に滞納整理を進めています。</li> <li>● 定期的に納税推進会議を実施し、収入率や滞納整理状況を確認する等、適切な進行管理を行うとともに、滞納整理の取組を検証し、必要に応じて見直しを行います。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年度収入率 97.06%（参考：令和5年度収入率 97.43%）</li> <li>● 令和6年7月に納税推進計画を策定し、計画的に滞納整理に取り組みました。</li> <li>● 納税推進会議を毎月実施し、収入率や収入金額、滞納整理状況等の確認・検証を行い、取組の見直し等を進めました。</li> <li>● 東京都から派遣された職員より、困難案件対応や進行管理の手法等について助言を受けることで、区職員の業務スキルの向上を図りました。</li> </ul>	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 例年並みの高い水準の収入率を維持しました。</li> <li>● 令和6年7月に納税推進計画を策定し、毎月の納税推進会議にて着実に進行管理を行いました。</li> </ul>	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和7年度から新たに滞納対策課が設置されます。円滑な業務運営を行い、区税と国民健康保険料の滞納整理を推進していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国民健康保険料も含めた納付推進計画を策定し、区税と国民健康保険料の滞納整理を一元的に所管することにより、業務の効率化を図ります。</li> </ul>

取組 2	納税催告センターの運営	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電話による効果的な納税催告業務のため、事業者との連携により適切に運営する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委託業者との定例会を毎月開催し、架電件数や納付金額等の実績を確認するとともに、架電する対象者の選定等が適切であったかを検証し、効果的な架電を実施します。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 架電件数 42,304件（令和6年12月末時点） （参考）49,688件（令和5年12月末時点）</li> <li>● 納付金額 697,770,067円（令和6年12月末時点） （参考）578,843,179円（令和5年12月末時点）</li> <li>● 納付件数 12,041件（令和6年12月末時点） （参考）9,938件（令和5年12月末時点）</li> <li>※件数及び金額は、SMSの送信によるものを含みます。</li> </ul>	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 架電業務の見直しにより、架電件数を令和5年度同時期と比較して減少させることができたうえ、架電等による納付金額は令和5年度実績を上回りました。</li> </ul>	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 納税催告センターは令和6年12月に終了し、新宿区納付案内センターの運営（計画事業59②「滞納整理業務の一元化」内の取組）へ移行しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 納税催告センターは令和6年12月に終了し、新宿区納付案内センターの運営（計画事業59②「滞納整理業務の一元化」内の取組）へ移行しました。</li> </ul>

取組 3	多様な決済手段を活用した電子納付の推進	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区民の利便性向上のため、納付手段を一層拡充し、区民への周知を行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 普通徴収分の特別区民税・都民税・森林環境税を共通納税システムによりオンラインで納付できるよう、令和7年4月の開始に向けて最終調整を行います。</li> <li>● 納付手段の拡充に関する情報を周知します。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和7年4月からの新たな納付手段の開始に向け、3月末までにシステム対応を完了しました。</li> <li>● 令和7年3月25日号の広報新宿及び区ホームページにて、周知を行いました。</li> </ul>	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 共通納税システムによる納付については、予定どおり令和7年4月に開始する体制を整えました。</li> <li>● 区民周知についても、納付の開始までに必要な情報の周知ができました。</li> </ul>	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区民の利便性向上のため、電子納付の利用拡大を図る必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電子納付の利用拡大を図るため、共通納税システムの利用について、更なる区民周知を図っていきます。</li> </ul>

#### 事業経費（令和6年度）

予算現額	90,947 千円
事業経費	82,924 千円
一般財源	82,924 千円
特定財源	0 千円
執行率	91.2 %

備考	※事業経費には、経常事業648「課税事務の効率的な運営」において取り組んでいる税務システムの運用等にかかる経費も含めて掲載しています。
----	---

経常事業評価シート

所管部	総務部
所管課	税務課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営
<b>経常事業</b>	<b>648</b>	<b>課税事務の効率的な運営</b>
関係法令	地方税法	
関係計画等	-	

事業概要	課税資料管理システムの運用など、課税事務の一層の効率化、適正化を図ります。
	<ol style="list-style-type: none"> <li>新システムへの移行 課税資料管理システムを含む税務システムを新システムへ移行します。</li> <li>当初課税業務の外部委託 当初課税業務のうち郵便物の仕分けやパンチ項目の補記等について外部委託を行います。</li> </ol>

内部評価

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
----	--	--------------------------------

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	新システムへの移行	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	●現在使用している課税資料管理システム及びホストコンピュータが令和6年12月で保守期間が終了することに伴い、令和7年1月から事業者が提供するオープンシステムへ円滑な移行を進める必要があります。	●新システムへの移行にあわせ、業務フローの全面的な見直しを行い、より効率的な事務処理方法を確立する必要があります。
令和6年度 末時点	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に事業者から新システムの機能について説明を受け、担当者間で検討を重ねながら業務フローを作成（～令和6年9月）</li> <li>新システムのテスト環境において動作確認を行い、必要に応じて業務フローを修正（令和6年10月～11月）</li> <li>新業務フローに基づくマニュアルを用いた税務課職員研修を実施（令和6年12月）</li> <li>新システムへの移行完了（令和7年1月）</li> </ul>	
	評価	
	●新システムへの移行後も円滑に業務を進められるよう、適宜最適な方法を検討しながら業務フローの見直しを行い、当初の予定どおり令和7年1月の新システム移行に合わせ、新たな業務フローでの運用を滞りなく開始することができました。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	●令和8年には標準準拠システムに移行するため、円滑に業務を進められるように準備を行う必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●標準準拠システムへの移行に向けた検証作業等を行います。</li> <li>●標準準拠システム移行後においても、継続して業務を進められるようにシステム事業者との調整を図る等、事前に準備を行います。</li> </ul>

取組 2	当初課税業務の外部委託	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	●繁忙期である当初課税期（1月～5月）においては、派遣職員を配置することで、事務量の急激な増加に対応していますが、業務の効率化を更に進める必要があります。	●当初課税業務のうち、郵便物の仕分け等の定型かつ大量の業務を外部委託することで、区職員が専門性の高い業務に集中できる環境を整備し、業務効率の向上と適正化を図ります。
令和6年度 末時点	実績	
	当初課税業務のうち、次の業務を外部委託しました。 (1)業務委託期間（令和7年1月～3月） (2)郵便開封業務 51,679件 (3)給与支払報告書等のシステム入力補助業務 92,301件 (4)エラー処理業務 17,767件	
	評価	
	●当初課税業務のうち、定型業務を外部委託したことにより、区職員が専門性の高い申告内容の調査や税額算定等の業務に専念し、業務効率の向上と適正化につなげることができました。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	●令和7年1月から、新税務システム導入と定型業務の外部委託により、新たな業務フローで当初課税業務を行いました。改善できる事項も出てきたため、業務プロセスを精査し、更なる業務の効率化を進める必要があります。	●区職員及び当初課税業務委託事業者の双方において、委託効果の検証と作業工程の見直しによる業務プロセスの最適化を図り、より正確で効率的な事務処理方法を確立していきます。

#### 事業経費（令和6年度）

予算現額	465,682 千円
事業経費	452,170 千円
一般財源	452,170 千円
特定財源	0 千円
執行率	97.1 %

備考	※事業経費には、経常事業647「区税収納率の向上」において取り組んでいる税務システムの運用等にかかる経費も含めて掲載しています。
----	--

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、総務部、地域振興部、子ども家庭部、福祉部、健康部、みどり土木部、会計室
所管課	情報戦略課、税務課、地域コミュニティ課、戸籍住民課、保育課、介護保険課、医療保険年金課、高齢者医療担当課、土木管理課、会計室

基本政策	V	好感度1番の区役所
個別施策	1	行政サービスの向上
計画事業	63	多様な決済手段を活用した電子納付の推進
関係法令	新宿区情報化の推進に関する規則	
関係計画等	自治体DX推進計画(国)、新宿区情報化戦略計画等	

令和7年度当初時点の計画内容

63	計画事業名	多様な決済手段を活用した電子納付の推進	所管部	総合政策部 総務部 地域振興部 福祉部 子ども家庭部 健康部 みどり土木部 会計室	拡充
事業概要		公金の納付について、電子マネー等による新たな決済手段を導入し、納付手段の拡充による区民の利便性の向上を図ります。			
指標		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
手数料等の交通系電子マネー決済及びコード決済等の運用（特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、一時保育料） 運用【運用】	交通系電子マネー決済の運用（税務課・戸籍住民課・特別出張所で取り扱う手数料等）	交通系電子マネー決済の運用（税務課・戸籍住民課・特別出張所で取り扱う手数料等）	窓口納付での交通系電子マネー決済の運用及びクレジットカード決済等の導入（税務課・戸籍住民課・特別出張所で取り扱う手数料等）	窓口納付での交通系電子マネー決済・クレジットカード決済等の運用（税務課・戸籍住民課・特別出張所で取り扱う手数料等）	[継続]
	コード決済の運用（特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、介護保険料）	納付書納付でのコード決済の運用（特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、介護保険料）・納付書納付でのコード決済の導入（後期高齢者医療保険料、一時保育料）	納付書納付でのコード決済の運用（特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、介護保険料）	納付書納付でのコード決済の運用（特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、一時保育料）	[継続]
	交通系電子マネー・コード決済等の導入・運用（地域センター使用料）	交通系電子マネー・コード決済等の運用（地域センター使用料）	[継続]	[継続]	[継続]
	—	eLTAXを活用した公金納付の推進	[継続]	[継続]	[継続]
	コード決済等の対象拡大に向けた検討	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]
事業費計（千円）		事業費（千円）			
147,006		25,156	64,628	33,462	23,760

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区民の納付機会拡充と利便性向上のため、他自治体における電子納付の実施状況を踏まえ、コード決済や交通系電子マネー決済の更なる導入について検討する必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 税金、保険料、証明書発行手数料などの電子納付について、対象とする公金及び決済手段の拡充を検討します。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)手数料等の交通系電子マネー決済及びコード決済等の運用</p> <p>①窓口納付での交通系電子マネー決済の運用 対象窓口：税務課、戸籍住民課、特別出張所の窓口 対象手続：課税・納税証明書や住民票の写し、戸籍の証明、印鑑登録証明書等の交付手数料</p> <p>②納付書納付でのコード決済の運用 対象科目：特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税（種別割）、介護保険料、国民健康保険料</p> <p>(2)コード決済等の対象拡大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域センター使用料における交通系電子マネー・コード決済等の導入(令和6年8月19日)</li> <li>● 税務課、戸籍住民課、特別出張所の窓口で取り扱う課税・納税証明書や住民票の写し、戸籍の証明、印鑑登録証明書等の交付手数料の納付におけるコード決済・クレジットカード決済等の導入に向けた準備の実施</li> <li>● 後期高齢者医療保険料におけるコード決済の導入に向けた準備の実施</li> <li>● 一時保育料におけるコード決済の導入に向けた準備の実施</li> <li>● eLTAXを活用した公金収納（保険料及び公物の占有に伴う使用料など）のデジタル化に向けた準備の実施</li> <li>● 公金の収納手段に応じた決済手段の導入及び拡充に向けた収納状況の整理の実施</li> </ul>		
	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種取組を着実に進めたことから、計画どおりと評価します。</li> </ul>		
	主な課題		令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他自治体における電子納付の実施状況を踏まえ、コード決済や交通系電子マネー決済の更なる導入について検討する必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第三次実行計画期間中にすべての公金で電子納付対応できるよう検討を進めていきます。</li> <li>● 窓口や納付書等による公金の支払いについて、コード決済、クレジットカード決済等の決済手段の導入・拡充を図ります。</li> </ul>	
令和7年度の取組内容			
<p>(1)手数料等の交通系電子マネー決済及びコード決済等の運用</p> <p>①窓口納付での交通系電子マネー決済の運用 対象窓口：税務課、戸籍住民課、特別出張所の窓口 対象手続：課税・納税証明書や住民票の写し、戸籍の証明、印鑑登録証明書等の交付手数料</p> <p>②納付書納付でのコード決済の運用 対象科目：特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税（種別割）、介護保険料、国民健康保険料</p> <p>③交通系電子マネー・コード決済等の運用 対象科目：地域センター使用料</p> <p>(2)コード決済等の対象拡大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一時保育料におけるコード決済の導入【令和7年5月】</li> <li>● 後期高齢者医療保険料におけるコード決済の導入【令和7年7月】</li> <li>● 税務課、戸籍住民課、特別出張所の窓口で取り扱う課税・納税証明書や住民票の写し、戸籍の証明、印鑑登録証明書等の交付手数料の納付におけるコード決済・クレジットカード決済等の導入【令和7年10月】</li> <li>● eLTAXを活用した公金収納（保険料及び公物の占有に伴う使用料など）のデジタル化に向けた準備【令和8年9月以降】</li> <li>● 公金の収納手段に応じた決済手段の導入及び拡充に向けた準備</li> </ul>			

## 指標

1	指標名	手数料等の交通系電子マネー決済及びコード決済等の運用			
	定義	手数料等の交通系電子マネー決済及びコード決済等の運用 (特別区民税・都民税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、介護保険料)			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	運用	運用	運用	運用
	実績値	運用			
	達成度	—			

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	25,156 千円				25,156 千円
事業経費	22,044 千円				22,044 千円
一般財源	22,044 千円				22,044 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	87.6 %				87.6 %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	105,068 千円				105,068 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	298.2 円				298.2 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、総務部、地域振興部
所管課	情報戦略課、区政情報課、税務課、戸籍住民課

基本政策	V	好感度1番の区役所
個別施策	1	行政サービスの向上
<b>計画事業</b>	<b>64</b>	<b>行政手続のオンライン化等の推進</b>
関係法令	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律、新宿区における個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例、新宿区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例等	
関係計画等	自治体DX推進計画(国)、新宿区情報化戦略計画等	

令和7年度当初時点の計画内容

64	<b>計画事業名</b>	行政手続のオンライン化等の推進	所管部	総合政策部 総務部 地域振興部	拡充
<b>事業概要</b>		行政手続について、区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続を可能とするため、共同運営電子申請サービス及びマイナポータル・びったりサービスを活用した電子申請等を推進し、区民の利便性向上を図ります。			
<b>指標</b>		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
電子申請手続の導入及び運用 【導入・運用】	電子申請の運用 ○電子申請手続の導入・運用		[継続]	[継続]	[継続]
電子申請におけるコード決済等の導入 導入検討【運用】	電子申請におけるコード決済等の導入	電子申請におけるコード決済等の運用		[継続]	[継続]
	—	行政手続の案内ポータルサイトの導入		—	—
<b>事業費計 (千円)</b>		<b>事業費 (千円)</b>			
	42,932	9,659	13,885	9,694	9,694

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>● 区民の利便性向上を図るため、区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続が可能となる行政手続のオンライン化を進めていく必要があります。</p>		<p>令和6年度の取組方針</p> <p>● 手数料の支払いが必要となる申請等についても電子申請に対応できるよう、電子申請時における電子決済機能を整備し、住民票の写し、住民票記載事項証明書、課税証明書及び納税証明書について、電子決済機能を活用した電子申請を導入します。</p> <p>● 利用者のニーズ等に応じて、電子申請が利用可能な手続を充実させていきます。</p>
	実績		
令和6年度 末時点	<p>(1)電子申請の運用            導入手続：引越しや子ども、健康などに関する申請・届出、各種講座・イベント申込み            導入手続数：608手続(ペビニッター利用支援事業、幼稚園の利用に関する手続、各種講座・イベント等)            申請可能手続数：480手続</p> <p>(2)電子申請におけるコード決済等の導入(令和6年10月1日)            対象手続：課税・納税証明書、住民票の写し、住民票記載事項証明書</p> <p>(3)（仮称）行政手続の案内ポータルサイトの導入に向けた検討            電子申請が可能な行政手続の周知及び利用促進のため、区ホームページに申請手続の名称や概要、申請方法等を一覧にしたポータルサイトの導入に向けた準備</p>		
	評価		
	<p>● 各種取組を着実に実施し、電子申請が可能な手続数が増加したことから、計画どおりと評価します。</p>		
	<p>主な課題</p> <p>● 区民の利便性向上を図るため、区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続が可能となる行政手続のオンライン化を進めていく必要があります。</p> <p>● 電子申請の利用促進を図るため、電子申請が利用可能な手続の周知などに取り組む必要があります。</p>		<p>令和7年度の取組方針</p> <p>● 利用者のニーズ等に応じて、電子申請が利用可能な手続を充実させていきます。</p> <p>● 電子申請が可能な行政手続の周知及び利用促進をより一層推進するため、区ホームページに申請手続の名称や概要、申請方法等を一覧にしたポータルサイトを導入します。</p>
令和7年度の取組内容			
<p>(1)電子申請の導入・運用            対象手続：引越しや子ども、健康などに関する申請・届出、各種講座・イベント申込み</p> <p>(2)電子申請におけるコード決済等の運用            対象手続：課税・納税証明書、住民票の写し、住民票記載事項証明書</p> <p>(3)行政手続の案内ポータルサイトの導入【令和7年12月】            電子申請が可能な行政手続の周知及び利用促進のため、区ホームページに申請手続の名称や概要、申請方法等を一覧にしたポータルサイトを導入</p>			

## 指標

1	指標名	電子申請手続の導入及び運用			
	定義	電子申請手続の導入及び運用			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	導入・運用	導入・運用	導入・運用	導入・運用
	実績値	導入・運用			
	達成度	-			
2	指標名	電子申請におけるコード決済等の導入			
	定義	電子申請におけるコード決済等の導入			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	導入	運用	運用	運用
	実績値	導入			
	達成度	-			

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	9,709 千円				9,709 千円
事業経費	9,061 千円				9,061 千円
一般財源	9,038 千円				9,038 千円
特定財源	23 千円				23 千円
執行率	93.3 %				93.3 %
備考	【特定財源】 証明書郵送料				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	14,407 千円				14,407 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	40.9 円				40.9 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、総務部
所管課	情報戦略課、人材育成等担当課

基本政策	V	好感度1番の区役所
個別施策	2	職員の能力開発、意識改革の推進
計画事業	65	自治体DXを推進する人材の育成
関係法令	-	
関係計画等	新宿区人材育成基本方針、新宿区DX人材育成方針	

令和7年度当初時点の計画内容

65	計画事業名	自治体DXを推進する人材の育成	所管部	総合政策部 総務部	新規
事業概要		区は、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、区民の利便性の向上や、業務の効率化を図り、行政サービスの更なる向上に繋げていく必要があります。これまでもDXの推進に取り組んできましたが、全庁を挙げてさらに進めていくためには、職員一人ひとりの意識改革やスキルの習得が必要です。このため、DXに取り組む人材の育成を計画的に進めていきます。			
指標		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
DX研修受講者の理解 度調査結果（DX推 進の意義・デジタルツ ールの活用等の理解 度） —【受講者平均4.5 （5段階）】  ICTを活用した業務 改善の検討を行った 業務数 3業務／年 【2業務／年】	管理監督者向け研修 の実施	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]
	一般職員向け研修の 実施	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]
	情報システム部門職員 向け専門研修の実施	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]
	eラーニング* ○職員向け個別学習	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]
事業費計（千円）		事業費（千円）			
32,573		8,081	8,164	8,164	8,164
※「eラーニング」とは、パソコンやスマートフォンを用いてインターネットを利用して学ぶ学習形態のことです。					
※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。					

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●職員一人ひとりの意識改革やスキルの習得に向け、DXに取り組む人材の育成を計画的に進める必要があります。</p>		<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●令和6年度に策定した「新宿区DX人材育成基本方針」で定める、管理監督者、一般職、専門職（情報システム課職員）に求められるスキルマップに基づき、4か年計画で研修を実施します。</p> <p>●管理監督者向けには、業務改善に取り組む意識を醸成する研修を実施し、一般職向けには主にICTのスキルの習得を目指した研修を実施していきます。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)研修計画の策定</p> <p>「新宿区DX人材育成方針」に基づき、第三次実行計画期間（令和6～9年度）における4か年の研修計画を策定</p>		
	<p>(2)集合研修の実施</p> <p>DX推進リーダーのスキル向上のため、eラーニング受講者（受講予定者含む）に集合研修を実施            実施時期：令和6年10月            対象者：管理監督職（管理職及び所属のDX推進を管理監督する係長級）79名            一般職員 73名</p>		
	<p>(3)eラーニングの実施</p> <p>①管理監督者向けにeラーニング（前期分）を開始（令和6年6月）            ②一般職員向けeラーニング（後期分）を開始（令和7年1月）            ③eラーニング受講状況の把握・集計について、利用ツールを活用した検証を実施（令和6年11月）</p>		
	<p>(4)情報システム部門職員向け専門研修</p> <p>外部研修機関実施ICT関連トレーニング 11名延べ12コース（令和7年3月）</p>		
評価			
<p>●集合研修について、一般職員向け研修の理解度の平均値は5段階中4.3と比較的高かったものの、管理監督者向け研修の理解度が3.7であり、指標の目標値を達成できませんでした。</p> <p>●eラーニングについては、受講期間が数か月の長期であり、受講者自身での進捗管理が必要であったことから、受講完了率が、管理監督職で62.4%、一般職員で48%と低い結果となりました。</p> <p>以上のことから、計画以下と評価します。</p>			
主な課題		令和7年度の取組方針	
<p>●受講後のアンケート結果や最新のDXのトレンドを踏まえ、より実践的で効果的な研修を行う必要があります。</p> <p>●eラーニングの受講完了率及び理解度の向上を図り、必要なスキルの確実な習得につなげる必要があります。</p>		<p>●引き続き、「新宿区DX人材育成方針」のスキルマップに基づき、研修を実施し、DX人材を育成します。</p> <p>●管理監督者向けには、業務改善に取り組む意識を醸成する研修を実施し、一般職員向けには主にICTスキルの習得を目指した研修を実施していきます。</p> <p>●eラーニングの進捗管理の支援として、受講期間中の受講状況通知等による受講勧奨を実施します。</p>	
令和7年度の取組内容			
<p>(1)集合研修の実施</p> <p>DX推進リーダーのスキル向上のため、eラーニング受講者（受講予定者含む）に集合研修を実施            実施時期：【令和7年12月】            対象者：管理監督職（管理職及び所属のDX推進を管理監督する係長級）            一般職員</p>			
<p>(2)eラーニングの実施</p> <p>①DX推進リーダー（管理監督者：管理職）向けを実施【令和7年6月～】            ②DX推進リーダー（管理監督者：係長級）向けを実施【令和7年11月～】            ③DX推進リーダー（一般職員）向けを実施【令和7年7月～】</p>			
<p>(3)情報システム部門職員向け専門研修</p> <p>①外部研修機関実施ICT関連トレーニング【令和7年7月～】            ②eラーニングによるICT関連学習【令和7年4月～】</p>			

## 指標

1	指標名	DX研修受講者の理解度調査結果（DX推進の意義・デジタルツールの活用等の理解度）			
	定義	集合研修終了後の調査で測定した、受講者の理解度（5段階）の平均値			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	4.5	4.5	4.5	4.5
	実績値	4			
達成度	88.9%				
2	指標名	ICTを活用した業務改善業務数			
	定義	ICTを活用した業務改善の検討を行った業務数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	2業務/年	2業務/年	2業務/年	2業務/年
	実績値	2業務/年			
達成度	100.0%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	8,081 千円				8,081 千円
事業経費	5,099 千円				5,099 千円
一般財源	5,099 千円				5,099 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	63.1 %				63.1 %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	10,368 千円				10,368 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	29.4 円				29.4 円

## テーマ別評価シート

所管部	総合政策部、総務部、総務部（危機管理担当部）、福祉部、子ども家庭部、健康部、みどり土木部、環境清掃部、都市計画部、教育委員会事務局
-----	---

### 評価対象概要

評価対象テーマ	公共施設マネジメントの強化	
区の施策体系における位置付け	新宿区総合計画（平成30(2018)年～令和9(2027)年）では、個別施策IV-2「公共施設マネジメントの強化」において、区有施設の長寿命化や施設の有効活用のためのそれぞれの取組を定めている。	
評価対象選定の考え方	<p>●平成30年度より実施している総合計画の個別施策の評価において、個別施策IV-2「公共施設マネジメントの強化」の評価は未実施であるため、評価対象テーマとして設定する。</p> <p>●個別施策IV-2「公共施設マネジメントの強化」を構成する事業のうち、計画事業については、個別施策の課題対応において中心的役割を果たしていることから、すべて評価対象とする。          経常事業については、計画事業と密接に関係する事業等を評価対象とし、その他の定常的事業は原則として評価対象外とする。</p>	
評価対象事業	計画事業61①	区有施設等の長寿命化（中長期修繕計画に基づく施設の維持保全）
	計画事業61②	区有施設等の長寿命化（〔再掲〕計画事業26 まちをつなぐ橋の整備）
	計画事業61③	区有施設等の長寿命化（〔再掲〕計画事業42 公園施設の計画的更新）
	計画事業61	区有施設等の長寿命化（経常事業658 区立住宅の維持保全）
	計画事業61	区有施設等の長寿命化（経常事業659 道路の維持保全）
	計画事業62①	区有施設のマネジメント（牛込保健センター等複合施設の建替え）
	計画事業62②	区有施設のマネジメント（旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用）
	計画事業62③	区有施設のマネジメント（〔再掲〕計画事業46③ 区有施設の照明設備LED化）
	経常事業662	本庁舎整備検討調査
	経常事業665	区公共施設の計画保全
	経常事業666	土木アセットマネジメントシステムの運用

令和6年度の評価

<p>本テーマに対する区の取組状況</p>	<input type="checkbox"/> 良好	<input checked="" type="checkbox"/> おおむね良好	<input type="checkbox"/> やや不十分	<input type="checkbox"/> 不十分
	<p>●教育施設や地域センター、橋、道路、公園施設、区立住宅などの区有施設の維持管理については、各個別計画に基づき、おおむね予定どおり工事等を実施できました。</p> <p>●工事にあたっては、事前調査による優先順位付けや土木アセットマネジメントシステムの活用等により、効果的・効率的な実施を心掛けるとともに、工事発注時期や工事期間を見極める等の工夫により経費の抑制に努めました。</p> <p>●牛込保健センター等複合施設の建替えについては、施工不良により工事計画が延伸となりましたが、スケジュールの変更に対して各部署が柔軟に対応したため、新施設に入居予定の施設は仮移転先でも引き続き円滑に運営することができ、区民サービスへの影響を最小限に抑えることができました。</p> <p>●旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用に向けては、設計や用地取得等を計画どおり進めるとともに、近隣住民等への説明会を行いニーズを把握するなど、地域に対しても丁寧な対応を行いました。</p> <p>●区有施設の省エネ対策を図るため、教育施設の照明設備LED化に向けた調査及び設計を予定どおり完了させるとともに、その他の区有施設の照明設備LED化に向けてもスケジュールや施工方法等の計画を策定しました。</p> <p>以上のことから、「公共施設マネジメントの強化」に対する区の取組状況について、おおむね良好であると評価します。</p>			
<p>課題 取組方針</p>	<p>課題</p>		<p>令和7年度の取組方針</p>	
	<p>●区有施設の半数以上が築年数30年以上と老朽化した施設が増加しています。常に施設の健全な状態を維持するため、定期的な点検と適切な工事の実施が求められます。</p>	<p>●施設ごとの個別計画に基づき、計画的に修繕等工事を行います。</p> <p>●定期的な安全点検や日常的な保守点検により、劣化状況を適切に把握し、効率的な維持管理を行います。</p>		
	<p>●人件費や資機材等の高騰への的確な対応が必要です。</p>	<p>●劣化状況の的確な把握や、将来ニーズを踏まえた必要最小限の部分修繕等の工夫により、経費を縮減しながら効果的に事業を実施します。</p>		
	<p>●牛込保健センター等複合施設について、令和7年度に新施設が竣工する予定のため、現在仮移転している各施設を竣工まで引き続き移転先の仮施設で円滑に運営すること、及び竣工後に速やかに新施設に移転し事業を再開することが求められます。</p>	<p>●牛込保健センター等複合施設の建替え工事について、令和7年度の竣工予定に向け引き続き計画的に事業を進めます。</p> <p>●現在仮施設で運営中の各施設については新施設の工事進捗を踏まえ、サービスの提供への影響が最小限となるよう、新施設への移転及び事業再開の準備を行います。</p>		
	<p>●旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用に向け、区民の意見を踏まえながら地域ニーズに沿った施設の整備を進める必要があります。</p>	<p>●解体工事に向けて地域住民等向け説明会を実施するなど、区民の意見を踏まえながら整備を行うことで、地域ニーズに沿ったよりよい施設づくりを進めていきます。</p>		
<p>●区有施設の照明設備LED化について、令和6年度に策定した計画に基づき着実に進めていく必要があります。</p>	<p>●庁内関係部署間が横断的に連携しながら、区有施設の計画的なLED化を実施していきます。</p>			

計画事業評価シート

所管部	総務部
所管課	施設課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	公共施設マネジメントの強化
計画事業	61	① 区有施設等の長寿命化 (中長期修繕計画に基づく施設の維持保全)
関係法令	—	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画	

令和7年度当初時点の計画内容

61	計画事業名	区有施設等の長寿命化	総事業費	3,592,135			
事業概要		「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、区有施設の長寿命化の実施方針を定めた個別施設計画（長寿命化計画）により、区有施設等の維持管理・長寿命化を総合的かつ計画的に行い、マネジメントの強化に向けて取り組みます。					
61①	枝事業名	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	所管部	関係部	継続		
事業概要		個別施設計画の実施方針に基づき、区有施設の長寿命化と経費の削減・平準化を図るため、予防保全の考え方に立った中長期修繕計画による、適切な修繕を行います。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
予防保全の考え方に 立った適切な修繕の実 施状況		庁舎等 3所 防災関係施設 1所 地域センター 5所	防災関係施設 1所 地域センター 4所 高齢者活動・交流施 設 4館	対象施設については、老朽度や緊急度 等を総合的に勘案して決定します。			
修繕の実施 【修繕の実施】		高齢者福祉施設 1所 障害者福祉施設 1所 保育園等 2園 小学校 9校 中学校 6校 図書館 1館 生涯学習館 1館 スポーツ施設 2所 保養施設等 2所	高齢者施設福祉 4所 障害者福祉施設 2所 保育園等 2園 児童館等 4所 その他福祉施設 1所 小学校 10校 中学校 5校 図書館 1館 生涯学習館 1館 スポーツ施設 2所 保養施設等 2所				
事業費計（千円）		事業費（千円）					
3,592,135		1,432,964	2,159,171			—	—
令和6年度に工事を実施する施設							
庁舎等		保育園等				3 四谷中	
1 新宿中継・資源センター		1 大木戸子ども園				4 西早稲田中	
2 産業会館		2 しなのまち子ども園				5 落合第二中	
3 教育センター		小学校				6 西新宿中	
防災関係施設		1 江戸川小				図書館	
1 防災センター		2 鶴巻小		1 中央図書館			
地域センター		3 富久小		生涯学習館			
1 四谷地域センター		4 東戸山小		1 住吉町生涯学習館			
2 櫻町地域センター		5 花園小		スポーツ施設			
3 若松地域センター		6 落合第三小		1 新宿コスミックスポーツセンター			
4 戸塚地域センター		7 柏木小		2 大久保スポーツプラザ			
5 落合第二地域センター		8 西新宿小		保養施設等			
高齢者福祉施設		9 西新宿小（旧淀橋第二中建物部分）		1 中強羅区民保養所			
1 北新宿特別養護老人ホーム		中学校		2 区民健康村			
障害者福祉施設		1 牛込第一中					
1 障害者福祉センター		2 牛込第三中					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<p>●「個別施設計画」の実施方針に基づき予防保全を行い、施設の長寿命化と経費の削減・平準化を図る必要があります。</p>		<p>●定期点検の結果や修繕履歴を基に、対象施設の劣化状況を適切に把握し、工事費の縮減や平準化を推進します。</p> <p>●将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、必要最小限の部分修繕にとどめるなどの工夫を行い、経費の削減を図ります。</p> <p>●様々な要因による資機材高騰に伴う工事への影響を的確に把握し対応していきます。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>予防保全工事の実施 計33施設</p> <p>●庁舎等 3所 ●地域センター 5所 ●高齢者福祉施設 1所 ●障害者福祉施設 1所</p> <p>●保育園等 2園 ●小学校 9校 ●中学校 6校 ●図書館 1館</p> <p>●生涯学習館 1館 ●スポーツ施設 2所 ●保養施設等 2所</p> <p>※防災関係施設 1所（防災センター）の改修時期を見直し、令和6年度から令和7年度に変更しました。</p>		
	評価		
	<p>●定期点検結果や修繕履歴を基に劣化状況を適切に把握し、修繕内容や実施時期の検討を行うことにより、工事費の縮減や平準化を推進しました。</p> <p>●施設所管課に対し施設リニューアル等の大規模修繕の有無について確認を行い、計画がある場合は、必要最小限の部分修繕の予算見積りを実施することにより修繕経費の縮減を図りました。</p> <p>●世界的な半導体不足や引き続き震災復興事業の影響により、設備機器や資機材類の納期遅延が懸念され、また、建設業における人的資源の確保が困難な状況も見られ、工事の遅延につながりかねない状況が続いていることから、資機材流通等の社会情勢を正しくとらえ、工事の発注時期や工事期間を適切に計画することで、効果的な予防保全工事を実施しました。</p>		
	以上のことから、計画どおりと評価します。		
	主な課題		令和7年度の取組方針
	<p>●「個別施設計画」の実施方針に基づき予防保全を行い、施設の長寿命化と経費の削減・平準化を図る必要があります。</p>		<p>●定期点検の結果や修繕履歴を基に、対象施設の劣化状況を適切に把握し、工事費の縮減や平準化を推進します。</p> <p>●将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、必要最小限の部分修繕にとどめるなどの工夫を行い、経費の削減を図ります。</p> <p>●建設業における働き方改革に伴う適正工期の確保に取り組むとともに、様々な要因による資機材の納期遅延等による工事への影響を的確に把握し対応していきます。</p>
令和7年度の取組内容			
<p>予防保全工事の実施 計 43施設</p> <p>●防災関係施設 1所 ●地域センター 4所 ●高齢者活動交流施設 4館 ●高齢者福祉施設 4所</p> <p>●障害者福祉施設 2所 ●保育園等 2園 ●児童館等 4所 ●その他福祉施設 1所</p> <p>●小学校 10校 ●中学校 5校 ●図書館 1館 ●生涯学習館 1館</p> <p>●スポーツ施設 2所 ●保養施設等 2所</p>			

## 指標

1	指標名	予防保全の考え方に立った適切な修繕の実施状況			
	定義	予防保全の考え方に立った「中長期修繕計画」に基づく適切な修繕の実施状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	修繕の実施	修繕の実施	修繕の実施	修繕の実施
	実績値	修繕の実施			
	達成度	—			

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	1,398,261 千円				1,398,261 千円
事業経費	1,310,967 千円				1,310,967 千円
一般財源	805,904 千円				805,904 千円
特定財源	505,063 千円				505,063 千円
執行率	93.8 %				93.8 %
備考	【特定財源】 国庫支出金、都支出金、特別区債、諸収入、繰入金				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	1,307,167 千円				1,307,167 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	3,709.4 円				3,709.4 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	道路課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり ④災害に強い都市基盤の整備
計画事業	26	まちをつなぐ橋の整備
関係法令	道路法	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画、新宿区橋りょう長寿命化修繕計画	

令和7年度当初時点の計画内容

26	計画事業名	まちをつなぐ橋の整備			所管部	みどり土木部	継続
事業概要		「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強工事を実施し、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行います。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画（令和5年度改定）」に基づく補修工事が完了した橋りょうの数 —【10橋】		榎橋 ○補修工事	—	—	—		
		長町橋1号 ○補修工事	—	—	—		
		羽衣橋 ○協議・調整	羽衣橋 ○補修工事	—	—		
		田島橋 ○協議・調整	田島橋 ○補修工事	—	—		
		上落合八幡歩道橋 ○協議・調整	上落合八幡歩道橋 ○補修工事	—	—		
		新開橋 ○補修設計（詳細）	新開橋 ○協議・調整	新開橋 ○補修工事	—		
		万亀橋 ○補修設計（詳細）	万亀橋 ○協議・調整	万亀橋 ○補修工事	—		
		—	三島橋 ○補修設計（詳細）	三島橋 ○協議・調整	三島橋 ○補修工事		
		—	仲之橋 ○補修設計（詳細）	仲之橋 ○協議・調整	仲之橋 ○補修工事		
		—	豊橋 ○補修設計（詳細）	豊橋 ○協議・調整	豊橋 ○補修工事		
		—	—	曙橋 ○補修設計（詳細）	曙橋 ○協議・調整		
		—	—	長町橋2号 ○補修設計（詳細）	長町橋2号 ○協議・調整		
		—	—	西ノ橋 ○補修設計（詳細）	西ノ橋 ○協議・調整		
		—	—	—	相生橋 ○補修設計（詳細）		
		—	—	—	小椋橋 ○補修設計（詳細）		
		—	—	—	栄橋 ○補修設計（詳細）		
		—	—	定期点検 58橋	—		
事業費計（千円）		事業費（千円）					
296,195		47,358	184,284	64,553	—		

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度当初時点	<p>主な課題</p> <p>●橋りょうは定期的に点検を行い、老朽化対策等適切な補修・補強を行う必要があり、常に健全な状態を維持する対応が求められます。</p>		<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型管理の観点から計画的かつ効率的な維持管理に取り組んでいきます。</p>
令和6年度末時点	<p>実績</p> <p>●「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく事業の実施                      (1)榎橋・長町橋1号：補修工事完了（令和7年3月）                      (2)羽衣橋・田島橋・上落合八幡歩道橋：補修工事に向けた河川管理者との協議・調整                      (3)新開橋・万亀橋：補修に向けた詳細設計完了（令和7年3月）</p>		
	<p>評価</p> <p>●「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき事業を着実に進め、当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。</p>		
	<p>主な課題</p> <p>●橋りょうは定期的に点検を行い、老朽化対策等適切な補修・補強を行う必要があり、常に健全な状態を維持する対応が求められます。</p>		<p>令和7年度の取組方針</p> <p>●「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型管理の観点から計画的かつ効率的な維持管理に取り組んでいきます。</p>
	<p>令和7年度の取組内容</p> <p>●「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく事業の実施                      (1)羽衣橋・田島橋・上落合八幡歩道橋：補修工事を実施【令和8年3月完了】                      (2)新開橋・万亀橋：補修工事に向けた河川管理者との協議・調整                      (3)三島橋・仲之橋・豊橋：補修に向けた詳細設計を実施【令和8年3月完了】</p>		

指標

1	指標名	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画(令和5年度改定)」に基づく補修橋りょう数			
	定義	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画(令和5年度改定)」に基づく補修工事が完了した橋りょうの数 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	2橋	5橋	7橋	10橋
	実績値	2橋			
	達成度	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	47,358 千円				47,358 千円
事業経費	37,482 千円				37,482 千円
一般財源	35,081 千円				35,081 千円
特定財源	2,401 千円				2,401 千円
執行率	79.1 %				79.1 %
備考	【特定財源】 道路メンテナンス事業費				

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	57,368 千円				57,368 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	162.8 円				162.8 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	みどり公園課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	7	豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備
計画事業	42	— 公園施設の計画的更新
関係法令	都市公園法	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画、新宿区公園施設長寿命化計画、新宿区みどりの基本計画	

令和7年度当初時点の計画内容

42	計画事業名	公園施設の計画的更新			所管部	みどり土木部	継続
事業概要		遊具等の公園施設について、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき計画的な更新等を行い、安全で快適な公園づくりを進めます。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
更新等を行った公園施設数	114施設【137施設】	公園施設の更新等の実施（遊具等） 7園7施設	公園施設の更新等の実施（遊具等） 2園3施設	公園施設の更新等の実施（遊具等） 5園10施設	公園施設の更新等の実施（遊具等） 3園3施設		
		公園遊具の定期点検	[継続]	[継続]	[継続]		
		—	—	一般施設の健全度調査	—		
		—	—	—	「新宿区公園施設長寿命化計画」の改定		
事業費計（千円）		事業費（千円）					
	229,921	57,533	24,323	78,586	69,479		

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	●「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、安全で快適な公園づくりを進めていく必要があります。		●「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新や補修を進めています。 ●公園の安全性をより高めるため、専門技術者による公園遊具の定期的な安全点検についても引き続き実施していきます。
令和6年度 末時点	実績		
	(1)公園施設の更新等（7園7施設） 更新等工事を実施（令和7年3月完了）		
	(2)公園遊具の定期点検（127園726施設） 専門技術者による定期点検委託を実施（令和6年8月完了）		
	評価		
	●公園施設の更新等工事や公園遊具の定期点検を適切に実施したことから、計画どおりと評価します。		
	主な課題		令和7年度の取組方針
●「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、安全で快適な公園づくりを進めていく必要があります。		●「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新や補修を進めています。 ●公園の安全性をより高めるため、専門技術者による公園遊具の定期的な安全点検についても引き続き実施していきます。	
令和7年度の取組内容			
(1)公園施設の更新等【2園3施設】 更新等工事の実施【令和8年3月完了】			
(2)公園遊具の定期点検 専門技術者による定期点検委託の実施【令和7年8月完了】			

指標

1	指標名	更新等を行った公園施設数			
	定義	本事業により更新等を行った公園施設数 [累積] ※（）内は他事業実施分含む施設数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	121施設 (121施設)	124施設 (125施設)	134施設 (136施設)	137施設 (139施設)
	実績値	121施設 (121施設)			
	達成度	100.0%			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	57,533 千円				57,533 千円
事業経費	56,265 千円				56,265 千円
一般財源	42,265 千円				42,265 千円
特定財源	14,000 千円				14,000 千円
執行率	97.8 %				97.8 %
備考	【特定財源】 社会資本整備総合交付金				

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	64,717 千円				64,717 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	183.6 円				183.6 円

計画事業評価シート

所管部	福祉部、子ども家庭部、健康部
所管課	地域福祉課、障害者福祉課、高齢者支援課、保育課、牛込保健センター

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	公共施設マネジメントの強化
計画事業	62	① 区有施設のマネジメント (牛込保健センター等複合施設の建替え)
関係法令	—	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画	

令和7年度当初時点の計画内容

62	計画事業名	区有施設のマネジメント	総事業費	7,949,140	
事業概要		「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、区有施設の更新・統廃合・複合化などを計画的に行い、区有施設のマネジメントの強化を図ります。			
62①	枝事業名	牛込保健センター等複合施設の建替え	所管部	福祉部 子ども家庭部 健康部	継続
事業概要		牛込保健センター等複合施設前面の外苑東通り拡幅事業による施設への影響や、施設使用上の課題の解決、新宿生活実習所の定員の拡充等を図るため、牛込保健センター等複合施設の建替えを行います。 建替え工事中は、牛込保健センターは旧都立市ヶ谷商業高等学校に、新宿生活実習所は旧都立市ヶ谷商業高等学校及び細工町高齢者在宅サービスセンターに、弁天町保育園は鶴巻南公園（仮園舎）に、榎町高齢者総合相談センターは防災センターに、それぞれ移転し施設の運営を行います。			
指標		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
整備の進捗状況 新施設工事 【新工事完了（令和7年度）】		新施設の整備工事等	新施設の整備工事・開設	—	—
		仮移転先での運営 ○牛込保健センター及び新宿生活実習所の仮移転先（旧都立市ヶ谷商業高校等） ○弁天町保育園の仮移転先（弁天町保育園仮園舎） ○榎町高齢者総合相談センターの仮移転先（防災センター）	仮移転先での運営及び新施設への移転 ○牛込保健センター及び新宿生活実習所の仮移転先（旧都立市ヶ谷商業高校等） ○弁天町保育園の仮移転先（弁天町保育園仮園舎） ○榎町高齢者総合相談センターの仮移転先（防災センター）	—	—
事業費計（千円）		事業費（千円）			
		3,842,819	160,097	3,682,722	—
各仮移転先及び新施設での管理運営費は、「保健センターの管理運営【経常事業】」、「新宿生活実習所の管理運営【経常事業】」、「区立保育所の管理運営【経常事業】」、「高齢者総合相談センターの機能の充実【経常事業】」に、それぞれ計上しています。					
【関連事業】 区立障害者福祉施設の機能の充実【計画事業7】 保育基盤整備の推進【計画事業8】					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 建替え工事期間中は、仮施設での運営を円滑に行いながら、新施設竣工後の運用方法等を検討したうえで、計画的に工事を進めていく必要があります。</li> <li>● 事故により破損した杭の是正方法等について監理者（設計者）、施工者との協議を進め、早期に是正方法や工期等を決定していく必要があります。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 牛込保健センター等複合施設の建替え方針のもと、新複合施設の開設を目指し、計画的に事業執行します。</li> <li>● 建替え工事中、各施設は仮移転したそれぞれの近隣施設において、サービス低下を最小限に抑えつつ、運営を継続します。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)新施設の整備等 解体工事及び新築工事（令和3年10月～）</p> <p>(2)仮移転先での運営 近隣施設への仮移転を以下のとおり完了し、仮施設で運営中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①牛込保健センター:旧市ヶ谷商業高等学校（令和3年6月～）</li> <li>②新宿生活実習所:旧市ヶ谷商業高等学校及び細工町高齢者在宅サービスセンター（令和3年6月～）</li> <li>③弁天町保育園:鶴巻南公園内仮園舎（令和3年4月～）</li> <li>④榎町高齢者総合相談センター:防災センター（令和3年3月～）</li> </ul>		
	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新施設整備に係る建設工事（解体工事及び新築工事）については、5階の床を支える大梁の打設不良及び1階の床スラブの施工不良により、計画を延伸し、今後の対応方法等について、監理者（設計者）、施工者と協議を行いました。</li> <li>● 各施設の仮移転先での事業運営は、円滑に行いました。</li> </ul> <p>計画どおりに進めることができなかったため、計画以下と評価します。</p>		
	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 建替え工事期間中は、仮施設での運営を円滑に行いながら、新施設竣工後に新施設開設及び事業運営の移行が速やかにできるように準備を進めていく必要があります。</li> </ul>		<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 牛込保健センター等複合施設の建替え方針のもと、令和7年度の新複合施設の開設を目指し、計画的に事業執行します。</li> <li>● 建替え工事中、各施設は仮移転したそれぞれの近隣施設において、サービス低下を最小限に抑えつつ、運営を継続します。</li> </ul>
令和7年度の取組内容			
<p>(1)新施設の整備工事・開設 工事終了【令和7年8月末】 開設に向けた資器材の準備【令和7年9月～】 開設【令和7年11月】</p> <p>(2)仮移転先での運営及び新施設への移転 仮施設での円滑な事業運営及び新施設開設後の事業運営に向けた移転準備</p>			

## 指標

1	指標名	整備の進捗状況			
	定義	牛込保健センター複合施設等（新施設）の整備の進捗状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	新施設工事	工事完了	—	—
	実績値	新施設工事			
達成度	—				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	160,174 千円				160,174 千円
事業経費	133,787 千円				133,787 千円
一般財源	133,787 千円				133,787 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	83.5 %				83.5 %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	147,787 千円				147,787 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	419.4 円				419.4 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、総務部（危機管理担当部）、福祉部、教育委員会事務局
所管課	本庁舎対策等担当課、危機管理課、地域包括ケア推進課、介護保険課、学校運営課、中央図書館

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	公共施設マネジメントの強化
計画事業	62	② 区有施設のマネジメント (旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用)
関係法令	-	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画	

令和7年度当初時点の計画内容

62	計画事業名	区有施設のマネジメント	総事業費	7,949,140	
事業概要		「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、区有施設の更新・統廃合・複合化などを計画的に行い、区有施設のマネジメントの強化を図ります。			
62②	枝事業名	旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用	所管部	総合政策部 総務部 福祉部 教育委員会事務局	継続
事業概要		旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地を、福祉、防災、教育等に資する場として、隣接する牛込第一中学校の敷地と一体で活用し、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の設置や防災広場の整備、牛込第一中学校の建替えを行います。また、中町図書館を移転し、牛込第一中学校に併設します。			
指標		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
解体工事 —【解体工事完了 (令和8年度)】		旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地等活用に 伴う設計委託等	旧都立市ヶ谷商業高等学校解体工事	[継続]	—
埋蔵文化財発掘調査 —【埋蔵文化財発掘 調査完了】		旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地取得	—	—	—
		—	—	旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地埋蔵文化財発掘調査	[継続]
事業費計 (千円)		事業費 (千円)			
4,104,713		3,531,612	229,200	343,901	—

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<p>●令和5年度に作成した新宿区立牛込第一中学校及び地域図書館等建設工事基本設計案に基づいて、これまでに実施した意見募集や地域説明会で出された区民の意見を踏まえながら、地域のニーズに沿った施設の整備を進めていく必要があります。</p>		<p>●敷地割りや整備工程を踏まえ、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や防災広場の整備、新宿区立牛込第一中学校の建替え、地域図書館の整備（牛込第一中学校に併設）を進めています。</p> <p>●よりよい施設づくりのために、施設設計に対する区民からの意見を踏まえ、地域ニーズに沿った施設の整備を進めています。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)設計等の実施 敷地割りや整備工程を踏まえ、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や防災広場の整備、牛込第一中学校の建替え、地域図書館の整備（牛込第一中学校に併設）に向け、設計等を実施</p>		
	<p>(2)旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地の所有地の買入れ（用地取得） 売買契約を締結（令和6年9月2日）</p>		
	<p>(3)説明会の実施 「東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、近隣住民や権利者等を対象に、牛込第一中学校及び地域図書館等建設工事の建築計画説明会を開催（令和6年10月28日）</p>		
	評価		
	<p>●敷地割りや整備工程を踏まえた設計、用地取得を予定どおり実施するとともに、近隣住民や権利者等を対象にした説明会を実施し、関係者への丁寧な説明に努めたことから、計画どおりと評価します。</p>		
	主な課題		令和7年度の取組方針
	<p>●これまでに実施した意見募集や地域説明会で出された区民の意見を踏まえながら、地域のニーズに沿った施設の整備を進めていく必要があります。</p>		<p>●敷地割りや整備工程を踏まえ、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や防災広場の整備、新宿区立牛込第一中学校の建替え、地域図書館の整備（牛込第一中学校に併設）を進めています。</p> <p>●よりよい施設づくりのために、施設設計に対する区民からの意見を踏まえ、地域ニーズに沿った施設の整備を進めています。</p> <p>●事業進捗に伴い年度別計画を変更し、令和7年度は校舎の解体工事に着手します。</p>
	令和7年度の取組内容		
<p>●旧市ヶ谷商業高等学校校舎 解体工事の実施 地域住民等向け説明会の実施【令和7年8月頃】 解体工事【令和7年10月～令和8年6月】</p>			

## 指標

1	指標名	整備の進捗状況			
	定義	旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地等活用に伴う整備の進捗状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	設計完了	解体	解体完了 埋蔵文化財発掘調査	埋蔵文化財発掘調査完了
	実績値	設計完了			
	達成度	—			

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	3,531,612 千円				3,531,612 千円
事業経費	3,531,610 千円				3,531,610 千円
一般財源	136,610 千円				136,610 千円
特定財源	3,395,000 千円				3,395,000 千円
執行率	100.0 %				100.0 %
備考	【特定財源】 基金繰入金、特別区債				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	165,941 千円				165,941 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	470.9 円				470.9 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、環境清掃部
所管課	行政管理課、環境対策課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	8	地球温暖化対策の推進
計画事業	46	③ 地球温暖化対策の推進 (区有施設の照明設備LED化)
関係法令	-	
関係計画等	新宿区第三次環境基本計画	

令和7年度当初時点の計画内容

46	計画事業名	地球温暖化対策の推進	総事業費	2,586,131	
	事業概要	<p>地球温暖化対策は喫緊の課題であり、区においてもCO<sub>2</sub>排出削減に向けた積極的な取組が求められています。</p> <p>このため、令和5年2月に改定した「新宿区第三次環境基本計画」で定める2030年度の区内CO<sub>2</sub>削減目標の達成、ひいては2050年までに区内のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、区民・事業者・他自治体等とのより一層の連携・協力により、CO<sub>2</sub>排出削減の取組を加速していきます。</p>			
46③	枝事業名	区有施設の照明設備LED化	所管部	関係部	新規
	事業概要	区有施設の照明設備を計画的にLED化することにより、区有施設のエネルギー消費量削減の取組を推進していきます。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	照明設備LED化工事 完了施設数 —【131施設】	小学校・中学校・特別 支援学校・幼稚園 ○調査 ○設計	公共施設の照明設備 LED化 ○調査 ○設計 ○工事 (工事完了25施設)	公共施設の照明設備 LED化 ○調査 ○設計 ○工事 (工事完了43施設)	公共施設の照明設備 LED化 ○調査 ○設計 ○工事 (工事完了63施設)
		—	—	ESCO事業 <sup>※</sup> の効果検 証 18施設	ESCO事業の効果 検証 38施設
		区有施設の照明設備 LED化に向けた検討	—	—	—
	事業費計(千円)	事業費(千円)			
	1,581,152	—	535,709	604,647	440,796
※「ESCO事業」とは、設計・施工、省エネルギー効果の検証等のサービスを一体的に実施する事業で、改修経費の一部を光熱費の削減分で賄い、照明のLED化を行います。					
※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。					

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年11月に、国は「水俣条約」の第5回締約国会議において、直管蛍光灯の製造と輸出入を2027年末までに禁止することで合意し、2028年以降蛍光灯が品薄となることが想定されます。</li> <li>●区では、蛍光灯器具の生産終了等に伴う区有施設の照明機器の更新が喫緊の課題となっています。</li> <li>●令和4年6月に、国は「学校施設整備指針」を改定し、脱炭素化社会の実現に向けた施設づくりや省エネルギー化の推進について新たに指針に加え、区においても「環境基本計画（改定版）」の中で、省エネルギー化の徹底・定着の推進を個別目標として定めていることから、これまで以上に、小学校、中学校、特別支援学校及び幼稚園への環境に配慮した整備が求められています。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●これまで教室の内部改修に合わせ実施してきた小学校、中学校、特別支援学校及び幼稚園のLED化について、一斉に更新を行います。</li> <li>●他の区有施設の照明設備についても、「新宿区第三次環境基本計画」に基づき、積極的にLED化を行います。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)教育施設の照明設備LED化 実施事業者選定のプロポーザルの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者募集 募集期間：令和6年4月12日～4月26日 2事業者応募あり</li> <li>●事業者選定評価委員会 令和6年6月28日 第1回評価委員会（書類及びコストパフォーマンス評価） 令和6年7月29日 第2回評価委員会（プレゼンテーション及びヒアリングによる評価） 令和6年8月1日 実施事業者の選定 令和6年10月17日 契約締結</li> </ul> <p>ESCO事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年10月18日～令和7年3月31日 選定事業者による全小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園の調査及び設計の実施</li> </ul> <p>(2)区有施設の照明設備LED化に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●関係部署との協議及び実施スケジュール・施工方法等の検討の実施</li> <li>●令和6年9月4日 区有施設の照明設備LED化に関する庁内向け説明会の開催</li> <li>●実施スケジュール・施工方法等の実施計画の策定</li> </ul>		
	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育施設の照明設備LED化については、令和7年度からの施工に向けた調査及び設計を全て完了することができました。</li> <li>●区有施設の照明設備LED化に向けた検討については、実施スケジュール及び施設ごとの施工方法等の実施計画を策定しました。</li> </ul> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	主な課題		令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「新宿区第三次環境基本計画」に基づく区有施設の省エネルギー対策を図るため、計画的にLED化を進める必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年度に策定した実施スケジュール・施工方法等の実施計画に基づいて令和7年度の計画を見直し、関係部署と密に連携しながら、計画的にLED化を進めていきます。</li> </ul>	
令和7年度の取組内容			
<p>(1)LED化工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●工事完了【25施設】（教育施設18施設 公営住宅等7施設）</li> </ul> <p>(2)ESCO事業による調査・設計の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●【2施設】（本庁舎及び第一分庁舎）</li> </ul> <p>(3)従来手法（※）によるLED化に向けた、照明設備調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●【41施設】</li> </ul> <p>※従来手法…区が設計し、施工業者に発注する手法</p>			

## 指標

1	指標名	照明設備LED化工事完了施設数			
	定義	照明設備LED化工事が完了した施設数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	—	25施設	68施設	131施設
	実績値	—			
達成度	—				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	— 千円				0 千円
事業経費	— 千円				0 千円
一般財源	— 千円				0 千円
特定財源	— 千円				0 千円
執行率	— %				0 %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	5,866 千円				5,866 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	16.6 円				16.6 円

経常事業評価シート

所管部	都市計画部
所管課	住宅課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	公共施設マネジメントの強化
<b>経常事業</b>	<b>658</b>	<b>区立住宅の維持保全</b>
関係法令	—	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画、新宿区公営住宅等長寿命化計画	

事業概要	<p>「新宿区公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕・改善を実施し、区立住宅の有効な活用を図ります。 区立住宅の大規模修繕（屋上防水、外壁塗装等）を、経過年数や自然損耗の度合いにたらし、計画的に実施年度を定め施行します。</p>																																																																											
	<p>【対象】（新宿区公営住宅等長寿命化計画（令和3年度改訂版より抜粋）） 以下所有型区立住宅 18住宅</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>竣工年度</th> <th>戸数</th> <th>構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①南元町アパート</td> <td>1975</td> <td>16戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>②戸山一丁目アパート</td> <td>1981</td> <td>20戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>③西新宿コーポラス</td> <td>1990</td> <td>25戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>④百人町コーポラス</td> <td>1990</td> <td>14戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑤高田馬場コーポラス</td> <td>1993</td> <td>114戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑥早稲田南町コーポラス</td> <td>1993</td> <td>19戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑦中落合コーポラス</td> <td>1993</td> <td>10戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑧住吉町コーポラス</td> <td>1996</td> <td>54戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑨大久保三丁目アパート</td> <td>1980</td> <td>207戸</td> <td>鉄筋鉄骨コンクリート、鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑩西新宿四丁目アパート</td> <td>1975</td> <td>40戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑪河田町第二アパート</td> <td>1990</td> <td>24戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑫河田町アパート</td> <td>1974</td> <td>30戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑬弁天町コーポラス</td> <td>2015</td> <td>73戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑭百人町三丁目事業住宅</td> <td>1991</td> <td>13戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑮ファミリー柏木</td> <td>1994</td> <td>21戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑯ファミリー柏木Ⅱ</td> <td>1994</td> <td>30戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑰ファミリー北新宿</td> <td>1993</td> <td>20戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>⑱ファミリー矢来町</td> <td>1994</td> <td>11戸</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> </tbody> </table>	名称	竣工年度	戸数	構造	①南元町アパート	1975	16戸	鉄筋コンクリート	②戸山一丁目アパート	1981	20戸	鉄筋コンクリート	③西新宿コーポラス	1990	25戸	鉄筋コンクリート	④百人町コーポラス	1990	14戸	鉄筋コンクリート	⑤高田馬場コーポラス	1993	114戸	鉄筋コンクリート	⑥早稲田南町コーポラス	1993	19戸	鉄筋コンクリート	⑦中落合コーポラス	1993	10戸	鉄筋コンクリート	⑧住吉町コーポラス	1996	54戸	鉄筋コンクリート	⑨大久保三丁目アパート	1980	207戸	鉄筋鉄骨コンクリート、鉄筋コンクリート	⑩西新宿四丁目アパート	1975	40戸	鉄筋コンクリート	⑪河田町第二アパート	1990	24戸	鉄筋コンクリート	⑫河田町アパート	1974	30戸	鉄筋コンクリート	⑬弁天町コーポラス	2015	73戸	鉄筋コンクリート	⑭百人町三丁目事業住宅	1991	13戸	鉄筋コンクリート	⑮ファミリー柏木	1994	21戸	鉄筋コンクリート	⑯ファミリー柏木Ⅱ	1994	30戸	鉄筋コンクリート	⑰ファミリー北新宿	1993	20戸	鉄筋コンクリート	⑱ファミリー矢来町	1994	11戸
名称	竣工年度	戸数	構造																																																																									
①南元町アパート	1975	16戸	鉄筋コンクリート																																																																									
②戸山一丁目アパート	1981	20戸	鉄筋コンクリート																																																																									
③西新宿コーポラス	1990	25戸	鉄筋コンクリート																																																																									
④百人町コーポラス	1990	14戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑤高田馬場コーポラス	1993	114戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑥早稲田南町コーポラス	1993	19戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑦中落合コーポラス	1993	10戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑧住吉町コーポラス	1996	54戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑨大久保三丁目アパート	1980	207戸	鉄筋鉄骨コンクリート、鉄筋コンクリート																																																																									
⑩西新宿四丁目アパート	1975	40戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑪河田町第二アパート	1990	24戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑫河田町アパート	1974	30戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑬弁天町コーポラス	2015	73戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑭百人町三丁目事業住宅	1991	13戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑮ファミリー柏木	1994	21戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑯ファミリー柏木Ⅱ	1994	30戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑰ファミリー北新宿	1993	20戸	鉄筋コンクリート																																																																									
⑱ファミリー矢来町	1994	11戸	鉄筋コンクリート																																																																									

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「新宿区公営住宅等長寿命化計画」（計画期間：平成30年度～令和9年度）の計画期間である10年の間に、区立住宅の大半が耐用年数の1/2を経過することから、適切な維持管理を行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建物の劣化状況を適切に把握し、状況に応じた計画的な修繕を行うことにより、予防的な維持管理に努めます。</li> <li>●日常的な保守点検に努め、修繕を行う際には、長寿命化を図る視点から、効果的な修繕を行います。</li> <li>●住宅管理データベースを活用し、団地、住棟、住戸単位の修繕・改善履歴データ等を整備し、住宅ストックに関する状況を適切に管理します。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「新宿区公営住宅等長寿命化計画」に基づき、直近の区立住宅の劣化状況を踏まえ、修繕工事受託事業者と工事内容を検討の上、以下のとおり実施しました。</li> </ul> <p>【修繕工事実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①早稲田南町コーポラス</li> <li>②住吉町コーポラス <ul style="list-style-type: none"> <li>➢①～②について修繕・改善を実施</li> </ul> </li> <li>③西新宿コーポラス <ul style="list-style-type: none"> <li>➢入札を実施しましたが、施工者不足、人件費及び資材の高騰により、応札がありませんでした。</li> </ul> </li> <li>④百人町コーポラス <ul style="list-style-type: none"> <li>劣化状況を確認し精査したところ、修繕の必要性がないと判断されたため、次の大規模修繕に合わせた修繕を検討しました。</li> </ul> </li> </ul>	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一部入札不調により未実施となった工事がありませんでしたが、上記のとおり概ね計画的に修繕・改善を実施したため適切と評価します。</li> </ul>	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「新宿区公営住宅等長寿命化計画」（計画期間：平成30年度～令和9年度）の計画期間である10年の間に、区立住宅の大半が耐用年数の1/2を経過することから、適切な維持管理を行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建物の劣化状況を適切に把握し、状況に応じた計画的な修繕を行うことにより、予防的な維持管理に努めます。</li> <li>●日常的な保守点検に努め、修繕を行う際には、長寿命化を図る視点から、効果的な修繕を行います。</li> <li>●住宅管理データベースを活用し、団地、住棟、住戸単位の修繕・改善履歴データ等を整備し、住宅ストックに関する状況を適切に管理します。</li> <li>●入札不調となった西新宿コーポラスについては、改めて令和7年度の実施を検討します。</li> </ul>

事業経費（令和6年度）

予算現額	988,359 千円
事業経費	907,561 千円
一般財源	492,620 千円
特定財源	414,941 千円
執行率	91.8 %

備考	※事業経費には経常事業330「区営住宅の管理運営」との一体的な取組にかかる費用を含めて掲載しています。
----	---

経常事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	道路課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	公共施設マネジメントの強化
<b>経常事業</b>	<b>659</b>	<b>道路の維持保全</b>
関係法令	道路法	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画	

事業概要	<p>道路施設のアセット・マネジメントの考え方にに基づき、計画的に修繕を実施し、区道の安全な維持管理を行います。</p> <p>1 アセット・マネジメントとは 管理する施設の状況を定量的に把握するとともに、科学的分析、評価による中長期的な状況予測に基づいて維持、修繕及び改修を計画的かつ効率的に行うことにより、施設利用の利便性や安全性の向上と中長期的財政コストの低減を両立させることです。</p> <p>2 計画的かつ効率的な区道の維持管理 アセット・マネジメントの考え方にに基づき、下記のとおり、舗装状況の定量的な把握や修繕箇所の選定を行うことで、区道の安全性の向上と補修費用の低減を図っています。</p> <p>(1)路面性状調査の実施 平成24年度を初年度として5年に1回、路面性状調査を行っています（最新は令和4年度調査）。路面性状調査では、舗装のひび割れやわだち掘れ、平坦性の情報を専用機器を搭載した車両によって測定し、舗装状態を数値化することで、舗装の劣化度合いを把握することができます。</p> <p>(2)工事箇所の選定 道路は劣化が進むほどに補修費用が加速度的に大きくなっていくことから、道路の劣化をあらかじめ予測して早期に補修を行うことが重要です。 路面性状調査の結果を活用して路面状況が悪い路線を抽出するとともに、区職員の目視による調査を経て、工事箇所を選定しています。</p>
------	--

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	●道路は定期的に点検を行い、適切な補修を行う必要があります。常に健全な状態を維持する対応が求められます。	●予防保全型管理の観点から、令和4年度に実施した路面性状調査の結果を活用して路面状況が悪い路線を抽出するとともに、道路監察・調査等による点検を実施した上で工事箇所を選定することで、効率的な維持管理に取り組んでいます。
令和6年度 末時点	実績	
	●路面性状調査の結果を活用して路面状況が悪い路線を抽出するとともに、日常の道路監察のほか、区職員による道路調査を実施した上で、早期修繕が必要な箇所を抽出し、道路維持工事の候補路線を選定しました。 道路維持工事候補 11路線	
	評価	
	●道路調査に基づき、令和7年度の道路維持工事の路線を選定できたことから適切であったと評価します。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	●道路は定期的に点検を行い、適切な補修を行う必要があります。常に健全な状態を維持する対応が求められます。	●予防保全型管理の観点から、路面性状調査の結果を活用して路面状況が悪い路線を抽出するとともに、道路監察・調査等による点検を実施した上で工事箇所を選定することで、効率的な維持管理に取り組んでいます。

事業経費（令和6年度）

予算現額	784,953 千円
事業経費	713,250 千円
一般財源	276,428 千円
特定財源	436,822 千円
執行率	90.9 %

備考	<p>※事業経費には経常事業459「道路の維持管理」との一体的な取組にかかる費用を含めて掲載しています。</p> <p>【特定財源】 道路占用料、諸料金受入れ</p>
----	---

経常事業評価シート

所管部	総合政策部
所管課	本庁舎対策等担当課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	公共施設マネジメントの強化
<b>経常事業</b>	<b>662</b>	<b>本庁舎整備検討調査</b>
関係法令	-	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画	

事業概要	<p>区役所本庁舎及び分庁舎は、機能の分散化や窓口の待合スペースの混雑など様々な課題を抱えているため、今後のあり方について、調査・検討を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本庁舎整備検討調査業務委託等 本庁舎整備に関する庁内検討結果を取りまとめた「庁舎のあり方庁内検討結果報告書」を踏まえ、専門的知見に立った詳細な検討・調査を業務委託により行い、本庁舎整備における区の取組の方向性を整理します。</li> </ul>
------	---

内部評価

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在の本庁舎等は、機能の分散化や窓口の待合スペースの混雑など様々な課題を抱えているため、本庁舎整備に関する調査・検討が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「庁舎のあり方庁内検討結果報告書」を踏まえ、専門的知見に立った詳細な検討・調査を業務委託により行います。</li> <li>●本庁舎整備検討調査業務報告書を踏まえ、本庁舎整備における区の取組の方向性を整理します。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本庁舎整備に関する調査・検討を業務委託により行い、現本庁舎における課題や新庁舎で求められる機能、必要面積を整理するとともに、候補地、整備手法、資金調達手法、跡地活用手法、スケジュール、財政負担等に関する検討を深度化しました。また、本庁舎整備検討調査業務報告書では、新庁舎整備に向けた財政負担やまちづくりに関する検討課題が示されました。</li> <li>●本庁舎整備検討調査業務報告書を踏まえ、関連経費も含めた庁舎建設費等の試算やまちづくりに関する検討を行うなど、本庁舎整備における区の取組の方向性を整理しました。</li> </ul>	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本庁舎整備に関して専門的見地に立った詳細な検討・調査を行うとともに、本庁舎整備検討調査業務報告書で示された検討課題の検討を深め、本庁舎整備における区の取組の方向性を整理していることから、適切と評価します。</li> </ul>	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現本庁舎等が抱える課題である「十分な区民サービス等が困難」「災害時の防災拠点としての機能の強化が必要」「環境性能が不足」「将来の変化への対応や長期的な有効利用が困難」「働きやすい執務空間が不十分」の同時かつ抜本的な解決には、新庁舎整備を行うことが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新庁舎整備の資金計画案を作成するとともに、新庁舎整備に関する基金創設を検討します。</li> <li>●独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）に庁内検討へのアドバイザー参加を依頼し、庁舎建設を契機としたまちづくりに関して検討します。</li> </ul>

事業経費（令和6年度）

予算現額	21,687 千円
事業経費	21,684 千円
一般財源	21,684 千円
特定財源	0 千円
執行率	100.0 %

備考	
----	--

経常事業評価シート

所管部	総務部
所管課	施設課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	公共施設マネジメントの強化
<b>経常事業</b>	<b>665</b>	<b>区公共施設の計画保全</b>
関係法令	建築基準法	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画	

事業概要	<p>区施設の管理者へ予防保全を目的とした修繕計画を提案します。また、「建築基準法」に基づく法定点検(定期点検)を行い調査結果をデータ化する業務委託を実施し、その調査結果を修繕計画に反映させます。</p>
	<p>1 建築物保全業務支援システムの運用 計画的な予防保全を実施し区財政の効率的な執行と予算の平準化を図るとともに、工事等予算見積もりを円滑に実施するため平成16年度に建築物保全業務支援システムを構築しました。 建築物保全業務支援システムに区有施設の現況や劣化度の調査結果等をデータベース化し、その情報を予防保全の考え方に立った修繕計画の策定に活用します。</p> <p>2 法定点検（定期点検） 建築基準法第12条第2項及び第4項に基づき、平成18年度から業務委託により点検を実施しています。これらの調査結果により、施設の劣化状況等を適切に把握します。 また、建築基準法改正により、平成23年度に外壁の全面打診点検、平成28年度に防火設備点検を追加しました。</p>

内部評価

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
----	---

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	建築物保全業務支援システムの運用	
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●計画的な予防保全を実施するため、建築物保全業務支援システムを適正に運用していくことが必要です。</p>	<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●建築物保全業務支援システムを適正に運用していきます。</p>
	<p>実績</p> <p>●建築物保全業務支援システムの適切な運用のため、次の業務委託等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物保全業務支援システム機器等保守業務委託契約</li> <li>・機器賃貸借契約</li> <li>・建築設備CADソフトウェア賃貸借契約</li> </ul>	
令和6年度 末時点	<p>評価</p> <p>●建築物保全業務支援システムを支障なく運用しました。</p>	
	<p>主な課題</p> <p>●計画的な予防保全を実施するため、建築物保全業務支援システムを適正に運用していくことが必要です。</p>	<p>令和7年度の取組方針</p> <p>●建築物保全業務支援システムを適正に運用していきます。</p>

取組 2	法定点検（定期点検）	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区施設内に受託者が立ち入り点検を実施することから、区施設管理者の協力が不可欠です。</li> <li>●点検結果を速やかに区施設管理者等に通知し、指摘事項の改善等を促していくことが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受託者による点検の日程調整について、区施設管理者に協力を要請し、適切な点検の実施を図ります。</li> <li>●点検時に受託者が早急に改善対応が必要と判断した場合、定期点検結果連絡票を施設管理者に交付し改善を促します。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法定点検の実施について施設管理者に協力要請を行い、159施設の定期点検を適切に実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物点検 45施設 ・建築設備点検 159施設 ・防火設備点検 117施設 ・外壁点検 4施設</li> </ul> </li> <li>●早急に改善対応が必要と判断した112施設について、定期点検結果連絡票を施設管理者に交付し改善を促進</li> </ul>	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●点検の実施にあたり、区施設管理者と事前に調整を行い、円滑に点検を実施しました。</li> <li>●法定点検実施後、各施設管理者に対し速やかに点検結果を通知のうえ指摘事項をデータ化し、今後の修繕計画に反映するとともに、定期点検結果連絡票を施設管理者に交付し、改善を促しました。</li> </ul>	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和7年度の業務委託内容を精査し、早期に業務着手できるよう準備を進めていくことが必要です。</li> <li>●点検結果を速やかに区施設管理者に通知し、指摘事項の改善等を促していくことが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●早期に点検調査に入れるよう施設管理者に協力の要請を行い、適切な点検の実施を図ります。</li> <li>●点検時に受託者が早急に改善対応が必要と判断した場合、定期点検結果連絡票を施設管理者等に交付し改善を促します。</li> </ul>

#### 事業経費（令和6年度）

予算現額	44,747 千円
事業経費	44,325 千円
一般財源	44,325 千円
特定財源	0 千円
執行率	99.1 %

備考	
----	--

経常事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	土木管理課

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	公共施設マネジメントの強化
<b>経常事業</b>	<b>666</b>	<b>土木アセットマネジメントシステムの運用</b>
関係法令	みどり土木部アセットマネジメントの推進に関する要綱	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画	

事業概要	<p>アセット・マネジメントの考え方に基づき構築した土木アセットマネジメントシステム（GIS※）を利用し、道路・橋りょう・公園など土木施設の情報をシステム管理します。また、GISは地図上に情報をプロットすることができ、情報共有や可視化に役立つものでさまざまな業務に応用可能なことから、全庁的な利活用を推進する取組を実施します。</p> <p>※Geographic Information System（地理情報システム）の略</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 システムの管理運用 <ul style="list-style-type: none"> <li>●システム機器の賃貸借（通年）</li> <li>●システムの運用保守（通年）</li> <li>●データ作成及び改良等委託の実施（随時）</li> </ul> </li> <li>2 搭載情報のメンテナンス及び新規情報の搭載 <ul style="list-style-type: none"> <li>●搭載したデータに変更が生じた場合に事業課と調整を行いながらメンテナンスを行います。</li> <li>●事業課からの新規情報の搭載要望に基づき、打合せ・データ作成・委託業者調整・実装・検証等の業務を行います。</li> </ul> </li> <li>3 全庁での利活用促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>●GIS研修の実施（5月、7月、11月）</li> <li>GISの機能を習得し様々な業務に利活用できる職員の育成を目的とし、全庁から受講希望を募って操作研修を実施します。</li> <li>●全庁での利活用のためのサポート（通年）</li> <li>上記研修を受講した職員などが実際にGISを業務に利活用する際、アドバイスをするなど適宜サポートを実施します。</li> </ul> </li> <li>4 路面性状調査 <p>平成24年度を初年度として、5年に一度アセットマネジメントの評価に必要な路面性状調査を行っています。（最新は令和4年度調査）</p> </li> </ol>
------	---

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
----	--	--------------------------------

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	搭載情報のメンテナンス及び新規情報の搭載	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	●システムにおける情報管理を適切に行っていく必要があります。	●GISに搭載した情報のメンテナンスを定期的に行うほか、事業課の要望に基づき新規情報の搭載を進めます。
令和6年度 末時点	実績	
	(1) 既存情報のメンテナンス 令和6年度は72件について対応（情報の修正、設定情報の変更、関連データ作成等）  (2) 新規情報の搭載 令和6年度は10件について対応	
	評価	
	●いずれの取組についても、事業課と綿密な調整を行い滞りなく対応しました。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
●庁内でのGIS利用の広まりとともに搭載情報も年々増加していることから、今後も適切に情報管理を行っていくための取組が必要です。	●業務支援や連絡会議等により利用課との連携を強化し、適切な情報管理を行います。	

取組 2	全庁での利活用促進	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	●GISの有用性を全庁的に認知させるとともに、区全体の優れた政策形成に寄与するため職員の操作スキルを向上させる必要があります。	●職員向けGIS研修の実施 活用レベルに応じて①入門編（5月）②基礎編（7月）③応用編（10月）を実施 ●GIS利用者のためのサポートの実施
令和6年度 末時点	実績	
	(1) 職員向けGIS研修の実施 全庁を対象に受講希望者を募り実施 計5回実施、33名受講（①入門編：2回14名 ②基礎編：2回16名 ③応用編：1回3名）  (2) GIS利用者のためのサポート GISの操作補助及び活用支援等（随時実施）	
	評価	
	●庁内配信GIS（ぼくらのGIS）のログイン実績について、令和6年度は73,436件と前年度比で4,633件増加しており、利活用が促進されていることが確認できます。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
●現在、庁内全体での利用課は31を数え、ログイン実績も増加傾向にある一方、その多くはみどり土木部や都市計画部等、一部の部署での利用に留まっています。今後はより幅広く全庁での利活用を促進するため、取組を進める必要があります。	●引き続き職員向けの研修及びサポートを行っていくほか、DX化の観点からも庁内でのさらなる周知に取り組みます。	

事業経費（令和6年度）

予算現額	23,196 千円
事業経費	22,877 千円
一般財源	22,877 千円
特定財源	0 千円
執行率	98.6 %

備考	
----	--

テーマ別評価シート

所管部	総務部（危機管理担当部）、福祉部、子ども家庭部（子ども総合センター）、健康部、教育委員会事務局
-----	---

評価対象概要

評価対象テーマ	防災対策の強化												
区の施策体系における位置付け	新宿区総合計画（平成30(2018)年～令和9(2027)年）では、個別施策Ⅱ-1「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」でハード面の防災対策について、個別施策Ⅱ-2「災害に強い体制づくり」でソフト面の防災対策について、それぞれの取組を定めている。												
評価対象選定の考え方	<p>区は、能登半島地震をはじめ、気候変動に伴う大型台風や、局地的集中豪雨などの災害が日本各地で発生しており、東京もいつ大災害が発生するか分からない状況となっていることを受け、以下の取組を重点的に推進することとしている。</p> <p>①地域住民や消防、警察、ライフライン事業者等と連携した総合防災訓練を実施すること          ②地域交流館等の通所系施設の福祉避難所について、施設ごとの課題を踏まえた避難所の役割の明確化や、運営の具体化の検討などを実施し、福祉避難所の運営体制のさらなる強化を図ること          ③マンションの防災対策については、戸別訪問により防災意識の啓発を図るとともに、エレベーター用防災キャビネットの支給や、防災備蓄品購入費助成を新たに開始し、自主防災組織の結成を促進していくこと          ④災害時における被災者生活再建支援の強化に向け、罹災証明書発行事務や住家被害認定調査をデジタル化するほか、職員に対する実践的な研修を行っていくこと          ⑤建築物等の耐震性強化については、木造・非木造・特定緊急輸送道路沿道建築物への耐震改修工事費補助を実施するほか、エレベーターの防災対策改修への助成を実施すること          さらに、耐震性が特に十分でないブロック塀等を対象に、専門家のアドバイザー派遣制度を新設するほか、除却工事費に係る助成上限額を40万円から100万円に拡充すること</p> <p>（出典 「令和6年度区政の基本方針説明」の「2 令和6年度の区政運営の基本認識」）</p> <p>本テーマに関わる事業は多岐に渡ることから、令和7年度は、地域との連携が特に必要となる①②の取組を評価対象とする。</p>												
評価対象事業	<table border="1"> <tr> <td>計画事業29</td> <td>高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実</td> </tr> <tr> <td>経常事業357</td> <td>女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実</td> </tr> <tr> <td>経常事業358</td> <td>福祉避難所の充実と体制強化</td> </tr> <tr> <td>経常事業359</td> <td>災害用備蓄物資の充実</td> </tr> <tr> <td>経常事業372</td> <td>災害訓練等の実施</td> </tr> <tr> <td>経常事業376</td> <td>ペット防災対策事業</td> </tr> </table>	計画事業29	高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実	経常事業357	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	経常事業358	福祉避難所の充実と体制強化	経常事業359	災害用備蓄物資の充実	経常事業372	災害訓練等の実施	経常事業376	ペット防災対策事業
計画事業29	高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実												
経常事業357	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実												
経常事業358	福祉避難所の充実と体制強化												
経常事業359	災害用備蓄物資の充実												
経常事業372	災害訓練等の実施												
経常事業376	ペット防災対策事業												

令和6年度の評価

<p>本テーマに対する区の取組状況</p>	<input type="checkbox"/> 良好	<input checked="" type="checkbox"/> おおむね良好	<input type="checkbox"/> やや不十分	<input type="checkbox"/> 不十分
	<p>● 14年ぶりに実施した総合防災訓練には、637名が参加しました。防災関係機関等の協力を得て、各種防災訓練・体験や連携訓練を合同で実施するなど、地域と一体となり防災力の向上を推進しました。</p> <p>● 避難所及び福祉避難所の機能維持を図るため、配備済の備蓄物資を計画的に更新するとともに、携帯トイレの追加配備を行いました。</p> <p>● 福祉避難所に指定されている施設のうち、高齢施設4所及び障害施設3所に対して、施設ごとの特性に応じた「福祉避難所開設キット」を作成することで、福祉避難所の運営体制強化を図りました。</p> <p>● 災害時要配慮者の安全確保に向けて、1,733名の新規作成対象者に対して要配慮者災害用セルフプランの作成を勧奨するとともに、介護事業者や関係団体等に向けて様々な機会をとらえて普及啓発を推進しました。</p> <p>以上のことから、「防災対策の強化」に対する区の取組状況について、おおむね良好と評価します。</p>			
<p>課題 ・ 取組方針</p>	<p>課題</p>		<p>令和7年度の取組方針</p>	
	<p>● 総合防災訓練について、より多くの区民参加を促すための工夫が必要です。</p>	<p>● 様々な地域からの参加がしやすくなるような会場選定に努めるとともに、VR防災体験車や消防車等の大型車を会場に誘致するなど、区民の関心を集めるための取組を実施します。</p>		
	<p>● 避難所防災訓練については、訓練を形骸化させないための取組が求められています。</p>	<p>● 地域の実情に応じた実効性の高い訓練を行うとともに、避難所開設キットを活用した訓練の実施に向けた働きかけを行います。</p>		
	<p>● 学校や地域における防災教育の担い手不足を未然に防ぐ必要があります。</p>	<p>● 小中学校の児童・生徒と連携した避難所防災訓練を実施します。</p>		
	<p>● 避難所及び福祉避難所等における備蓄物資については、避難所の機能維持のため計画的な更新が必要です。</p> <p>● あわせて、国等の基準や昨今の災害事例、施設状況等を踏まえての臨機応変な対応も求められます。</p>	<p>● 避難所及び福祉避難所等に配備している備蓄物資を計画的に更新するとともに、必要に応じて追加配備を行います。</p>		
<p>● 災害時に要配慮者を収容する福祉避難所として指定される施設については、施設種別や所在地、施設管理者の習熟度等の特性の違いにより、それぞれ円滑な避難所運営にあたっての課題を抱えています。</p>	<p>● 施設の特性や課題を踏まえた訓練の実施や「福祉避難所開設キット」の作成など、福祉避難所の運営体制の強化に向けた支援の対象施設を増やしていくことで、災害時における要配慮者支援体制の充実を図ります。</p>			

計画事業評価シート

所管部	福祉部、子ども家庭部（子ども総合センター）、教育委員会事務局
所管課	地域福祉課、子育て支援課、子ども相談支援課、教育調整課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	2	災害に強い体制づくり
計画事業	29	高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実
関係法令	—	
関係計画等	新宿区地域防災計画、新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画、新宿区障害者計画・第3期新宿区障害児福祉計画・第7期新宿区障害福祉計画	

令和7年度当初時点の計画内容

29	<b>計画事業名</b>	高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実	所管部	福祉部 子ども家庭部 教育委員会事務局	新規
<b>事業概要</b>		<p>区では、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、逃げないですむ安全なまちづくりを目指しています。</p> <p>高齢者、障害者等の要配慮者の防災対策の分野では、災害関連死をなくすることが最重要課題だと考えています。要配慮者が普段利用する障害・介護サービス事業者との連携等の取組を行っていますが、自宅が被災した要配慮者の受入れ先の確保も必要となります。要配慮者が安心できる避難所体制とするため、災害発生時に要配慮者を収容する福祉避難所（二次避難所）に指定する通所系の高齢・障害の施設について、施設ごとの課題を踏まえた避難所の役割の明確化や運営の具体化の検討、避難所開設・運営訓練の支援等を行っていきます。</p> <p>これらの取組により、より確実な避難所管理体制の確保と災害時における要配慮者支援体制の充実を図ります。</p>			
<b>指標</b>		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
要配慮者支援体制の 整った福祉避難所数 —【34所 <sup>※</sup> 】		高齢施設 4所	高齢施設 6所	高齢施設 5所	[継続]
		障害施設 3所	[継続]	—	—
		—	子育て支援施設等 (高齢施設併設を除く) 1所	子育て支援施設等 (高齢施設併設を除く) 4所	子育て支援施設等 (高齢施設併設を除く) 3所
福祉防災の推進			[継続]	[継続]	[継続]
		—	支援事業実施済施設 での訓練実施	[継続]	[継続]
<b>事業費計（千円）</b>		<b>事業費（千円）</b>			
17,285		3,558	5,084	4,576	4,067
※ 施設数は、併設施設も含めて1所としています。					
※ 下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。					

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設種別による課題 特別養護老人ホーム等の高齢者用の入所系施設は、避難者への対応・24時間体制での運営のノウハウを持っています。一方で、通所系施設については、平常時と異なる状態の避難者の対応・避難所開設時から24時間体制での運営が必要となります。</li> <li>●地域特性等による課題 各施設において、建物の構造特性や一次避難所との距離といった立地、近隣の地域資源、避難者の特性などに違いがあり、施設ごとに福祉避難所としての役割を明確化していく必要があります。</li> <li>●指定管理者制度に伴う課題 指定管理施設は一定期間ごとに施設管理者が変更となる可能性があります。このため、指定管理の年数や指定管理職員の習熟度にかかわらず、避難所の開設・運営を可能とする仕組の構築が必要となります。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設ごとの課題を踏まえた避難所の役割の明確化や運営の具体化の検討、避難所開設・運営訓練の支援等を行うため、学校等の一次避難所に導入されている「福祉避難所開設キット」の作成に携わった事業者への委託により、高齢施設4所と障害施設3所に対し、次のとおり事業を実施します。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設ごとの特性に応じた調整、施設との打合せの実施</li> <li>(2) 図上演習、ワークショップの開催</li> <li>(3) 福祉避難所の開設・運営訓練の実施</li> <li>(4) (1)から(3)までの結果を踏まえた「福祉避難所開設キット」・報告書の作成</li> </ol> </li> </ul>
	<p>実績</p> <p>(1) 高齢施設4所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設ごとの特性や課題の分析の中間報告の実施</li> <li>●「福祉避難所開設キット」を作成・納品</li> <li>●図上演習、ワークショップの開催：1回（4所合同実施）（令和6年10月30日）</li> <li>●避難所開設・運営訓練の実施：4回（令和7年1月29～31日）</li> </ul> <p>(2) 障害施設3所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設ごとの特性や課題の分析の中間報告の実施</li> <li>●「福祉避難所開設キット」を作成・納品</li> <li>●図上演習、ワークショップの開催：3回（令和6年11月1日、5日、6日）</li> <li>●避難所開設・運営訓練の実施：3回（令和7年2月3日、10日、17日）</li> </ul>		
<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●予定した7所に対して、施設ごとの特性に応じた「福祉避難所開設キット」を作成しました。</li> <li>●訓練等においては、対象施設職員の積極的な取組が見られました。</li> <li>●福祉避難所の体制に一定の強化が図られました。</li> </ul> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>			
令和6年度 末時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設種別による課題 特別養護老人ホーム等の高齢者用の入所系施設は、避難者への対応・24時間体制での運営のノウハウを持っています。一方で、通所系施設については、平常時と異なる状態の避難者の対応・避難所開設時から24時間体制での運営が必要となります。</li> <li>●地域特性等による課題 各施設において、建物の構造特性や一次避難所との距離といった立地、近隣の地域資源、避難者の特性などに違いがあり、施設ごとに福祉避難所としての役割を明確化していく必要があります。</li> <li>●指定管理者制度に伴う課題 指定管理施設は一定期間ごとに施設管理者が変更となる可能性があります。このため、指定管理の年数や指定管理職員の習熟度にかかわらず、避難所の開設・運営を可能とする仕組の構築が必要となります。</li> </ul>		<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設ごとの課題を踏まえた避難所の役割の明確化や運営の具体化の検討、避難所開設・運営訓練の支援等を行うため、学校等の一次避難所に導入されている「福祉避難所開設キット」の作成に携わった事業者への委託により、高齢施設6所、障害施設3所及び子育て支援施設等1所に対し、次のとおり事業を実施します。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設ごとの特性に応じた調整、施設との打合せの実施</li> <li>(2) 図上演習、ワークショップの開催</li> <li>(3) 福祉避難所の開設・運営訓練の実施</li> <li>(4) (1)から(3)までの結果を踏まえた「福祉避難所開設キット」・報告書の作成</li> </ol> </li> </ul>

令和7年度の取組内容	
(1) 高齢施設 6所	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設ごとの特性や課題の分析の中間報告の実施</li> <li>●「福祉避難所開設キット」を作成・納品</li> <li>●図上演習、ワークショップの開催</li> <li>●避難所開設・運営訓練の実施</li> </ul>
(2) 障害施設 3所	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設ごとの特性や課題の分析の中間報告の実施</li> <li>●「福祉避難所開設キット」を作成・納品</li> <li>●図上演習、ワークショップの開催</li> <li>●避難所開設・運営訓練の実施</li> </ul>
(3) 子育て支援施設等 1所	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設ごとの特性や課題の分析の中間報告の実施</li> <li>●「福祉避難所開設キット」を作成・納品</li> <li>●図上演習、ワークショップの開催</li> <li>●避難所開設・運営訓練の実施</li> </ul>

### 指標

1	指標名	要配慮者支援体制の整った福祉避難所数			
	定義	事業支援を行うことで、管理体制が強化され、要配慮者を受け入れる体制が充実している福祉避難所数 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	7所	17所	26所	34所
	実績値	7所			
達成度	100.0%				

### 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	3,558 千円				3,558 千円
事業経費	3,507 千円				3,507 千円
一般財源	2,507 千円				2,507 千円
特定財源	1,000 千円				1,000 千円
執行率	98.6 %				98.6 %
備考	【特定財源】 地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金				

### 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	8,081 千円				8,081 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	22.9 円				22.9 円

経常事業評価シート

所管部	総務部（危機管理担当部）
所管課	危機管理課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	2	災害に強い体制づくり
<b>経常事業</b>	<b>357</b>	<b>女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実</b>
関係法令	災害対策基本法	
関係計画等	新宿区地域防災計画、新宿区第四次男女共同参画推進計画	

事業概要	避難所において、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れた避難所の管理運営体制の充実を図ります。
	<p>1 各避難所の運営管理マニュアルの改定 「女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップ」での意見等を踏まえ、各避難所の運営管理マニュアルの改定を行います。</p> <p>2 マニュアル改定を踏まえた訓練の実施 各避難所運営管理協議会が主催する避難所訓練において、女性をはじめとする要配慮者専用スペースの設置及び運用訓練等を実施します。</p>

内部評価

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●要配慮者支援体制の充実・強化に向けて、多様な視点から要配慮者の支援について検討を行う必要があります。</p>	<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●これまでのワークショップやシンポジウムでの課題や意見等を踏まえ、今後も女性の視点をはじめ、配慮を要する方への対応なども含めた避難所運営体制づくりを進めるため、避難所運営管理マニュアルの標準版※の改定に向けた準備を進めます。 ※標準版：各避難所の運営管理マニュアルの基になるマニュアルのこと</p>
	実績	
令和6年度 末時点	●避難所運営管理マニュアルの標準版の改定案作成（令和7年1月）	
	評価	
	●避難所における支援体制と環境整備を行うため、女性をはじめ配慮を要する方の視点を踏まえた、避難所運営管理マニュアルの標準版の改定案を令和7年1月に作成しました。改定案について、地域本部として避難所に関する業務を担う各特別出張所等からの意見を踏まえて、改定案への反映を行ったことから、適切であったと評価します。	
令和6年度 末時点	<p>主な課題</p> <p>●改定後の避難所運営管理マニュアルの標準版を基に、各避難所における避難所運営管理マニュアルを改定する必要があります。 ●女性等への支援策を含めた避難所運営体制づくりを進めるため、改定後の避難所運営管理マニュアルを用いた訓練を実施する必要があります。 ●訓練の実施後、避難所運営管理協議会において改定後の避難所運営管理マニュアルの内容を検証する必要があります。</p>	<p>令和7年度の取組方針</p> <p>●改定後の避難所運営管理マニュアルの標準版を基に、各避難所運営管理協議会において、女性・子ども部を含めた組織体制や学校利用計画図を見直し、避難所運営管理マニュアルを改定します。 ●改定後の避難所運営管理マニュアルを基に、更衣室や授乳室などの女性専用スペースの設置訓練等を行うことにより、各避難所の女性・子ども部の実効性を高めています。 ●改定後の避難所運営管理マニュアルを用いた訓練を実施し、訓練内容を検証することにより、避難所における要配慮者への更なる支援体制の充実を図ります。</p>

**事業経費（令和6年度）**

予算現額	— 千円
事業経費	— 千円
一般財源	— 千円
特定財源	— 千円
執行率	— %

備考

経常事業評価シート

所管部	福祉部
所管課	地域福祉課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	2	災害に強い体制づくり
<b>経常事業</b>	<b>358</b>	<b>福祉避難所の充実と体制強化</b>
関係法令	—	
関係計画等	新宿区地域防災計画、新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画、新宿区障害者計画・第3期新宿区障害児福祉計画・第7期新宿区障害福祉計画	

事業概要	<p>災害時の要配慮者の在宅又は避難所生活における必要な事項等を記載する、要配慮者災害用セルフプランの作成勧奨を実施し、広く普及啓発を行います。また、「新宿区二次避難所（福祉避難所）運営マニュアル」に基づいた二次避難所（福祉避難所）の開設・運営訓練を実施します。さらに二次避難所（福祉避難所）の備蓄物資を計画的に更新し、災害時応急体制の強化を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 要配慮者災害用セルフプランの郵送による作成勧奨 災害時要援護者名簿及び避難行動要支援者名簿の登録者に対してセルフプランを郵送します。</li> <li>2 避難所開設・運営訓練の実施 訓練等を実施し、区職員及び施設職員、関係機関、地域の協力を得ながら、福祉避難所の円滑な開設運営に備えます。</li> <li>3 福祉避難所への備蓄物資の配備 福祉避難所の協定を締結している事業所に対して備蓄物資を配備します。また、配備済の備蓄物資の計画的な更新を行います。</li> </ol>
------	--

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
----	---

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	要配慮者災害用セルフプランの郵送による作成勧奨	
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●要配慮者の安全確保に向けて、セルフプランの普及啓発を更に進める必要があります。</p>	<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●セルフプランの新規作成対象者（約2,000人）を把握し、該当者へ様式を送付して作成を促していきます。 （対象者）要介護度3以上、身体障害者手帳2級以上、愛の手帳2度以上、支援の必要な申請者</p> <p>●介護事業者、関係団体等へのセルフプラン周知による作成支援依頼をしています。</p>
	実績	
令和6年度 末時点	<p>●セルフプラン作成の勧奨通知の送付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規対象者へのセルフプラン送付（令和7年1月20日発送 1,733名）</li> </ul> <p>●セルフプランの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフプラン作成会（令和6年8月1日（あゆみの家）、8月26日（NPO法人西新宿共同作業所ラバンス））</li> <li>・ふれあいトーク宅配便（令和6年9月14日 マンション管理組合（牛込ハイム））</li> <li>・健康部・福祉部共催の令和6年度在宅医療と介護の交流会（令和6年9月25日）</li> <li>・令和6年度新宿区総合防災訓練（令和6年11月9日）</li> <li>・ケアマネジャーネットワーク新宿第4回定例会（令和6年12月19日）</li> <li>・精神保健福祉連絡協議会（令和7年1月16日）</li> <li>・民生委員宿泊研修（令和7年1月29日）</li> <li>・視覚障害者交流コーナー講座（令和7年2月1日）</li> <li>・聴覚障害者交流コーナー講座（令和7年2月15日）</li> <li>・上落合地域交流館利用者懇談会（令和7年3月3日）</li> </ul>	
	評価	
	<p>●セルフプランについて、介護事業者や関係団体等に対して周知活動を行うとともに、新規対象者全員へ作成勧奨通知を送付しました。</p>	
	<p>主な課題</p> <p>●要配慮者の安全確保に向けて、セルフプランの普及啓発を更に進める必要があります。</p>	<p>令和7年度の取組方針</p> <p>●セルフプランの新規作成対象者（約2,000人）を把握し、該当者へ様式を送付して作成を促していきます。 （対象者）要介護度3以上、身体障害者手帳2級以上、愛の手帳2度以上、支援の必要な申請者</p> <p>●介護事業者、関係団体等へのセルフプラン周知による作成支援依頼をしています。</p> <p>●更なる普及策や実効性の向上を検討していきます。</p>

取組 2	福祉避難所の体制強化（避難所開設・運営訓練の実施、福祉避難所への備蓄物資の配備）	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時の福祉避難所の機能維持を図る必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規に福祉避難所に指定する施設に備蓄物資を配備するとともに、配備済の備蓄物資（水・お粥）の計画的な更新を行います。</li> <li>●福祉避難所の円滑な開設・運営ができるように訓練を実施します。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●備蓄物資の更新 配備済の備蓄物資（水・お粥）の更新（4所）</li> <li>●備蓄物資の配備 携帯トイレの追加配備（64所）、福祉避難所への備蓄物資の追加配備（1所）</li> <li>●災害対策本部開設・運営訓練（令和6年12月19日） 訓練内容に福祉避難所の被害状況確認及び開設可否の検討を取り入れて実施</li> </ul>	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉避難所の備蓄物資を計画どおりに更新するとともに、施設の状況を確認して、携帯トイレの追加配備を行いました。</li> <li>●災害対策本部開設・運営訓練にて、福祉避難所として開設可能な施設を選定する訓練を実施し、災害時対応の実効性向上を図りました。</li> </ul>	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時の福祉避難所の機能維持を図る必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規に福祉避難所に指定する施設に備蓄物資を配備するとともに、配備済の備蓄物資（水・お粥）の計画的な更新を行います。</li> <li>●福祉避難所の円滑な開設・運営ができるように訓練を実施します。</li> </ul>

### 事業経費（令和6年度）

予算現額	7,936 千円
事業経費	6,677 千円
一般財源	6,677 千円
特定財源	0 千円
執行率	84.1 %

備考	
----	--

経常事業評価シート

所管部	総務部（危機管理担当部）
所管課	危機管理課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	2	災害に強い体制づくり
<b>経常事業</b>	<b>359</b>	<b>災害用備蓄物資の充実</b>
関係法令	災害救助法	
関係計画等	新宿区地域防災計画	

事業概要	避難所の食糧等の更新を計画的に行うとともに、備蓄物資の品目や数量等を精査し、災害時における避難所の機能の充実を図ります。また、避難所の備蓄物資を補完するため、拠点となる区備蓄倉庫を整備し、円滑な備蓄物資の供給体制を確保します。	
	1	備蓄物資の充実 避難所で使用する物資を追加配備します。
	2	避難所用備蓄物資の更新 避難所に配備している物資のうち、賞味(使用)期限を迎える物資の更新等を行います。
	3	避難所備蓄倉庫の整備 備蓄物資の配置変更や見直し・廃棄を行い、備蓄倉庫の整理を進め、倉庫の有効活用を図ります。

内部評価

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
----	--	--------------------------------

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	備蓄物資の更新	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度取組方針
	●災害時の避難所の機能維持を図る必要があります。	●避難所等に配備している物資のうち、賞味(使用)期限を迎える物資の更新を計画的に行います。
令和6年度 末時点	実績	
	●賞味（使用）期限を迎える以下物資の更新を行いました。 粉ミルク（2,310缶）、液体ミルク（2,000缶）、おかゆ（35,000食）、ベビーフード（11,000食）、ガソリン缶詰（648缶）、灯油缶詰（408缶）、紙おむつ（39,363枚）、おしりふき（1,632個）、からだふき（2,550個）、ウエットティッシュ（5,100個）、尿取りパッド（27,540枚）、漂白剤（102本）、手指消毒液（2,040本）	
	評価	
	●賞味（使用）期限を迎える物資の更新を計画的に実施しました。	
	主な課題	令和7年度取組方針
	●避難所等の食料等備蓄物資の更新を計画的に行い、災害時の避難所の機能維持を図る必要があります。	●避難所等に配備している物資のうち、賞味(使用)期限を迎える物資の更新を計画的に行います。

取組 2	備蓄物資の追加配備	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	●備蓄物資の品目や数量について、国等の基準や昨今の災害事例を踏まえ、更なる充実を図る必要があります。	●必要に応じて避難所で使用する物資を追加配備します。
令和6年度 末時点	実績	
	(1)毛布の追加配備 国から避難者1人当たり2枚の毛布を配備するよう通知があったことを受け、不足分の毛布12,300枚を区備蓄倉庫に追加配備しました。	
	(2)携帯トイレの追加配備 能登半島地震において下水道管が使用不能になった事例があったことにより、同様の事例に対応できるように、携帯トイレを各避難所（51所）に2,100袋ずつ追加配備しました。	
	評価	
	●避難所で使用する物資の追加配備により、避難所機能の充実を図りました。	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和7年度の取組方針
	●備蓄物資の品目や数量について、国等の基準や昨今の災害事例を踏まえ、更なる充実を図る必要があります。	●必要に応じて避難所で使用する物資を追加配備します。

取組 3	避難所備蓄倉庫の整備	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	●備蓄物資の追加配備等に応じ、配置換えを実施し、備蓄倉庫内を整理する必要があります。	●備蓄物資の配置変更や見直し・廃棄を行い、備蓄倉庫の整理を進め、円滑な備蓄物資の供給体制を確保します。
令和6年度 末時点	実績	
	●備蓄物資の更新や追加配備に伴い、備蓄物資の配置を整理しました。	
	評価	
	●備蓄倉庫内の配置の変更等により、円滑な備蓄物資の供給体制を確保しました。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	●備蓄物資の追加配備等に応じ、配置換えを実施し、備蓄倉庫内を整理する必要があります。	●備蓄物資の配置変更や見直し・廃棄を行い、備蓄倉庫の整理を進め、円滑な備蓄物資の供給体制を確保します。

### 事業経費（令和6年度）

予算現額	126,160 千円
事業経費	122,395 千円
一般財源	112,399 千円
特定財源	9,996 千円
執行率	97.0 %

備考	【特定財源】 区市町村災害対応力向上支援事業補助金
----	------------------------------

経常事業評価シート

所管部	総務部（危機管理担当部）
所管課	危機管理課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	2	災害に強い体制づくり
<b>経常事業</b>	<b>372</b>	<b>災害訓練等の実施</b>
関係法令	災害対策基本法	
関係計画等	新宿区地域防災計画	

事業概要	<p>避難所防災訓練や起震車訓練などを実施するとともに、町会・自治会等による自主防災訓練を支援し、地域防災力の向上を図ります。</p> <p>1 避難所運営管理訓練 各避難所運営管理協議会が中心となり、避難誘導訓練、避難所開設・運営等訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、発災対応型防災訓練等を行います。 なお、一部の避難所については、地震防災等を研究している専門家に発災対応型防災訓練などの企画運営を委託して実施します。</p> <p>2 自主防災訓練の支援 防災区民組織、マンション管理組合、事業所、学校等が、初期消火訓練や給食給水訓練、発災対応型防災訓練等を実施します。 自主防災訓練に対し、災害補償制度の適用、記念品・ポスターの提供、資機材の貸出し、職員の派遣等の支援を行います。</p> <p>3 総合防災訓練 各避難所で実施されている避難所運営管理訓練を拡大し、各地域に即した内容で総合的な訓練を実施します。また、消防・警察・ライフライン事業者等と連携した訓練も実施します。</p> <p>4 起震車による訓練等 起震車による地震動を体験して、地震時の適切な行動を体得させ、防災意識の高揚を図ります。</p>
------	--

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
----	--	--------------------------------

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	避難所防災訓練の実施	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●訓練が形骸化しているため、地域の実情に応じた実効性の高い訓練を実施する必要があります。</li> <li>●学校や地域における防災教育の担い手となる人材が不足しているため、小中学校の児童・生徒と連携した訓練をする必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難所運営管理協議会を中心に、地域の実情に応じた実効性の高い訓練を実施するとともに避難所開設キットを活用した避難所開設訓練の実施に向けた働きかけを行います。</li> <li>●小中学校の児童・生徒と連携した避難所防災訓練を実施します。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績	
	避難所防災訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>●実施避難所数：41所（未実施である1所は台風により中止）</li> <li>●避難所開設キットを用いた開設訓練実施避難所数：26所</li> <li>●小中学校の児童・生徒と連携した訓練実施避難所数：13所</li> <li>●参加者数：5,217人</li> </ul>	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の実情に応じた実効性の高い訓練を41所において実施しました。</li> <li>●避難所開設キットを活用した訓練を26所において実施しました。</li> <li>●小中学校の児童・生徒と連携した避難所防災訓練を13所において実施しました。</li> </ul>	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●訓練が形骸化しているため、地域の実情に応じた実効性の高い訓練を実施する必要があります。</li> <li>●学校や地域における防災教育の担い手となる人材が不足しているため、小中学校の児童・生徒と連携した訓練をする必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難所運営管理協議会を中心に、地域の実情に応じた実効性の高い訓練を実施するとともに避難所開設キットを活用した避難所開設訓練の実施に向けた働きかけを行います。</li> <li>●小中学校の児童・生徒と連携した避難所防災訓練を実施します。</li> </ul>

取組 2	自主防災訓練の支援	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災区民組織やマンション管理組合等における自主防災訓練の実施を促し、共助による防災力向上を図ることが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災区民組織やマンション管理組合等における自主防災訓練の実施にあたり、引き続き、資機材の貸出し、職員の派遣、災害補償制度の適用等により自主防災訓練の実施を支援します。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績	
	自主防災訓練の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防災訓練実施組織数：48組織</li> <li>※訓練実施計画の届出があった訓練</li> <li>●資機材貸出件数：16件</li> <li>●職員派遣件数：36件</li> <li>●アルファ化米提供数：97箱（1箱50食）</li> <li>●自主防災訓練参加者数：8,763人</li> </ul>	
	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資機材の貸出や職員派遣等の取組により、区民による自主防災訓練の実施を効果的に支援することができました。</li> </ul>	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災区民組織やマンション管理組合等における自主防災訓練の実施を促し、共助による防災力向上を図ることが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災区民組織やマンション管理組合等における自主防災訓練の実施にあたり、引き続き、資機材の貸出し、職員の派遣、災害補償制度の適用等により自主防災訓練の実施を支援します。</li> </ul>

取組 3	総合防災訓練の実施	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区、防災関係機関（警察・消防・自衛隊、都、ライフライン事業者）、協定締結先事業者等が訓練に参加し、区民への防災意識の啓発を図ることが重要です。</li> <li>●地域防災の担い手の育成に繋げるため、中学生が各種訓練に参加することが重要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●首都直下地震等の発災時に備え、修正された新宿区総合防災計画に基づく「区民と地域の防災力向上」を推進するため、14年ぶりに新宿区総合防災訓練を実施します。訓練の実施にあたり、防災関係機関、協定締結先事業者等や中学生への訓練参加を呼びかけ、合同での訓練を実施します。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績	
	総合防災訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>●実施日時：令和6年11月9日（土） 9時45分～12時00分</li> <li>●訓練場所：新宿区立四谷中学校</li> <li>●訓練参加者：637名</li> <li>●実施概要： <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 防災関係機関による各種防災訓練・体験、連携訓練</li> <li>(2) 避難所展示・体験</li> <li>(3) 区、防災関係機関等による広報・展示</li> </ol> </li> </ul>	
	評価	
	●「区民と地域の防災力向上」を推進するため、区、防災関係機関等、協定締結先事業所等が一体となった訓練を実施しました。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●より多くの区民の参加を図るため、実施会場の検討や訓練会場内の各コーナーの配置の工夫が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な地域の町会・自治会、区民が参加しやすくなるよう、戸塚地区周辺の区立小・中学校（新宿西戸山中学校等）での実施を検討します。</li> <li>●区民への防災意識の啓発を図るため、VR防災体験車や消防車等の大型車を訓練会場に誘致します。また、各コーナーの配置についても引き続き検討します。</li> </ul>

取組 4	起震車による訓練等	
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●首都直下地震の切迫性が指摘される中、区民および事業所の防災意識を高めることが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区民および事業所に対し、起震車による地震体験を通じて地震時の適切な行動を体得する機会を提供します。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績	
	起震車による訓練等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>●実施回数：97回（参考 令和5年度：78回）</li> <li>●参加者：8,074名（参考 令和5年度：6,274名）</li> </ul>	
	評価	
	●区民や事業者による防災訓練等の実施回数の増加に伴い、起震車による訓練の需要も増加しましたが、需要増加に適切に対応することで、地震体験の提供機会を増やし、地震時における適切な行動の体得を促進することができました。	
	主な課題	令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●首都直下地震の切迫性が指摘される中、区民および事業所の防災意識を高めることが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、区民および事業所に対し、起震車による地震体験を通じて地震時の適切な行動を体得する機会を提供します。</li> </ul>

### 事業経費（令和6年度）

予算現額	7,954 千円
事業経費	7,406 千円
一般財源	7,406 千円
特定財源	0 千円
執行率	93.1 %

備考	
----	--

経常事業評価シート

所管部	健康部
所管課	衛生課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	2	災害に強い体制づくり
<b>経常事業</b>	<b>376</b>	<b>ペット防災対策事業</b>
関係法令	動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の愛護及び管理に関する条例	
関係計画等	新宿区地域防災計画	

事業概要	災害時の避難所において、公衆衛生の観点から人と動物を分離し、被災動物を保護するための普及啓発とあわせて、各避難所への災害用動物用品の配備等を行います。
	1 普及啓発 地域防災協議会や各避難所訓練時に、普及啓発パンフレットを配布し動物救護体制の周知を図ります。 また、ペット防災講座（年3回）や、ふれあいフェスタでのブース出展により、区民向けにペット防災の普及啓発を図ります。  2 災害用動物用品の配備 東京都獣医師会新宿支部加盟動物病院に、災害時用獣医薬品と動物救護マニュアルを配備しています。

令和6年度の評価（事業全体）

内部評価

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
令和6年度当初時点	主な課題 ●災害時にペットを連れての避難が円滑に行えるよう、避難所運営者へのさらなる理解の促進と、ペットを飼っていない方を含めて広く区民への周知啓発が必要です。	令和6年度の取組方針 ●ペットに係る事前の備えや、避難所での過ごし方などについて、さまざまな機会を通じて効果的な普及啓発を図ります。
	実績	
令和6年度末時点	(1)避難所運営者向け普及啓発 ●各地区の地域防災協議会を通じて、避難所におけるペット同行避難者への対応などについて周知（令和6年5～7月）	
	(2)区民向け普及啓発 ●区ホームページ及び広報新宿(9月5日号)にて、ペット防災啓発の記事を掲載 ●避難所訓練(5か所)に参加し、ペット防災について説明を実施（令和6年9～12月） ●総合防災訓練及びふれあいフェスタでのブース出展（令和6年10～11月） ●ペット防災講座(3回)実施。うち2回は実際に犬を連れた形式で実施	
	(3)災害用動物用品の配備 ●避難所への動物救護用資材の配備に加え、「災害時における動物救護活動に関する協定」に基づき、東京都獣医師会新宿支部加盟動物病院(17病院)に獣医薬品を配備	
評価		
●地域防災協議会では新たに作成した避難所運営者向けの資料を活用し、ペット飼育スペースの設置や、避難所運営者の役割について周知を図りました。 ●区民向けには広報新宿での周知、避難所訓練への参加、講座の実施などさまざまな機会を捉えて広く啓発を行うことができました。  以上のことから、適切であると評価します。		
主な課題 ●講座は実際の避難行動への理解を深めるのに効果的ですが、参加者が比較的関心が高い層に限られるという課題があります。関心が低い層にも広く意識付けを行うための啓発を行う必要があります。		令和7年度の取組方針 ●集客が多いイベントへの出展や、興味を引きやすい展示の実施など、より多くの方にペット防災について知っていただけるよう普及啓発に取り組んでいきます。

**事業経費（令和6年度）**

予算現額	1,562 千円
事業経費	1,069 千円
一般財源	344 千円
特定財源	725 千円
執行率	68.4 %

備考	【特定財源】 保健医療政策区市町村包括補助事業補助金
----	-------------------------------



# 3 計画事業評価



計画事業評価一覧表

基本政策	個別施策	事業名	評価	ページ	
I 暮らしやすさ1番の新宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備	計画どおり	103	
		2 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	① 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業	計画どおり	107
			② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	計画以上	111
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	3 地域で支え合うしくみづくりの推進	計画以上	114	
		4 介護保険サービスの基盤整備	① 地域密着型サービスの整備	計画どおり	117
			② 特別養護老人ホームの整備	計画どおり	120
			③ ショートステイの整備	計画どおり	122
		5 認知症高齢者への支援体制の充実	計画どおり	124	
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	6 障害者グループホームの設置促進	計画どおり	128	
		7 区立障害者福祉施設の機能の充実	計画どおり	131	
	4 安心できる子育て環境の整備	8 保育基盤整備の推進	計画どおり	134	
		9 学童クラブの定員拡充	計画どおり	137	
		10 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	計画どおり	142	
		11 児童相談体制の整備	計画どおり	145	
	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	12 不登校児童・生徒への支援	計画どおり	148	
		13 ICTを活用した教育の充実	計画どおり	151	
	6 セーフティネットの整備充実	14 生活困窮世帯の子どもへの学習支援の推進	計画どおり	155	
	7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	15 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	計画以下	158	
	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	16 町会・自治会活性化への支援	① 「（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例」の制定	計画どおり	162
② 町会・自治会活性化支援			計画どおり	165	
17 大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進		計画どおり	169		
9 地域での生活を支える取組の推進	18 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進	計画どおり	174		
	19 高齢者や障害者等の住まい安定確保	計画以下	179		
II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	① 建築物等の耐震化の推進	20 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業	計画どおり	182
			② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	計画どおり	186
	② 木造住宅密集地域解消の取組の推進	21 木造住宅密集地域の防災性強化	① 木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区）	計画どおり	190
			② 不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区）	計画どおり	193
	③ 市街地整備による防災・住環境等の向上	22 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区）	計画どおり	195
			② 市街地再開発事業助成（西新宿三丁目西地区）	計画どおり	197
			③ 市街地再開発の事業化支援	計画どおり	199
	④ 災害に強い都市基盤の整備	23 細街路の拡幅整備	計画どおり	202	
		24 道路の無電柱化整備	計画どおり	205	
		25 道路・公園の防災性の向上	① 道路の治水対策	計画どおり	208
			② 道路・公園擁壁の安全対策	計画どおり	210
26 まちをつなぐ橋の整備	計画どおり	57			

基本政策	個別施策	事業名	評価	ページ	
新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	2 災害に強い体制づくり	27 被災者生活再建支援体制の強化	計画どおり	212	
		28 マンション防災対策の充実	計画どおり	215	
		29 高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実	計画どおり	81	
	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	② 感染症の予防と拡大防止	30 新型インフルエンザ等対策の推進	計画どおり	218
		③ 良好な生活環境づくりの推進	31 マンションの適正な維持管理及び再生への支援	計画以上	221
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	32 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅直近地区のまちづくり	計画どおり	224
			② 新宿通りモール化	計画どおり	227
			③ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援	計画どおり	229
			④ 新宿駅周辺地区の地区計画等のまちづくりルールの策定	計画どおり	231
	2 誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現	33 歌舞伎町地区のまちづくり推進	計画どおり	234	
	3 地域特性を活かした都市空間づくり	34 地区計画等のまちづくりルールの策定	計画どおり	238	
	5 道路環境の整備	35 都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）	計画どおり	242	
		36 人にやさしい道路の整備	① 道路の改良	計画どおり	244
			② バリアフリーの道づくり	計画どおり	246
	37 道路の環境対策	計画どおり	248		
	6 交通環境の整備	38 自転車通行空間の整備	計画どおり	251	
		39 安全で快適な鉄道駅の整備促進	① 京王線新宿駅における乗換え経路等の改善	計画どおり	254
			② ホームドア等の設置促進	計画どおり	256
	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	40 新宿中央公園の魅力向上	計画どおり	258	
		41 みんなで考える身近な公園の整備	計画どおり	261	
		42 公園施設の計画的更新	計画どおり	59	
		43 清潔できれいなトイレづくり	計画どおり	263	
		44 みどりの計画的な保全	計画どおり	266	
		45 次世代につなぐ桜並木	計画どおり	268	
	8 地球温暖化対策の推進	46 地球温暖化対策の推進	① 区内における地球温暖化対策の推進	計画どおり	271
			② 他自治体等との連携による地球温暖化対策の推進	計画どおり	274
			③ 区有施設の照明設備LED化	計画どおり	67
		47 環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進	計画どおり	277	
	9 資源循環型社会の構築	48 資源循環型社会の構築	① 食品ロス削減の推進	計画どおり	280
			② 資源プラスチック回収の推進	計画どおり	283
			③ 民間との協働・連携による資源循環	計画どおり	286
	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	49 観光と一体となった産業振興	① 「しんじゅく逸品」の普及	計画どおり	289
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	50 大学等との連携による商店街支援		計画どおり	292
		12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	51 新宿の魅力としての文化の創造と発信		計画どおり
	52 新宿の歴史・文化の魅力向上		計画どおり	299	
	13 国際観光都市・新宿としての魅力の向上	53 新宿ブランドを活用した取組の推進	① 魅力ある観光情報の発信	計画どおり	302
			② 観光資源を活かした区内回遊性の向上	計画どおり	306

基本政策	個別施策	事業名	評価	ページ	
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	14 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	54 新中央図書館等の建設	計画どおり	309	
		55 スポーツ環境の整備	① 「新宿区スポーツ環境整備方針」の改定	計画どおり	312
			② スポーツコミュニティの推進	計画どおり	315
			③ 総合運動場の整備	計画どおり	318
			④ 「新宿区スポーツ施設整備基金」を活用したスポーツ施設の整備	計画どおり	320
	15 多文化共生のまちづくりの推進	56 多文化共生のまちづくりの推進	計画どおり	323	
16 平和都市の推進	57 平和啓発事業の推進	計画どおり	326		
Ⅳ 健全な区財政の確立	1 効果的・効率的な行財政運営	58 公民連携（民間活用）の推進	計画どおり	17	
		59 効果的・効率的な業務の推進	① 業務改善・業務の見直しの推進	計画どおり	21
			② 滞納整理業務の一元化	計画どおり	24
	60 基幹業務システム基盤の整備	計画どおり	27		
	2 公共施設マネジメントの強化	61 区有施設等の長寿命化	① 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	計画どおり	54
		62 区有施設のマネジメント	① 牛込保健センター等複合施設の建替え	計画以下	61
② 旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用			計画どおり	64	
Ⅴ 好感度1番の区役所	1 行政サービスの向上	63 多様な決済手段を活用した電子納付の推進	計画どおり	43	
		64 行政手続のオンライン化等の推進	計画どおり	46	
	2 職員の能力開発、意識改革の推進	65 自治体DXを推進する人材の育成	計画以下	49	



計画事業評価シート

所管部	健康部
所管課	健康づくり課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	1	生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実
計画事業	1	－ 気軽に健康づくりに取り組める環境整備
関係法令	健康増進法	
関係計画等	新宿区健康づくり行動計画	

令和7年度当初時点の計画内容	1	計画事業名	気軽に健康づくりに取り組める環境整備		所管部	健康部	統合	
	事業概要	地域社会全体で健康づくりへの意識を高めるため、日常生活の中で歩いてポイントを貯める「しんじゅく健康ポイント」や、健診（検診）等の受診、健康イベントや健康づくり活動への参加など様々な健康行動でスタンプを貯める「しんじゅく健康スタンプラリー」を実施して、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。 また、より多くの区民が日常生活の中で習慣的に歩くことができるよう、身近な運動であるウォーキングに取り組みややすい環境を整備します。						
	指標	年度別計画						
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
	しんじゅく健康ポイントへの参加者数 12,100人 【24,600人】	「しんじゅく健康ポイント」の実施 新規参加者数 3,000人	「しんじゅく健康ポイント」の実施 新規参加者数 3,100人	「しんじゅく健康ポイント」の実施 新規参加者数 3,200人	[継続]	A		
	ウォーキングイベントへの参加者数 500人/年 【1,000人/年】	「しんじゅく健康スタンプラリー」の実施 参加者数 1,500人	[継続]	[継続]	[継続]	B		
	推奨されている身体活動※をしている者の割合 (18～64歳) 40.3%【43.0%】 (65歳以上) 67.8%【72.3%】	ウォーキングイベント（しんじゅくシティウォーク）の開催 1回 (定員500名)	ウォーキングイベント（しんじゅくシティウォーク）の開催 1回 (定員750名)	ウォーキングイベント（しんじゅくシティウォーク）の開催 1回 (定員1,000名)	[継続]	C		
		初心者向けウォーキング教室の開催 9回 (延べ定員270名)	[継続]	初心者向けウォーキング教室の開催 10回 (延べ定員300名)	[継続]	D		
		ウォーキングマスター養成講座の開催 1回 (定員20名)	[継続]	[継続]	[継続]	E		
		区民公開講座の開催 1回	[継続]	[継続]	[継続]	F		
	ウォーキングマップの改訂 10,000部	ウォーキングマップの作成 (増刷) 10,000部	[継続]	[継続]	G			
事業費計 (千円)	事業費 (千円)							
	154,515	33,735	37,524	40,970	42,286			
※「推奨されている身体活動」とは、生活習慣病予防や体力維持に効果があると言われていた身体活動のことで、18～64歳の方は毎日60分、65歳以上の方は毎日40分は体を動かすことです。 ※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。								

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
----	-------------------------------	---	-------------------------------

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	健康ポイント事業	該当する 年度別計画	A B
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●より多くの区民が健康づくりに取り組み、継続できるよう、健康ポイント事業への参加者数を引き続き伸ばしていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●継続的に参加ができるように、アプリの機能を活用したお知らせ機能による周知やウォーキングマップをアプリ内に取り込んだリアルウォーキング等のイベントを実施します。</li> <li>●より多くの区民にとって健康づくりのきっかけとなるように、新規参加者用のインセンティブとなる景品や活動量計を増やすなど事業を拡充します。</li> </ul>	
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)しんじゅく健康ポイント アプリへのリアルウォーキングコースの追加：2コース 累積参加者数17,535人【15,100人】（内訳：アプリ13,289人、活動量計4,246人） ※ うち、令和6年度新規参加者数4,022人（内訳：アプリ3,320人、活動量計702人）</p> <p>(2)健康アクションポイント（しんじゅく健康スタンプラリー） 応募者数1,687人【1,500人】</p>		
	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●しんじゅく健康ポイントについては、SNS広告やアプリの機能を活用したお知らせ機能による周知、リアルウォーキングの実施等により、令和6年度の新規参加者は目標を大きく上回る結果となりました。また、10代から90代までの幅広い世代の参加がありました。</li> <li>参加者向けアンケートの結果において、本事業参加後に平均歩数や外出頻度が増える傾向にあり、本事業が体を動かすきっかけとなっています。</li> <li>●健康アクションポイント（しんじゅく健康スタンプラリー）については、目標値1,500人を上回る人数の応募があり、健康につながる社会参加のきっかけづくりとなっています。</li> </ul>		
	主な課題	令和7年度の取組方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●より多くの区民が健康づくりに取り組み、継続できるよう、健康ポイント事業への参加者数を引き続き伸ばしていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●継続的に参加ができるように、アプリの機能を活用したお知らせ機能による周知やウォーキングマップをアプリ内に取り込んだリアルウォーキング等のイベントを実施します。</li> <li>●より多くの区民にとって健康づくりのきっかけとなるように、新規参加者用のインセンティブとなる景品を増やすなど事業を拡充します。</li> </ul>		
令和7年度の取組内容			
<p>(1)しんじゅく健康ポイント【累積参加者数18,200人】 アプリへのコラム機能等の追加 インセンティブとなる景品の増加（各回ごと500名分から650名分）</p> <p>(2)健康アクションポイント（しんじゅく健康スタンプラリー）【応募者数1,500人】 応募者数の増加に向け、区ホームページやSNS等での周知を実施</p>			

取組 2	ウォーキングの推進	該当する 年度別計画	C D E F G
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在実施している初心者向けウォーキング教室は高齢者の参加が中心であるため、幅広い世代の区民がウォーキングを体験できる場やウォーキングに取り組みやすい環境を整える必要があります。</li> <li>●現在のウォーキングマップは持ち運びやすい反面、文字等が小さいため、高齢者等にも見やすいマップにする工夫が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ウォーキング教室の開催回数の増加やウォーキングイベントの実施により、より多くの区民が日常生活の中で習慣的に歩くことができるきっかけをつくれます。</li> <li>●1コースを見開きのページで見れるようにページ数を増やし、より見やすいウォーキングマップに改訂します。</li> </ul>	
令和6年度 末時点	実績		
	(1)初心者向けウォーキング教室「いきいきウォーク新宿」の開催 開催回数：9回（令和5年度比 1回増） 延べ参加者：327人（延べ申込者：445人）		
	(2)ウォーキングマスター養成講座（全7回の連続講座）の開催 開催回数：7回【7回】（令和6年9月5日～10月17日 毎週木曜） 延べ参加者：66人 修了者：10人		
	(3)区民公開講座の開催 開催回数：1回（令和6年9月1日） 参加者：57名（申込者：65名）		
	(4)ウォーキングイベント（しんじゅくシティウォーク）の開催 開催回数：1回（令和6年11月9日） 参加者：442名（申込者：577名）		
(5)ウォーキングマップの改訂 10,000部 より見やすくなるよう、1ページに掲載していたコースを2ページ（見開き）に拡大するなど改訂し、増刷			
評価			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●初心者向けウォーキング教室「いきいきウォーク新宿」については、雨天の回が多く（4回）当日のキャンセルが多くなりましたが、全ての回で定員の30名を超える申込みがありました。また、ウォーキングと組み合わせることで効果的な健康づくりが期待できる健康遊具（一部の区立公園に設置）の使い方の説明や実践を新たに行い、効果的な事業の実施ができました。</li> <li>●ウォーキングマスター養成講座及び区民公開講座については、各講座の参加者アンケートの結果、全員から「とても良い」「良い」と好評でした。</li> <li>●ウォーキングイベント（しんじゅくシティウォーク）については、参加者数は指標の目標値に届いていませんが、令和5年度に引き続き申込者数は定員を超えています。また、参加者からのアンケートでは、97.2%の方が好評価（「とても満足」66.2%、「満足」31.0%）でした。</li> <li>●ウォーキングマップについては、令和5年度までに発行した79,000部はすべて配布済みとなっており、区民の意見を反映させて見やすく改訂したウォーキングマップを10,000部増刷しました。</li> </ul>			
主な課題		令和7年度の取組方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ウォーキングイベントについて、令和7年度に定員を750名に拡大するにあたり、より参加したくなる魅力的な大会としていく必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●新宿区ウォーキング協会や事業者等と連携し、よりウォーキングを楽しみと感じていただける仕掛けづくりや周知方法等を検討・実施します。</li> </ul>	
令和7年度の取組内容			
(1)初心者向けウォーキング教室「いきいきウォーク新宿」の開催【9回】 (2)ウォーキングマスター養成講座（全7回の連続講座）の開催【1回】 (3)区民公開講座の開催【1回】 (4)ウォーキングイベント（しんじゅくシティウォーク）の開催【1回 ※定員を750名に拡大】 (5)ウォーキングマップの作成（増刷）【10,000部】			

## 指標

1	指標名	しんじゅく健康ポイントへの参加者数			
	定義	しんじゅく健康ポイントへの参加者数 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	15,100人	18,200人	21,400人	24,600人
	実績値	17,535人			
達成度	116.1%				
2	指標名	ウォーキングイベントへの参加者数			
	定義	ウォーキングイベントへの参加者数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	500人/年	750人/年	1,000人/年	1,000人/年
	実績値	442人/年			
達成度	88.4%				
3	指標名	推奨されている身体活動をしている者の割合 (18~64歳)			
	定義	区政モニターアンケートに回答した18~64歳の区民のうち、日常生活で体を動かす時間を「60分以上」と回答した区民の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	41.0%	41.6%	42.3%	43.0%
	実績値	38.6%			
達成度	94.1%				
4	指標名	推奨されている身体活動をしている者の割合 (65歳以上)			
	定義	区政モニターアンケートに回答した65歳以上の区民のうち、日常生活で体を動かす時間を「40分以上」と回答した区民の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	68.9%	70.1%	71.2%	72.3%
	実績値	65.9%			
達成度	95.6%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	33,735 千円				33,735 千円
事業経費	32,960 千円				32,960 千円
一般財源	26,460 千円				26,460 千円
特定財源	6,500 千円				6,500 千円
執行率	97.7 %				97.7 %
備考	【特定財源】 医療保健政策区市町村包括補助事業費等 (都補助金)				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	46,880 千円				46,880 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	133.0 円				133.0 円

計画事業評価シート

所管部	福祉部、健康部
所管課	地域包括ケア推進課、健康政策課、健康づくり課、各保健センター

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	1	生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実
計画事業	2	① 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進 (高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業)
関係法令	介護保険法、地域支援事業実施要綱、新宿区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱 等	
関係計画等	新宿区健康づくり行動計画、新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	

令和7年度当初時点の計画内容

2	計画事業名	高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	総事業費	216,004	
事業概要		高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けられるように、高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康づくりや介護予防・フレイル <sup>※1</sup> 予防に取り組み、健康で生きがいのある生活が送れるよう支援します。			
2①	枝事業名	高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業	所管部	福祉部 健康部	継続
事業概要		高齢期の特性を踏まえた健康づくりや介護予防・フレイル予防について普及啓発するとともに、身近な地域で住民主体で実践できるよう活動を支援します。			
指標		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
高齢期の健康づくり・介護予防出前講座への参加者数 2,000人【2,800人】		区オリジナル3つの体操・トレーニング <sup>※2</sup> の普及啓発	[継続]	[継続]	[継続]
「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の団体数 75団体【115団体】		サポーターの育成・支援 <sup>※3</sup>	[継続]	[継続]	[継続]
		高齢期の健康づくり・介護予防出前講座の実施による住民主体の団体への支援	[継続]	[継続]	[継続]
		「しんじゅく100トレ」の地域展開	[継続]	[継続]	[継続]
		高齢者が気軽に参加できる仕組みづくりの検討	高齢者が気軽に参加しやすい機会の提供	[継続]	[継続]
事業費計(千円)		事業費(千円)			
84,276		22,895	21,047	20,167	20,167
<p>※1「フレイル」とは、加齢に伴い心身の活力が低下し、要介護となるリスクが高い状態のことであり、運動習慣や食生活の改善、口腔機能の維持、社会参加などにより、フレイルを予防することが大切です。</p> <p>※2「区オリジナル3つの体操・トレーニング」とは、区が作成した「新宿いきいき体操」、「新宿ごっくん体操」、「しんじゅく100トレ」のことです。</p> <p>※3 新宿いきいき体操サポーターを中心に、住民主体で区オリジナル3つの体操・トレーニングを地域で広められるよう支援していきます。</p>					
【関連事業】 多様な主体による支え合いの推進【経常事業】					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ禍の影響に伴う外出機会の減少による高齢者のフレイルの進行が懸念されるため、引き続き介護予防・フレイル予防について、より広く普及啓発を推進する必要があります。</li> <li>●高齢者が身近な地域で健康づくりや介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、住民主体の活動に対して支援等を継続する必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●区オリジナル3つの体操・トレーニングの普及啓発を効果的に行い、高齢者の特性に応じた健康づくりや介護予防・フレイル予防を地域に広く浸透させていきます。</li> <li>●講演会等を通じて地域のリーダーを育成し、住民主体の活動の活性化を図っていきます。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「ぬくもりだより」での紹介 2回</li> <li>②区ホームページにおける体操動画の配信等 <ul style="list-style-type: none"> <li>●動画視聴回数（累計）</li> <li>新宿いきいき体操視聴回数：8,001回（うち令和6年度視聴回数：3,125回）</li> </ul> </li> <li>③広報新宿 4回（しんじゅく100トレ1回、区オリジナル3つの体操・トレーニング3回）</li> <li>④区オリジナル3つの体操・トレーニング体験会 2回・64人</li> <li>⑤地域学習会等（新宿ごっくん体操）8回・157人</li> <li>⑥啓発イベント 3回・延べ569人</li> <li>（地域ささえあい普及啓発イベント 442人・「新宿スポレク2024」49人・「しんじゅくシティウォーク2024」78人）</li> </ul> <p>(2)サポーターの育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「新宿いきいき体操」サポーター養成セミナー（2日制）2回・22人</li> <li>②サポーター研修 8回・80人</li> <li>③サポーターによる「新宿いきいき体操」講習会 10回・94人</li> <li>④サポーター普及交流会 3回・67人、サポーター通信発送 5回（うち臨時号2回）</li> <li>⑤サポーター向け区オリジナル3つの体操・トレーニング研修 1回・6人</li> </ul> <p>(3)高齢期の健康づくり・介護予防出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用団体数 26団体・延べ派遣回数181回・延べ受講者数1,909人</li> </ul> <p>(4)「しんじゅく100トレ」の地域展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①登録グループ 88グループ【85グループ】（うち令和6年度新規立ち上げ：12グループ）</li> <li>②登録グループへの支援数 319回・延べ3,910人</li> <li>③出張体験講座 19回・584人</li> </ul> <p>(5)高齢者が気軽に参加できる仕組みづくりの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●企業等との連携による介護予防事業の充実</li> <li>概要：体力測定事業において、龍生堂薬局によるミニ講座を開催</li> <li>実施会場：戸塚地域センター・大久保地域センター</li> <li>テーマ：「骨密度について」</li> <li>参加者数：42人</li> </ul>		
評価			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●上記(1)(2)(3)は、令和5年度と比べ、各事業の実績は概ね増加しており、「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」の普及啓発を推進することができました。</li> <li>●指標である介護予防出前講座参加人数については、目標値には届きませんでしたが、利用団体の要望を丁寧にくみ取り講座内容に反映させるとともに、派遣時期についても柔軟に対応することで、一団体当たりの参加人数は令和5年度と比較し、1割近く増加しました。</li> <li>●「しんじゅく100トレ」に取り組む団体数は、広報新宿やリーフレットの配布など様々な機会を捉えた普及啓発を行ったことで、令和6年度に新規に立ち上げた12団体を含め、目標値を上回る88団体となりました。</li> </ul> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>			

主な課題	令和7年度の取組方針
<p>●高齢者の筋力低下、低栄養、口腔機能の低下等が懸念されるため、引き続き介護予防・フレイル予防について、より広く普及啓発を推進する必要があります。</p>	<p>●高齢者が気軽に参加できる仕組みづくりについて令和6年度に検討したことを踏まえ、年度別計画を見直しました。令和7年度は、体力確認会や体操講習会等を開催する際に、企業と連携し、高齢者の関心が高いテーマを中心とした「ミニ講座」を合同で実施することで、参加意欲を促進するとともに、開催場所を拡充し、高齢者が介護予防事業に気軽に参加しやすい機会を提供していきます。</p>
<p>●高齢者が身近な場所で介護予防・フレイル予防を継続的に実践できるよう、住民主体の活動に対して支援等を継続する必要があります。</p>	<p>●住民主体の活動がより活性化するよう、必要な支援を行います。</p> <p>●地域で展開している「体操ができる会」の活性化に向け、新宿いきいき体操サポーターの活動意欲を高めるための支援を強化します。(活動における介護支援等ボランティアポイント付与の実施)</p>
令和7年度の取組内容	
<p>(1)「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」の普及啓発</p> <p>①「ぬくもりだより」での紹介【2回】</p> <p>②区ホームページにおける体操動画の配信等</p> <p>●動画視聴回数(累計)</p> <p>新宿いきいき体操視聴回数：【10,000回(うち令和7年度視聴回数：2,000回)】</p> <p>③広報新宿【4回(しんじゅく100トレ1回、区オリジナル3つの体操・トレーニング3回)】</p> <p>④区オリジナル3つの体操・トレーニング体験会【2回・70人】</p> <p>⑤地域学習会等(新宿ごっくん体操)【8回・160人】</p> <p>⑥啓発イベント【3回・延べ660人】</p> <p>【地域ささえあい普及啓発イベント500人・「新宿スポレク2024」60人・「しんじゅくシティウォーク2024」100人】</p> <p>(2)サポーターの育成・支援</p> <p>①「新宿いきいき体操」サポーター養成セミナー(2日制)【2回・40人】</p> <p>②サポーター研修【8回・80人】</p> <p>③サポーターによる「新宿いきいき体操」講習会【10回・150人】</p> <p>④サポーター普及交流会【3回・45人】、サポーター通信発送【4回(うち臨時号1回)】</p> <p>⑤サポーター向け区オリジナル3つの体操・トレーニング研修【1回・10人】</p> <p>(3)高齢期の健康づくり・介護予防出前講座</p> <p>利用団体数【29団体】【延べ派遣回数200回・延べ受講者数2,400人】</p> <p>(4)「しんじゅく100トレ」の地域展開</p> <p>①登録グループ【95グループ】</p> <p>②登録グループへの支援の実施</p> <p>③出張体験講座の開催</p> <p>(5)高齢者が気軽に参加できる仕組みづくりの検討</p> <p>●企業等との連携による介護予防事業の充実</p> <p>概要：体力測定事業において、龍生堂薬局によるミニ講座を開催</p> <p>実施会場：【9会場(四谷・牛込筆筒・榎町・若松・大久保・戸塚・落一・柏木・角筈地域センター)】</p> <p>テーマ：「骨密度について」</p> <p>参加者数：【225人】</p>	

## 指標

1	指標名	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座への参加者数			
	定義	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座に参加した人数 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	2,200人	2,400人	2,600人	2,800人
	実績値	1,909人			
達成度	86.8%				
2	指標名	「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の団体数			
	定義	「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の団体数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	85団体	95団体	105団体	115団体
	実績値	88団体			
達成度	103.5%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	22,895 千円				22,895 千円
事業経費	9,587 千円				9,587 千円
一般財源	1,326 千円				1,326 千円
特定財源	8,261 千円				8,261 千円
執行率	41.9 %				41.9 %
備考	【特定財源】 地域支援事業交付金等				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	30,467 千円				30,467 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	86.5 円				86.5 円

計画事業評価シート

所管部	福祉部、健康部
所管課	地域包括ケア推進課、高齢者支援課、高齢者医療担当課、健康づくり課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	1	生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実
計画事業	2	② 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進 (高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業)
関係法令	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律	
関係計画等	新宿区健康づくり行動計画、新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	

令和7年度当初時点の計画内容

2	計画事業名	高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	総事業費	216,004		
	事業概要	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けられるように、高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康づくりや介護予防・フレイル <sup>※1</sup> 予防に取り組み、健康で生きがいのある生活が送れるよう支援します。				
2②	枝事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	所管部	福祉部 健康部	拡充	
	事業概要	高齢者の健診・医療情報等に基づき、要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握し、訪問指導等個別支援を行うとともに、地域の様々な場で健康教育や健康相談等を行うなど、高齢者がフレイル予防を実践できるよう医療専門職が総合的な支援を行います。				
	指標	年度別計画				
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	フレイルハイリスク個別支援者数 100人/年 【100人/年】	低栄養の改善を中心とした「訪問型個別支援プログラム」100件	[継続]	[継続]	[継続]	A
	健康教育や個別相談等を実施した 通いの場 <sup>※</sup> 等の数 50団体/年 【100団体/年】	通いの場等地域の様々な場での健康教育・健康相談等 100団体	[継続]	[継続]	[継続]	B
		検討会の開催 (事業の効果検証及び改善) 1回	検討会の開催 (新たな支援プログラムの検討) 3回	検討会の開催 (拡充事業の効果検証及び改善) 1回	[継続]	C
		—	—	新たな支援プログラムの実施	[継続]	D
		関係者向け研修・説明会の開催 1回	[継続]	[継続]	[継続]	E
	事業費計(千円)	事業費(千円)				
	131,728	32,893	33,083	32,876	32,876	
<p>※「通いの場」とは、住民が主体で運営し、体操や趣味活動等、介護予防に資する活動をしている場のことです。現在区内には「新宿いきいき体操」、「しんじゅく100トレに取り組むグループ」、「地域安心カフェ」、「ふれあいいきいきサロン」、高齢者活動・交流施設で活動する団体等があります。</p>						
<p>【関連事業】 多様な主体による支え合いの推進【経常事業】</p>						

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
----	--	--------------------------------	-------------------------------

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの実施		該当する 年度別計画	A B
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フレイルのリスクが高い高齢者に対しては、個々の状態に応じ、医療専門職による個別的な相談支援を行うなど、要介護への移行を防ぐための支援が必要です。</li> <li>●高齢者が住民主体で活動している通いの場等において、介護予防・フレイル予防を実践・継続できるよう支援していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区の健康課題である低栄養の改善を中心とした訪問型個別支援プログラムを実施します。</li> <li>●高齢者が普段の活動の中で効果的にフレイル予防を実践できるよう、地域の通いの場等様々な場に出向き、健康教育や健康相談等を実施します。</li> <li>●医療専門職チームを拡充し、「しんじゅく100トレ」の地域展開との連携を図り、より効果的な事業の推進を図ります。</li> </ul>		
令和6年度 末時点	実績			
	(1)低栄養の改善を中心とした「訪問型個別支援プログラム」の実施（ハイリスクアプローチ） 193人（延べ支援回数 507回）【当初予定：100人】 ※うち令和6年度新規支援者数：162人（延べ支援回数452回）			
	(2)通いの場等地域の様々な場での健康教育・健康相談等（ポピュレーションアプローチ） 131団体 / 384回 / 6,538人【当初予定：100団体】 ※うち「しんじゅく100トレ」に取り組むグループへの健康教育・健康相談 89団体 / 342回 / 4,617人			
	評価			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の健診・医療情報等に基づき抽出した事業対象者291名に案内通知を発送し、指標の目標値を超える193名にプログラムを実施しました。</li> <li>●プログラムの中ではリーフレットや書き込み式テキスト等を作成・活用して、フレイル予防に関する健康教育や健康相談、通いの場等の紹介などを行うことで、継続的にフレイル予防に取り組める体制を整えており、訪問による支援を延べ507回実施することができました。フレイル・低栄養の改善のプログラムとして有効でした。</li> <li>●令和7年3月までにプログラムを終了した方のうち97%に行動変容がみられ、体重が維持または増加した方が9割以上となりました。また終了者へのアンケートでは97%の方が「参加してよかった」と回答しており、介入効果や高い満足度が得られました。</li> <li>●地域の通いの場の運営者や関係機関等に対し、様々な機会を通じて事業周知を行い、指標の目標値を上回る131団体に実施しました。健康教育等の実施の際にはチェックリストを活用してリスクを把握するとともに、栄養・口腔機能など参加者に応じた支援を行いました。また、「しんじゅく100トレ」を実施している団体に声をかけ、運動と併せて栄養等の健康教育を行うことで、効果的なフレイル予防対策を実施することができました。</li> </ul>			
	主な課題	令和7年度の取組方針		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フレイルのリスクが高い高齢者に対しては、個々の状態に応じ、医療専門職による個別的な相談支援を行うなど、要介護への移行を防ぐための支援が必要です。</li> <li>●案内通知を発送した事業対象者のうちプログラムを実施した方が当初の想定よりも多いため、効率的・効果的な事業実施に向けて検討していく必要があります。</li> <li>●高齢者が住民主体で活動している通いの場等において、介護予防・フレイル予防を実践・継続できるよう支援していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区の健康課題である低栄養予防を中心とした訪問型個別支援プログラムを実施します。</li> <li>●高齢者が普段の活動の中で効果的にフレイル予防を実践できるよう、「しんじゅく100トレ」の地域展開との連携を図り、医療専門職チームが地域の通いの場など様々な場に出向き、健康教育や健康相談等を実施します。</li> </ul>		
令和7年度の取組内容				
(1)低栄養の改善を中心とした「訪問型個別支援プログラム」の実施【100人】				
(2)通いの場等地域の様々な場での健康教育・健康相談等【100団体】				

取組 2	事業の企画・調整等	該当する 年度別計画	C E
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針	
	●事業開始から1年が経過し、事業の進捗状況を関係機関と共有するとともに改善点などを検証していく必要があります。	●連絡調整会議や検討会を開催します。	
令和6年度 末時点	実績		
	(1)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施検討会 1回 (令和6年8月30日開催)【当初予定：1回】		
	(2)関係者向け研修・説明会 1回 (令和7年3月19日開催)【当初予定：1回】		
	評価		
	●検討会において、本事業の振り返りや地域におけるフレイル予防の課題を共有するとともに、区における令和8年度からの新たな支援プログラムの実施に向けた検討を行い、本事業を実施する上で効果的でした。 ●地域の関係機関と研修・説明会を実施することで、ハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチを実施する際の連携につながるなどの成果が出ています。		
	主な課題	令和7年度の取組方針	
●ハイリスクアプローチでは低栄養予防を中心とした訪問個別支援プログラムだけでなく、健康状態が不明な高齢者への支援をはじめとした事業メニューの拡充を関係機関と連携し検討する必要があります。	●連絡調整会議や検討会を開催し、事業の進捗状況を報告するとともに、改善事項の検討や効果の検証を行い、令和8年度から実施する新たな支援プログラムの実施に向けて検討を行います。		
令和7年度の取組内容			
(1)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施検討会【3回】			
(2)関係者向け研修・説明会【1回】			

## 指標

1	指標名	フレイルハイリスク個別支援者数			
	定義	フレイルハイリスク個別支援者数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	100人	100人	100人	100人
	実績値	193人			
達成度	193.0%				
2	指標名	健康教育や個別相談等を実施した通いの場等の数			
	定義	健康教育や個別相談等を実施した通いの場等の数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	100団体	100団体	100団体	100団体
	実績値	131団体			
達成度	131.0%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	32,893 千円				32,893 千円
事業経費	31,926 千円				31,926 千円
一般財源	5,605 千円				5,605 千円
特定財源	26,321 千円				26,321 千円
執行率	97.1 %				97.1 %
備考	【特定財源】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施受託事業収入				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	19,220 千円				19,220 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	54.5 円				54.5 円

計画事業評価シート

所管部	福祉部
所管課	地域包括ケア推進課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	2	住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進
計画事業	3	－ 地域で支え合うしくみづくりの推進
関係法令	新宿区立薬王寺地域ささえあい館条例、新宿区立薬王寺地域ささえあい館条例施行規則	
関係計画等	新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	

令和7年度当初時点の計画内容

3	計画事業名	地域で支え合うしくみづくりの推進	所管部	福祉部	拡充
事業概要		高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者自身も含めた多様な世代が主体的に地域の担い手となって支え合い、高齢者の介護予防活動や日常生活を支援する体制の整備を進めます。			
指標		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
高齢者等支援団体による活動人数 15,000人/年 【19,800人/年】		多世代に向けた地域支え合いの普及啓発 ○普及啓発イベント ○区オリジナル3つの体操・トレーニング体験会	[継続]	[継続]	[継続]
		信濃町シニア活動館における「地域支え合い活動」のための事業実施	[継続]	[継続]	[継続]
		—	高田馬場シニア活動館における「地域支え合い活動」のための事業実施	[継続]	[継続]
事業費計(千円)		事業費(千円)			
203,523		51,243	50,760	50,760	50,760
区オリジナル3つの体操・トレーニング体験会に係る一部事業費は、「高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業【計画事業2①】」に計上しています。					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	■ 計画以上	□ 計画どおり	□ 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<p>●「地域支え合い活動」をさらに推進していく必要があります。</p> <p>●薬王寺地域ささえあい館における取組の成果を踏まえ、ささえーる中落合及びシニア活動館において「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成等に引き続き取り組んでいく必要があります。</p>		<p>●薬王寺地域ささえあい館における取組の成果を踏まえ、ささえーる中落合、戸山シニア活動館、西新宿シニア活動館において、「地域支え合い活動」のための事業を引き続き実施していきます。</p> <p>●新たに、信濃町シニア活動館において「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成・支援、活動のコーディネート等を行い、「地域支え合い活動」を展開していきます。</p> <p>●区オリジナル3つの体操・トレーニング体験会や地域支え合い普及啓発イベントの参加者等、無関心層を含めた多様な世代が「地域支え合い活動」の担い手として活動に参加できるよう、事業間の連携を図ることで重層的な支え合いの仕組みを構築していきます。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1) 「地域支え合い活動」の担い手養成講座等の実施</p> <p>①担い手養成講座</p> <p>薬王寺地域ささえあい館 17講座【17講座】</p> <p>ささえーる中落合 12講座【12講座】</p> <p>戸山シニア活動館 3講座【3講座】</p> <p>西新宿シニア活動館 1講座【1講座】</p> <p>信濃町シニア活動館 1講座【1講座】</p> <p>②各施設における高齢者等支援団体数</p> <p>55団体</p> <p>(2) 地域で活動する方々等への支援</p> <p>①地域懇談会等、館と地域・団体との交流会 3回【各館で1回、延べ5回】</p> <p>②高齢者等支援団体情報交換会 令和7年2月14日開催</p> <p>③高齢者等支援団体の活動、講座及び事業の参加人数 年間延べ 25,677人【16,200人】</p>		
	評価		
	<p>●担い手養成講座を計画的に実施しており、担い手養成講座の修了生は、「地域支え合い活動」を目的とする高齢者等支援団体を令和6年度末で55団体立ち上げており、着実に増やすことができています。</p> <p>●高齢者等支援団体による活動人数は目標値を大きく上回り、団体の活動が広く地域に展開されつつあります。</p> <p>●地域懇談会や高齢者等支援団体情報交換会では、各団体の課題や団体同士の協働方法等の情報共有を図ることができました。</p> <p>以上のことから、計画以上と評価します。</p>		
	主な課題		令和7年度の取組方針
<p>●「地域支え合い活動」をさらに推進していく必要があります。</p>		<p>●引き続き「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成等を実施します。</p> <p>●新たに、高田馬場シニア活動館における「地域支え合い活動」のための事業（担い手養成講座の開催、高齢者等支援団体の立ち上げ支援等）を実施します。</p>	
令和7年度の取組内容			
<p>(1) 「地域支え合い活動」の担い手養成講座等の実施</p> <p>①担い手養成講座</p> <p>薬王寺地域ささえあい館 講座数【17講座】</p> <p>ささえーる中落合 講座数【13講座】</p> <p>戸山シニア活動館 講座数【1講座】</p> <p>西新宿シニア活動館 講座数【1講座】</p> <p>信濃町シニア活動館 講座数【1講座】</p> <p>高田馬場シニア活動館 講座数【1講座】</p> <p>②高齢者等支援団体の立ち上げ支援等</p> <p>(2) 地域で活動する方々等への支援</p> <p>地域懇談会等、館と地域・団体との交流会【各施設で1回、延べ5回】</p> <p>高齢者等支援団体情報交換会【令和8年1～2月頃開催予定】</p>			

## 指標

1	指標名	高齢者等支援団体による活動人数			
	定義	高齢者等支援団体が主催する講座への参加者数（団体メンバー数＋受講者数） [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	16,200人	17,400人	18,600人	19,800人
	実績値	25,677人			
	達成度	158.5%			
備考	※定義の「高齢者等支援団体が主催する講座への参加者数（団体メンバー数＋受講者数） [年度別]」には、団体の活動及び事業への参加者数を含んでいます。				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	51,243 千円				51,243 千円
事業経費	49,289 千円				49,289 千円
一般財源	16,408 千円				16,408 千円
特定財源	32,881 千円				32,881 千円
執行率	96.2 %				96.2 %
備考	【特定財源】 高齢社会対策包括補助事業費、人生100年時代セカンドライフ応援事業費、地域支援事業費等				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	84,576 千円				84,576 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	240.0 円				240.0 円

計画事業評価シート

所管部	福祉部
所管課	介護保険課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	2	住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進
計画事業	4	① 介護保険サービスの基盤整備 (地域密着型サービスの整備)
関係法令	新宿区介護保険条例	
関係計画等	新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	

令和7年度当初時点の計画内容

4	計画事業名	介護保険サービスの基盤整備	総事業費	238,332	
	事業概要	在宅での介護を支援するため、地域密着型サービスの事業所を整備するとともに、在宅での介護が困難な方を支えるため、特別養護老人ホームを整備します。			
4①	枝事業名	地域密着型サービスの整備	所管部	福祉部	継続
	事業概要	要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを提供できる施設の整備を行います。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員数 241人(9所) 【270人(10所) (令和7年度)】	払方町国有地 小規模多機能型居宅介護(29人)、認知症高齢者グループホーム(18人) ○建設	払方町国有地 小規模多機能型居宅介護(29人)、認知症高齢者グループホーム(18人) ○建設 ○開設	—	—
	認知症高齢者グループホームの定員数 198人(12所) 【270人(15所) (令和7年度)】	民有地 認知症高齢者グループホーム ○公募2所(54人)	[継続]	—	—
	事業費計(千円)	事業費(千円)			
	238,332	204,302	34,030	—	—
	【関連事業】 障害者グループホームの設置促進【計画事業6】				

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新宿区の地価は高く、民有地を活用した認知症高齢者グループホーム等の整備が進みにくい現状があります。</li> <li>●払方町国有地については、整備が確実に実現するよう努める必要があります。</li> <li>●民有地の整備については、引き続き認知症高齢者グループホーム2所分の公募を行い、定員を拡充する必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●払方町国有地については、選定した整備事業者と情報共有を図りながら、令和7年度（施設建設工事の入札不調のため、当初予定の令和6年度から延期）の開設に向けて引き続き整備を進めていきます。</li> <li>●民有地の整備については、引き続き2所分の公募を行います。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1) 払方町国有地の整備 令和6年4月 建設工事着工【令和7年4月竣工予定】</p> <p>(2) 民有地の整備 令和6年7月 公募開始（2所分）</p>		
	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●払方町国有地を活用した整備については、令和6年4月に建設工事に着手し、予定どおり令和6年度に工事の出来高95%を完了しました。</li> <li>●民有地公募については応募には至りませんでした。複数の媒体による公募周知が土地所有者や事業者からの相談に繋がり、整備にむけた一定の前進がありました。</li> </ul> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	主な課題		令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新宿区の地価は高く、民有地を活用した認知症高齢者グループホーム等の整備が進みにくい現状があります。</li> <li>●払方町国有地については、整備が確実に実現するよう努める必要があります。</li> <li>●民有地の整備については、引き続き認知症高齢者グループホーム2所分の公募を行い、定員を拡充する必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●払方町国有地については、選定した整備事業者と情報共有を図りながら、令和7年度の開設に向けて引き続き整備を進めていきます。</li> <li>●民有地の整備については、引き続き2所分の公募を行います。</li> </ul>
令和7年度の取組内容			
<p>(1) 払方町国有地の整備 【令和7年4月】 建設工事竣工 【令和7年6月】 開設</p> <p>(2) 民有地の整備 【令和7年7月】 公募開始（2所分）</p>			

## 指標

1	指標名	小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員数			
	定義	小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	241人(9所)	270人(10所)		
	実績値	241人(9所)			
達成度	100.0%				
2	指標名	認知症高齢者グループホームの定員数			
	定義	認知症高齢者グループホームの定員数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	252人(14所)	270人(15所)		
	実績値	198人(12所)			
達成度	78.6%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	204,302 千円				204,302 千円
事業経費	203,654 千円				203,654 千円
一般財源	16,631 千円				16,631 千円
特定財源	187,023 千円				187,023 千円
執行率	99.7 %				99.7 %
備考	【特定財源】 認知症高齢者グループホーム整備促進事業費、地域密着型サービス等整備推進事業費、地域医療介護総合確保基金事業費				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	216,580 千円				216,580 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	614.6 円				614.6 円

計画事業評価シート

所管部	福祉部
所管課	介護保険課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	2	住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進
計画事業	4	② 介護保険サービスの基盤整備 (特別養護老人ホームの整備)
関係法令	新宿区介護保険条例	
関係計画等	新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	

令和7年度当初時点の計画内容

4	<b>計画事業名</b>	介護保険サービスの基盤整備	総事業費	238,332		
	<b>事業概要</b>	在宅での介護を支援するため、地域密着型サービスの事業所を整備するとともに、在宅での介護が困難な方を支えるため、特別養護老人ホームを整備します。				
4②	<b>枝事業名</b>	特別養護老人ホームの整備	所管部	福祉部	継続	
	<b>事業概要</b>	在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるため、民設民営方式による特別養護老人ホームの整備を行います。				
	<b>指標</b>	年度別計画				
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	特別養護老人ホームの定員数 762人(10所) 【定員拡充】	公有地を活用した民設民営による整備について調査・検討	[継続]	[継続]	[継続]	
	<b>事業費計(千円)</b>	<b>事業費(千円)</b>				
	—	—	—	—	—	
	【関連事業】 旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用 【計画事業62②】					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	●特別養護老人ホーム申込者は、令和6年2月末時点で545人（うち待機者539人）いる状況です。		●引き続き、国及び東京都と情報を共有しながら、公有地を活用した民設民営による整備について調査・検討していきます。
令和6年度 末時点	実績		
	●公有地を活用した民設民営による整備について調査・検討		
	評価		
	●公有地を活用した民設民営による整備について、具体的な協議には至りませんでした。国及び都と情報共有し、待機者の状況等を踏まえ、調査・検討を行いました。		
	以上のことから、計画どおりと評価します。		
	主な課題		令和7年度の取組方針
●特別養護老人ホーム申込者は、令和7年2月末時点で573人（うち待機者563人）いる状況です。		●引き続き、国及び東京都と情報を共有しながら、公有地を活用した民設民営による整備について調査・検討していきます。	
令和7年度の取組内容			
●公有地を活用した民設民営による整備について調査・検討			

指標

1	指標名	特別養護老人ホームの定員数			
	定義	区内特別養護老人ホームの定員数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	定員拡充	定員拡充	定員拡充	定員拡充
	実績値	762人（定員維持）			
	達成度	—			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	— 千円				— 千円
事業経費	— 千円				— 千円
一般財源	— 千円				— 千円
特定財源	— 千円				— 千円
執行率	— %				— %
備考					

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	12,926 千円				12,926 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	36.7 円				36.7 円

計画事業評価シート

所管部	福祉部
所管課	介護保険課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	2	住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進
計画事業	4	③ 介護保険サービスの基盤整備 (ショートステイの整備)
関係法令	新宿区介護保険条例	
関係計画等	新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	

令和7年度当初時点の計画内容

4	計画事業名	介護保険サービスの基盤整備	総事業費	238,332	
	事業概要	在宅での介護を支援するため、地域密着型サービスの事業所を整備するとともに、在宅での介護が困難な方を支えるため、特別養護老人ホームを整備します。			
4③	枝事業名	ショートステイの整備	所管部	福祉部	継続
	事業概要	高齢者が、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられ、また、家族の介護負担が軽減されるよう、民設民営方式によるショートステイの整備を行います。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	ショートステイ（短期入所生活介護）の定員数119人（12所） 【定員拡充】	公有地を活用した民設民営による整備について調査・検討	[継続]	[継続]	[継続]
	事業費計（千円）	事業費（千円）			
	—	—	—	—	—
	【関連事業】 旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用 【計画事業62②】				

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<p>●要介護・要支援認定者は「これからも今のお住まい（自宅等）で生活を続けたいと思いますか」との問いに85.8%の方が「可能な限り自宅で生活を続けたい」と回答しています。（令和4年10月「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」）</p> <p>こうした区民の意向の実現に向けて、一時的に自宅での介護が難しくなったときや、介護者の負担軽減のために、ショートステイの整備を推進する必要があります。</p>		<p>●引き続き、国及び東京都と情報を共有しながら、公有地を活用した民設民営による整備について調査・検討していきます。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	●公有地を活用した民設民営による整備について調査・検討		
	評価		
	●公有地を活用した民設民営による整備について、具体的な協議には至りませんでした。国及び都と情報共有し、待機者の状況等を踏まえ、調査・検討を行いました。		
	以上のことから、計画どおりと評価します。		
令和6年度 末時点	主な課題		令和7年度の取組方針
	<p>●要介護・要支援認定者は「これからも今のお住まい（自宅等）で生活を続けたいと思いますか」との問いに85.8%の方が「可能な限り自宅で生活を続けたい」と回答しています。（令和4年10月「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」）</p> <p>こうした区民の意向の実現に向けて、一時的に自宅での介護が難しくなったときや、介護者の負担軽減のために、ショートステイの整備を推進する必要があります。</p>		<p>●引き続き、国及び東京都と情報を共有しながら、公有地を活用した民設民営による整備について調査・検討していきます。</p>
	令和7年度の取組内容		
●公有地を活用した民設民営による整備について調査・検討			

指標

指標名	ショートステイ（短期入所生活介護）の定員数			
	区内ショートステイ（短期入所生活介護）の定員数			
1	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	定員拡充	定員拡充	定員拡充	定員拡充
実績値	119人（定員維持）			
達成度	—			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	— 千円				— 千円
事業経費	— 千円				— 千円
一般財源	— 千円				— 千円
特定財源	— 千円				— 千円
執行率	— %				— %
備考					

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	12,926 千円				12,926 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	36.7 円				36.7 円

計画事業評価シート

所管部	福祉部
所管課	高齢者支援課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	2	住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進
<b>計画事業</b>	<b>5</b>	<b>－ 認知症高齢者への支援体制の充実</b>
関係法令	共生社会の実現を推進するための認知症基本法	
関係計画等	認知症施策推進基本計画（国）、新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	

令和7年度当初時点の計画内容

5	計画事業名	認知症高齢者への支援体制の充実			所管部	福祉部	拡充
事業概要		今後、急速に増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症に係る医療と福祉・介護の連携強化を図るとともに、認知症についての正しい知識の普及を進めていくなど、地域で認知症高齢者を支援する体制を充実していきます。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
オレンジの輪の登録者 <sup>※1</sup> 数 750人【950人】  チームオレンジ <sup>※2</sup> の開催数 6回／年 【30回／年】	認知症サポーターの養成 ○商店会、企業サポーターの養成 ○児童・生徒を含めた多世代サポーターの養成	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]		
	認知症サポーター活動の推進	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]		
	チームオレンジの活動の推進 ○チームオレンジの活動の実施（2か所） ○新たな活動拠点の検討（1か所）	[継続]	[継続]	チームオレンジの活動の推進 ○チームオレンジの活動の実施（3か所）	[継続]		
	新宿オレンジプロジェクト月間の開催	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]		
事業費計（千円）		事業費（千円）					
30,919		7,633	7,166	8,049	8,071		
※1「オレンジの輪の登録者」とは、認知症サポーター養成講座を受講し、認知症介護者家族会等の運営支援や地域での認知症の普及啓発活動を行う認知症サポーターです。 ※2「チームオレンジ」とは、認知症高齢者やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みのことです。							

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●チームオレンジの実施により、認知症があっても同じ地域でともに生活できる環境づくりを行っていく必要があります。</li> <li>●チームオレンジの活動を推進するために、認知症サポーター養成講座等において、認知症高齢者の想いや意思を尊重した普及啓発を行い、地域で活動する意思のある認知症サポーターをさらに増やす必要があります。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、認知症の人とその家族を応援する「認知症サポーター」の養成数と地域での活動の担い手となる「オレンジの輪」の登録者を増やし、認知症に関する正しい知識の普及を図ります。</li> <li>●若年層や認知症の人の生活に関わることのある店舗や企業に対しても積極的に養成講座の受講を呼びかけるとともに、引き続き、出前講座の実施や認知症サポーター養成講座の紹介動画の配信を行います。</li> <li>●9月の世界アルツハイマー月間や多世代の住民が集まる地域イベントを絶好の機会と捉え、認知症への理解促進に向けた普及啓発をより一層進めていきます。</li> <li>●令和6年度に開設するチームオレンジについて、新たな地域でのつながりの場所となるよう、認知症に関する地域住民の理解を深めるとともに、介護・医療・福祉の関係者などとの連携体制を強化し、認知症の方とその家族の見守りや支援を行います。</li> <li>●既存グループの活動支援のほか新たなチームオレンジの設置に向けた調整、検討を行っていきます。</li> </ul>
令和6年度 末時点	<p>実績</p> <p>(1) 認知症サポーターの養成 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターを累計30,664人養成 (うち令和6年度新規養成者数：1,610人) 【講座例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童・生徒向け養成講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校 1校（令和6年11月／15人）</li> <li>・小学校 2校（令和7年2月／114人）</li> <li>・子ども未来講座「新宿たいけん」「第5回 認知症サポーター養成講座を受けて新宿でお助け隊になろう」（令和6年11月／27人）</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 認知症サポーター活動の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①認知症介護者家族会（区内3か所で月1回開催）やチームオレンジにおける運営支援等を実施（オレンジの輪登録者数：743人【800人】）※新規登録者74人、登録解除者42人</li> <li>②認知症サポーター活動登録者フォローアップ講座を実施 第1回 令和6年7月5日（参加者30人）、第2回 令和6年10月1日（参加者28人）</li> <li>③認知症介護者家族会応援ボランティア連絡会（介護者家族会等の活動状況の報告及び意見交換）を実施 令和6年11月6日（参加者5人）</li> <li>④認知症講演会の開催 令和6年9月28日（参加者127人） 並びにオンデマンド配信の実施 令和6年10月18日～12月25日（視聴者数138人）</li> </ol> <p>(3) チームオレンジの活動の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①チームオレンジ「えがお」の開催 7回【6回】 (令和6年5月28日、7月23日、9月3日、10月2日、11月19日、令和7年1月28日、3月18日)</li> <li>②チームオレンジ「らんぶカフェ落合」の開設・開催（毎月第3木曜日）12回【12回】 (プレオープン：令和6年4月18日、5月16日 延べ参加者41人) (令和6年6月開設：計10回開催 延べ参加者140人)</li> </ol> <p>(4) 新宿オレンジプロジェクト月間の開催（令和6年9月1日～9月30日）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①周知啓発 懸垂幕の掲示、啓発パネル展、街頭大型ビジョン・デジタルサイネージでの放映 図書館レシートロール紙での周知、図書館での認知症関連書籍の紹介、広報新宿（9月5日号） 普及啓発物品の作成・配布</li> <li>②地域支え合い啓発イベント（令和6年9月28日）への出展 認知症ブース 来場者206人</li> <li>③福祉部職員による「オレンジチーム」（※）の結成 ※オレンジチームとは、職員が認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色のアイテムを身に着け、認知症普及啓発の機運を高めるためのチームです。</li> </ol>		

評価	
<p>●オレンジの輪の登録者数は目標値に届きませんでしたが、認知症サポーター養成講座の開催を通じ、新規登録者を74人確保することができました。チームオレンジの開催数は目標値を達成することができました。</p> <p>●認知症サポーターの養成や活動の推進、チームオレンジの立ち上げ及び運営支援を一年を通して実施し、新宿オレンジプロジェクト月間では認知症に関する様々な広報活動や普及啓発イベントを実施することにより、認知症高齢者を支援する体制の充実が図られました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>	
主な課題	令和7年度の取組方針
<p>●チームオレンジの実施により、認知症があってもなくても同じ地域でともに生活できる環境づくりが必要です。</p> <p>●チームオレンジの活動を推進するために、認知症サポーター養成講座等において、認知症高齢者の想いや意思を尊重した普及啓発を行い、地域で活動する意思のある認知症サポーターをさらに増やす必要があります。</p>	<p>●引き続き、認知症の人とその家族を応援する「認知症サポーター」の養成数と地域での活動の担い手となる「オレンジの輪」の登録者を増やしていきます。</p> <p>●若年層や認知症の人の生活に関わることのある店舗や企業に対しても積極的に養成講座の受講を呼びかけるとともに、出前講座の実施や認知症サポーター養成講座の紹介動画の配信を行います。</p> <p>●9月の認知症月間や多世代の住民が集まる地域イベントなど、様々な機会を捉えて認知症に関する普及啓発をより一層進めていきます。</p> <p>●令和6年6月に開設したチームオレンジ「らんぶカフェ落合」が、新たな地域とのつながりの場となるよう、認知症に関する地域住民の理解を深めるとともに、認知症サポーターを中心に介護・医療・福祉の専門家との連携体制を強化し、認知症の方とその家族の見守りや支援活動を行っていきます。</p> <p>●新たなチームオレンジの設置にむけて東京医科大学病院、新宿区社会福祉協議会、柏木・角筈各高齢者総合相談センターと連携し準備を行っていきます。</p>
令和7年度の取組内容	
<p>(1) 認知症サポーターの養成 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターを養成</p> <p>(2) 認知症サポーター活動の推進 認知症介護者家族会（区内3か所で月1回開催）やチームオレンジにおける運営支援等を実施 認知症サポーター活動登録者フォローアップ講座を実施 認知症介護者家族会応援ボランティア連絡会（介護者家族会等の活動状況の報告及び意見交換）を実施 認知症講演会の開催</p> <p>(3) チームオレンジの活動の推進 チームオレンジ「えがお」の開催【年6回】 チームオレンジ「らんぶカフェ落合」の開催（毎月第3木曜日）【年12回】 令和8年度からの新しいチームオレンジの設置準備</p> <p>(4) 新宿オレンジプロジェクト月間の開催【令和7年9月1日～9月30日】 懸垂幕の掲示、啓発パネル展、街頭大型ビジョン・デジタルサイネージでの放映 図書館レシートロール紙での周知、図書館での認知症関連書籍の紹介、広報新宿【9月5日号】 地域支え合い啓発イベントへの出展 普及啓発物品の作成・配布 福祉部職員による「オレンジチーム」の結成 認知症VR体験会の開催</p>	

## 指標

1	指標名	オレンジの輪の登録者数			
	定義	認知症サポーター養成講座終了者のうちオレンジの輪に登録した人数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	800人	850人	900人	950人
	実績値	743人			
達成度	92.9%				
2	指標名	チームオレンジの開催数			
	定義	チームオレンジの開催数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	18回/年	18回/年	30回/年	30回/年
	実績値	19回/年			
達成度	105.6%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	7,651 千円				7,651 千円
事業経費	5,572 千円				5,572 千円
一般財源	2,167 千円				2,167 千円
特定財源	3,405 千円				3,405 千円
執行率	72.8 %				72.8 %
備考	【特定財源】 高齢社会対策包括補助事業費、地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金等				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	28,441 千円				28,441 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	80.7 円				80.7 円

計画事業評価シート

所管部	福祉部
所管課	障害者福祉課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	3	障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備
計画事業	6	－ 障害者グループホームの設置促進
関係法令	障害者総合支援法、新宿区障害者整備事業補助金交付要綱	
関係計画等	新宿区障害者計画・第3期新宿区障害児福祉計画・第7期新宿区障害福祉計画	

令和7年度当初時点の計画内容

6	計画事業名	障害者グループホームの設置促進			所管部	福祉部	継続
事業概要		障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホームの整備に対して施設整備費等の補助を行い、設置促進を図ります。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
障害者グループホームの定員数 105人（18所） 【146人（20所） （令和7年度）】	払方町国有地 障害者グループホーム （20人） ○建設	払方町国有地 障害者グループホーム （20人） ○建設 ○開設	—	—			
	中落合一丁目区有地 障害者グループホーム （17人） ○建設	中落合一丁目区有地 障害者グループホーム （17人） ○建設 ○開設	—	—			
	民有地 ○民設民営方式によるグループホームの設置促進	[継続]	[継続]	[継続]			
事業費計（千円）		事業費（千円）					
1,100,991		571,952	529,039	—	—		

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区内障害者グループホーム18所の大半が定員を満たしている状況です。保護者の高齢化も進み、今後も地域の住まいの場であるグループホームの設置が求められています。</li> <li>●新宿区の民有地は地価が高く、用地を確保するのが難しいことが課題となっており、公有地の活用を含めた検討を行うていく必要があります。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●払方町国有地及び中落合一丁目区有地を活用した障害者グループホーム等の整備事業 令和7年度の開設に向けて建設費等の補助を行います。引き続き関係部署や整備事業者と連携し、当事者団体から意見を聴く場を設ける等、調整を図っていきます。</li> <li>●民有地への民設民営方式によるグループホーム設置促進 グループホーム整備を計画する社会福祉法人等からの相談に対し、施設整備費等の補助や不動産所有者の紹介等、事業者の整備計画を具体化するため必要な支援を行います。</li> </ul>
	<p>実績</p> <p>(1)公有地</p> <p>①払方町国有地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事着工（令和6年4月）【令和7年4月竣工予定】</li> <li>・障害者団体との懇談会（令和6年10月2日）</li> </ul> <p>②中落合一丁目区有地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事着工（令和6年4月）【令和7年8月竣工予定】</li> <li>・障害者団体との懇談会（令和6年10月16日・21日）</li> </ul> <p>(2)民有地</p> <p>整備計画を予定している社会福祉法人等への障害者グループホーム整備計画の支援 不動産所有者の紹介、開設相談への助言など…5件</p>		
令和6年度 末時点	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●払方町国有地については、当事者団体との懇談会を行い利用者募集に向けて意見交換を行いました。建設工事は、令和6年4月に着工し、予定どおり令和6年度の工事出来高95%を完了しました。</li> <li>●中落合一丁目区有地については、当事者団体との懇談会を行い利用者募集に向けて意見交換を行いました。建設工事は、令和6年4月に着工しましたが、地中障害物が出たことや、工法変更を行ったことで予定した工事進捗率には至りませんが、令和7年度の開設に向けて関係部署や整備事業者との連携を図りました。</li> <li>●民有地については、整備計画を予定している社会福祉法人等への開設相談等の支援を行いました。</li> </ul> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区内障害者グループホーム18所の大半が定員を満たしている状況です。保護者の高齢化も進み、今後も地域の住まいの場であるグループホームの設置が求められています。</li> <li>●新宿区の民有地は地価が高く、用地を確保するのが難しいことが課題となっており、公有地の活用を含めた検討を行うていく必要があります。</li> </ul>		<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●払方町国有地及び中落合一丁目区有地を活用した障害者グループホーム等の整備事業 令和7年度の開設に向けて建設費等の補助を行います。引き続き関係部署や整備事業者と連携し、当事者団体から意見を聴く場を設ける等、調整を図っていきます。</li> <li>●民有地への民設民営方式によるグループホーム設置促進 グループホーム整備を計画する社会福祉法人等からの相談に対し、施設整備費等の補助や不動産所有者の紹介等、事業者の整備計画を具体化するため必要な支援を行います。</li> </ul>
	<p>令和7年度の取組内容</p> <p>(1)公有地</p> <p>①払方町国有地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者団体との懇談会【令和7年4月】</li> <li>・建設工事竣工【令和7年4月】</li> <li>・開設【令和7年6月】</li> </ul> <p>②中落合一丁目区有地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者団体との懇談会【令和7年6月】</li> <li>・建設工事竣工【令和7年8月】</li> <li>・開設【令和7年10月】</li> </ul> <p>(2)民有地</p> <p>整備計画を予定している社会福祉法人等への障害者グループホーム整備計画の支援</p>		

## 指標

1	指標名	障害者グループホームの定員数			
	定義	障害者グループホームの定員数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	105人（18所）	146人（20所）	設置促進	設置促進
	実績値	105人（18所）			
達成度	100.0%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	571,952 千円				571,952 千円
事業経費	411,239 千円				411,239 千円
一般財源	411,239 千円				411,239 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	71.9 %				71.9 %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	416,211 千円				416,211 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	1,181.1 円				1,181.1 円

計画事業評価シート

所管部	福祉部
所管課	障害者福祉課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	3	障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備
計画事業	7	区立障害者福祉施設の機能の充実
関係法令	障害者総合支援法、新宿区立新宿生活実習所条例・規則	
関係計画等	新宿区障害者計画・第3期新宿区障害児福祉計画・第7期新宿区障害福祉計画	

令和7年度当初時点の計画内容

7	計画事業名	区立障害者福祉施設の機能の充実	所管部	福祉部	継続
	事業概要	障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路の選択肢を確保するため、生活介護事業の充実を図ります。また、家族の高齢化に伴う介護負担の軽減のため、短期入所事業の充実を図ります。 新宿生活実習所の建替えを行い、新施設において生活介護事業及び短期入所事業の定員の拡充を行います。 また、障害者福祉センターの多機能型事業所の定員を変更し、生活介護事業の定員の拡充を行います。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	生活介護事業所の定員数 231人（7所） 【274人（8所）】	新宿生活実習所 ○新施設の整備工事等	新宿生活実習所 ○新施設の整備工事・開設 ○定員拡充	—	—
	短期入所事業所の定員数 19人（8所） 【25人（10所）】	障害者福祉センター ○定員拡充	—	—	—
	事業費計（千円）	事業費（千円）			
	—	—	—	—	—
	新施設の整備に係る事業費は、「牛込保健センター等複合施設の建替え【計画事業 62①】」に計上しています。				
	【関連事業】 牛込保健センター等複合施設の建替え【計画事業 62①】				

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<p>●特別支援学校卒業生の生活介護事業の希望者は引き続き増加傾向にあり、今後も、障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備のため、より一層の生活介護事業の定員の拡充が必要です。</p>		<p>●新宿生活実習所 仮施設において利用者が安心して過ごせるよう、引き続き指定管理者と連携し事業を継続します。 新施設の整備工事等については、関係各所が連携しながら着実に進行管理を行うとともに、適時適切に利用者に情報提供を行っていきます。</p> <p>●障害者福祉センター 多機能型事業所を定員変更し、生活介護事業の定員拡充を行います。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)新宿生活実習所 ①仮移転先での運営（令和3年6月～） ・生活介護事業：旧都立市ヶ谷商業高等学校 ・短期入所事業等：細工町高齢者在宅サービスセンター4階 ②施設の新築工事（令和3年10月～）</p> <p>(2)障害者福祉センター ・生活介護事業の定員拡充（12名→20名）（令和6年4月）</p>		
	評価		
	<p>●新宿生活実習所の仮施設運営については、利用者が安心して過ごせるよう、引き続き指定管理者と連携し円滑に事業運営を継続しました。</p> <p>●新施設への移転については、関係各所が連携しながら着実に進行管理を行うとともに、計画の延伸も含め適時適切に利用者に情報提供を行いました。</p> <p>●新施設整備に係る建設工事の施工不良による計画延伸に伴い、指標1「生活介護事業所の定員数」は目標値に至りませんでした。</p> <p>●障害者福祉センターは、生活介護事業の定員を予定どおり12名から20名に拡充しました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	主な課題		令和7年度の取組方針
<p>●特別支援学校卒業生の生活介護事業の希望者は引き続き増加傾向にあり、今後も、障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備のため、より一層の生活介護事業の定員の拡充が必要です。</p>		<p>●新宿生活実習所 仮施設において利用者が安心して過ごせるよう、引き続き指定管理者と連携し事業を継続します。 また、新施設建設については、工事進捗に伴い年度別計画を見直し、令和7年度の開設を目指します。関係各所が連携しながら着実に進行管理を行うとともに、適時適切に利用者に情報提供を行っていきます。 さらに、新施設移転後に生活介護、短期入所の定員を拡充します。</p> <p>●民設民営方式による生活介護・短期入所の定員増 障害者グループホームの整備による定員増に向け準備を進めます。 （参考：計画事業6「障害者グループホームの設置促進」）（再掲）</p>	
令和7年度の取組内容			
<p>(1)新宿生活実習所 ①仮移転先での運営（令和3年6月～） ・生活介護事業：旧都立市ヶ谷商業高等学校 ・短期入所事業等：細工町高齢者在宅サービスセンター4階 ②施設の新築工事【令和7年8月完了】 ③新施設移転【令和7年11月】 ・生活介護事業・短期入所事業等：牛込保健センター等複合施設内 ・生活介護事業の定員の拡充【50名→65名】・短期入所事業【3名→4名】</p> <p>(2)民設民営方式による生活介護・短期入所の定員増 障害者グループホームの整備による生活介護事業定員増【新規1所 20人】 障害者グループホームの整備による短期入所事業定員増【新規2所 5人】 （参考：計画事業6「障害者グループホームの設置促進」）（再掲）</p>			

## 指標

1	指標名	生活介護事業所の定員数			
	定義	生活介護事業所の定員数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	254人（7所）	274人（8所）		
	実績値	239人（7所）			
達成度	94.0%				
2	指標名	短期入所事業所の定員数			
	定義	短期入所事業所の定員数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	20人（8所）	25人（10所）		
	実績値	19人（8所）			
達成度	95.0%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	— 千円				— 千円
事業経費	— 千円				— 千円
一般財源	— 千円				— 千円
特定財源	— 千円				— 千円
執行率	— %				— %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	8,949 千円				8,949 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	25.4 円				25.4 円

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部
所管課	保育課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	4	安心できる子育て環境の整備
<b>計画事業</b>	<b>8</b>	<b>－ 保育基盤整備の推進</b>
関係法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法	
関係計画等	新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）	

令和7年度当初時点の計画内容

8	計画事業名	保育基盤整備の推進			所管部	子ども家庭部	継続
事業概要	地域の教育・保育の量の見込みを踏まえた「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）」の策定や見直しを実施する中で、地域ごとの就学前児童数の状況等を詳細に検証し、必要な地域に適切な規模で保育基盤の整備を実施することにより、保育を必要とする家庭の支援を行っていきます。						
指標 令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	年度別計画						
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
新宿区の保育所待機児童数 0人（令和5年4月） 【0人（令和9年4月）】	私立保育所整備の検討等	適正な保育定員の維持	[継続]	[継続]			
	都市開発諸制度で設置要請した私立保育所の整備 2所（令和7年度開設予定） ○西新宿五丁目中央南 ○四谷四丁目	—	—	—			
事業費計（千円）	事業費（千円）						
	318,895	318,895	—	—	—		

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<p>●「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）」における必要な保育の量の見込みと確保方策を適宜見直しながら、認可保育所の整備を進めています。</p> <p>●令和6年4月1日現在の新宿区の人口のうち、就学前人口は令和5年4月1日以降から引き続き減少しており、令和5年4月以降の入園申込者数も、前年の同時期と比較し減少傾向にあります。一方で、区の人口全体は回復基調にあり、引き続きこれらの動向等を注視していく必要があります。</p>		●保育ニーズに応じた施設整備等を行います。
令和6年度 末時点	実績		
	<p>●認可保育所の整備【3所】</p> <p>①認証保育所認可化移行支援の実施 1所【令和7年4月：「ソラスト神楽坂保育園」開設】</p> <p>②都市開発諸制度で設置要請した私立保育所の整備 2所</p> <p>【令和7年4月：「AIAI NURSERY 西新宿」・「ニチキッズ新宿御苑保育園」開設】</p> <p>令和6年5月～6月：計画承認に伴う審査会（区）／都へ計画申請書提出（ニチキッズ新宿御苑保育園）</p> <p>令和6年8月～令和7年2月：開設に伴う現地確認（区・都）／都へ認可申請書提出</p> <p>令和7年3月：都児童福祉審議会による審議及び認可決定／開設に向けた事業者との調整</p>		
	評価		
	<p>●保育ニーズに応じた施設整備等は、区が、国や都の補助制度等を活用しつつ、執行体制を整えて適切に行っています。事業手法としては、土地の確保が困難な新宿区の状況を踏まえ、都市開発諸制度での設置要請により、機動的な整備を適切に進めました。</p> <p>●「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第三期)」の策定を実施する中で、新宿自治創造研究所による人口推計や、就学前児童人口の動向を注視しながら、必要な保育の量の見込みと確保方策を策定することにより、地域の直近の状況を踏まえた整備を実施しており、待機児童ゼロ継続の取組を着実に進めました。</p> <p>●指標1「新宿区の保育所待機児童数」は目標値の0名を達成しました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	主な課題		令和7年度の取組方針
<p>●令和6年4月1日現在の新宿区の人口のうち、就学前人口は令和5年4月1日以降から引き続き減少しており、令和6年4月以降の入園申込者数も、前年の同時期と比較し減少傾向にあります。一方で、区の人口全体は回復基調にあり、引き続きこれらの動向等を注視していく必要があります。</p>		<p>●地域の教育・保育の量の見込みを踏まえた「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）」の計画期間内における量の見込みに対応する保育定員は、すでに確保されています。今後も、社会情勢の変化や地域の状況等を注視し、適切な保育定員を維持していきます。</p>	
令和7年度の取組内容			
<p>●適正な保育定員の維持</p> <p>地域の直近の状況を踏まえ、適切な保育定員を維持</p>			

## 指標

1	指標名	新宿区の保育所待機児童数			
	定義	4月1日現在の新宿区の保育所待機児童数（4月1日とは各年度末の翌日をいう。）			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	0人	0人	0人	0人
	実績値	0人			
	達成度	100.0%			

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	318,895 千円				318,895 千円
事業経費	307,152 千円				307,152 千円
一般財源	127,082 千円				127,082 千円
特定財源	180,070 千円				180,070 千円
執行率	96.3 %				96.3 %
備考	【特定財源】 保育対策総合支援事業費(国)、 待機児童解消区市町村支援事業(都)、賃貸物件による保育所の開設準備経費(都)				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	328,662 千円				328,662 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	932.7 円				932.7 円

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部（子ども総合センター）
所管課	子育て支援課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	4	安心できる子育て環境の整備
計画事業	9	－ 学童クラブの定員拡充
関係法令	子ども・子育て支援法、児童福祉法、新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、新宿区学童クラブ条例	
関係計画等	新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）	

令和7年度当初時点の計画内容	9	計画事業名	学童クラブの定員拡充			所管部	子ども家庭部	拡充
		事業概要	保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、需要増に対応するため、「新宿区子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域の実情に応じた学童クラブの定員拡充を図ります。					
		指標	年度別計画					
		令和5年度末の現況【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
		学童クラブの定員数 2,147人【2,658人】	学童クラブの運営 29所	学童クラブの運営 30所	学童クラブの運営 31所	学童クラブの運営 32所	A	
		学童クラブ利用者アンケートの満足度 90.0%【90.0%】	学童クラブの開設 1所 ○戸塚第一小学校内学童クラブの開設	学童クラブの開設 1所 ○花園小学校内学童クラブの開設	学童クラブの開設 1所 ○（仮称）余丁町学童クラブの開設		B	
			学童クラブの定員拡充 6所 ○東五軒町学童クラブ ○百人町学童クラブ ○高田馬場第一学童クラブ ○落合第一小学校内学童クラブ ○上落合学童クラブ ○北新宿第二学童クラブ	学童クラブの定員拡充 3所 ○戸山小学校内学童クラブ ○落合第一小学校内学童クラブ ○北新宿第一学童クラブ	学童クラブの定員拡充 2所 ○鶴巻小学校内学童クラブ ○落合第四小学校内学童クラブ	－	C	
			民間学童クラブへの助成 3所	[継続]	[継続]	[継続]	D	
		事業費計（千円）	事業費（千円）					
		7,848,896	1,775,805	2,050,076	1,972,988	2,050,027		

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
----	-------------------------------	---	-------------------------------

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	学童クラブの運営	該当する 年度別計画	A
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学童クラブの質の維持向上</li> <li>●利用者満足度の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学童クラブの質の維持向上 入退室管理システム（令和5年度導入）の活用 区職員による巡回 委託職員の研修等への参加促進 等</li> <li>●利用者満足度の維持 様々な機会を捉えて利用者のニーズを把握します。</li> </ul>	
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)学童クラブの質の維持向上</p> <p>①入退室管理システムの活用 出欠確認や保護者への連絡が容易となるなど、利便性が向上</p> <p>②区職員による巡回 月2回以上の巡回を実施し、人員配置の確認や情報共有による運営支援を実施 業務報告書やタイムカード等の確認の実施</p> <p>③職員向け研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後の居場所づくりと職員の役割（令和6年5月15日・28日、計80名）</li> <li>●エビベン研修（令和6年6月11日・28日、計77名）</li> <li>●障害児研修（前期・基礎知識及び対応方法 令和6年6月21日・7月10日、計71名） （後期・事例研究 令和6年10月10日・11月15日・21日、計67人）</li> </ul> <p>④他施設の見学会の実施（令和6年11月25日・27日・28日・令和7年3月7日・13日・19日、計61人）</p> <p>⑤館長会等による情報共有や課題への対応の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●直営児童館館長会（令和6年4～7月、9月～令和7年3月）</li> <li>●巡回担当者連絡会（令和6年4月、7月、令和7年3月）</li> <li>●指定管理児童館館長会（令和6年4月、7月、12月、令和7年3月）</li> <li>●学童クラブ主任会議（令和6年5月、12月）</li> <li>●本部担当者会議（令和7年2月）</li> </ul> <p>⑥人員配置に関する情報共有 各事業者の本部担当者と打合せを行い、採用状況の報告を受けるとともに、採用方法の確認、来年度の契約に向けた人員配置数の確認等を実施</p>		
	<p>(2)利用者満足度の維持</p> <p>利用者アンケート：保護者からの満足度95.8% アンケートで把握した要望のうち、対応可能なものを運営に反映</p>		
評価			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年度に導入した入退室管理システムにより、利用者が一層安心して学童クラブを利用できるよう、適切に運用しました。</li> <li>●区職員による巡回や職員向け研修による職員のスキルアップ、他施設の見学会や館長会等の情報共有により事業への還元等を行いました。</li> <li>●学童クラブ利用者アンケートでは、「満足・おおむね満足」と回答した利用者の割合が95.8%で、目標の90.0%を上回っており、学童クラブ事業の質が維持されています。</li> </ul>			

主な課題	令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●学童クラブの質の維持向上</li> <li>●利用者満足度の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学童クラブの質の維持向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>区職員による巡回</li> <li>委託職員の研修等への参加促進 等</li> </ul> </li> <li>●利用者満足度の維持               <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な機会を捉えて利用者のニーズを把握します。</li> </ul> </li> </ul>
令和7年度の取組内容	
<p>(1)学童クラブの質の維持向上</p> <p>①区職員による巡回 月2回以上の巡回を実施し、人員配置の確認や情報共有による運営支援を実施 業務報告書やタイムカード等の確認の実施</p> <p>②職員向け研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後の居場所づくりと職員の役割</li> <li>●エビベン研修</li> <li>●障害児研修</li> </ul> <p>③他施設の見学会の実施</p> <p>④館長会等による情報共有や課題への対応の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●直営児童館館長会</li> <li>●巡回担当者連絡会</li> <li>●指定管理児童館館長会</li> <li>●学童クラブ主任会議</li> <li>●本部担当者会議</li> </ul> <p>⑤人員配置に関する情報共有 各事業者の本部担当者と打合せを行い、採用状況の報告を受けるとともに、採用方法の確認、来年度の契約に向けた人員配置数の確認等を実施</p> <p>(2)利用者満足度の維持 利用者アンケート：保護者からの満足度目標90%以上 アンケートで把握した要望のうち、対応可能なものを運営に反映</p>	

取組 2	学童クラブの定員拡充等	該当する 年度別計画	B C D
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保護者が就労している児童が増加傾向にあり、定員を超えて受け入れている学童クラブがあります。このため、区施設等に学童クラブスペースを整備し、定員を拡充する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定員拡充に向けた方針を決定した学童クラブスケジュールに基づき、工事等を進めています。</li> <li>●その他の学童クラブ 学童クラブの定員に対する利用登録数や待機の状況などを総合的に判断し、区有施設等の活用可能なスペースの確保に努めます。 民間学童クラブの誘致や民間賃貸物件の活用による学童クラブ事業のスペースの拡充に取り組んでいきます。</li> </ul>	
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)学童クラブの開設</p> <p>①戸塚第一小学校内学童クラブ：定員60名（新設）（令和6年4月開設）</p> <p>(2)学童クラブの定員拡充</p> <p>②東五軒町学童クラブ：定員102名→170名（68名増）（令和6年4月定員拡充（令和11年3月末まで））</p> <p>③百人町学童クラブ：定員45名→62名（17名増）（令和6年4月定員拡充）</p> <p>④高田馬場第一学童クラブ：定員40名→74名（34名増）（令和6年4月定員拡充）</p> <p>⑤落合第一小学校内学童クラブ：定員111名→127名（16名増）（令和6年4月定員拡充）</p> <p>⑥上落合学童クラブ：定員40名→73名（33名増）（令和6年4月定員拡充）</p> <p>(3)学童クラブの定員拡充等に向けた整備</p> <p>⑦北新宿第二学童クラブ：定員50名→80名（30名増） （令和6年度整備、令和7年1月定員拡充 名称を「淀橋第四小学校内学童クラブ」に変更）</p> <p>⑧戸山小学校内学童クラブ：定員55名→93名（38名増）（令和6年度整備）【令和7年4月定員拡充】</p> <p>⑨花園小学校内学童クラブ：定員56名（新設）（令和6年度整備）【令和7年4月開設】</p> <p>⑩落合第一小学校内学童クラブ：定員127名→146名（19名増）（令和6年度整備）【令和7年4月定員拡充】</p> <p>(4)学童クラブ定員拡充の方針決定</p> <p>⑪北新宿第一学童クラブ：定員46名→106名（60名増） 【令和8年1月定員拡充。名称を「柏木小学校内学童クラブ」に変更】</p> <p>⑫落合第四小学校内学童クラブ：定員100名→113名（13名増）【令和7年度整備、令和8年4月定員拡充】</p> <p>(5)学童クラブの定員拡充に向けた方向性の検討</p> <p>その他の学童クラブについて、今後の定員拡充に向けスペース確保等について方向性を検討</p> <p>(6)民間学童クラブへの助成</p> <p>令和6年度：3所</p>		
令和6年度 末時点	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学童クラブの定員拡充のため、各取組を適切に進めました。</li> </ul>		
令和6年度 末時点	主な課題	令和7年度の取組方針	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保護者が就労している児童が増加傾向にあり、定員を超えて受け入れている学童クラブがあります。このため、区施設等に学童クラブスペースを整備し、定員を拡充する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定員拡充に向けた方針を決定した学童クラブスケジュールに基づき、工事等を進めています。</li> <li>●その他の学童クラブ 学童クラブの定員に対する利用登録数や待機の状況などを総合的に判断し、区有施設等の活用可能なスペースの確保に努めます。 民間学童クラブの誘致や民間賃貸物件の活用による学童クラブ事業のスペースの拡充に取り組んでいきます。</li> </ul>	

令和7年度の取組内容	
(1)学童クラブの開設	①花園小学校内学童クラブ：定員56名（新設）【令和7年4月開設】
(2)学童クラブの定員拡充	②戸山小学校内学童クラブ：定員55名→93名（38名増）【令和7年4月定員拡充】 ③落合第一小学校内学童クラブ：定員127名→146名（19名増）【令和7年4月定員拡充】
(3)学童クラブの定員拡充等に向けた整備	④北新宿第一学童クラブ：定員46名→106名（60名増）【令和8年1月定員拡充。名称を「柏木小学校内学童クラブ」に変更】 ⑤鶴巻小学校内学童クラブ：定員20名→定員49名（29名増）【令和7年度整備、令和8年4月定員拡充】 ⑥余丁町学童クラブ：定員38名（新設）【令和7年度整備、令和8年4月開設】（当初計画では（仮称）べんてん学童クラブ） ⑦落合第四小学校内学童クラブ：定員100名→113名（13名増）【令和7年度整備、令和8年4月定員拡充】
(4)学童クラブの定員拡充に向けた方向性の検討	その他の学童クラブについて、今後の定員拡充に向けスペース確保等について方向性を検討
(5)民間学童クラブへの助成	令和7年度：【3所】

### 指標

1	指標名	学童クラブの定員数			
	定義	学童クラブの定員数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	2,405人	2,578人	2,658人	2,658人
	実績値	2,405人			
達成度	100.0%				
2	指標名	学童クラブ利用者アンケートの満足度			
	定義	学童クラブ保護者アンケートにおいて、指導内容に「満足・概ね満足」と回答した利用者の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
	実績値	95.8%			
達成度	106.4%				

### 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	1,775,724 千円				1,775,724 千円
事業経費	1,615,739 千円				1,615,739 千円
一般財源	993,115 千円				993,115 千円
特定財源	622,624 千円				622,624 千円
執行率	91.0 %				91.0 %
備考	【特定財源】 学童クラブ利用料負担金、子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て支援施設整備交付金、学童クラブ事業運営費、都型学童クラブ事業運営費、子ども家庭支援包括補助事業費、学童クラブ整備事業費				

### 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	1,658,139 千円				1,658,139 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	4,705.3 円				4,705.3 円

計画事業評価シート

所管部	健康部、子ども家庭部
所管課	健康づくり課、子ども相談支援課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	4	安心できる子育て環境の整備
計画事業	10	－ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実
関係法令	とうきょうママパパ応援事業実施要綱、利用者支援事業実施要綱	
関係計画等	新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）	

令和7年度当初時点の計画内容

10	計画事業名	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	所管部	子ども家庭部 健康部	拡充
事業概要	核家族化の進展、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化などにより子育てが家庭のニーズが多様化しています。 妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持増進、産後うつ予防、虐待予防を図るため、妊娠期・出産後・乳幼児期の節目に、保健師等の専門職に相談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。また、これまで以上に児童福祉分野と母子保健分野が連携して、計画的かつ継続的な支援を行うため、「こども家庭センター」を運営します。 総合的な少子化対策を推進していくために、児童福祉や母子保健サービス等を実施する関係機関と連携した継続的な支援を行い、経済的支援も一体的に実施しながら妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を充実させていきます。				
指標	年度別計画				
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
産後ケア事業利用前に期待していたことが達成できた人の割合 95.0%【95.0%】	「ゆりかご・しんじゅく」※1の実施	[継続]	[継続]	[継続]	
	産後ケア事業（ショートステイ型、アウトリーチ型、デイサービス型）の実施	[継続]	[継続]	[継続]	
	出産・子育て応援ギフト事業※2の実施	妊婦のための支援給付事業※3の実施	[継続]	[継続]	
	バースデーサポート事業※4の実施	[継続]	[継続]	[継続]	
	子育て世代への包括的な支援体制の整備 ○「こども家庭センター」の設置・運営	子育て世代への包括的な支援体制の整備 ○「こども家庭センター」の運営	[継続]	[継続]	
事業費計（千円）	事業費（千円）				
2,687,098	506,652	781,006	699,720	699,720	
※1「ゆりかご・しんじゅく」とは、妊娠届を出した妊婦の方を対象として、保健師等の専門職が面接（ゆりかご面接）し、面接を受けた妊婦の方に妊娠・出産・子育てを応援するギフトを支給する事業です。また、セルフプランの配付及び必要に応じてサポートプランを作成し、継続的な支援を行います。 ※2「出産・子育て応援ギフト事業」とは、妊娠・出産・子育てを応援するため、「ゆりかご面接」を受けた妊婦の方に「出産応援ギフト」、出産後に保健師等の専門職の訪問を受け、面接した方に「子育て応援ギフト」を支給する事業です。 ※3「妊婦のための支援給付事業」とは、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施するため、面談と効果的に組み合わせ、妊婦であることの認定を受けた方に5万円相当、その後、妊娠している子どもの人数の届出を受けた後に妊娠している子どもの人数×5万円相当の現金または電子クーポンを支給する事業です。 ※4「バースデーサポート事業」とは、1歳6か月健診を受診し、アンケートを回答した方に家事・子育てを応援するギフトを支給する事業です。					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●核家族化等が進み、産後早期から孤立感や不安感を感じる産婦が少なくないという課題があることから、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を一層充実させる必要があります。</li> <li>●妊娠届出時における妊娠初期と妊娠後期では不安や相談したい内容が異なるため必要な支援につなげていくことが必要です。</li> <li>●産後ケア事業ショートステイ型については、時期によって受入れ可能数を上回る利用希望者数があったことから、各支援施設の利用状況及び利用者の意見を把握して事業に反映していく必要があります。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出産・子育て応援ギフト等の経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施することで、必要な支援につなげていきます。</li> <li>●令和6年4月に設置した「こども家庭センター」の取組を通じて、これまで以上に児童福祉分野と母子保健分野が連携して、計画的かつ継続的な支援を行っています。</li> <li>●産後ケアについては、令和6年度から支援施設を1所拡充します。今後も支援施設に係るニーズ等を踏まえ、必要に応じて拡充を検討していきます。</li> <li>●バースデーサポート事業については、令和6年度からギフトの金額を拡充するとともに電子カタログに変更します。利用者への通知や利用勧奨等、事業を適切に運営するとともに、利用者の反応を把握し、事業内容を充実していきます。</li> </ul>
	実績		
	<p>(1)ゆりかご・しんじゆく</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①専門職による妊婦との面接 2,679件【3,200件】</li> <li>②セルフプランの配付 2,679件</li> </ul> <p>(2)育児パッケージ（ギフト券）の配布 2,601件【3,200件】</p> <p>(3)産後ケア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ショートステイ型 利用人数 延べ435人</li> <li>②デイサービス型 利用人数 延べ95人</li> <li>③アウトリーチ型 利用人数 延べ122人</li> </ul> <p>(4)出産・子育て支援員連絡会の開催 2回（1回目：令和6年7月30日開催、2回目：令和7年3月18日開催）【2回】</p> <p>(5)出産・子育て応援ギフトの支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①出産応援ギフト 2,573件【3,000件】 支給対象：令和6年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦</li> <li>②子育て応援ギフト 2,118件【2,500件】 支給対象：令和6年4月1日以降に出生した子どもの養育者</li> </ul> <p>(6)バースデーサポートギフトの支給 1,824件【2,500件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①第1子 1,073件</li> <li>②第2子 605件</li> <li>③第3子以降 146件</li> </ul> <p>(7)こども家庭センターの設置・運営 母子保健部門と児童福祉部門が情報共有しながら対象者を支援し、児童虐待の予防や早期対応を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①こども家庭センターの設置（令和6年4月1日）</li> <li>②こども家庭センター予防的支援部会の開催 2回（1回目：令和6年7月24日開催 2回目：令和7年1月30日開催）【2回】</li> <li>③合同ケース会議開催 サポートプラン作成数 229人</li> </ul>		
	評価		
令和6年度 末時点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出産・子育て応援ギフトの支給では看護職の伴走型相談支援と組み合わせることで継続的な支援につなげることができました。</li> <li>●産後ケア事業は、11月にショートステイ型とデイサービス型の支援施設を1所拡充するとともに、電子申請による受付を開始するなど、区民のニーズを反映したサービスの充実と、申請に係る区民負担の軽減を行いました。指標について、ショートステイ型は97.0%、デイサービス型は98.6%、アウトリーチ型は100%とすべての類型において目標値を達成しており、十分な事業効果が得られました。</li> <li>●バースデーサポート事業は、事業者との連携により事業を適切に運営し、様々な商品を選択し区民に届けられる電子カタログを配布する等、事業内容を充実することで区民ニーズに応じることができました。</li> <li>●こども家庭センター予防的支援部会や、合同ケース会議の実施など、児童福祉部門と母子保健部門の早期からの連携により、より細やかな支援が可能な体制を整備しました。</li> </ul> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		

主な課題	令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●核家族化等が進み、産後早期から孤立感や不安感を感じる産婦が少なくないという課題があることから、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一層充実させる必要があります。</li> <li>●妊娠中から児童福祉分野と母子保健分野が連携して支援していく必要があります。</li> <li>●産後ケア事業の利用者は年々増加していることから、今後も利用状況や利用者アンケート等を分析し、利便性が高く、充実したサービス提供に向け検討していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦支援給付金の支給等の経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施し、必要な支援につなげていきます。</li> <li>●「こども家庭センター」の取組を通じて、児童福祉部門と母子保健部門が連携して早期から計画的かつ継続的な支援を行います。</li> <li>●産後ケア事業は、令和7年度からショートステイ型支援施設を2所拡充します。利用実績や今後の課題を踏まえつつ、事業の拡充及び質の向上を図ります。</li> </ul>
令和7年度の取組内容	
(1)ゆりかご・しんじゅく <ul style="list-style-type: none"> <li>①専門職による妊婦との面接</li> <li>②セルフプランの配付</li> </ul> (2)育児パッケージ（ギフト券）の配布 (3)産後ケア事業の実施 (4)出産・子育て支援員連絡会の開催【年2回】 (5)妊婦支援給付金の支給 (6)バースデーサポートギフトの支給 (7)こども家庭センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>①こども家庭センター予防的支援部会の開催【年2回】</li> <li>②合同ケース会議開催</li> </ul>	

## 指標

1	指標名	産後ケア事業利用前に期待していたことが達成できた人の割合			
	定義	産後ケア事業利用者に対するアンケートにおいて「産後ケア事業利用前に期待していたことが達成できた」と回答した人の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
	実績値	98.1%			
	達成度	103.3%			

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	506,652 千円				506,652 千円
事業経費	362,397 千円				362,397 千円
一般財源	3,802 千円				3,802 千円
特定財源	358,595 千円				358,595 千円
執行率	71.5 %				71.5 %
備考	【特定財源】 【国】子ども・子育て支援交付金、母子保健衛生費、出産・子育て応援交付金 【都】利用者支援事業費、とうきょうママパパ応援事業費、出産・子育て応援事業費				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	372,340 千円				372,340 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	1,056.6 円				1,056.6 円

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部（子ども総合センター）
所管課	子ども相談支援課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	4	安心できる子育て環境の整備
<b>計画事業</b>	<b>11</b>	<b>－ 児童相談体制の整備</b>
関係法令	児童福祉法、児童福祉法施行令 等	
関係計画等	新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）	

令和7年度当初時点の計画内容

11	計画事業名	児童相談体制の整備			所管部	子ども家庭部	継続
事業概要	<p>虐待などの問題から子どもを守るため、職員の更なる専門性の向上を図りつつ、児童相談所の設置について検討していきます。あわせて、都区連携による取組として東京都児童相談センター内に設置した新宿区子ども総合センター分室の効果も踏まえ、新宿区の子どもや子育て家庭にとって最適な児童相談体制の整備に向けて取り組んでいきます。</p>						
指標	年度別計画						
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
児童相談体制の整備 状況 体制の整備 【体制の整備】	児童相談体制の整備	[継続]	[継続]	[継続]			
	—	タブレット端末を活用した業務支援システムの導入・運用	タブレット端末を活用した業務支援システムの運用	[継続]			
事業費計（千円）	事業費（千円）						
41,651	3,433	17,909	10,184	10,125			

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>以下の地域特性も踏まえ、より良い児童相談体制の整備に向けて検討していく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区内の児童虐待件数や一時保護件数は増加傾向にあります。</li> <li>●乳児院や児童養護施設等への入所措置率が東京都全体と比較して非常に高くなっています。</li> <li>●区内の繁華街には、健診未受診等の課題を抱える妊婦や、家出により遠方から訪れる「トー横キッズ」などの児童が多く存在します。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童相談所の設置の検討 有識者等を招いた意見聴取を引き続き実施します。</li> <li>●人材育成 民間機関や特別区職員研修所等が実施する研修の受講等により職員の更なる専門性の向上を図ります。</li> <li>●新宿区子ども総合センター分室 都区連携による取組として東京都児童相談センター内に設置した新宿区子ども総合センター分室の効果を踏まえ、児童相談体制の整備に向けて取り組んでいきます。</li> <li>●都貸付財産（新宿一時保護所） 今後も継続的に管理していきます。</li> </ul>
	<p>実績</p> <p>①民間機関や特別区職員研修所等が実施する研修を受講（131名）、児童相談所への派遣研修（28名） ②有識者等を招いての意見聴取 3回（令和6年11月1日、11月6日、12月16日開催） ③新宿区子ども総合センター分室 令和6年6月、令和7年1月：「児童相談対応に係る都区連携強化会議」（令和6年3月設置）実施 令和6年7月：分室の機能を一部拡充し、都区間の情報共有等について新たな仕組みを整備 ④新宿一時保護所の令和6年度から5年間の貸付契約（令和6年4月1日締結）</p>		
令和6年度 末時点	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●民間機関や特別区職員研修所等が実施する研修を受講するとともに、児童相談所への職員派遣研修を実施し、着実に現場での経験や実践を積むことで、専門性向上を図ることができました。</li> <li>●有識者等を招いた意見聴取では、様々な視点からの情報や助言をいただき、今後の児童相談体制の検討に有効に活かすことができました。</li> <li>●東京都児童相談センター内に設置した新宿区子ども総合センター分室により、都から区へのケース引継ぎが円滑に行われ、ケースの初期対応が迅速にできました。</li> <li>●新宿一時保護所は、令和6年度から令和10年度までの5年間貸付けを行う新たな契約を東京都と締結し、適切に管理しています。</li> </ul> <p>以上のとおり、児童相談体制の整備に向けて、着実に前進していることから、計画どおりと評価します。</p>		
	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童相談所の設置について検討を続ける必要があります。</li> <li>●迅速にケース対応を行うため、東京都と緊密に連携する必要があります。</li> <li>●近年増加傾向にある児童相談について、適切かつ迅速な対応を行うため、児童相談体制を担う人材の育成を図る必要があります。</li> <li>●子ども総合センター・子ども家庭支援センターで行っている児童相談業務について、緊急を要するケースへの迅速な対応や個人情報管理の強化を図る必要があります。</li> </ul>		<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童相談所の設置を含めた児童相談体制の検討 有識者等を招いた意見聴取を引き続き実施します。</li> <li>●新宿区子ども総合センター分室の運営 分室の機能を活かし東京都との連携を強化します。</li> <li>●人材育成 区の児童相談体制を担う人材を育成するため、民間機関や特別区職員研修所、東京都等が実施する研修の受講により職員の更なる専門性の向上を図ります。 また、現場での経験や実践を積むため、従来から実施している職員派遣研修等を引き続き実施します。</li> <li>●ICTの導入による業務の効率化 児童相談業務について、個人情報管理の強化や緊急を要するケースへの対応の迅速化を図るとともに、業務の効率化及び質の向上を図るため、タブレット端末を活用した業務支援システムを導入・運用します。</li> </ul>
	<p>令和7年度の取組内容</p> <p>①児童相談所設置を含めた児童相談体制の検討 ②新宿区子ども総合センター分室の運営及び都との連携強化 ③民間機関、特別区職員研修所や東京都等が実施する研修の受講、及び児童相談所への職員派遣研修の継続実施による職員の更なる専門性の向上 ④タブレット端末を活用した児童相談支援システムの導入、運用 ⑤都貸付財産（新宿一時保護所）の適切な管理</p>		

## 指標

1	指標名	児童相談体制の整備状況			
	定義	児童相談体制の整備状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	体制の整備	体制の整備	体制の整備	体制の整備
	実績値	体制の整備			
達成度	—				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	3,454 千円				3,454 千円
事業経費	3,036 千円				3,036 千円
一般財源	2,970 千円				2,970 千円
特定財源	66 千円				66 千円
執行率	87.9 %				87.9 %
備考	【特定財源】 児童虐待等総合支援事業費（国）				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	28,160 千円				28,160 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	79.9 円				79.9 円

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局
所管課	教育指導課、教育支援課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	5	未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実
計画事業	12	不登校児童・生徒への支援
関係法令	-	
関係計画等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画 等	

令和7年度当初時点の計画内容

12	計画事業名	不登校児童・生徒への支援			所管部	教育委員会事務局	拡充
事業概要	不登校児童・生徒に対しては、「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指していけるように、多様な教育機会の確保に努めるとともに、多様な教育機会検討委員会等により、教職員への理解啓発を図ります。また、家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援やつくし教室の訪問型支援等を行い、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図ります。さらに、つくし教室における東京都教育委員会と連携した仮想空間（メタバース）を活用したオンラインによる支援を充実させていきます。						
指標	年度別計画						
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
不登校生徒のうち、中学校卒業時点で進路が定まっている生徒の割合 95.5%（令和4年度） 【95.0%】	ICTを活用した学習支援	[継続]	[継続]	[継続]			
不登校による長期欠席者（年間30日以上欠席した児童・生徒）のうち、適応指導教室の支援を受けた者の割合 20.6%（令和4年度） 【20.0%】	多様な教育機会検討委員会の開催	[継続]	[継続]	[継続]			
	家庭と子供の支援員※の派遣	[継続]	[継続]	[継続]			
	区立図書館等を活用した訪問型支援の実施 3所	区立図書館等を活用した訪問型支援の実施 4所	区立図書館等を活用した訪問型支援の実施 5所	[継続]			
	オンライン上の仮想空間を活用した支援	[継続]	[継続]	[継続]			
事業費計（千円）	事業費（千円）						
27,002	6,161	6,947	6,947	6,947	6,947		
※「家庭と子供の支援員」とは、不登校等の問題行動の改善や未然防止のため、家庭訪問や面談等により児童・生徒及びその保護者への相談・助言等を行う支援員のことです。							

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童・生徒によっては、学業の遅れや進路選択上の不利益及び社会的自立へのリスクが存在することに留意し、不登校のきっかけや継続理由に応じた適切な支援や働きかけを行う必要があります。今後も、1人に1台貸与したタブレット端末を含めたICTの活用や訪問型支援等を進め、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援をさらに充実させることが必要です。</li> <li>●新宿区の不登校児童・生徒数は増加傾向にあるため、各校における不登校児童・生徒の個別支援を行う人材の需要が高まっています。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な教育機会検討委員会において、多様な教育機会の確保に向けた具体的な取組内容や方法を検討します。</li> <li>●不登校児童・生徒に対して、登校を希望した際に円滑な学校復帰が可能となるよう、別室登校を行う生徒の支援のための適応指導教室指導員の派遣や、居場所としての教育環境づくりとして区立図書館等を活用した訪問型支援の拡充を図ります。</li> <li>●家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援について、学校での優れた取組を全校で共有し、確実な実施につなげていきます。特につくし教室に通う児童・生徒（※）に対しては、東京都教育委員会と連携し、仮想空間（メタバース）を活用したオンラインによる支援を実施していきます。</li> <li>※登録後につくし教室に通所できなくなっている状態の児童・生徒を含む。</li> <li>●「家庭と子供の支援員」の派遣校数を増やすことで、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた学習面、生活面等の支援をさらに充実させていきます。</li> </ul>
令和6年度 末時点	<p>実績</p> <p>(1)多様な教育機会検討委員会の開催、多様な教育機会検討担当者連絡会の実施 委員会・連絡会 第1回：令和6年5月実施 第2回：令和6年9月実施 第3回：令和7年1月実施</p> <p>(2)家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援 児童・生徒の状況に応じ、新宿区版GIGAスクール構想に基づく児童・生徒1人1台タブレット端末によるデジタルドリル等を活用した学習を実施</p> <p>(3)つくし教室における児童・生徒への支援</p> <p>①区立図書館等を活用した支援 児童・生徒の状況に応じて実施、月3回程度開室 23回 (西落合図書館 17回 落合第二地域センター 1回 牛込筆筒地域センター 5回)</p> <p>②中学校で別室登校を行う生徒の支援 つくし教室を利用している生徒で、在籍校への復帰を希望し、別室での個別指導の支援を希望する生徒なし</p> <p>(4)「小中連携シート」の各学校での活用</p> <p>(5)スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問 年間3回 ※全区立学校で実施 第1回訪問：令和6年5月 第2回訪問：令和6年10月 第3回訪問：令和7年2月</p> <p>(6)家庭と子供の支援員の派遣 22校に配置（配置を希望した学校）</p> <p>(7)つくし教室での仮想空間（メタバース）を活用したオンラインによる支援の実施 東京都教育委員会と連携し、仮想空間（メタバース）を活用して、仮想空間（メタバース）内のオンライン支援員と会話をしたり、児童・生徒同士が交流したりする活動を実施 つくし教室を利用している児童・生徒56名のうち本人の希望等に応じて41名にIDを配付</p>		
	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な教育機会検討委員会等を開催し、フリースクール職員等と情報共有の上、多様な教育機会の確保に向けた具体的な取組内容や方法を検討することができました。</li> <li>●不登校児童・生徒に対して、登校を希望した際に円滑な学校復帰が可能となるよう、別室登校を行う生徒の支援のための適応指導教室指導員の派遣や、居場所としての教育環境づくりとして区立図書館等を活用した訪問型支援の拡充を図りました。</li> <li>●家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援について、学校での優れた取組を全校で共有し、確実な実施につなげることができました。特につくし教室に通う児童・生徒に対しては、希望する児童・生徒に対して、東京都教育委員会と連携し、仮想空間（メタバース）を活用したオンラインによる支援を実施することができました。</li> <li>●「家庭と子供の支援員」の配置を希望する学校に支援員を配置し、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた学習面、生活面等の支援を実施することができたほか、小中連携シートの活用や、スクールソーシャルワーカーの学校訪問等、不登校児童・生徒へのきめ細やかな支援を実施することができました。</li> </ul> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		

主な課題	令和7年度の取組方針
<p>●児童・生徒によっては、学業の遅れや進路選択上の不利益及び社会的自立へのリスクが存在することに留意し、不登校のきっかけや継続理由に応じて、適切な支援や働きかけを行う必要があります。今後も、1人に1台貸与したタブレット端末を含めたICTの活用や訪問型支援等を進め、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援をさらに充実させることが必要です。</p> <p>●新宿区の不登校児童・生徒数は増加傾向にあるため、各校における不登校児童・生徒の個別支援を行う人材の需要が高まっています。</p>	<p>●引き続き、やむを得ず登校できない児童・生徒や家庭に引きこもりがちな児童・生徒に対するオンラインによる学習指導等、1人に1台貸与したタブレット端末を活用した取組を継続していきます。</p> <p>●「学校と家庭の連携推進事業」について、各校に実施した配置希望調査の結果を踏まえ、希望する学校に「家庭と子供の支援員」を各校1名以上配置することで、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた学習面、生活面等の支援をさらに充実させていきます。</p>
令和7年度の取組内容	
<p>(1)多様な教育機会検討委員会の開催、多様な教育機会検討担当者連絡会の実施 委員会・連絡会【3回開催】</p> <p>(2)家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援 児童・生徒の状況に応じ、新宿区版GIGAスクール構想に基づく児童・生徒1人1台タブレット端末によるデジタルドリル等を活用した学習を実施</p> <p>(3)つくし教室における児童・生徒への支援 ①区立図書館等を活用した支援 児童・生徒の状況に応じ、西落合図書館、鶴巻図書館、牛込単筒地域センター等で実施【月3～4回程度開室】 ②中学校で別室登校を行う生徒の支援 つくし教室を利用している生徒が、在籍校への復帰を希望し、登校し始める際の支援として、適応指導教室指導員が学校を訪問し、在籍校の担任等との情報共有を行うとともに、別室での個別指導を支援</p> <p>(4)「小中連携シート」の各学校での活用</p> <p>(5)スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問【年間5回以上】※全区立学校で実施</p> <p>(6)家庭と子供の支援員の派遣 22校に配置（配置を希望する学校）</p> <p>(7)つくし教室での仮想空間（メタバース）を活用したオンラインによる支援の実施 東京都教育委員会と連携し、仮想空間（メタバース）を活用して、仮想空間（メタバース）内のオンライン支援員と会話をしたり、児童・生徒同士が交流したりする活動を実施 つくし教室を利用している児童・生徒に対して、本人の希望等に応じてIDを配付</p>	

## 指標

1	指標名	不登校生徒への進路支援の取組状況			
	定義	不登校生徒のうち、中学校卒業時点で進路が定まっている生徒の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
	実績値	99.7%			
	達成度	104.9%			
2	指標名	適応指導教室による支援率			
	定義	不登校による長期欠席者（年間30日以上欠席した児童・生徒）のうち、適応指導教室の支援を受けた者の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
	実績値	20.2%			
	達成度	101.0%			

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	6,161 千円				6,161 千円
事業経費	5,143 千円				5,143 千円
一般財源	1,388 千円				1,388 千円
特定財源	3,755 千円				3,755 千円
執行率	83.5 %				83.5 %
備考	【特定財源】 学校と家庭の連携推進事業（補助金・委託金）				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	12,103 千円				12,103 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	34.3 円				34.3 円

計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局
所管課	教育指導課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	5	未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実
計画事業	13	ICTを活用した教育の充実
関係法令	—	
関係計画等	新宿区教育ビジョン、教育振興基本計画（国）等	

令和7年度当初時点の計画内容

13	計画事業名	ICTを活用した教育の充実			所管部	教育委員会事務局	拡充
事業概要		<p>「新宿区版GIGAスクール構想※」に基づき整備した児童・生徒1人1台のタブレット端末を学校の授業や家庭学習で効果的に活用することで、子どもたちを誰一人取り残すことなく、習熟度に応じた個別最適な学びや、協働学習による深い学びを実現させます。また、やむを得ず学校に登校できない児童・生徒に対しては、オンラインによる学習指導を行うことで、学習機会を確保します。</p> <p>さらに、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育むために、ICT環境の運用を適切に進めるとともに、各学校のICT機器やデジタル教材を活用した教育活動の推進を支援します。</p>					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
各学校が策定したICT活用推進計画において設定した重点目標のうち、「達成した」又は「おおむね達成した」目標が2つ以上の学校の割合 82.5%【90.0%】		「新宿区版GIGAスクール構想」に基づく学校教育の推進 ○個別最適な学びの推進 ○協働的な学びの推進 ○学習機会の確保	[継続]	[継続]	[継続]		
「GIGA端末の利活用についてのアンケート」において、ICTを活用した教育により、授業や家庭学習等に対する理解や意欲が「高まった」と回答した児童・生徒の割合 85.0%【92.0%】		端末及びソフトウェア等の運用保守 ○タブレット端末の更新	端末及びソフトウェア等の運用保守 ○学校内ネットワーク環境の再構築	[継続]	[継続]		
		ディスプレイ型電子黒板の運用 ○特別教室へのディスプレイ型電子黒板の導入	ディスプレイ型電子黒板の運用	[継続]	[継続]		
事業費計（千円）		事業費（千円）					
4,293,101		834,450	1,483,039	987,806	987,806		
<p>※「新宿区版GIGAスクール構想」とは、令和元年12月に国から示された「GIGAスクール構想」（令和時代のスタンダードな学校像として、1人1台端末環境と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現させる構想）を踏まえ、新宿区の子ども達の現状や課題に合わせて、ICTを最大限に有効活用し、「個別最適な学びの推進」、「協働的な学びの推進」、「学習機会の確保」を図る構想のことです。</p>							

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新宿区版GIGAスクール構想は、タブレット端末の授業や家庭学習での活用促進が求められる時期を迎えています。今後は、児童・生徒が主体的にタブレット端末を使いこなし、自分に合った学び方を見つけ、学習を進めることを目指す段階へ移行するため、タブレット端末や他のICT機器の適切な運用が求められます。</li> <li>●増加傾向にある児童・生徒数に適切に対応していく必要があります。</li> <li>●学校の利用状況や利用にあたっての課題を把握し、機器の一層の活用の促進に役立てていくことが求められます。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童・生徒が1人1台配備されたタブレット端末を日常的に活用し、主体的に学びを進めることで、各学校における「個別最適な学び」「協働的な学び」の一層の充実を促進するとともに、学級閉鎖等の場合にもオンラインによる学習指導を行い、「学習機会の確保」を継続するなど、ICT環境をより効果的に運用していきます。</li> <li>●現在のタブレット端末及び学習支援ソフトについて、利用期間が令和6年度末で満了（当初の令和6年2月末から13か月延長）するため、新宿区版GIGAスクール構想に基づくICT環境の構築及び、タブレット端末の更新機器の調達を進めます。</li> <li>●普通教室に続き、特別教室内のプロジェクトを、より見やすく教育効果の高いディスプレイ型電子黒板に更新し、教員の授業の質や教育効果、児童・生徒の学習意欲の一層の向上を図ります。</li> <li>●ICT支援員による支援について、授業でのさらなるICTの活用を促進するため、引き続き内容の充実を図り、学校の授業改善の取組を支援していきます。</li> </ul>
	<p>実績</p> <p>(1)ICT機器の活用による授業改善</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①デジタルドリルや協働学習支援ツールの授業及び家庭学習での活用</li> <li>②①の学習記録の蓄積・管理による児童・生徒への適切な指導アプローチ体制の構築</li> <li>③学級閉鎖等を実施した際のオンラインによる学習指導の実施</li> <li>④登校が困難な児童・生徒を対象としたオンラインによる学習指導の実施</li> <li>⑤ディスプレイ型電子黒板を活用した学びの展開（特別教室への導入 令和6年8月）</li> <li>⑥タブレット端末の更新</li> </ol> <p>(2)円滑なICT活用のための教職員研修</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①指導主事をはじめとする区職員による学校への訪問や、ICTの活用推進に関する指導や助言を実施</li> <li>②ICT支援員の学校巡回による教員へのICT活用のサポート（月4回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・総支援件数：19,655件【22,000件】</li> <li>・うち、授業支援に関する支援件数：5,190件【4,600件】</li> </ul> </li> <li>③全区立学校において「ICT活用推進計画」を策定（令和6年4月）</li> <li>④教員のICT活用技術向上のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT推進リーダー研修会 2回【2回】（令和6年6月、10月）</li> <li>・Web研修会 3回【3回】（令和6年4月、5月、6月）</li> </ul> </li> </ol>		
令和6年度 末時点	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●デジタルドリルの活用により、教員が児童・生徒の反応や学習の記録を確認し、一人ひとりの教育的ニーズや学習状況に合わせて提供される個別最適な学びを推進することができました。また、協働学習支援ツールの活用により、児童・生徒一人ひとりの考え方を相互に共有するとともに、双方向の意見交換を行い、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを推進することができました。さらに、やむを得ず学校に登校できない児童・生徒に対しては、オンラインによる学習指導を行うことで、学習機会の確保につながりました。</li> <li>●令和7年度より運用を開始するタブレット端末については学校現場の意見を踏まえて選定を行いました。</li> <li>●ディスプレイ型電子黒板は、普通教室に続き特別教室にも導入し、より多くの授業で活用することで多様な学びの展開や児童・生徒の学習意欲の向上につながることができました。</li> <li>●ICT支援員による教員へのICT活用のサポートについては、各学校へ月4回の支援巡回を実施することで、年間19,655件の教員へのICT支援を実施しました。ICT支援員の継続的な支援により、機器の操作方法等の質問は減少し、授業におけるICT活用のためのコミュニケーションの機会や、各学校における活用事例紹介・研修等の時間を確保するなど、授業支援に関する支援が増加し、教員のICTを活用した指導力の向上とともに、学校の授業改善を推進することができました。</li> <li>●ICT機器の研修や運用保守体制の整備等、教育効果を高めるための取組や、運用しやすい仕組みづくりを行い、新宿区版GIGAスクール構想の実現に向けて教育環境を整備することができました。</li> </ul> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	<p>評価</p> <p>●デジタルドリルの活用により、教員が児童・生徒の反応や学習の記録を確認し、一人ひとりの教育的ニーズや学習状況に合わせて提供される個別最適な学びを推進することができました。また、協働学習支援ツールの活用により、児童・生徒一人ひとりの考え方を相互に共有するとともに、双方向の意見交換を行い、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを推進することができました。さらに、やむを得ず学校に登校できない児童・生徒に対しては、オンラインによる学習指導を行うことで、学習機会の確保につながりました。</p> <p>●令和7年度より運用を開始するタブレット端末については学校現場の意見を踏まえて選定を行いました。</p> <p>●ディスプレイ型電子黒板は、普通教室に続き特別教室にも導入し、より多くの授業で活用することで多様な学びの展開や児童・生徒の学習意欲の向上につながることができました。</p> <p>●ICT支援員による教員へのICT活用のサポートについては、各学校へ月4回の支援巡回を実施することで、年間19,655件の教員へのICT支援を実施しました。ICT支援員の継続的な支援により、機器の操作方法等の質問は減少し、授業におけるICT活用のためのコミュニケーションの機会や、各学校における活用事例紹介・研修等の時間を確保するなど、授業支援に関する支援が増加し、教員のICTを活用した指導力の向上とともに、学校の授業改善を推進することができました。</p> <p>●ICT機器の研修や運用保守体制の整備等、教育効果を高めるための取組や、運用しやすい仕組みづくりを行い、新宿区版GIGAスクール構想の実現に向けて教育環境を整備することができました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		

主な課題	令和7年度の取組方針
<p>●新宿区版GIGAスクール構想は、タブレット端末の授業や家庭学習での充実した活用が求められる時期を迎えています。今後は、児童・生徒が主体的にタブレット端末を使いこなす、自分に合った学び方を見つけ、学習を進めることを目指す段階へ移行するため、タブレット端末や他のICT機器の適切な運用が求められます。</p>	<p>●新たなタブレット端末の運用 令和7年度より学校現場の視点を踏まえて選定した新たなタブレット端末の運用を開始します。 児童・生徒がタブレット端末を日常的に活用し、各学校における「個別最適な学び」、「協働的な学び」の一層の充実を促進するとともに、やむを得ず登校できない場合にもオンラインによる学習指導を行い、「学習機会の確保」を継続していきます。</p> <p>●ディスプレイ型電子黒板の活用 令和6年度までに各学校の教室に整備したディスプレイ型電子黒板の活用を促進し、教員の授業の質や教育効果、児童・生徒の学習意欲の一層の向上を図ります。</p>
<p>●教室内Wi-FiアクセスポイントやLANケーブル等の学校内ネットワークの機器が更新時期を迎えています。ICT環境をより効果的に運用するために、ネットワーク環境の再構築による改善に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>●令和7年度から、学校内ネットワーク機器を計画的に更新します。より安定した通信環境を実現できるよう、ネットワーク環境を再構築することで、児童・生徒のICT環境の充実を図ります。</p>
<p>●ICT機器も含め、メディアへの長時間の接触や使用頻度については健康への悪影響が危惧されています。</p>	<p>●各校でのノーメディアデーの設定等、児童・生徒が適切に使用できるよう促していきます。</p>
<p>●児童・生徒が人工知能（AI）を正しく活用するために、教員の情報活用能力の資質向上が求められています。</p>	<p>●授業でのさらなるICTの活用を促進するため、引き続きICT支援員による支援内容の充実を図り、学校の授業改善の取組を支援していきます。</p>
令和7年度の取組内容	
<p>(1)新たなタブレット端末やICT機器の活用による授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①デジタルドリルや協働学習支援ツールの授業及び家庭学習での活用</li> <li>②①の学習記録の蓄積・管理による児童・生徒への適切な指導アプローチ体制の構築</li> <li>③学級閉鎖等を実施した際のオンラインによる学習指導の実施</li> <li>④登校が困難な児童・生徒を対象としたオンラインによる学習指導の実施</li> <li>⑤ディスプレイ型電子黒板を活用した学びの展開</li> </ul> <p>(2)円滑なICT活用のための教職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①指導主事をはじめとする区職員による学校への訪問や、ICTの活用推進、ノーメディアデーの設定等に関する指導や助言を実施</li> <li>②ICT支援員の学校巡回による教員へのICT活用のサポート（月4回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・総支援件数：【22,000件】</li> <li>・うち、授業支援に関する支援件数：【4,600件】</li> </ul> </li> <li>③全区立学校において「ICT活用推進計画」を策定【令和7年4月】</li> <li>④教員のICT活用技術向上のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT推進リーダー研修会【2回】</li> <li>・Web研修会【3回】</li> </ul> </li> </ul> <p>(3)学校内ネットワーク環境の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内ネットワーク機器を計画的に更新し、安定した通信環境の実現による児童・生徒のICT環境の充実 教室内Wi-Fiアクセスポイント、LANケーブル等の機器更新【令和7年6月～8月】</li> </ul>	

## 指標

1	指標名	学校のICTを活用した教育への取組状況			
	定義	各学校が策定したICT活用推進計画において設定した重点目標のうち、「達成した」又は「おおむね達成した」目標が2つ以上の学校の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	85.0%	85.0%	90.0%	90.0%
	実績値	87.5%			
達成度	102.9%				
2	指標名	ICTを活用した教育の児童・生徒の学習への効果			
	定義	「GIGA端末の利活用についてのアンケート」において、ICTを活用した教育により、授業や家庭学習等に対する理解や意欲が「高まった」と回答した児童・生徒の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	87.5%	89.0%	90.0%	92.0%
	実績値	91.0%			
達成度	104.0%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	847,009 千円				847,009 千円
事業経費	846,307 千円				846,307 千円
一般財源	782,445 千円				782,445 千円
特定財源	63,862 千円				63,862 千円
執行率	99.9 %				99.9 %
備考	【特定財源】 東京都公立学校情報機器整備支援事業補助金、東京都GIGAスクール運営支援センター整備支援事業補助金、東京都デジタル利活用支援員配置支援事業補助金				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	905,965 千円				905,965 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	2,570.9 円				2,570.9 円

計画事業評価シート

所管部	福祉部
所管課	生活福祉課、保護担当課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	6	セーフティネットの整備充実
<b>計画事業</b>	<b>14</b>	<b>－ 生活困窮世帯の子どもへの学習支援の推進</b>
関係法令	生活困窮者自立支援法、生活保護法	
関係計画等	新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）	

令和7年度当初時点の計画内容

14	計画事業名	生活困窮世帯の子どもへの学習支援の推進			所管部	福祉部	新規
事業概要		貧困の連鎖を防止するため、被保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもへの学習支援を充実します。 早期から専ら子どもの生活リズムに合わせた訪問支援を行うことで、将来の進路や職業選択等に対し夢や希望を持つことについて、保護者や子どもの理解の促進や意識の醸成を図り、子ども本人の意向を踏まえた多様な進路選択が自然とできるような環境や支援体制を整えます。 また、「新宿進学さぼーと教室」の対象を高校卒業まで拡大し、大学、専門学校等への進学を支援します。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
訪問事業により支援した子どもの数 —【150名/年】	訪問等による世帯の状況に合わせた個別支援 150名		[継続]	[継続]	[継続]		
訪問事業の利用者満足度 —【80.0%】							
「新宿進学さぼーと教室」を利用した子どもの大学等進学率 —【60.0%】	「新宿進学さぼーと教室」での学習支援 50名		[継続]	[継続]	[継続]		
「新宿進学さぼーと教室」の利用者満足度 —【80.0%】							
事業費計（千円）	事業費（千円）						
298,698	72,879	75,273	75,273	75,273	75,273		

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生活困窮世帯の貧困の連鎖を防止するため、当該世帯の子どもが希望する進路を選択できるよう、学習支援をする必要があります。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども自ら多様な進路選択をできるよう、小学4年生以上を対象に、生活リズムに合わせた訪問支援を新たに開始します。</li> <li>●大学等への進学希望者が進学できるよう、進学さぼーと教室の対象の上限を中学3年生から高校最終学年までの生徒に拡充します。</li> <li>●学習支援を継続的・安定的に実施するため、ケースワーカーによる支援のうち、学習支援に係る状況を学習・生活支援員（会計年度任用職員）が把握し、進行管理をサポートします。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)訪問等による世帯の状況に合わせた個別支援 支援者数 40名【150名/年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●小学4年生 6名、小学5年生 3名、小学6年生 9名</li> <li>●中学1年生 4名、中学2年生 5名、中学3年生 4名</li> <li>●高校1年生 3名、高校2年生 5名、高校3年生 1名</li> </ul> <p>(2)新宿進学さぼーと教室での学習支援 支援者数 62名【50名/年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中学1年生 8名、中学2年生 15名、中学3年生 16名</li> <li>●高校1年生 16名、高校2年生 1名、高校3年生 6名</li> <li>●対象の上限を中学3年生から高校最終学年までの生徒に拡充（令和6年4月）</li> </ul> <p>(3)ケースワーカー、学習・生活支援員、事業者による利用勧奨回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●電話・訪問・面談等 延べ845回実施</li> </ul>		
	評価		
	<p>●訪問支援は申し込みが少なかつたため、利用に至らない原因を分析したところ、保護者の家庭訪問への拒否感や事業の必要性への周知不足がありました。このため、区立施設等を活用して個別の支援を体験してもらうほか、粘り強く勧奨や説明を行いました。</p> <p>●新宿進学さぼーと教室については、支援者数が想定を上回り、利用した子どもの大学等進学率も目標値を上回りました。また、利用者アンケートの回答で、満足度が高い結果となりました。</p> <p>●学習・生活支援員の取組については、事業者との打ち合わせに参加し、学習支援事業の利用状況を把握し、進行管理をサポートしました。加えて、生活福祉資金等、進学にかかる支援情報の提供と手続き支援を実施しました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	主な課題		令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問等による個別支援の登録者数は、令和6年度末時点で40名と伸び悩んでいます。利用に至らない原因として、保護者の家庭訪問への拒否感、必要性の周知不足等があり、事業の利用勧奨が課題となっています。</li> <li>●事業者による利用勧奨の中で世帯のニーズや事情が把握され、支援のスタートとなっていることから、事業者との連携を深め、事業者による勧奨を推進していく必要があります。</li> <li>●子ども本人に動機づけすることで、より主体的な進路選択等につなげていく必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問支援の利用拡大に向けて、区立施設等を活用して個別の支援を体験してもらうほか、粘り強く勧奨や説明を行います。</li> <li>●事業者の意見を聴きながら、より円滑に勧奨できる方法を検討していきます。</li> <li>●福祉部・子ども家庭部・委託事業者の間で、好事例や困難事例等を共有し、支援へのつなぎ方等の検討を進めます。</li> <li>●利用勧奨にあたり、子ども本人への直接的なアプローチ及び意向確認の方法について、工夫をしていきます。</li> </ul>
	令和7年度の取組内容		
	<p>(1)訪問等による世帯の状況に合わせた個別支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区立施設等を活用した個別の支援の体験（通年）</li> </ul> <p>(2)新宿進学さぼーと教室での学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉部・子ども家庭部・委託事業者による連絡会兼事例検討会の開催【毎月】</li> <li>●利用者の満足度やニーズ把握のためのアンケートの実施【令和7年6月、12月、令和8年3月】</li> </ul> <p>(3)ケースワーカー、学習・生活支援員、事業者による利用勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者による勧奨の円滑化【令和7年4月～】</li> <li>対象世帯への案内チラシの一斉送付、事業者による電話等でのアプローチ</li> <li>●子どもへの直接的なアプローチや意向確認の工夫についての検討及び実施【令和7年4月～】</li> <li>例) 子どもあて勧奨チラシの送付【毎月】、SNSの活用【令和7年10月～】</li> </ul>		

## 指標

1	指標名	訪問事業実績			
	定義	訪問事業により支援した子どもの数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	150名/年	150名/年	150名/年	150名/年
	実績値	40名/年			
達成度	26.7%				
2	指標名	訪問事業の利用者満足度			
	定義	訪問事業利用者に対するアンケートで支援内容に満足した割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	実績値	100.0%			
達成度	125.0%				
3	指標名	「新宿進学さばーと教室」を利用した子どもの大学等進学率			
	定義	「新宿進学さばーと教室」を利用した高校生のうち大学等へ進学した割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	40.0%	50.0%	60.0%	60.0%
	実績値	100.0%			
達成度	250.0%				
4	指標名	「新宿進学さばーと教室」の利用者満足度			
	定義	「新宿進学さばーと教室」利用者に対するアンケートで、「授業が分かりやすい」と回答した割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	実績値	77.0%			
達成度	96.3%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	73,800 千円				73,800 千円
事業経費	73,140 千円				73,140 千円
一般財源	48,947 千円				48,947 千円
特定財源	24,193 千円				24,193 千円
執行率	99.1 %				99.1 %
備考	【特定財源】 生活困窮者就労準備支援等事業費				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	94,915 千円				94,915 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	269.3 円				269.3 円

計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部
所管課	男女共同参画課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	7	女性や若者が活躍できる地域づくりの推進
計画事業	15	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
関係法令	男女共同参画社会基本法、新宿区男女共同参画推進条例	
関係計画等	新宿区第四次男女共同参画推進計画	

令和7年度当初時点の計画内容

15	計画事業名	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	所管部	子ども家庭部	拡充
	事業概要	仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、関係部署と連携して企業への支援や働きかけを行っていきます。 ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」等として認定するとともに、専門的な助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタントを派遣します。そのほか、企業向けセミナーや勉強会を開催する等、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を推進します。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数 9社/年（令和4年度） 【20社/年】  推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数 1社/年（令和4年度） 【1社/年】  表彰を受けた推進企業数 3社/年（令和4年度） 【2社/年】  コンサルタント派遣を受けた企業向けのアンケートで「自社のワーク・ライフ・バランスの取組が進んだ」と回答した企業の割合 —【100.0%】	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に基づく区内事業者支援  ○育児支援強化の検討  ○推進企業認定基準の見直しの検討 ○ワーク・ライフ・バランス推進企業・推進宣言企業認定ヒアリング 30回 ○コンサルタント派遣 60回 ○推進優良企業表彰 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー、勉強会 6回	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に基づく区内事業者支援  ○見直し後の推進企業認定の実施  ○ワーク・ライフ・バランス推進企業・推進宣言企業認定ヒアリング 30回 ○コンサルタント派遣 30回 ○推進優良企業表彰 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー、勉強会 6回 ○ババサポート企業奨励金 ○介護サポート企業奨励金	[継続]	[継続]
	事業費計（千円）	事業費（千円）			
	40,308	7,632	10,892	10,892	10,892

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年度の内閣府発行の男女共同参画白書では共働き世帯は年々増加傾向にありますが、男性と女性の家事や育児に関する時間は大きく開きがあります。一方で、令和4年度に実施したワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査では、6割弱の企業がワーク・ライフ・バランスの推進の重要性に肯定的な評価をしています。</li> <li>これらのことから、継続してワーク・ライフ・バランスに関する取組が必要です。</li> <li>●国の「こども未来戦略」では、男性育休の取得促進のため、中小企業に対する助成措置の大幅な強化について令和7年度からの実施を予定しています。区においても、国の助成措置の動向を踏まえ、男性の家事・育児への参加を促す支援に力を入れた内容に見直す必要があります。</li> <li>●区内企業の状況やニーズを見極めながら、テレワークや時差出勤等新しい日常における柔軟な働き方が可能な環境整備に関する支援が引き続き求められています。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度 社会情勢の変化に伴う認定基準の見直しや、国の「こども未来戦略」を踏まえた男性の家事・育児への参加を促す支援の強化等、効果的に企業支援を行う体制づくりに向けた検討を行っていきます。</li> <li>●コンサルタント派遣 専門的な助言や指導が必要な企業に対しては、引き続きコンサルタントを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援していきます。</li> <li>●企業向けセミナーや勉強会 社会情勢や企業ニーズを的確に捉えた内容で実施するとともに、オンラインを積極的に活用し、企業が受講しやすい体制で実施していきます。</li> </ul>
	令和6年度 末時点	<p>実績</p> <p>(1)「推進企業」、「宣言企業」の認定（7社）【20社】</p> <p>(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業認定基準及び育児支援制度の見直し</p> <p>(3)ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度申請企業等へのヒアリング（14回）【30回】</p> <p>(4)推進企業認定制度に申請し、希望する企業にコンサルタントを無料派遣（11回）【60回】</p> <p>(5)ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰（2社）【2社】</p> <p>(6)ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施（3回）（令和6年10月・12月・令和7年2月）</p> <p>(7)ワーク・ライフ・バランス勉強会を実施（3回）（令和7年2月）</p>	
<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度では、区内企業、特に中小企業との関係が深い庁内部署及び関係団体等との連携により、制度周知に努めました。</li> <li>●企業への啓発を行うワーク・ライフ・バランスセミナー及び勉強会は、多様な人材の活用や取組を推進している企業の実例を紹介する等、企業ニーズや社会情勢を捉えたテーマで実施し、理解促進に努めました。また、セミナーにおいては、視聴時間を選べるオンライン形式で実施することで、多くの方に受講していただきました。勉強会では対面形式で行い、参加者同士での意見交換やネットワーク構築等により、効果的に意識啓発を行うことができました。</li> <li>●優良企業表彰は、男女共同参画フォーラムで表彰式を行うことで、参加した区民等に向けて優れた企業の取組を紹介しました。これに加えて、情報誌に企業の取組を掲載する等、広く区民等に向けての意識啓発も行いました。</li> <li>●コンサルタント派遣は、専門的な助言や指導が必要な企業に対し支援を行いました。</li> <li>●指標3「表彰を受けた推進企業数」及び指標4「企業のワーク・ライフ・バランスの進捗度」は目標を達成しましたが、指標1「ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数」及び指標2「推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数」は目標値に達しませんでした。</li> </ul> <p>企業認定数・ステップアップ企業数が目標に達していないことから、計画以下と評価します。</p>			

主な課題	令和7年度の取組方針
<p>●令和5年度の内閣府発行の男女共同参画白書では共働き世帯は年々増加傾向にあります。一方で、男性と女性の家事や育児に関する時間は大きく開きがあります。一方で、令和4年度に実施したワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査では、6割弱の企業がワーク・ライフ・バランスの推進の重要性に肯定的な評価をしています。</p> <p>これらのことから、継続してワーク・ライフ・バランスに関する取組が必要です。</p> <p>●区内企業の状況やニーズを見極めながら、テレワークや時差出勤等新しい日常における柔軟な働き方が可能な環境整備に関する支援が引き続き求められています。</p>	<p>●ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度 長年企業認定数が目標に達していないため、令和6年度にワーク・ライフ・バランス推進企業認定基準及び育児支援制度の見直しを行いました。令和7年度は、見直しを行った認定基準に基づく制度運用や、男性の家事・育児や介護への参加を促す支援を行っていきます。</p> <p>申請の煩雑さを改善するため、申請書類の簡素化、オンライン申請の導入を行い、申請企業の負担を軽減し、認定企業数の増加につなげていきます。</p> <p>●コンサルタント派遣 専門的な助言や指導が必要な企業に対しては、引き続きコンサルタントを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援していきます。</p> <p>●企業向けセミナーや勉強会 社会情勢や企業ニーズを的確に捉えた内容で実施するとともに、オンラインを積極的に活用し、企業が受講しやすい体制で実施していきます。また、双方向でやり取りができるZoom等のツールや企業の都合に合わせて視聴ができるYouTube等の動画配信による手法を講義内容に応じて選択し、効果的に実施できるよう工夫していきます。</p> <p>●パパサポート企業・介護サポート企業奨励金 区内中小企業に対し、要件の緩和や手続の簡素化を図り、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の普及促進にも資する仕組みへと見直しを行いました。本事業を通じて、従業員の休業取得に向けた区内中小企業に対する支援の促進を図っていきます。</p>
令和7年度の取組内容	
<p>(1)「推進企業」、「宣言企業」の認定【20社】</p> <p>(2)ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度申請企業等へのヒアリング【30回】</p> <p>(3)推進企業認定制度に申請し、希望する企業にコンサルタントを無料派遣【30回】</p> <p>(4)ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰【2社】</p> <p>(5)ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施【3回】【令和7年7月・9月・10月】</p> <p>(6)ワーク・ライフ・バランス勉強会の実施【3回】【令和7年11月】</p> <p>(7)パパサポート企業奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●育児休業【10件】</li> <li>●育児短時間勤務【10件】</li> </ul> <p>(8)介護サポート企業奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護休業【5件】</li> <li>●介護短時間勤務【5件】</li> </ul>	

## 指標

1	指標名	ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数			
	定義	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進宣言企業または推進企業に認定された企業数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	20社/年	20社/年	20社/年	20社/年
	実績値	7社/年			
達成度	35.0%				
2	指標名	推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数			
	定義	推進宣言企業として認定を受けた後、取組を進めて推進企業にステップアップした企業数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	1社/年	1社/年	1社/年	1社/年
	実績値	0社/年			
達成度	0.0%				
3	指標名	表彰を受けた推進企業数			
	定義	優れた取組実績により表彰された推進企業数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	2社/年	2社/年	2社/年	2社/年
	実績値	2社/年			
達成度	100.0%				
4	指標名	企業のワーク・ライフ・バランスの進捗度			
	定義	コンサルタント派遣を受けた企業向けのアンケートで「自社のワーク・ライフ・バランスの取組が進んだ」と回答した企業の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績値	100.0%			
達成度	100.0%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	7,632 千円				7,632 千円
事業経費	5,585 千円				5,585 千円
一般財源	5,585 千円				5,585 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	73.2 %				73.2 %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	11,551 千円				11,551 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	32.8 円				32.8 円

計画事業評価シート

所管部	地域振興部
所管課	地域コミュニティ課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	8	地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進
計画事業	16	① 町会・自治会活性化への支援 （「（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例」の制定）
関係法令	新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例	
関係計画等	新宿区町会・自治会活性化推進プラン	

令和7年度当初時点の計画内容

16	計画事業名	町会・自治会活性化への支援	総事業費	128,525	
	事業概要	地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会の活動に、地域住民、マンション居住者、事業者、地域団体等が自主的に関わるための条例を制定し、幅広い区民や事業者の町会・自治会活動への参加を促進するとともに、町会・自治会活性化のための施策を推進することにより地域コミュニティの醸成と地域活性化を図ります。			
16①	枝事業名	「（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例」の制定	所管部	地域振興部	新規
	事業概要	地域住民・マンション居住者・事業者・地域団体等が、町会・自治会活動に自主的に関わるための「（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例」を制定します。また、条例を推進するための「（仮称）新宿区町会・自治会活性化等推進プラン」を策定します。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	条例施行に向けた取組 状況 検討 【施行（令和7年度）】	「（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例」の制定に向けた検討・制定	「（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例」の施行	—	—
		「（仮称）新宿区町会・自治会活性化等推進プラン」の策定に向けた検討	「（仮称）新宿区町会・自治会活性化等推進プラン」の策定	—	—
	事業費計（千円）	事業費（千円）			
	19,710	18,472	1,238	—	—

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●近年、生活様式や価値観の多様化により、地域コミュニティの希薄化が進行しています。</li> <li>●町会・自治会活動においても、加入率の減少や活動の担い手不足などの問題が深刻化しています。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響による町会・自治会活動の制限もあったことにより、町会・自治会活動の再起動が課題となっています。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●マンション居住者を含む幅広い区民や事業者等が主体的に関わるための「（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例」の令和7年4月施行に向け、令和6年度中に制定します。</li> <li>●条例を制定することにより、多様な主体が地域に関心を持ち、地域の一員として町会・自治会が行う住みよいまちづくりのための活動に関わることで、地域コミュニティの活性化を図ります。</li> </ul>
令和6年度 末時点	<p>実績</p> <p>(1)新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例 以下の①～⑤でいただいた意見を踏まえた議案を提出し、令和6年12月9日の第4回定例会にて制定（令和7年4月1日施行）</p> <p>①（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例検討委員会 4回【4回】 第4回検討委員会（令和6年5月23日） 内容：条例たたき台について 第5回検討委員会（令和6年7月4日） 内容：条例（素案）及びパブリック・コメントの実施について 第6回検討委員会（令和6年10月24日） 内容：条例（案）及びパブリック・コメント等結果概要について 第7回検討委員会（令和7年1月23日） 内容：条例制定、シンポジウムの実施及び新宿区町会・自治会活性化推進プラン（素案）について</p> <p>②（仮称）町会・自治会活性化推進条例制定に向けた町会・自治会長との意見交換会 10地区【10地区】 実施時期：令和6年5月～6月 内容：条例たたき台について</p> <p>③ 区長と話そう～しんじゅくトーク 10地区【10地区】 実施時期：令和6年7月 テーマ：地域コミュニティの活性化に向けて～（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例（素案）～</p> <p>④ パブリック・コメント 令和6年7月15日～8月14日実施（意見数 130件）</p> <p>⑤ 地域説明会 2回【2回】 令和6年8月3日実施（会場：教育センター大研修室） 対象：マンション関係者 令和6年8月6日実施（会場：教育センター大研修室） 対象：事業者</p> <p>⑥ シンポジウム 令和7年3月22日開催（会場：牛込笹塚区民ホール） 参加者数：203名 内容：条例・プランの説明、地域連携についての講演、パネルディスカッション</p> <p>(2)新宿区町会・自治会活性化推進プラン ①（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例庁内検討会議等 6回【6回】 第3回庁内検討会議（令和6年4月25日） 内容：条例を推進するための施策について 第4回庁内検討会議（令和6年7月5日） 内容：条例（素案）について、推進プランの策定について 第3回庁内検討会議作業部会（令和6年7月16日） 内容：庁内調査の実施について 第4回庁内検討会議作業部会（令和6年10月11日） 内容：推進プラン骨子案について、推進プランにおける原稿作成等の依頼について 第5回庁内検討会議（令和6年10月18日） 内容：パブリック・コメント等の実施結果について、推進プラン骨子案について 第6回庁内検討会議（令和7年1月21日） 内容：条例の制定について、推進プラン（素案）について</p>		
	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町会・自治会を中心とした地域コミュニティを活性化し、安全安心で快適な暮らしやすいまちを実現するため、検討委員会や町会・自治会との意見交換会、パブリック・コメント、しんじゅくトーク等で幅広くいただいた意見を踏まえながら、検討を重ね、「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」を制定しました。</li> <li>●令和7年4月の条例の施行と合わせ、条例が掲げる目的の実現に必要な施策を総合的に推進するため、庁内各部署における活性化施策等の検討を進め、「新宿区町会・自治会活性化推進プラン（案）」を策定しました。</li> </ul> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		

主な課題	令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」 令和7年4月1日の施行に向け、条例への理解を促進する必要があります。</li> <li>●「新宿区町会・自治会活性化推進プラン」 条例の推進に必要な施策の体系化とともに、庁内各部署が連携し、総合的に取り組むための基本目標等を示す必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区民や地域で活動する様々な団体に幅広く条例の趣旨普及を行っていきます。</li> <li>●マンション建築主や管理者等に対して、町会・自治会との連携に係る連絡先の報告義務が果たされるよう周知や働きかけを行っていきます。</li> <li>●条例の施行とあわせ「新宿区町会・自治会活性化推進プラン」を策定し、プランで掲げる基本目標を踏まえ、活性化施策を推進するとともに、施策の取組状況の確認を行っていきます。</li> </ul>
令和7年度の取組内容	
<p>(1)「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」の趣旨普及【令和7年4月1日施行】</p> <p>①周知用動画の作成、配信【令和7年5月】 ②条例に関わる様々な団体への周知（随時） ③パンフレット等を活用した地域イベント等での周知</p> <p>(2)新宿区町会・自治会活性化推進プランの推進【令和7年4月1日策定】</p> <p>①本冊及び概要版の印刷及び配布【令和7年5月】 ②各町会・自治会への説明会【令和7年4月～5月】 ③庁内検討会議の開催【令和7年9月】 ④関連事業の取組状況の確認【令和8年3月】</p>	

### 指標

1	指標名	条例施行に向けた取組状況			
	定義	「（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例」の施行に向けた取組状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	検討・制定	施行	—	—
	実績値	検討・制定			
	達成度	—			

### 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	18,472 千円				18,472 千円
事業経費	17,202 千円				17,202 千円
一般財源	17,202 千円				17,202 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	93.1 %				93.1 %
備考					

### 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	37,088 千円				37,088 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	105.2 円				105.2 円

計画事業評価シート

所管部	地域振興部
所管課	地域コミュニティ課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	8	地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進
計画事業	16	② 町会・自治会活性化への支援 (町会・自治会活性化支援)
関係法令	新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例	
関係計画等	新宿区町会・自治会活性化推進プラン	

令和7年度当初時点の計画内容

16	計画事業名	町会・自治会活性化への支援	総事業費	128,525		
	事業概要	地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会の活動に、地域住民、マンション居住者、事業者、地域団体等が自主的に関わるための条例を制定し、幅広い区民や事業者の町会・自治会活動への参加を促進するとともに、町会・自治会活性化のための施策を推進することにより地域コミュニティの醸成と地域活性化を図ります。				
16②	枝事業名	町会・自治会活性化支援	所管部	地域振興部	継続	
	事業概要	地域のコミュニティづくりの中心的役割である町会・自治会が抱えている課題等を解決するために、専門家（アドバイザー）による支援及び加入促進に向けた取組を支援していきます。 また、区公式LINEを活用したマンション向け地域情報・防災情報等の発信や、タワーマンションへの個別訪問の実施など、マンションと地域のコミュニティづくりへの支援をしていきます。				
	指標	年度別計画				
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	町会・自治会の加入率 44.07% (令和5年8月現在) 【55.00%】	町会・自治会加入促進の印刷物作成・配布	[継続]	[継続]	[継続]	A
	町会・自治会の加入世帯数 99,793世帯 (令和5年8月現在) 【127,800世帯】	町会・自治会活性化のための専門家（アドバイザー）によるプログラム型支援※の実施	[継続]	[継続]	[継続]	B
		マンションと地域のコミュニティづくりへの支援 ○マンション向け地域情報・防災情報、コミュニティ活動の取材記事を紹介する定期的な情報発信 ○タワーマンションへの個別のアプローチによる状況把握	マンションと地域のコミュニティづくりへの支援 ○マンション向け地域情報・防災情報、コミュニティ活動の取材記事を紹介する定期的な情報発信 ○タワーマンションへの個別のアプローチによる状況把握 ○町会・自治会とマンションとの接点づくり	[継続]	[継続]	C
	事業費計（千円）	事業費（千円）				
	108,815	24,977	27,946	27,946	27,946	
	※「プログラム型支援」とは、希望する町会・自治会の課題分析を行い、アドバイザーによる支援や行政書士による相談、パンフレット作成など区が実施している支援を総合的にプログラミングし、コンサルティングを行うことです。					
	関連する計画事業により、マンション等集合住宅居住者も含めた地域コミュニティづくりや地域防災力の向上、良好なマンションの維持・管理に取り組みます。					
	【関連事業】 マンション防災対策の充実【計画事業28】 マンションの適正な維持管理及び再生への支援【計画事業31】					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
----	-------------------------------	---	-------------------------------

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	町会・自治会の課題等の解決	該当する 年度別計画	A B
	主な課題	令和6年度の取組方針	
令和6年度 当初時点	<p>●町会・自治会の運営上の課題を解決するための支援事業について、令和5年度に見直しを図ったことから、各事業が町会・自治会のニーズに即したものとなっているかの検証を行う必要があります。</p>	<p>●以下の取組を継続して行っています。</p> <p>○加入促進に向けた取組（パンフレットの作成・配布等）</p> <p>○町会・自治会が抱えている課題等を解決するための専門家（アドバイザー）によるプログラム型コンサルティング</p> <p>●各取組を通じ、適宜ニーズの検証を行います。</p>	
	実績		
令和6年度 末時点	<p>(1)町会・自治会加入促進</p> <p>① 広報新宿掲載 町会・自治会の活動を紹介する特集記事を掲載（令和6年9月15日号）</p> <p>② 単一町会紹介パンフレット作成（6町会） 北新宿蜀山町会、東一町会、上落合中央町会、市谷本村町町会、余丁町町会、百人町南町会</p> <p>③ 加入促進パンフレット作成・配布 顔のわかる町会長・自治会長パンフレット発行（令和6年9月発行） 町会・自治会おたすけブック～加入促進編～（令和7年3月発行）</p> <p>④ 町会・自治会情報を発信する専用コーナーの設置 各特別出張所に町会・自治会の活動内容や、地域行事等を紹介するコーナーを設置</p> <p>⑤ ホームページ、SNSを活用した町会・自治会活動のPR 地域イベント情報のホームページや区公式SNSでの発信（月1回） Logoフォームを活用した町会・自治会加入のオンライン申請手続きの開始（令和6年10月）</p> <p>(2)町会・自治会活動の支援</p> <p>① 町会・自治会向けプログラム型コンサルティング派遣 町会・自治会活性化応援隊（15町会 85回実施）</p> <p>◆令和5年度から継続実施(5町会) 西新宿四丁目町会、大久保二丁目町会、柏木三和会、原町三丁目町会、鶴巻東町会</p> <p>◆令和6年度から新規実施(10町会) 内藤町町会、戸山一丁目町会、下落合町会知久会、西落合町会、北新宿蜀山町会、東一町会、上落合中央町会、市谷本村町町会、余丁町町会、百人町南町会</p> <p>② 町会・自治会向け講演会 行政書士会新宿支部と連携し、令和5年度に作成した「町会・自治会おたすけブック～組織運営編～」を活用した講演会を区内全地区の地区町会連合会定例理事会で実施 (単筈地区以外：令和6年9月実施、単筈地区：11月実施)</p> <p>③ 専門家（アドバイザー）による支援</p> <p>◆町会・自治会のためのスマートフォン等出張サポート（令和7年1月～3月） 4回実施(鶴巻東町会2回、富久西町会1回、柏木三和会1回)</p> <p>◆行政書士による運営等相談【随時】 8団体実施(新宿区町会連合会、中里町町会、西砂土原有志会、西落合町会、東一町会、上落合西町会、薬王寺町町会、都営百人町三丁目アパート連絡会)</p> <p>④ 地域活動の好事例の周知 新宿区町会連合会や各地区町会連合会定例理事会等での情報共有（毎月2件） 新宿区町会連合会ホームページへ掲載</p> <p>⑤ 電子回覧板アプリを使った実証実験（6地区 74町会） ・区と町会との情報伝達 ・町会内での情報発信 ・災害時の安否確認訓練の実施（榎町地区）</p>		

評価	
<p>●「新宿区町会・自治会活性化応援隊」事業を中心に、各町会・自治会の課題に合わせ、地域行事の企画提案や単一町会紹介パンフレットの作成、行政書士相談等、様々な事業を組み合わせ支援を行い、町会・自治会の持続可能な運営の推進に取り組みました。</p> <p>●電子回覧板アプリの実証実験を6地区74町会に拡大するとともに、行政情報や地域情報の送受信訓練を行う等、区と町会間の迅速かつ確実な情報発信手段の確立に向け取り組みました。</p>	
主な課題	令和7年度取組方針
<p>●効果的に運営上の課題解決や加入促進を図るため、各町会・自治会の特性に合わせた支援が必要です。</p>	<p>●「新宿区町会・自治会活性化推進プラン」の基本目標の1つである、「町会・自治会の持続可能な運営の推進」を図るため、「新宿区町会・自治会活性化応援隊」事業を中心に、デジタル化支援、規約改正相談、パンフレットの作成・配布等、各町会・自治会の課題に合わせ、継続的な支援を行います。</p>
令和7年度取組内容	
<p>(1)町会・自治会加入促進</p> <p>① 広報新宿掲載</p> <p>② 単一町会紹介パンフレット作成</p> <p>③ 加入促進パンフレット作成・配布</p> <p>④町会・自治会情報を発信する専用コーナーの運用</p> <p>⑤ホームページ、SNS等を活用した町会・自治会活動のPR</p> <p>(2)町会・自治会活動の支援</p> <p>① 町会・自治会向けプログラム型コンサルティング派遣</p> <p>② 町会・自治会のためのスマートフォン等出張サポート</p> <p>③ 行政書士による運営等相談</p> <p>④ 地域活動の好事例の周知</p> <p>⑤ 電子回覧板アプリを使った実証実験</p>	

取組 2	マンションと地域のコミュニティづくりへの支援	該当する 年度別計画	C
	<p>主な課題</p> <p>●マンションと地域のコミュニティづくりを支援する必要があります。</p>	<p>令和6年度取組方針</p> <p>●マンション向けの情報発信を行うとともに、個別アプローチの具体的な手法や地域との連携のしきみを検討します。</p> <p>○区公式LINEを活用した「新宿区マンション暮らしニュース」の配信</p> <p>○タワーマンションへの個別訪問</p>	
	実績		
	<p>マンションのコミュニティづくりの支援</p> <p>① マンション管理セミナーで、地域コミュニティ助成について説明（令和6年8月）</p> <p>② タワーマンションへの個別訪問によるコミュニティづくりの支援 8棟【8棟】</p> <p>③ 区公式LINEアカウント等を活用した「新宿区マンション暮らしニュース」の配信【毎月1回配信】計12回配信（令和6年4月～令和7年3月）</p> <p>④「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」による、マンションの建築主や管理者等の町会・自治会との連携に係る連絡先の報告の義務化を踏まえた、町会・自治会とマンションとの接点づくりの仕組みの検討</p>		
	評価		
	<p>●マンション住民と行政の関係づくりに向け、マンション住民向けの区政情報の提供を関係各課に依頼し、マンション暮らしニュースで配信しました。</p> <p>●タワーマンションへの個別訪問を実施し、タワーマンションのコミュニティづくりや地域との連携に向けた聞き取り等を行い、今後の取組に向けた検討を進めました。</p>		
令和6年度当初時点			
令和6年度末時点			

主な課題	令和7年度の取組方針
●「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」の施行（令和7年4月1日）による、マンションの建築主や管理者等の町会・自治会との連携に係る連絡先の報告義務化に伴い、町会・自治会とマンションの連携を後押しできる体制を構築する必要があります。	●引き続き、マンション向けの情報発信を行うとともに、町会・自治会とマンションの接点づくりや連携に向けた支援を行います。
令和7年度の取組内容	
①町会・自治会とマンションとの接点づくり マンションの建築主や管理者等の連絡先の報告受付及び町会・自治会への提供 ②町会・自治会とマンションの連携に向けた支援 新築マンション等への、町会・自治会との連携に向けた働きかけ ③区公式LINEアカウント等を活用した「新宿区マンション暮らしニュース」の配信	

## 指標

1	指標名	町会・自治会の加入率			
	定義	町会・自治会の加入世帯率			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	48.00%	50.00%	52.00%	55.00%
	実績値	42.04%			
達成度	87.6%				
2	指標名	町会・自治会の加入世帯数			
	定義	町会・自治会の加入世帯数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	108,500世帯	114,100世帯	119,700世帯	127,800世帯
	実績値	97,151世帯			
達成度	89.5%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	24,977 千円				24,977 千円
事業経費	17,551 千円				17,551 千円
一般財源	17,551 千円				17,551 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	70.3 %				70.3 %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	37,437 千円				37,437 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	106.2 円				106.2 円

計画事業評価シート

所管部	地域振興部、文化観光産業部、みどり土木部、環境清掃部
所管課	大久保特別出張所、文化観光課、交通対策課、ごみ減量リサイクル課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	8	地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進
計画事業	17	— 大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進
関係法令	—	
関係計画等	—	

令和7年度当初時点の計画内容

17	<b>計画事業名</b>	大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進	所管部	地域振興部 文化観光産業部 みどり土木部 環境清掃部	新規
<b>事業概要</b>		大久保通り周辺の混雑対策や生活環境の向上、そしてまちの魅力再発見に向けて課題解決に継続的に取り組むための協議会を立ち上げ、区、町会、商店街・駅・道路管理者・交通管理者・大学等が一体となって、継続的に各種対策に取り組み、「暮らしやすく快適に過ごせる大久保のまち」の実現を目指す「大久保通り周辺（大久保地区）を良くするプロジェクト」を推進していきます。			
<b>指標</b>		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
「大久保通り周辺（大久保地区）を良くするプロジェクト」の推進状況 【推進】	「新大久保ルール」※1に関する周知の実施	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]
	来街者・店舗向けのマナーの周知の実施	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]
	環境美化に向けた取組の実施	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]
	交通量調査の実施	交通量調査を踏まえた道路・交通管理者との協議・混雑対策の検討及び雑踏警備の実施	[継続]	[継続]	[継続]
	「大久保つつじ」※2の普及啓発・植栽等の実施	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]
	—	SNSを活用した大久保地区の新たな魅力の発信	—	—	—
	協議会の設置及び課題解決に向けた取組の実施	協議会での課題解決に向けた取組の実施	[継続]	[継続]	[継続]
	事業費計（千円）	事業費（千円）			
250,611	60,534	68,913	60,582	60,582	
※1「新大久保ルール」とは、店舗前での通行の妨げとなるような滞留への配慮や西大久保公園等の飲食スペースの活用、ポイ捨て・路上喫煙の禁止を来街者等に呼びかけるものです。 ※2「大久保つつじ」とは、品種ではなく、大久保地域で育てられたつつじのことです。主な品種は、江戸時代に薩摩（鹿児島県）から伝わったキリシマツツジ系の本霧島や八重霧島などです。 ※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。					

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大久保通りの安全を確保し、歩行者空間を確保できるよう混雑対策を行う必要があります。</li> <li>● 騒音やごみのポイ捨て等を防止し、住民の生活環境を向上させる必要があります。</li> <li>● 住民が地域に愛着を持って居住していけるように、大久保地域の魅力を伝えていく必要があります。</li> </ul>		<p>区、町会、商店街・駅・道路管理者・交通管理者、大学等が一体となって課題解決に継続的に取り組むための協議会を立ち上げ、下記の対策を進めていきます。</p> <p>(1)混雑対策</p> <p>①新大久保ルールの徹底・PR強化 令和元年に発表した「新大久保ルール」の見直しを行い、周知を徹底していきます。</p> <p>②飲食・滞留スペースの利用促進 より多くの来街者に対応できるように西大久保公園等を活用した飲食スペースの利用促進を行います。</p> <p>③歩行者空間の整備 東京都と連携し、歩行空間の拡大に向けた対策について実施します。</p> <p>(2)生活環境の向上</p> <p>①来街者・店舗へのマナー周知 大久保通り周辺は住宅地でもあるため、来街者や飲食店等に対して、大声での会話や騒音等が生じないよう注意喚起を行っています。</p> <p>②路上のポイ捨て防止等環境美化に向けた取組 路上でのポイ捨てや喫煙、食べ歩きについて注意喚起するため、来街者や店舗に対し啓発活動を実施するとともに、地域のクリーン活動を通して環境美化に取り組んでいきます。</p> <p>(3)まちの魅力再発見 地域の歴史的・文化的資源である「大久保つつじ」を活用し、「つつじのさと」としての魅力づくりを進めていきます。</p>

実績	
令和6年度 末時点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年5月に「大久保通り周辺の混雑・環境対策等推進協議会」を立ち上げ、年4回実施</li> </ul>
	<p>(1)混雑対策</p> <p>①新大久保ルールの徹底・PR強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新大久保ルールの啓発物品の作成・配布 チラシ3,300部、ウェットティッシュ12,000個、ポケットティッシュ12,000個</li> <li>●大久保通りの混雑区間300mにある東京電力配電地上機器7基に新大久保ルールに因んだラッピングを実施</li> </ul> <p>②飲食・滞留スペースの利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●巡回指導員が、道路上等で飲食する利用者に対し、西大久保公園やそよかぜ橋脇の休憩所を案内 土日祝日やゴールデンウィーク、夏休み等、混雑の予想される日に実施 141日間</li> <li>●「飲食・休憩スペース」として、西大久保公園にテーブルとイスを配置 通常時：テーブル10台・イス40脚（天候及び来街者数等に応じて増減） ゴールデンウィーク期間：テーブル25台・イス100脚に増設（令和6年4月27日～5月6日） 夏休み期間：テーブル20台・イス60脚に増設 暑さ対策としてテント及びミスト発生装置を設置 （令和6年6月28日～10月15日）</li> </ul> <p>③歩行者が歩行しやすい歩行空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●雑踏警備を実施し、歩行者等への声掛けによる注意喚起及び誘導を行い、歩行者の円滑な通行を確保 ゴールデンウィークやシルバーウィーク、年末等に実施 計28日間</li> <li>●交通量調査の実施及び歩行者動線計画の検討 交通量調査：令和6年7月30日（火）及び8月4日（日）の7時～19時</li> </ul> <p>(2)生活環境の向上</p> <p>①来街者・店舗へのマナー周知 ②路上のポイ捨て防止等環境美化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●テイクアウト店を巡り、混雑緩和・環境美化のための協力を要請 （ゴールデンウィーク・夏休み・シルバーウィーク・冬休み・春休み）</li> <li>●巡回指導員が、道路上等で飲食する利用者に対し、ポイ捨て禁止の注意喚起及び道路上のポイ捨てごみの回収。 土日祝日やゴールデンウィーク、夏休み等、混雑の予想される日に実施 141日間</li> <li>●大久保・百人町クリーン活動の実施 年11回</li> </ul> <p>(3)まちの魅力再発見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「大久保つつじ挿し芽会」の実施 1回（31名参加）</li> <li>●「大久保つつじサポーター交流会」の実施 1回（17名参加）</li> </ul>

評価	
<p>●令和6年5月に「大久保通り周辺の混雑・環境対策等推進協議会」を立ち上げ、課題に関する話し合いや解決策の提案、ルール・マナーに関する啓発物についてご意見をいただくことができ、地域として一体となって取組を進めることができました。</p> <p>(1)混雑対策</p> <p>①新大久保ルールの徹底・PR強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●啓発物品は若い人に手に取ってもらえるようにデザインを工夫し、実際に配布した際には非常に好評でした。</li> <li>●東京電力の配電地上機器ラッピングも宝塚大学の協力のもとでデザインを作成し、来街者の目につきやすい鮮やかなラッピングを施しました。</li> </ul> <p>②飲食・滞留スペースの利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●西大久保公園のトイレ、飲食・滞留スペースの利用は増えており、同公園へのテーブル・イスの増設や暑さ対策としての仮設テントの設置等は、飲食・休憩スペースの利用を促進させることに有効でした。</li> </ul> <p>③歩行者空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●警備員が巡回することで、飲食・滞留スペースの案内やポイ捨て禁止の注意喚起になりました。</li> <li>●雑踏警備は混雑が予想される連休等を実施し、道路上で滞留または飲食する利用者に注意喚起し、円滑な通行確保に寄与しました。</li> <li>●交通量調査等の実施により、混雑緩和のための社会実験の検討を進めることができました。</li> </ul> <p>(2)生活環境の向上</p> <p>①来街者・店舗へのマナー周知 ②路上のポイ捨て防止等環境美化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生活環境の向上対策として、地域のテイクアウト専門店に対して、順番待ちの列の整理・来街者への飲食スペース利用の案内やごみ箱の設置・ごみ袋の定期的な交換を依頼した結果、新たにごみ箱を設置するほか、店舗内に飲食スペースへの案内図を掲示するなど店舗側の協力を得ることができました。</li> <li>●ごみのポイ捨てや路上喫煙禁止が記載されている新大久保ルールの啓発物品を来街者に配布したほか、地域のクリーン活動では、1回あたり70名以上の参加者が集まり清掃活動を実施できました。</li> </ul> <p>(3)まちの魅力再発見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「大久保つつじ挿し芽会」や「大久保つつじサポーター交流会」を実施し、参加者は樹木医やほかのサポーターから助言をもらいながら大久保つつじを育成しています。こうした活動により大久保つつじを広め、「つつじのさと」として魅力づくりを進めることができました。</li> </ul> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>	
主な課題	令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●大久保通りの安全を確保し、歩行者空間を確保できるよう混雑対策を行う必要があります。</li> <li>●騒音やごみのポイ捨て等を防止し、住民の生活環境を向上させる必要があります。</li> <li>●住民が地域に愛着を持って居住していけるように、大久保地域の魅力を伝えていく必要があります。</li> </ul>	<p>(1)混雑対策</p> <p>①新大久保ルールの徹底・PR強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな啓発物品を作成・配布し、ルールの周知を強化していきます。</li> </ul> <p>②飲食・滞留スペースの利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●より多くの来街者に対応できるように西大久保公園やおおくぼそよかせ橋を活用した飲食スペースの周知を行い、利用を促進していきます。</li> <li>●ゴールデンウィーク期間のテーブルとイスの増設、夏季の暑さ対策としての休憩用テント及びミストの設置は、来街者や公園利用者の利便性向上に役立っていることから、継続して実施します。</li> </ul> <p>③歩行者空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東京都及び警視庁と連携し、歩行空間の拡大に向けた対策について実施します。</li> <li>●SNSを活用して大久保通り以外の大久保地区及びその周辺の魅力を発信することで、大久保通りに集中している人流を分散させて混雑緩和を図ります。</li> </ul> <p>(2)生活環境の向上</p> <p>①継続してテイクアウト店への混雑緩和・環境美化に向けた協力要請を行っていきます。</p> <p>②路上でのポイ捨てや喫煙、食べ歩きについて注意喚起するため、来街者や店舗に対し啓発活動を実施するとともに、地域のクリーン活動を通して環境美化に取り組んでいきます。</p> <p>(3)まちの魅力再発見</p> <p>地域の歴史的・文化的資源である「大久保つつじ」を活用し、つつじのさととしての魅力づくりを進めていく必要があります。</p>

令和7年度の取組内容	
(1)混雑対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新大久保ルールの徹底・PR強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>●新大久保ルールを記載したポケットティッシュに加え、新たにポディシートやあぶらとりがみを作成・配布</li> </ul> </li> <li>②飲食・滞留スペースの利用促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>●「大久保地域環境・混雑対策業務委託」の実施（土日祝日や混雑の予想される日に実施）</li> <li>●西大久保公園へのテーブルとイスの増設及び夏季の暑さ対策としての休憩用テント及びミストの設置</li> </ul> </li> <li>③歩行者が歩行しやすい歩行空間の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>●「大久保通り雑踏警備業務委託」の実施（ゴールデンウィークやシルバーウィーク、年末等に実施）</li> <li>●「大久保まつり」の実施に合わせて社会実験に向けた車両誘導及び交通量等の各種調査を実施予定【令和7年10月13日】</li> <li>●社会実験（第1回）春休み中に都・区・地元連携により1日間実施予定【令和8年3月下旬】</li> </ul> </li> </ul>
(2)生活環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>①来街者・店舗へのマナー周知 ②路上のポイ捨て防止等環境美化に向けた取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>●「大久保地域環境・混雑対策業務委託」の実施（土日祝日や混雑の予想される日に実施）</li> <li>●テイクアウト店への混雑緩和・環境美化への協力要請</li> <li>●大久保・百人町クリーン活動の実施</li> </ul> </li> </ul>
(3)まちの魅力再発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「大久保つつじ挿し芽会」の実施</li> <li>●「大久保つつじサポーター交流会」の実施</li> </ul>
(4)SNSを活用した大久保地区の新たな魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大久保通りに集中する来街者を分散させるため、インフルエンサーや人流データを活用し行動変容を促す取組を実施</li> </ul>
(5)協議会での課題解決に向けた取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●構成員との協議により課題の整理や現状分析を行い、各構成員の意見や要望などを元に様々な対策を実施</li> </ul>

## 指標

1	指標名	「大久保通り周辺（大久保地区）を良くするプロジェクト」の推進状況			
	定義	「大久保通り周辺（大久保地区）を良くするプロジェクト」の推進状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	推進	推進	推進	推進
	実績値	推進			
	達成度	—			

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	60,534 千円				60,534 千円
事業経費	53,537 千円				53,537 千円
一般財源	52,430 千円				52,430 千円
特定財源	1,107 千円				1,107 千円
執行率	88.4 %				88.4 %
備考	【特定財源】 オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業補助金				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	89,531 千円				89,531 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	254.1 円				254.1 円

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部
所管課	消費生活就労支援課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	9	地域での生活を支える取組の推進
計画事業	18	だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進
関係法令	障害者雇用促進法、若者雇用促進法、高齢者雇用安定法 等	
関係計画等	-	

令和7年度当初時点の計画内容

18	計画事業名	だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進	所管部	文化観光産業部	拡充
事業概要		障害の有無や年齢・性別を問わず、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、就労意欲を持ちながらも働くことに支援を必要とする全ての人に対し、就労支援事業及び無料職業紹介事業を実施し、総合的な就労支援を行います。 また、受注センター事業では、新宿区障害者福祉事業所等ネットワークの主要事業である養蜂事業を実施し、商品開発や販路拡大を進めていきます。			
指標		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
就職者数 (障害者・若年非就業者等) 44人/年 【62人/年】	障害者就労支援事業 ○「就労選択支援」の実施に向けた準備 ○関係機関との連携強化	障害者就労支援事業 ○「就労選択支援」の実施 ○関係機関との連携強化	[継続]	[継続]	
就労定着率 (障害者就労支援) 83.0%【88.0%】	若年者等就労支援事業 ○フリースペース事業の強化・実施 ○PR動画の作成・活用	若年者等就労支援事業 ○フリースペース事業の実施 ○PR動画の作成・活用	[継続]	[継続]	
仲介件数 (受注センター) 16件/年 【18件/年】	受注センター事業 ○養蜂事業の販路開拓に向けた検討・調整・実施	[継続]	[継続]	[継続]	
就職者数 (高齢者無料職業紹介事業の利用者) 132人/年 【170人/年】	高齢者無料職業紹介事業(新宿わく☆ワーク) ○「シニア充実ライフ万博」の実施 ○求人者向けセミナーの実施	[継続]	[継続]	[継続]	
事業費計(千円)	事業費(千円)				
653,033	156,305	165,576	165,576	165,576	
【関連事業】 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実【経常事業】					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全国における有効求人倍率の令和5年度平均は1.29倍でした。前年度に比べ0.02ポイント低下しており、コロナ禍前である令和元年度平均の1.55倍には依然として戻っていません。今後も引き続き、利用者に対するアセスメント及び企業とのマッチングを強化し、就職者数の増加に向けた取組を進めていく必要があります。</li> <li>●障害者就労支援事業については、障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられている一方で、障害の多様化や就業形態の変化などを受け、支援者に求められるスキルや能力も高まっています。</li> <li>●高齢者無料職業紹介事業については、求職者と求人者のマッチングの可能性をより広げるため、求職者が希望する職種や労働環境、労働条件等に関するニーズを把握し、シニアが働きやすい求人の開拓に引き続き努めていく必要があります。</li> </ul>		<p>令和6年度取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者就労支援事業については、令和6年度及び8年度に予定されている障害者法定雇用率の引上げや「就労選択支援」の創設に対応するため、利用者及び企業への相談支援機能の強化や、関係機関との連携の更なる強化に取り組めます。</li> <li>●若年者等就労支援事業については、個々の利用者が抱える課題の複雑化等を踏まえ、フリースペース事業について専門性を有する事業者に全面的に委託し、サービスの質の更なる向上を図ります。また、事業PR動画を新たに作成し、周知に取り組めます。</li> <li>●受注センター事業については、養蜂事業における「しんじゅ Quality」ブランドを活用した販路の開拓について積極的に取り組みます。</li> <li>●高齢者無料職業紹介事業については、求職者と求人者のマッチング向上を目的とした「求人者向けセミナー」を新たに実施します。また、多様な働き方に関する情報提供の場としての「シニア充実ライフ万博」について、イベント内容の拡充に取り組めます。</li> </ul>
	実績		
令和6年度 末時点	<p>(1)障害者就労支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①就職者数：32人【41人】</li> <li>②就労定着率：82.4%【85%】</li> <li>③「就労選択支援」の実施に向けた準備 令和7年10月からの制度開始に向けて、制度に関する情報収集やワーキンググループによる検討を実施</li> </ul>		
	<p>(2)若年者等就労支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①就職者数：8人【3人】</li> <li>②新規相談件数：57件【120件】</li> <li>③フリースペース事業 専門事業者への委託日数を週3日から週4日に増やして実施（令和6年4月から）</li> <li>④PR動画の作成 事業PR動画（2～3分程度）を令和7年1月に公開</li> </ul> <p>(3)受注センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①配分金：11,069,392円【10,100,000円】</li> <li>②受注件数：194件【200件】</li> <li>③仲介件数：22件【16件】</li> <li>④養蜂事業の販路開拓等 収穫した蜂蜜の卸販売先の拡充（区内飲食店 2社、ホテル 1社、食品加工会社 1社） 「しQハニー」を活用した商品化の検討（パウンドケーキの試行販売等）</li> </ul> <p>(4)高齢者無料職業紹介事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①就職者数（新宿わく☆ワーク）：127人【170人】</li> <li>②新規求職者数（新宿わく☆ワーク）：939人【770人】</li> <li>③シニア充実ライフ万博 牛込笹塚区民ホールで実施（令和6年11月20日） ※来場者数：298人</li> <li>④求人者向けセミナー 新宿ここ・から広場しごと棟で実施（令和6年5月16日・17日） ※参加企業数：17社、参加者数：19人</li> </ul>		

評価	
<p>●障害者就労支援事業については、令和7年10月から開始予定の「就労選択支援」についての情報収集やワーキンググループによる検討を進めました。また、新規就職者数の増加や就労定着率の向上に向けて、区内の就労系障害福祉サービス事業所への訪問や、区の関係機関との連携・情報共有等に継続的に取り組みました。</p> <p>●若年者等就労支援事業については、事業PR動画を新たに作成し、新たな周知方法による事業の認知度向上に努めました。また、フリースペース事業について専門性を有する事業者に全面委託し、参加者のニーズに合わせた柔軟な企画や運営を行うことができました。</p> <p>●受注センター事業の仲介件数は22件となり、目標を達成できました。養蜂事業については、蜂の生育に恵まれて令和5年度の実績比で約219%の収穫になり、これに対応した販路開拓も継続的にを行い、安定した事業運営を行うことができました。</p> <p>●高齢者無料職業紹介事業については、新たに人事担当者を対象とした「求人者向けセミナー」を行い、求人側の労働条件・労働環境の改善により、マッチング率の向上に努めました。また、多様な働き方に関する情報提供の場として「シニア充実ライフ万博」を開催し、生き生きと暮らすための幅広い情報提供を行いました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>	
主な課題	令和7年度の取組方針
<p>●障害者就労支援事業については、障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられ、障害者雇用に意欲的な企業が増えている一方で、勤務条件の不一致や受入れ環境の未整備等によって就労につながらないケースがあるため、利用者に対するアセスメント及び企業とのマッチングを強化し、就職者数の増加に向けた取組を進めていく必要があります。</p>	<p>●障害者就労支援事業については、令和7年10月から施行される「就労選択支援」の制度や、令和8年度に予定されている障害者法定雇用率の引上げ等に対応するため、関係機関との更なる連携強化や利用者及び企業への相談支援機能の強化に取り組むとともに、障害特性に応じた就労支援を推進していきます。</p>
<p>●若年者等就労支援事業については、コロナ禍以降の新規相談件数が減少傾向にあることから、事業のPR活動を強化するとともに、若年者等が相談しやすい環境づくりに努める必要があります。</p>	<p>●若年者等就労支援事業については、令和6年度に作成した事業PR動画の内容や効果を検証し、より効果的な動画を作成するなど事業のPR活動を強化します。また、引き続きフリースペース事業の充実や他機関との連携強化に取り組みます。</p>
<p>●受注センター事業については、事業所を取り巻く環境が変化する中で、利用者の勤労意欲・利用者工賃向上のための取組が必要です。</p>	<p>●受注センター事業については、各事業所の状況や意向、社会情勢を汲みながらの講習、情報発信・共有など多様な支援とともに、「しんじゅQuality」のネットワークを活用した事業所の相互連携や仕事・商品の質の向上に取り組めます。</p>
<p>●高齢者無料職業紹介事業については、求職者と求人者のマッチングの可能性をより広げるため、求職者が希望する職種や労働環境、労働条件等に関するニーズを把握し、求人者に対しても積極的にアプローチしていく必要があります。</p> <p>●ボランティアや生きがいづくり等の雇用以外に関する相談が増加傾向にあるため、日常生活をより豊かにする多様な働き方に関する地域活動情報を提供していく必要があります。</p>	<p>●高齢者無料職業紹介事業については、令和6年度より新たに実施した「求人者向けセミナー」を継続して実施します。</p> <p>●多様な働き方に関する情報提供の場としての「シニア充実ライフ万博」について、イベント内容の充実に取り組めます。</p>

令和7年度の取組内容

(1)障害者就労支援事業

- ①就職者数 :【46人】
- ②就労定着率 :【86%】
- ③「就労選択支援」の実施に向けた準備  
令和7年10月からの制度開始に向けて、引き続き制度に関する情報収集やワーキンググループによる検討を実施

(2)若年者等就労支援事業

- ①就職者数 :【4人】
- ②新規相談件数 :【125件】
- ③フリースペース事業  
安定した事業運営のため、専門事業者への委託を継続
- ④事業周知の強化  
PR動画（2～3分程度）の作成  
SNS（X、note）やPR動画を活用した情報発信

(3)受注センター事業

- ①配分金 :【10,200,000円】
- ②受注件数 :【205件】
- ③仲介件数 :【16件】
- ④養蜂事業の販路開拓等

(4)高齢者無料職業紹介事業

- ①就職者数（新宿わく☆ワーク） :【170人】
- ②新規求職者数（新宿わく☆ワーク） :【770人】
- ③シニア充実ライフ万博  
牛込笹筒区民ホールで実施【令和7年10月31日】
- ④求人者向けセミナー  
新宿ここ・から広場しごと棟で実施【令和7年5月29日・30日】

## 指標

1	指標名	就職者数（障害者・若年非就業者等）			
	定義	障害者・若年非就業者等で、就労支援事業から一般就労に結び付いた人数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	44人/年	50人/年	56人/年	62人/年
	実績値	40人/年			
達成度	90.9%				
2	指標名	就労定着率（障害者就労支援）			
	定義	当事業の支援を利用して就職した者のうち、1年後も就労を継続している者の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%
	実績値	82.4%			
達成度	96.9%				
3	指標名	仲介件数（受注センター）			
	定義	受注センターが企業等の発注元と事業所との直接契約などの仲介業務を実施した件数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	16件/年	16件/年	17件/年	18件/年
	実績値	22件/年			
達成度	137.5%				
4	指標名	就職者数（高齢者無料職業紹介事業の利用者）			
	定義	就職者数（高齢者無料職業紹介事業の利用者）			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	170人/年	170人/年	170人/年	170人/年
	実績値	127人/年			
達成度	74.7%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	156,305 千円				156,305 千円
事業経費	150,274 千円				150,274 千円
一般財源	128,637 千円				128,637 千円
特定財源	21,637 千円				21,637 千円
執行率	96.1 %				96.1 %
備考	【特定財源】 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業費、障害者施策推進包括補助事業費				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	157,731 千円				157,731 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	447.6 円				447.6 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部
所管課	住宅課

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	9	地域での生活を支える取組の推進
計画事業	19	高齢者や障害者等の住まい安定確保
関係法令	新宿区の住宅及び住環境に関する基本条例、新宿区高齢者等入居支援家賃等債務保証料助成要綱、新宿区単身高齢者入居者死亡保険料助成要綱、新宿区居住支援協議会会則	
関係計画等	新宿区住宅マスタープラン～住宅まちづくり2027～	

令和7年度当初時点の計画内容

19	計画事業名	高齢者や障害者等の住まい安定確保	所管部	都市計画部	継続
事業概要		高齢者や障害者等の住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅へ入居できるよう、家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成等、家主が抱える不安を解消するための支援に取り組みます。また、助成制度の更なる利用促進を図るため、普及啓発の強化を含めた助成制度の見直しを行います。 さらに、居住支援協議会を運営し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援等について情報共有や連携体制の強化を図ります。			
指標		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
セーフティネット登録住宅数 460件【650件】	セーフティネット登録住宅確保の支援に向けた検討	[継続]	[継続]	[継続]	A
家賃等債務保証料助成件数 50件/年 【50件/年】	協定保証会社へのあつ旋	[継続]	[継続]	[継続]	B
入居者死亡保険料助成件数 50件/年 【50件/年】	保証料助成 ○新規保証料助成 50件 ○継続保証料助成	[継続]	[継続]	[継続]	C
	入居者死亡保険への助成 ○新規保険料助成 50件 ○継続保険料助成	[継続]	[継続]	[継続]	D
	居住支援協議会の運営	[継続]	[継続]	[継続]	E
	助成制度のあり方検討・調査	助成制度のあり方検討を踏まえた見直し	—	—	F
事業費計（千円）		事業費（千円）			
	14,111	2,713	3,093	3,838	4,467

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下
----	-------------------------------	--------------------------------	--

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	家賃等債務保証料助成・入居者死亡保険料助成等		該当する 年度別計画	B C D F
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入居者死亡保険料助成の見直しを行い、周知等に努めましたが、家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成の利用実績が依然として目標値以下であり、利用の促進が課題です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●助成制度の更なる利用促進を図るため、助成制度のあり方を検討し、普及啓発の強化を含めた助成制度の見直しを行っていきます。</li> </ul>		
令和6年度 末時点	実績			
	(1)家賃等債務保証料あっ旋件数 2件 (2)家賃等債務保証料助成件数 新規 42件【50件】、継続 36件【45件】 (3)入居者死亡保険料助成件数 新規 8件【50件】、継続 3件【29件】 (4)業界団体を通じた事業周知 4回 (5)業界団体ホームページでの事業周知 (6)助成制度のあり方検討・調査の実施			
	評価			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成の利用実績は目標値を下回っており、特に入居者死亡保険料助成の利用実績が目標値から乖離しています。</li> <li>●家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成については、住宅ガイドの配付や重ねての事業案内の配付等による不動産業団体等への周知・啓発に取り組んだ結果、それぞれ前年比で増加したものの、目標値の50件には至りませんでした。</li> <li>●助成制度の利用促進のため、令和6年度は、居住支援サービスガイドや住宅ガイド、事業案内を不動産業団体へ複数回配布し、事業の周知に努めました。家主に対しても日本地主家主協会を通じて事業を案内しました。一方で、利用者への普及啓発の効果が十分でなかったことなどから実績が伸びませんでした。</li> </ul>			
	主な課題	令和7年度の取組方針		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●入居者死亡保険料助成の見直しを行い、周知等に努めましたが、家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成の利用実績が依然として目標値以下であり、利用の促進が課題です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家賃等債務保証料助成、入居者死亡保険料助成について、令和6年度の調査・分析を踏まえて制度の周知方法を見直し、引き続き助成を実施していきます。</li> </ul>			
令和7年度の取組内容				
(1)家賃等債務保証料あっ旋 (2)家賃等債務保証料助成【50件】 (3)入居者死亡保険料助成【50件】 (4)業界団体を通じた事業周知 (5)業界団体ホームページでの事業周知 (6)助成制度のあり方検討を踏まえた見直し				

取組 2	セーフティネット登録住宅確保の支援	該当する 年度別計画	A E
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針	
	●住宅確保要配慮者の入居促進を図る必要があります。	●居住支援協議会等を通じて不動産関係団体及び居住支援団体と連携することにより、セーフティネット登録住宅の更なる確保に向けた方策を検討します。	
令和6年度 末時点	実績		
	(1)居住支援協議会 1回【2回】 (2)セーフティネット登録住宅の更なる確保に向けた方策の検討 (3)セーフティネット登録住宅の更なる確保に向けた事業周知		
	評価		
	●令和6年12月24日開催の居住支援協議会において、セーフティネット登録住宅の更なる確保に向けた方策を検討したほか、不動産業団体との意見交換会や区内の住み替え促進協力店への訪問を通じて、セーフティネット登録住宅の更なる確保に向けた事業周知に努めましたが、登録住宅数は令和6年度末時点で目標値500件に対し実績値402件と伸び悩んでいます。		
	主な課題	令和7年度の取組方針	
	●住宅確保要配慮者の入居促進を図る必要があります。	●セーフティネット登録住宅確保に向けた方策の検討について、引き続き実施していきます。	
	令和7年度の取組内容		
(1)居住支援協議会【2回】 (2)セーフティネット登録住宅の更なる確保に向けた方策の検討 (3)セーフティネット登録住宅の更なる確保に向けた事業周知			

### 指標

1	指標名	セーフティネット登録住宅数			
	定義	住宅確保要配慮者の入居を家主が拒まない賃貸住宅の登録数【累積】			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	500件	550件	600件	650件
	実績値	402件			
	達成度	80.4%			
2	指標名	家賃等債務保証料助成件数			
	定義	家賃等債務保証料への新規助成件数【年度別】			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	50件/年	50件/年	50件/年	50件/年
	実績値	42件/年			
	達成度	84.0%			
3	指標名	入居者死亡保険料助成件数			
	定義	入居者死亡保険料への新規助成件数【年度別】			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	50件/年	50件/年	50件/年	50件/年
	実績値	8件/年			
	達成度	16.0%			

### 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	2,806 千円				2,806 千円
事業経費	2,703 千円				2,703 千円
一般財源	2,276 千円				2,276 千円
特定財源	427 千円				427 千円
執行率	96.3 %				96.3 %
備考	【特定財源】 社会資本整備総合交付金				

### 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	9,770 千円				9,770 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	27.7 円				27.7 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部
所管課	防災都市づくり課、建築指導課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり ①建築物等の耐震化の推進
計画事業	20	① <b>建築物等の耐震性強化 (建築物等耐震化支援事業)</b>
関係法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律、新宿区建築物等耐震化支援事業補助金交付要綱	
関係計画等	新宿区都市マスタープラン、新宿区耐震改修促進計画	

令和7年度当初時点の計画内容

20	<b>計画事業名</b>	建築物等の耐震性強化	総事業費	2,331,894		
	<b>事業概要</b>	建築物等の耐震化を促進し、地震や大雨に対する敷地の安全性を確保することにより、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを目指します。				
20①	<b>枝事業名</b>	建築物等耐震化支援事業	所管部	都市計画部	継続	
	<b>事業概要</b>	<p>「新宿区耐震改修促進計画」に基づき、普及啓発と支援制度の周知・利用促進を図ることで、建築物等の耐震化を総合的かつ計画的に促進し、地震災害による区民の生命と財産への被害を最小限に留める減災社会を実現します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の予備耐震診断等への技術者派遣</li> <li>・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修工事等への補助</li> <li>・エレベーター防災対策改修への助成、ブロック塀等除去への補助、耐震シェルター・耐震ヘッド設置の補助</li> <li>・耐震フォローアップ*等による耐震化の普及啓発</li> </ul>				
	<b>指標</b>	年度別計画				
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	耐震改修工事費補助完了件数 577件【729件】	耐震改修工事費補助 ○木造（平成12年5月までに着工された新耐震木造住宅を含む） ○非木造 ○特定緊急輸送道路沿道建築物（除却、建替含む）	[継続]	[継続]	[継続]	A
	住宅の耐震化率 94.9% (令和元年度) 【耐震性が不十分な住宅をおおむね解消する。】	エレベーター防災対策改修助成、ブロック塀等除去への補助等	[継続]	[継続]	[継続]	
		耐震フォローアップ（木造建築物）等による普及啓発	耐震フォローアップ（非木造建築物）等による普及啓発	耐震フォローアップ（木造建築物）等による普及啓発	耐震フォローアップ（非木造建築物）等による普及啓発	C
	<b>事業費計（千円）</b>	<b>事業費（千円）</b>				
	2,091,063	370,900	942,499	390,888	386,776	
※「耐震フォローアップ」とは、区の耐震診断の助成等を活用し、耐震改修工事に至っていない建築物について、個別訪問などにより耐震改修工事を改めて促す普及啓発のことです。						

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
----	-------------------------------	---	-------------------------------

令和6年度の評価（取組別）

取組 1	耐震改修工事の促進	該当する 年度別計画	A C	
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●非木造建築物及び特定緊急輸送道路沿道建築物では、資金面や合意形成等の課題により、耐震化をすることが困難なものが存在するため、支援制度の強化を検討していく必要があります。</li> <li>●平成28年に発生した熊本地震では、新耐震基準の有効性が確認された一方、柱梁接合部が現行規定どおりとなっていない新耐震木造住宅について、被害が確認されています。こうした状況を踏まえ、これまでの旧耐震基準の木造住宅に加え、平成12年5月31日までに着工された木造住宅についても、耐震化を促進していく必要があります。</li> </ul>	<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●特定緊急輸送道路沿道建築物については、耐震性が不足している89棟について、個々の課題に応じた制度を紹介するとともに、倒壊の危険性が高い建築物等への個別訪問等を重点的に実施し、耐震化を促進していきます。</li> <li>●木造住宅の耐震改修工事等について、助成対象に平成12年5月31日までの新耐震木造住宅を加え、周知啓発とともに助成を行っていきます。共同住宅については、引き続きマンション管理状況届出制度を活用したマンション管理会社への制度周知により、アドバイザー派遣につなぐことで、耐震化事業の利用促進を図ります。</li> </ul>		
	実績			
令和6年度 末時点	<p>(1)建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣 木造住宅への予備耐震診断等技術者派遣 77件【102件】（内 新耐震木造住宅 26件） 非木造建築物への耐震アドバイザー派遣、簡易診断 37件【74件】</p> <p>(2)建築物の耐震診断、補強設計、耐震補強工事等への補助 耐震診断 非木造建築物 9件【14件】 補強設計 木造住宅（詳細診断・補強設計含む） 25件【36件】（内 新耐震木造住宅 8件） 非木造建築物 7件【12件】 耐震補強工事 木造住宅 22件【28件】（内 新耐震木造住宅 4件） 非木造建築物(除却含む) 6件【10件】</p> <p>(3)耐震化の啓発と支援制度の周知・利用促進 各特別出張所やイベント会場にて耐震化啓発 14回 特定緊急輸送道路沿道建築物への都と連携による個別訪問等の普及啓発 77件 (DMIによる通知含む:ただし耐震改修が実施中6件、連絡先不明6件を除く)</p>			
	評価			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定緊急輸送道路沿道建築物に対し、都と連携した個別啓発を実施しました。また、非木造のマンションには、マンション管理状況届出制度を活用した啓発を実施しました。DMIによる啓発だけでなく、面談が可能な所有者には、今後の耐震化への見通し等を踏まえた具体的な提案をすることができました。</li> <li>●新耐震木造住宅を含めた普及啓発を実施しており、令和5年度と比較し新耐震木造住宅の予備診断等が7件から26件、補強設計が3件から8件、耐震改修工事が2件から4件へと増加するなど、耐震化の促進が図られています。</li> </ul>			
令和6年度 末時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●これまでの旧耐震基準の木造住宅に加え、平成12年5月31日までに着工された木造住宅についても、耐震化を促進していく必要があります。</li> <li>●工事費高騰などにより、耐震改修が進まない状況を踏まえ、耐震化支援事業の拡充が必要です。</li> </ul>	<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●木造・非木造建築物の助成対象のうち法人について、中小企業から大企業以外に拡充するとともに、耐震改修工事費助成額の面積単価を拡充します。また、非木造建築物の耐震改修工事における助成割合も引き上げます。拡充内容を含めた周知を行い、助成の利用を促進して、耐震化を推進していきます。</li> <li>●特定緊急輸送道路沿道建築物については、耐震性が不足している84棟に対し、除却・建替えなどの拡充内容を周知し、耐震化を促進していきます。</li> </ul>		

令和7年度の取組内容	
(1)建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣 木造住宅への予備耐震診断等技術者派遣【100件】 非木造建築物への耐震アドバイザー派遣、簡易診断【48件】	
(2)建築物の耐震診断、補強設計、耐震補強工事等への補助 耐震診断 非木造建築物【13件】 補強設計 木造住宅（詳細診断・補強設計含む）【41件】 非木造建築物【13件】 耐震補強工事 木造住宅【30件】 非木造建築物(除却含む)【19件】	
(3)耐震化の啓発と支援制度の周知・利用促進 各特別出張所やイベント会場にて耐震化啓発 特定緊急輸送道路沿道建築物への個別訪問等の普及啓発【84棟】	

取組 2	エレベーター防災対策改修助成、ブロック塀等除去への補助等		該当する 年度別計画	B
令和6年度 当初時点	主な課題	令和6年度の取組方針		
	●エレベーター防災対策改修支援については、令和4年5月公表の「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」において、閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数が10年前の想定と比べ約2倍に増えています。	●エレベーター防災対策改修支援については、建築相談等に改修を働きかけるとともに、助成制度の幅広い周知に努めています。 ●ブロック塀等の安全対策については、耐震性が特に十分でないブロック塀等の除去への助成上限額を引き上げ、より一層安全化を促進します。		
	実績			
令和6年度 末時点	(1)エレベーター防災改修助成 13件【24件】 (2)ブロック塀の除去工事補助 9件【28件】（内 耐震性が十分でないブロック塀等 2件）			
	評価			
	●エレベーター防災対策改修支援について実績は13件でしたが、改修相談時に助成制度の周知や所有者への安全化指導、閉じ込めへの警戒意識を高める啓発を行いました。 ●ブロック塀等の安全対策における耐震性が特に十分でないブロック塀等の除去については、アドバイザー派遣と連携を図り、予定した3件に対し、2件の除去が実施できました。			
令和6年度 末時点	主な課題	令和7年度の取組方針		
	●エレベーター防災対策改修支援については、令和4年5月公表の「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」において、閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数が10年前の想定と比べ約2倍に増えています。	●エレベーター防災対策改修支援について、助成対象、対象建築物、助成率及び助成金額のさらなる拡充を行います。 ●ブロック塀等の安全対策について、耐震性が特に十分でないブロック塀等の除去への助成を含め、より一層安全化を促進します。		
	令和7年度の取組内容			
(1)エレベーター防災改修助成【24件】 (2)ブロック塀の除去工事補助【34件】				

## 指標

1	指標名	耐震改修工事費補助完了件数			
	定義	建築物の耐震改修工事費補助が完了した件数 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	613件	661件	695件	729件
	実績値	607件			
達成度	99.0%				
2	指標名	住宅の耐震化率			
	定義	住宅総戸数に対する、新耐震基準（昭和56年基準）または、これと同等の耐震性能を有する住宅戸数の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	98.3%	※	※	耐震性が不十分な住宅をおおむね解消する。
	実績値	97.0%	—	—	
達成度	98.7%	—	—		

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	339,826 千円				339,826 千円
事業経費	330,486 千円				330,486 千円
一般財源	111,766 千円				111,766 千円
特定財源	218,720 千円				218,720 千円
執行率	97.3 %				97.3 %
備考	【特定財源】社会資本整備総合交付金、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業費、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費、マンション耐震化促進補助事業費 等				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	394,121 千円				394,121 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	1,118.4 円				1,118.4 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部
所管課	建築指導課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり
計画事業	20 ②	<b>建築物等の耐震性強化 (擁壁・がけの安全化の総合的な支援)</b>
関係法令	新宿区擁壁及びがけ安全化対策支援事業助成金交付要綱	
関係計画等	新宿区都市マスタープラン、新宿区耐震改修促進計画	

令和7年度当初時点の計画内容

20	<b>計画事業名</b>	建築物等の耐震性強化	総事業費	2,331,894	
	<b>事業概要</b>	建築物等の耐震化を促進し、地震や大雨に対する敷地の安全性を確保することにより、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを目指します。			
20②	<b>枝事業名</b>	擁壁・がけの安全化の総合的な支援	所管部	都市計画部	継続
	<b>事業概要</b>	<p>擁壁及びがけの適切な安全化対策による敷地の耐震化を促進するため、所有者に対し安全化指導及び啓発を行います。また、擁壁コンサルタントや土砂災害アドバイザーとして専門技術者を派遣し、安全化促進を支援します。</p> <p>居住者・家屋に大きな危害を及ぼす恐れのある擁壁及びがけについて築造工事を行う際は、工事費の一部助成を行います。また、土砂災害警戒区域内の擁壁及びがけについて、土砂災害特別警戒区域の指定解除が見込まれる土砂災害対策工事に対し、工事費の一部助成を行います。</p>			
	<b>指標</b>	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	擁壁等の安全化対策 工事に対する助成件数 2件/年 【8件/年】	安全化指導及び啓発 約2,300件	[継続]	[継続]	[継続]
	土砂災害特別警戒区 域の指定解除件数 4件/年【1件/年】	土砂災害警戒区域内 の居住者に対する意識 啓発 約2,200件	土砂災害警戒区域内 の居住者に対する意識 啓発 約1,200件	[継続]	[継続]
	安全化指導・啓発によ り、所有者による自主的 な改修を確認した件数 20件/年 【20件/年】	安全化促進の支援 18件	[継続]	[継続]	[継続]
		築造工事費助成 7件	[継続]	[継続]	[継続]
		土砂災害対策工事費 助成 1件	[継続]	[継続]	[継続]
	<b>事業費計 (千円)</b>	<b>事業費 (千円)</b>			
	240,831	33,639	69,064	69,064	69,064

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区内に54箇所ある土砂災害警戒区域内の擁壁及びびがけについては、その高さや傾斜から、擁壁改修工事が大規模となるため施工が困難な場合があることや、費用面及び権利者の合意形成等の課題により、改修に至らないケースがあります。</li> <li>●専門家派遣や安全化対策工事費助成等の支援制度について、より幅広く周知していく必要があります。</li> <li>●大雨の到来時期前に、所有者や居住者に土砂災害への警戒意識を高めてもらう必要があります。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安全化指導・啓発について、当初の点検調査で健全と判定されたものも含め、毎年すべての擁壁及びびがけについて行い、所有者の適正な維持管理の意識を高めていきます。</li> <li>●擁壁及びびがけの安全化対策は、建築物の更新とあわせて行うことが効果的であることから、引き続き、建築相談等の機会を捉えて築造工事等を働きかけるとともに、建築物耐震化施策やマンション維持管理施策との連携、民間の指定確認検査機関の協力等により、支援制度の幅広い周知に努めていきます。</li> <li>●土砂災害警戒区域内の擁壁及びびがけについて、所有者に対し、相談対応から技術者派遣・工法提案、合意形成支援等を専門技術者が一貫して行う伴走型支援を行うとともに、土砂災害特別警戒区域の指定解除が見込まれる土砂災害対策工事費について助成を行います。また、居住者に対しても大雨到来時期前に個別周知を行い、土砂災害への警戒意識を高める啓発を行います。</li> <li>●安全化指導等の対象としている擁壁及びびがけの情報について、庁内GISでの一元管理を図り、効果的・効率的な事業推進を図ります。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)安全化指導及び啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①郵送による安全化指導啓発・制度周知 1,760件</li> <li>②土砂災害警戒区域内居住者に対する意識啓発 1,194件</li> </ul> <p>(2)安全化促進の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①コンサルタント派遣 6件【10件】</li> <li>②土砂災害アドバイザー派遣 0件【8件】</li> </ul> <p>(3)築造工事費助成 3件【7件】</p> <p>(4)土砂災害対策工事費助成 0件【1件】</p>		
令和6年度 末時点	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全化指導・啓発については、予定どおりすべての擁壁及びびがけについて行いました。</li> <li>●支援制度の幅広い周知については、広報新宿、区ホームページをはじめ、耐震化施策等との連携、指定確認検査機関への協力等を行いました。</li> <li>●土砂災害警戒区域内の擁壁及びびがけについて、土砂災害アドバイザー派遣、土砂災害対策工事費助成ともに実績は0件でしたが、所有者への安全化指導や大雨到来時期前の居住者への個別周知等、土砂災害への警戒意識を高める啓発を行いました。</li> <li>●自主的な改修なども行われ、土砂災害特別警戒区域の指定解除もありました。</li> <li>●擁壁及びびがけの情報について、庁内GISを活用し効果的・効率的な事業推進を図りました。</li> </ul> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		

主な課題	令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●区内に54箇所ある土砂災害警戒区域内の擁壁及びびがけについては、その高さや傾斜から工事が大規模となるため、施工方法や費用等の理由により改善が進まないという課題があります。</li> <li>●専門家派遣や安全化対策工事費助成等の支援制度について、より幅広く周知していく必要があります。</li> <li>●中小企業者以外の法人は助成対象外であり、ニーズがあっても助成金を利用できないことや、助成金額の算定において実態にそぐわない状況等が見受けられます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全化指導・啓発について、当初の点検調査で健全と判定されたものも含め、毎年すべての擁壁及びびがけについて行います。</li> <li>●擁壁及びびがけの安全化対策は、建築物の更新とあわせて行うことが効果的であることから、引き続き、建築相談等の機会を捉えて築造工事等を働きかけるとともに、建築物耐震化施策やマンション維持管理施策との連携、民間の指定確認検査機関の協力等により、支援制度の幅広い周知に努めていきます。</li> <li>●土砂災害警戒区域内の擁壁及びびがけについて、所有者に対し、相談対応から技術者派遣、工法提案、合意形成支援等を専門技術者が一貫して行う伴走型支援を引き続き行うとともに、土砂災害特別警戒区域の指定解除が見込まれる土砂災害対策工事費について助成を行います。また、居住者に対しても大雨到来時期前に個別周知を行い、土砂災害への警戒意識を高める啓発を行います。</li> <li>●築造工事費助成及び土砂災害対策工事費助成について、交付対象を拡大するとともに、築造工事費助成の助成率や助成金額のさらなる拡充を行います。</li> </ul>
令和7年度の取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)安全化指導及び啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>①郵送による安全化指導啓発・制度周知【約2,300件】</li> <li>②土砂災害警戒区域内居住者に対する意識啓発【約1,200件】</li> </ul> </li> <li>(2)安全化促進の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>①コンサルタント派遣【10件】</li> <li>②土砂災害アドバイザー派遣【8件】</li> </ul> </li> <li>(3)築造工事費助成【7件】</li> <li>(4)土砂災害対策工事費助成【1件】</li> </ul>	

## 指標

1	指標名	擁壁等の安全化対策工事に対する助成件数			
	定義	築造工事費及び土砂災害対策工事費の助成件数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	8件/年	8件/年	8件/年	8件/年
	実績値	3件/年			
達成度	37.5%				
2	指標名	土砂災害特別警戒区域の指定解除件数			
	定義	築造工事もしくは土砂災害対策工事を行ったことにより、土砂災害特別警戒区域の指定が解除された件数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	1件/年	1件/年	1件/年	1件/年
	実績値	1件/年			
達成度	100.0%				
3	指標名	安全化指導・啓発による擁壁等の改修促進			
	定義	安全化指導・啓発により、所有者による自主的な改修を確認した件数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	20件/年	20件/年	20件/年	20件/年
	実績値	18件/年			
達成度	90.0%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	44,230 千円				44,230 千円
事業経費	38,612 千円				38,612 千円
一般財源	36,623 千円				36,623 千円
特定財源	1,989 千円				1,989 千円
執行率	87.3 %				87.3 %
備考	【特定財源】社会資本整備総合交付金				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	48,555 千円				48,555 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	137.8 円				137.8 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部
所管課	防災都市づくり課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり ②木造住宅密集地域解消の取組の推進
計画事業	21	① <b>木造住宅密集地域の防災性強化 (木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区))</b>
関係法令	—	
関係計画等	若葉・須賀町地区密集市街地総合防災計画書	

令和7年度当初時点の計画内容

21	<b>計画事業名</b>	木造住宅密集地域の防災性強化	総事業費	308,349	
	<b>事業概要</b>	木造住宅密集地域において、地域住民との協働により、地区計画等を導入し、建築物の不燃化を促進するとともに、道路や公園等の公共施設を整備し、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりの実現を目指します。			
21①	<b>枝事業名</b>	木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)	所管部	都市計画部	拡充
	<b>事業概要</b>	若葉地区及び若葉・須賀町地区において、老朽化した木造住宅の建替えや共同化を推進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、地区の防災性の向上と住環境の改善を図ります。			
	<b>指標</b>	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	道路用地等の買収面積 88㎡【186㎡】	道路用地等買収 39㎡	道路用地等買収 19㎡	道路用地等買収 20㎡	[継続]
	不燃領域率 57%【61%】	若葉地区 ○地区計画変更 ○新たな防火規制導入	若葉地区 ○地区計画の運用支援	[継続]	[継続]
		若葉・須賀町地区 ○地区計画変更 ○新たな防火規制導入	若葉・須賀町地区 ○地区計画の運用支援	[継続]	[継続]
	<b>事業費計(千円)</b>	<b>事業費(千円)</b>			
	306,534	85,393	81,486	69,063	70,592

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●若葉・須賀町地区は、地域危険度の高い地域であるため、引き続き地区計画等を活用し、共同建替え等にあわせた道路等の基盤整備を促進することで、まちの不燃化を進めていく必要があります。</p>		<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●地区計画を変更し、新たな防火規制を導入します。 ●新たな道路用地の買収に取り組みます。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)道路用地買収等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区の土地開発公社からの買い戻し（令和6年4月対象地5:16.28㎡、対象地6:7.43㎡、対象地7:15.27㎡）</li> <li>●道路用地補償調査を開始（令和6年6月）</li> <li>●不動産鑑定委託契約（令和6年8月対象地8:4.88㎡、対象地9:10.35㎡ 11月対象地10:3.58㎡）</li> <li>●土地開発公社契約（令和6年12月対象地8:4.88㎡、対象地9:10.35㎡）</li> </ul> <p>(2)地区計画等の変更等</p> <p>①若葉地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくり推進協議会全体会開催（令和6年5月）</li> <li>●まちづくりニュース発行（令和6年5月、7月、11月）</li> <li>●共同建替え勉強会 （A地区:令和6年5月・6月・10月・12月、令和7年3月 B地区:令和6年4月・6月・10月、令和7年2月）</li> <li>●地区計画原案及び新たな防火規制区域指定の検討案説明会を開催（令和6年7月）</li> <li>●地区計画案及び新たな防火規制区域の指定案説明会を開催（令和6年11月）</li> <li>●地区計画の変更決定及び新たな防火規制区域の指定（令和7年3月）</li> </ul> <p>②若葉・須賀町地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくり協議会開催（令和6年5月）</li> <li>●まちづくりニュース発行（令和6年5月、7月、11月）</li> <li>●地区計画変更原案及び新たな防火規制区域指定の検討案説明会を開催（令和6年7月）</li> <li>●地区計画変更案及び新たな防火規制区域の指定案説明会を開催（令和6年11月）</li> <li>●地区計画の変更決定及び新たな防火規制区域の指定（令和7年3月）</li> </ul> <p>(3)木密事業の延伸等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業延伸手続きに伴う事業評価委員会第一回を開催（令和6年8月）</li> <li>●事業延伸手続きに伴う事業評価委員会第二回を開催（令和6年12月）</li> </ul>		
	評価		
	<p>●道路用地等の買収については、令和5年度に土地開発公社が買収した用地を令和6年度に区が買い戻しを行いました。買収面積は目標を達成しました。</p> <p>●不燃領域率の向上に向け、令和6年度に両地区ともに地区計画の変更決定及び新たな防火規制区域の指定をすることができました。</p> <p>●地区計画の変更に関する意見書の提出において電子申請を導入し、区民の利便性の向上と業務効率化を図りました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
<p>主な課題</p> <p>●若葉・須賀町地区は、地域危険度の高い地域であるため、引き続き地区計画等を活用し、建替え等にあわせた道路等の基盤整備を促進することで、まちの不燃化を進めていく必要があります。</p>		<p>令和7年度の取組方針</p> <p>●地元のまちづくり協議会等に対し、地区計画等の運用支援や新たな防火規制導入を周知していきます。 ●新たな道路用地の買収に取り組みます。</p>	
令和7年度の取組内容			
<p>(1)道路用地買収等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新規道路用地取得に向けた調査【5敷地】</li> <li>●道路拡幅整備工事【約45㎡】</li> </ul> <p>(2)地区計画の運用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●若葉地区 まちづくり協力基準の改定 共同建替え勉強会【3地区】</li> <li>●若葉・須賀町地区 道路拡幅整備促進に向けた周知</li> </ul>			

## 指標

1	指標名	道路用地等の買収面積			
	定義	道路用地等の買収面積 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	127㎡	146㎡	166㎡	186㎡
	実績値	127㎡			
達成度	100.0%				
2	指標名	不燃領域率			
	定義	若葉・須賀町地区の不燃領域率			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	58%	59%	60%	61%
	実績値	59%			
達成度	101.6%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	85,393 千円				85,393 千円
事業経費	85,001 千円				85,001 千円
一般財源	23,513 千円				23,513 千円
特定財源	61,488 千円				61,488 千円
執行率	99.5 %				99.5 %
備考	【特定財源】密集市街地総合防災事業補助金、東京都防災密集地域総合整備事業補助金				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	69,469 千円				69,469 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	197.1 円				197.1 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部
所管課	防災都市づくり課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり ②木造住宅密集地域解消の取組の推進
計画事業	21	② <b>木造住宅密集地域の防災性強化 (不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区))</b>
関係法令	—	
関係計画等	西新宿五丁目南エリアまちづくり構想	

令和7年度当初時点の計画内容

21	<b>計画事業名</b>	木造住宅密集地域の防災性強化	総事業費	308,349		
	<b>事業概要</b>	木造住宅密集地域において、地域住民との協働により、地区計画等を導入し、建築物の不燃化を促進するとともに、道路や公園等の公共施設を整備し、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりの実現を目指します。				
21②	<b>枝事業名</b>	不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区)	所管部	都市計画部	継続	
	<b>事業概要</b>	不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)に指定されている西新宿五丁目地区において、不燃化特区内の支援制度を活用することに加え、西新宿五丁目南エリアでは、地元発意によるまちづくり構想に基づいて、まちづくりが行えるよう支援していくことにより、地区の防災性の向上を進めていきます。				
	<b>指標</b>	年度別計画				
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	不燃領域率 69% 【70%(令和7年度)】	南エリア ○まちづくり構想の運用 支援	[継続]	—	—	
	<b>事業費計(千円)</b>	<b>事業費(千円)</b>				
	1,815	887	928	—	—	
	本事業は不燃化推進特定整備事業が完了する令和7年度までとし、令和8年度以降は経常事業「木造住宅密集地域における不燃化建替え促進」において、耐火建築物等への不燃化建替えや既存木造住宅の除却に対する助成を引き続き実施します。					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北エリアでは、市街地再開発事業を主体としたまちづくりを支援する必要があります。</li> <li>●南エリアでは、幅員4m未満の細街路が多く存在するほか、老朽化した木造住宅の密集する地域が残っています。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●北エリア 不燃化特区指定区域における地元の市街地再開発事業の取組をコア事業と位置付け、引き続き支援し、地域の不燃化を図ります。 市街地再開発事業により確保される公園やオープンスペース等を連携させて、地区の防災性を向上させていきます。</li> <li>●南エリア 隣接する市街地再開発事業地区と南エリア周辺地域を連携させて、快適で魅力あるまちづくりを進めていきます。 まちづくり協議会とともにとりまとめた「まちづくり構想」に基づく事前協議制度を活用し、構想運用委員会の活動を支援します。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	(1)西新宿五丁目地区北エリア 地元の市街地再開発事業の取組を不燃化特区におけるコア事業と位置付け支援		
	(2)西新宿五丁目地区南エリア まちづくり構想に基づく協議会の活動を周知するため、地元イベント等でパンフレットを配布		
	評価		
	●令和6年11月に西新宿五丁目中央南地区市街地再開発事業（北エリア）の本体工事が竣工したことや、南エリアにおいて建替えが行われたことなどから、不燃化推進特定整備地区における不燃領域率は73.7%となり、指標の目標値を達成したことから、計画どおりと評価します。		
	主な課題		令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●北エリアでは市街地再開発事業の本体工事が竣工し、地域の不燃化が進んでいますが、南エリアでは、幅員4m未満の細街路が多く存在するほか、老朽化した木造住宅の密集する地域が残っています。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●南エリアにおいて、隣接する市街地再開発事業地区と南エリア周辺地域を連携させて、快適で魅力あるまちづくりを進めていきます。</li> </ul>	
令和7年度の取組内容			
●西新宿五丁目地区南エリア まちづくり構想に基づく協議会の活動を周知するため、地元イベント等でパンフレットを配布			

指標

1	指標名	不燃領域率			
	定義	不燃化特区の不燃領域率			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	69%	70%		
	実績値	74%			
	達成度	107.2%			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	887 千円				887 千円
事業経費	632 千円				632 千円
一般財源	514 千円				514 千円
特定財源	118 千円				118 千円
執行率	71.3 %				71.3 %
備考	【特定財源】東京都不燃化推進特定整備事業補助金				

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	4,609 千円				4,609 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	13.1 円				13.1 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部
所管課	防災都市づくり課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり ③市街地整備による防災・住環境等の向上
計画事業	22	① 再開発による市街地の整備 (市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区))
関係法令	都市再開発法	
関係計画等	新宿区都市マスタープラン	

令和7年度当初時点の計画内容

22	計画事業名	再開発による市街地の整備	総事業費	1,845,215		
	事業概要	防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。				
22①	枝事業名	市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区)	所管部	都市計画部	継続	
	事業概要	西新宿五丁目中央南地区を対象に、「都市再開発法」に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。				
	指標	年度別計画				
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	事業進捗率※ 90% 【100%(令和6年度)】	本体工事 (共同施設整備費、 建設工事費高騰分)	—	—	—	
	事業費計(千円)	事業費(千円)				
	376,588	376,588	—	—	—	
※ 事業進捗率 再開発の機運：0% 準備組合等の設立：30% 都市計画決定：50% 事業認可：70% 権利変換計画認可・着工：90% 完成：100%						

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<b>主な課題</b> ●事業を円滑に促進するために、市街地再開発組合が、関係権利者や周辺住民の理解が得られるよう計画するとともに、十分な説明を行う必要があります。 ●市街地再開発組合の活動に対する支援が必要です。		<b>令和6年度の取組方針</b> ●市街地再開発組合の活動に対し、関係機関等との協議・調整、助言を行います。 ●本体工事（共同施設整備費、建設工事費高騰分）に対して助成を行います。
令和6年度 末時点	<b>実績</b>		
	(1)西新宿五丁目中央南地区市街地再開発組合へ補助金、解散認可等に関する調整や手続きなどについて助言		
	(2)本体工事（共同施設整備費、建設工事費高騰分）の一部への補助		
	<b>評価</b>		
●令和6年度は、本体工事（共同施設整備費及び建設工事費高騰分）の一部に助成を行いました。 ●本体工事は令和6年11月に完了し、目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりに進んでいると評価します。			
	<b>主な課題</b>		<b>令和7年度の取組方針</b>
	●令和6年11月に本体工事が完了したため、本事業は終了しました。		●令和6年11月に本体工事が完了したため、本事業は終了しました。

指標

1	指標名	事業進捗率（西新宿五丁目中央南地区）			
	定義	再開発の機運：0% 準備組合等の設立：30% 都市計画決定：50% 事業認可：70% 権利変換計画認可・着工：90% 完成：100%			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	100%			
	実績値	100%			
	達成度	100.0%			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	376,588 千円				376,588 千円
事業経費	376,536 千円				376,536 千円
一般財源	45,836 千円				45,836 千円
特定財源	330,700 千円				330,700 千円
執行率	100.0 %				100.0 %
備考	【特定財源】社会資本整備総合交付金、スマートウェルネス住宅等推進事業補助金、都市計画交付金				

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	387,473 千円				387,473 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	1,099.5 円				1,099.5 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部
所管課	防災都市づくり課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり ③市街地整備による防災・住環境等の向上
計画事業	22 ②	再開発による市街地の整備 (市街地再開発事業助成(西新宿三丁目西地区))
関係法令	都市再開発法	
関係計画等	新宿区都市マスタープラン	

令和7年度当初時点の計画内容

22	計画事業名	再開発による市街地の整備	総事業費	1,845,215	
	事業概要	防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。			
22②	枝事業名	市街地再開発事業助成(西新宿三丁目西地区)	所管部	都市計画部	継続
	事業概要	西新宿三丁目西地区を対象に、「都市再開発法」に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	事業進捗率※ 70%【90%】	調査設計計画(権利 変換計画作成費)	[継続]	権利変換計画認可	—
		—	—	土地整備 (建築物除却費)	[継続]
		—	—	—	本体工事 (共同施設整備費)
	事業費計(千円)	事業費(千円)			
	1,465,958	39,694	140,088	4,088	1,282,088
※ 事業進捗率 再開発の機運：0% 準備組合等の設立：30% 都市計画決定：50% 事業認可：70% 権利変換計画認可・着工：90% 完成：100%					
※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。					

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業を円滑に促進するために、市街地再開発組合が、関係権利者や周辺住民の理解が得られるよう計画するとともに、十分な説明を行う必要があります。</li> <li>●市街地再開発組合の活動に対する支援が必要です。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市街地再開発組合の活動に対し、関係機関等との協議・調整、助言を行います。</li> <li>●調査設計計画（権利変換計画作成費）に対して助成を行います。</li> </ul>
令和6年度末時点	実績		
	<p>(1)西新宿三丁目西地区市街地再開発組合へ補助金に関する調整や手続きなどについて助言</p> <p>(2)調査設計計画（権利変換計画作成費）の一部への助成</p>		
	評価		
	<p>●令和6年度は、事業進捗に伴い年度別計画を変更し、調査設計計画（権利変換計画作成費）の一部に助成を行いました。令和15年度の工事完了に向けて、着実に成果を上げていることから、計画どおりに進んでいると評価します。</p>		
	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業を円滑に促進するために、市街地再開発組合が、関係権利者や周辺住民の理解が得られるよう計画するとともに、十分な説明を行う必要があります。</li> <li>●市街地再開発組合の活動に対する支援が必要です。</li> </ul>		<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市街地再開発組合の活動に対し、関係機関等との協議・調整、助言を行います。</li> <li>●引き続き、調査設計計画（権利変換計画作成費）の一部に対して助成を行います。</li> </ul>
令和7年度の取組内容			
<p>(1)西新宿三丁目西地区市街地再開発組合へ補助金に関する調整や手続きなどについて助言</p> <p>(2)調査設計計画（権利変換計画作成費）の一部への助成</p>			

指標

指標名	事業進捗率（西新宿三丁目西地区）				
1	定義	再開発の機運：0% 準備組合等の設立：30% 都市計画決定：50% 事業認可：70% 権利変換計画認可・着工：90% 完成：100%			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	70%	70%	90%	90%
	実績値	70%			
	達成度	100.0%			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	39,694 千円				39,694 千円
事業経費	39,686 千円				39,686 千円
一般財源	15,180 千円				15,180 千円
特定財源	24,506 千円				24,506 千円
執行率	100.0 %				100.0 %
備考	【特定財源】社会資本整備総合交付金、都市計画交付金				

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	50,623 千円				50,623 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	143.7 円				143.7 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部
所管課	防災都市づくり課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり ③市街地整備による防災・住環境等の向上
計画事業	22	③ 再開発による市街地の整備 (市街地再開発の事業化支援)
関係法令	都市再開発法	
関係計画等	新宿区都市マスタープラン等	

令和7年度当初時点の計画内容

22	計画事業名	再開発による市街地の整備	総事業費	1,845,215	
事業概要		防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。			
22③	枝事業名	市街地再開発の事業化支援	所管部	都市計画部	継続
事業概要		次の地区を対象に、市街地再開発準備組合の活動支援を行います。 ・高田馬場駅東口地区 ・西新宿七丁目地区 ・西新宿五丁目南地区 ・新宿三丁目駅前西地区			
指標		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業進捗率※		市街地再開発準備組合等への活動支援	市街地再開発準備組合への活動支援		
高田馬場駅東口地区 30%【50%】		○高田馬場駅東口地区 ○西新宿七丁目地区	○高田馬場駅東口地区 ○西新宿七丁目地区		
西新宿七丁目地区 30%【30%】		○西新宿五丁目南地区 ○新宿三丁目駅前西地区	○西新宿五丁目南地区 ○新宿三丁目駅前西地区	[継続]	[継続]
西新宿五丁目南地区 30%【70%】					
新宿三丁目駅前西地区 30%【30%】					
事業費計(千円)		事業費(千円)			
2,669		180	2,129	180	180
※ 事業進捗率 再開発の機運：0% 準備組合等の設立：30% 都市計画決定：50% 事業認可：70% 権利変換計画認可・着工：90% 完成：100%					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業を円滑に推進するために、市街地再開発準備組合等が、関係権利者や周辺住民の理解の得られるよう計画するとともに、十分な説明を行う必要があります。</li> <li>●市街地再開発準備組合等の活動に対し、支援が必要です。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●市街地再開発の事業化支援地区について、関係機関等との協議・調整、助言を行い、準備組合等との協議状況を踏まえながら、再開発等の事業化に向けた活動を支援します。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	(1)高田馬場駅東口地区 関係機関等との協議【継続】 (2)西新宿七丁目地区 関係機関等との協議【継続】 (3)西新宿五丁目南地区 関係機関等との協議【継続】 (4)新宿三丁目駅前西地区 関係機関等との協議【継続】		
	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●準備組合等への助言や関係機関等との協議を行い、全体として目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりに進んでいると評価します。</li> </ul>		
	主な課題		令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業を円滑に推進するために、市街地再開発準備組合が、関係権利者や周辺住民の理解の得られるよう計画するとともに、十分な説明を行う必要があります。</li> <li>●市街地再開発準備組合の活動に対し、支援が必要です。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画決定手続きを行う西新宿五丁目南地区について、都市計画面等の説明動画を作成し区ホームページに公開する等、再開発等の事業化が円滑に進むよう支援を行います。</li> <li>●市街地再開発準備組合の活動に対し、関係機関等との協議・調整、助言を行います。</li> <li>●市街地再開発の事業化支援地区について、関係機関等との協議・調整、助言を行い、準備組合等との協議状況を踏まえながら、再開発等の事業化に向けた活動を支援します。</li> </ul>	
令和7年度の取組内容			
(1)高田馬場駅東口地区 関係機関等との協議【継続】 (2)西新宿七丁目地区 関係機関等との協議【継続】 (3)西新宿五丁目南地区 関係機関等との協議【継続】 (4)新宿三丁目駅前西地区 関係機関等との協議【継続】			

## 指標

1	指標名	事業進捗率（高田馬場駅東口地区）			
	定義	再開発の機運：0% 準備組合等の設立：30% 都市計画決定：50% 事業認可：70% 権利変換計画認可・着工：90% 完成：100%			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	30%	30%	50%	50%
	実績値	30%			
達成度	100.0%				
2	指標名	事業進捗率（西新宿七丁目地区）			
	定義	再開発の機運：0% 準備組合等の設立：30% 都市計画決定：50% 事業認可：70% 権利変換計画認可・着工：90% 完成：100%			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	30%	30%	30%	30%
	実績値	30%			
達成度	100.0%				
3	指標名	事業進捗率（西新宿五丁目南地区）			
	定義	再開発の機運：0% 準備組合等の設立：30% 都市計画決定：50% 事業認可：70% 権利変換計画認可・着工：90% 完成：100%			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	30%	50%	70%	70%
	実績値	30%			
達成度	100.0%				
4	指標名	事業進捗率（新宿三丁目駅前西地区）			
	定義	再開発の機運：0% 準備組合等の設立：30% 都市計画決定：50% 事業認可：70% 権利変換計画認可・着工：90% 完成：100%			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	30%	30%	30%	30%
	実績値	30%			
達成度	100.0%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	198 千円				198 千円
事業経費	158 千円				158 千円
一般財源	158 千円				158 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	79.8 %				79.8 %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	11,095 千円				11,095 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	31.5 円				31.5 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部
所管課	建築調整課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	
個別施策	1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり ④災害に強い都市基盤の整備	
計画事業	23	—	細街路の拡幅整備
関係法令	建築基準法、新宿区細街路拡幅整備条例		
関係計画等	新宿区都市マスタープラン		

令和7年度当初時点の計画内容

23	計画事業名	細街路の拡幅整備			所管部	都市計画部	継続
事業概要		「新宿区細街路拡幅整備条例」に基づき、幅員4m未満の細街路を拡幅整備し、快適な居住環境の確保及び災害時の安全性の向上を推進します。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
年間合意距離 6.0km/年 (累計 約131km) 【6.0km/年 (累計 約155km)】	年間合意距離 約6.0km		[継続]	[継続]	[継続]		
年間整備距離 2.5km/年 (累計 約47km) 【2.5km/年 (累計 約57km)】	年間整備距離 約2.5km		[継続]	[継続]	[継続]		
声かけによる協力要請 件数 20件/年【20件/年】	声かけによる 協力要請 20件		[継続]	[継続]	[継続]		
事業費計 (千円)	事業費 (千円)						
1,631,344	406,303	413,065	405,988	405,988			

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●細街路の拡幅整備は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策であることから、引き続き細街路の拡幅に関する協議及び整備を推進していく必要があります。</p>		<p>令和6年度の実績</p> <p>●建築物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」</p> <p>●既存建物が存する拡幅が未整備な敷地への「声かけによる拡幅整備」</p> <p>●細街路の拡幅整備の必要性についての継続的な周知・啓発等</p> <p>●地区計画等の他のまちづくりとの連携</p>
	<p>実績</p> <p>(1)協議による拡幅整備（合意距離） 協議申請件数 621件 協議に伴う合意距離 約4.5 km 【6.0km】</p> <p>(2)年間整備距離（拡幅整備） 整備距離 約2.3 km 【2.5km】</p> <p>(3)声かけの実施(個別) 21件 【20件】</p> <p>評価</p> <p>●事前協議による拡幅整備については令和6年度の協議申請件数が621件、整備件数が239件であり、ともに令和5年度を上回りました。</p> <p>●合意距離や整備距離については、目標値を下回りましたが、これは、1件あたりの間口距離が小さかったことによるためであり、建築主等との各協議は的確に行うことができました。</p> <p>●声かけによる拡幅整備については、後退工事隣接地や区民からの相談があった敷地に対し21件の声かけを行い、工事見込みの声かけが5件あり、順調に実績を積み上げ目標を達成できました。</p> <p>●細街路の拡幅整備の周知・啓発については、啓発グッズを活用しながら啓発パンフレットの配布を行いました。区民から拡幅整備の要望をいただき、声かけによる拡幅整備につなげるなど、細街路の周知・啓発は着実に進んでいます。</p> <p>●若葉・須賀町地区内では、土地所有者から細街路及びまちづくりへの協力を得やすくするため細街路の路線測量を行ったことから、まちづくりの推進に寄与しました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		<p>令和7年度の実績</p> <p>●建築物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」</p> <p>●既存建物が存する拡幅が未整備な敷地への「声かけによる拡幅整備」</p> <p>●細街路の拡幅整備の必要性についての継続的な周知・啓発等</p> <p>●地区計画等の他のまちづくりとの連携</p>
令和6年度 末時点	<p>主な課題</p> <p>●細街路の拡幅整備は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策であることから、引き続き細街路の拡幅に関する協議及び整備を推進していく必要があります。</p>		<p>令和7年度の実績</p> <p>●建築物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」</p> <p>●既存建物が存する拡幅が未整備な敷地への「声かけによる拡幅整備」</p> <p>●細街路の拡幅整備の必要性についての継続的な周知・啓発等</p> <p>●地区計画等の他のまちづくりとの連携</p>
	<p>令和7年度の実績</p> <p>(1)協議による拡幅整備（合意距離） 協議に伴う合意距離 【6.0km】</p> <p>(2)年間整備距離（拡幅整備） 整備距離 【2.5km】</p> <p>(3)声かけの実施(個別) 【20件】</p>		<p>令和7年度の実績</p> <p>●建築物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」</p> <p>●既存建物が存する拡幅が未整備な敷地への「声かけによる拡幅整備」</p> <p>●細街路の拡幅整備の必要性についての継続的な周知・啓発等</p> <p>●地区計画等の他のまちづくりとの連携</p>

## 指標

1	指標名	年間合意距離			
	定義	細街路事前協議等により、年度内に合意した延長距離 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	6.0km/年	6.0km/年	6.0km/年	6.0km/年
	実績値	4.5km/年			
達成度	75.0%				
2	指標名	年間整備距離			
	定義	細街路事前協議等に基づき、年度内に区が拡幅整備を実施した細街路（区道及び私道）の延長距離 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	2.5km/年	2.5km/年	2.5km/年	2.5km/年
	実績値	2.3km/年			
達成度	92.0%				
3	指標名	声かけによる協力要請件数			
	定義	土地所有者等に対し細街路拡幅整備に関する協力要請を行った件数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	20件/年	20件/年	20件/年	20件/年
	実績値	21件/年			
達成度	105.0%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	425,077 千円				425,077 千円
事業経費	401,389 千円				401,389 千円
一般財源	383,982 千円				383,982 千円
特定財源	17,407 千円				17,407 千円
執行率	94.4 %				94.4 %
備考	【特定財源】 土木費受託収入、土木手数料				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	463,526 千円				463,526 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	1,315.4 円				1,315.4 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	道路課

基本政策	Ⅱ	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり ④災害に強い都市基盤の整備
計画事業	24	道路の無電柱化整備
関係法令	無電柱化の推進に関する法律	
関係計画等	新宿区無電柱化推進計画	

令和7年度当初時点の計画内容

24	計画事業名	道路の無電柱化整備				所管部	みどり土木部	継続
事業概要		「新宿区無電柱化推進計画」に基づき、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、民間大規模開発等の機会をとらえ、事業者は無電柱化の整備を要請していきます。						
指標		年度別計画						
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
事業進捗率※		女子医大通り ○支障移設 ○道路詳細設計 ○歩行者空間整備工事	女子医大通り ○支障移設 ○共同溝本体工事	[継続]	女子医大通り ○支障移設 ○共同溝本体工事 ○引込連系管工事 (電力) ○引込連系管設計 (通信)			
四谷駅周辺区道 20% 【100% (令和8年度)】		四谷駅周辺区道 ○支障移設 ○共同溝本体工事 ○引込連系管設計 (通信)	四谷駅周辺区道 ○引込連系管工事 (電力) ○引込連系管工事 (通信) ○道路詳細設計	四谷駅周辺区道 ○道路築造工事		—		
上落中通り 10%【40%】								
水野原通り 40% 【100% (令和8年度)】		上落中通り ○共同溝詳細設計 ○道路詳細設計	上落中通り ○共同溝詳細設計 ○引込連系管設計 (電力)	上落中通り ○支障移設		[継続]		
		水野原通り ○共同溝本体工事 ○引込連系管工事 (電力) ○引込連系管設計 (通信) ○道路詳細設計	水野原通り ○共同溝本体工事 ○引込連系管工事 (電力) ○引込連系管設計 (通信)	水野原通り ○引込連系管工事 (通信)	水野原通り ○道路築造工事			
		—	無電柱化事業効果検証調査	「新宿区無電柱化推進計画」の改定	—			
事業費計 (千円)		事業費 (千円)						
2,110,665		658,957	620,715	520,084	310,909			
※ 事業進捗率 共同溝予備設計完了：10% 共同溝詳細設計完了：20% 支障移設完了：40% 共同溝本体工事完了：60% 引込連系管工事完了：80% 道路築造工事完了：100%								
※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。								

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●近年の大規模地震や大型台風の頻発化により、道路の無電柱化を積極的に推進していく必要があります。</li> <li>●道路の無電柱化は、比較的広い歩道を有する主要な区道だけでなく、歩行空間の狭い生活道路においても整備の要望があります。</li> <li>●整備にあたっては、地上機器の設置場所や歩行者動線の確保、地下化する信号配線の交通管理者協議や無電柱化に支障となる占用物件管理者との移設調整など、多大な経費と時間がかかります。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き以下の取組を実施し、災害に強いまちづくりを進めていきます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○女子医大通りで支障移設等</li> <li>○四谷駅周辺区道で支障移設及び共同溝本体工事等</li> <li>○上落中通りで詳細設計等</li> <li>○水野原通りで共同溝本体工事等</li> </ul> </li> </ul>	
	<p>実績</p> <p>(1)女子医大通り : 支障移設、道路詳細設計、歩行者空間整備工事を実施</p> <p>(2)四谷駅周辺区道 : 支障移設、共同溝本体工事、引込連系管設計（通信）を実施</p> <p>(3)上落中通り : 共同溝詳細設計、道路詳細設計を実施</p> <p>(4)水野原通り : 共同溝本体工事、引込連系管工事（電力）、道路詳細設計を実施</p>			
<p>評価</p> <p>●おおむね着実に事業に取り組んでることから、計画どおりと評価します。</p>				
令和6年度 末時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●近年の大規模地震や大型台風の頻発化により、防災の観点において道路の無電柱化の必要性が再認識されています。</li> <li>●道路の無電柱化は、比較的広い歩道を有する主要な区道だけでなく、歩行空間の狭い生活道路においても整備の要望があります。</li> <li>●整備にあたっては、地上機器の設置場所や歩行者動線の確保、信号配線の交通管理者協議や占用物件管理者との移設調整など、多大な経費と時間がかかります。</li> <li>●都との連携や現在事業中路線の完了時期が見えてきたことから、「新宿区無電柱化推進計画」の早期改定に向け検討する必要があります。</li> </ul>		<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、4路線の事業に取り組み、災害に強いまちづくりを推進していきます。</li> <li>●沿道要望を踏まえて工程を再調整したため、年度別計画を変更し、令和7年度において、四谷駅周辺区道では引込連系管工事（電力）を、水野原通りでは共同溝本体工事を実施します。</li> <li>●「新宿区無電柱化推進計画」の早期改定に向けた効果検証調査委託を実施します。</li> </ul>	
	<p>令和7年度の取組内容</p> <p>(1)女子医大通り : 支障移設、共同溝本体工事を実施</p> <p>(2)四谷駅周辺区道 : 引込連系管工事（通信）、引込連系管工事（電力）道路詳細設計を実施</p> <p>(3)上落中通り : 共同溝詳細設計、引込連系管設計（電力）実施</p> <p>(4)水野原通り : 共同溝本体工事、引込連系管工事（電力）、引込連系管設計（通信）を実施</p> <p>(5)無電柱化事業効果検証調査 : 評価項目の見直し、整備効果の検証</p>			
	<p>令和7年度の取組内容</p>			

## 指標

1	指標名	事業進捗率（女子医大通り）			
	定義	共同溝予備設計完了：10% 共同溝詳細設計完了：20% 支障移設完了：40% 共同溝本体工事完了：60% 引込連系管工事完了：80% 道路築造工事完了：100%			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	20%	20%	20%	60%
	実績値	20%			
達成度	100.0%				
2	指標名	事業進捗率（四谷駅周辺区道）			
	定義	共同溝予備設計完了：10% 共同溝詳細設計完了：20% 支障移設完了：40% 共同溝本体工事完了：60% 引込連系管工事完了：80% 道路築造工事完了：100%			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	60%	80%	100%	
	実績値	60%			
達成度	100.0%				
3	指標名	事業進捗率（上落中通り）			
	定義	共同溝予備設計完了：10% 共同溝詳細設計完了：20% 支障移設完了：40% 共同溝本体工事完了：60% 引込連系管工事完了：80% 道路築造工事完了：100%			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	10%	20%	20%	40%
	実績値	10%			
達成度	100.0%				
4	指標名	事業進捗率（水野原通り）			
	定義	共同溝予備設計完了：10% 共同溝詳細設計完了：20% 支障移設完了：40% 共同溝本体工事完了：60% 引込連系管工事完了：80% 道路築造工事完了：100%			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	60%	80%	100%	
	実績値	40%			
達成度	66.7%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	658,957 千円				658,957 千円
事業経費	415,763 千円				415,763 千円
一般財源	274,995 千円				274,995 千円
特定財源	140,768 千円				140,768 千円
執行率	63.1 %				63.1 %
備考	【特定財源】 無電柱化推進計画事業費、区市町村無電柱化事業に対する都費補助				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	434,655 千円				434,655 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	1,233.4 円				1,233.4 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	道路課

基本政策	Ⅱ	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり ④災害に強い都市基盤の整備
計画事業	25	① 道路の治水対策
関係法令	道路法	
関係計画等	東京都豪雨対策基本方針	

令和7年度当初時点の計画内容

25	計画事業名	道路・公園の防災性の向上	総事業費	474,687	
	事業概要	地震や豪雨等の自然災害に強いまちづくりを推進するため、区の管理する道路・公園の整備を行い、防災性の向上を図ります。			
25①	枝事業名	道路の治水対策	所管部	みどり土木部	拡充
	事業概要	「東京都豪雨対策基本方針」に基づく豪雨対策を計画的に実施します。 道路の治水対策として、水害の発生した地域等において、経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復や、浸透及び貯留機能の拡充を実施していくことで、区内における水害を軽減します。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	道路の治水対策の進捗状況 151,412㎡ 【166,512㎡】	透水性舗装等の整備 2,500㎡相当	透水性舗装等の整備 4,200㎡相当	[継続]	[継続]
	事業費計(千円)	事業費(千円)			
	450,498	74,586	125,304	125,304	125,304

**令和6年度の評価（事業全体）**

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	●近年豪雨災害の危険を及ぼす大雨の発生頻度が大幅に増加していることから、さらなる治水対策の強化が求められています。		●道路の治水対策として、透水性舗装等を2,500㎡施工し、経年劣化した透水機能の回復や、雨水浸透機能の拡充を図ります。
令和6年度 末時点	実績		
	●透水性舗装等の整備（3,301㎡）【2,500㎡】 ①高田馬場一丁目地内：整備工事完了（令和6年12月） ②百人町四丁目地内：整備工事完了（令和7年2月）		
	評価		
	●透水性舗装の整備を着実に進め、当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。		
	主な課題		令和7年度の取組方針
●近年豪雨災害の危険を及ぼす大雨の発生頻度が大幅に増加していることから、さらなる治水対策の強化が求められています。		●令和7年度より、「東京都豪雨対策基本方針」等に基づく目標対策量が引き上がることから（6mm/hr→10mm/hr）、透水性舗装等の施工面積を4,200㎡相当に拡大し、経年劣化した透水機能の回復や、雨水浸透機能の拡充を図ります。	
令和7年度の取組内容			
●透水性舗装等の整備工事【4,200㎡】：富久町地内、高田馬場一丁目地内ほか			

**指標**

1	指標名	道路の治水対策の進捗状況			
	定義	透水性舗装等の新設・改修を行った面積【累積】 ■ 整備予定 令和6年度：2,500㎡/年相当 令和7～9年度：4,200㎡/年相当の整備			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	153,912㎡	158,112㎡	162,312㎡	166,512㎡
	実績値	154,713㎡			
	達成度	100.5%			

**事業経費**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	74,586 千円				74,586 千円
事業経費	74,586 千円				74,586 千円
一般財源	74,586 千円				74,586 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	100.0 %				100.0 %
備考					

**単位当たりのコスト**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	79,558 千円				79,558 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	225.8 円				225.8 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	道路課、みどり公園課

基本政策	Ⅱ	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり ④災害に強い都市基盤の整備
計画事業	25	② 道路・公園擁壁の安全対策
関係法令	道路法、都市公園法、土砂災害防止法	
関係計画等	-	

令和7年度当初時点の計画内容

25	<b>計画事業名</b>	道路・公園の防災性の向上	総事業費	474,687
	<b>事業概要</b>	地震や豪雨等の自然災害に強いまちづくりを推進するため、区の管理する道路・公園の整備を行い、防災性の向上を図ります。		
25②	<b>枝事業名</b>	道路・公園擁壁の安全対策	所管部	みどり土木部 継続
	<b>事業概要</b>	擁壁本体及び周辺の安全性を確保していく必要があることから、5年ごとの定期点検を行うとともに、必要な箇所改修及び補修を行うことで、災害に強い安全な道路・公園の整備を図ります。		
	<b>指標</b>	年度別計画		
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	擁壁の点検箇所数 (道路) 9か所/年【一※】	擁壁経過観察	[継続]	[継続]
	擁壁の点検箇所数 (公園) 19園/年【一※】	—	—	道路擁壁等調査 (全箇所点検) ○道路擁壁 22か所 ○公園擁壁 30園
	<b>事業費計 (千円)</b>	<b>事業費 (千円)</b>		
	24,189	80	80	23,949 80
※「擁壁の点検箇所数(道路・公園)」の令和9年度末の目標については、令和8年度に実施する全箇所点検結果を踏まえ設定します。				

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	●5年に1回実施している道路・公園等の擁壁の専門的な点検・調査（令和3年11月完了）の調査結果において注意を要すると判断した擁壁について、安全性を確保する必要があります。		●5年に1回実施している道路・公園等の擁壁の専門的な点検・調査（令和3年11月完了）の調査結果に基づき、経過観察箇所の見直しや補修等が必要な箇所の対策を実施していきます。
令和6年度 末時点	実績		
	●定期点検に基づき注意を要すると判断された擁壁の経過観察 道路9か所、公園19園（令和7年3月完了）		
	評価		
	●経過観察を適切に実施したことから計画どおりと評価します。		
	主な課題		令和7年度の取組方針
●5年に1回実施している道路・公園等の擁壁の専門的な点検・調査（令和3年11月完了）の調査結果において注意を要すると判断した擁壁について、安全性を確保する必要があります。		●5年に1回実施している道路・公園等の擁壁の専門的な点検・調査（令和3年11月完了）の調査結果に基づき、注意を要すると判断した擁壁の経過観察を行い、緊急で補修の必要箇所が発生した場合は補修を実施します。	
令和7年度の取組内容			
●定期点検に基づき注意を要すると判断された擁壁の経過観察 道路9か所、公園19園【令和8年3月完了】			

指標

1	指標名	擁壁の点検箇所数（道路）			
	定義	対象とした道路擁壁の点検箇所数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	9か所/年	9か所/年	9か所/年	※
	実績値	9か所/年			
達成度	100.0%				
2	指標名	擁壁の点検箇所数（公園）			
	定義	対象とした公園擁壁の点検箇所数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	19園/年	19園/年	19園/年	※
	実績値	19園/年			
達成度	100.0%				

※…令和8年度に実施する全箇所点検結果を踏まえ設定する。

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	80 千円				80 千円
事業経費	72 千円				72 千円
一般財源	72 千円				72 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	90.0 %				90.0 %
備考					

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	15,484 千円				15,484 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	43.9 円				43.9 円

計画事業評価シート

所管部	総務部（危機管理担当部）
所管課	危機管理課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	2	災害に強い体制づくり
計画事業	27	被災者生活再建支援体制の強化
関係法令	被災者生活再建支援法	
関係計画等	新宿区震災復興マニュアル、新宿区地域防災計画、新宿区事業継続計画 等	

令和7年度当初時点の計画内容

27	計画事業名	被災者生活再建支援体制の強化			所管部	総務部	新規
事業概要		災害時における被災者生活再建支援の強化に向けて、体制整備を行います。罹災証明書の前提となる住家被害認定調査や罹災証明書発行事務のデジタル化、職員に対して実践的な研修を行うことにより、発災後の対応の迅速化を図ります。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
住家被害認定調査の調査リーダー育成状況 40名/年 【40名/年】	被災者生活再建支援システムの更新・運用	被災者生活再建支援システムの運用		[継続]	[継続]		
被災後の相談に対応する職員の育成状況 —【100%】	住家被害認定調査 モバイルシステムの導入・運用	モバイルシステムの導入・運用 ○住家被害認定調査 モバイルシステムの運用 ○応急危険度判定システムの導入・運用	モバイルシステムの運用 ○住家被害認定調査 モバイルシステムの運用 ○応急危険度判定システムの運用		[継続]		
	—	住家被害認定調査及び応急危険度判定のシステム連携の導入・運用	住家被害認定調査及び応急危険度判定のシステム連携の運用		[継続]		
	罹災証明書発行システムの更新・運用	罹災証明書発行システムの運用		[継続]	[継続]		
	被災者台帳システムの更新	被災者台帳システムの運用に向けた相談体制の整備	被災者台帳システムの運用		[継続]		
	職員の育成 ○住家被害認定調査 研修の実施	職員の育成 ○住家被害認定調査 研修の実施 ○応急危険度判定研修の実施	職員の育成 ○住家被害認定調査 研修の実施 ○応急危険度判定研修の実施 ○被災後の相談に関する研修の実施		[継続]		
	—	「新宿区震災復興マニュアル」の改定		—	—		
事業費計（千円）		事業費（千円）					
		34,199	7,382	12,779	7,019	7,019	

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●現在、区で発災時迅速に罹災証明書を発行するため導入している「被災者生活再建支援システム(C/S版)」(※)について、令和7年1月の住民記録システムの標準化に伴い、住民基本台帳データの取り込みが困難となるほか、C/S版のサポートも令和8年度終了予定であることから、システムの更新が必要です。</p> <p>※住家被害認定調査システム・罹災証明書発行システム・被災者台帳システム等の機能を備えたシステム</p>		<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●被災者生活再建支援システムについては、住民記録システムの標準化に合わせ、令和7年2月を目途に更新を行います。</p>
	<p>●現行の住家被害認定調査システムでは、手作業で行う工程が多く、不慣れな職員では混乱に拍車がかかる可能性が高いため、調査にかかる手順を簡素化し、多くの職員が担当できるよう環境を整える必要があります。</p>		<p>●住家被害認定調査システムのモバイル化により、現地調査や判定に要する時間を大幅に短縮し、迅速な罹災証明書の発行につなげます。</p> <p>●住家被害認定調査を行う地域活動班に配属される職員を対象に、端末操作を伴う実践的な研修を実施し、実効性を高めます。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)被災者生活再建支援システムの更新・運用 C/S版からBizひかりクラウド版への更新を実施 実施時期：令和7年2月</p> <p>(2)住家被害認定調査モバイルシステムの導入・運用 タブレットを使用した住家被害認定調査を実施するため、モバイルシステムを導入 実施時期：令和7年2月</p> <p>(3)住家被害認定調査研修 タブレットを使用した実践的な研修を実施 実施時期：令和6年11月6日 対象者：主に地域活動班に配属される職員 40名</p>		
	評価		
	<p>●被災者生活再建支援システムの更新は、当初の予定どおり実施しました。</p> <p>●住家被害認定調査については、被災者生活再建支援システムの更新に合わせてモバイルシステムを導入しました。これまでの紙の調査票からタブレットを使用する方法へ切り替えたことにより、迅速な罹災証明書の発行につなげることができました。</p> <p>●住家被害認定調査研修は、従来の座学を中心とした研修から、タブレットを使用した実践的な研修へ変更し、参加者の理解度も高く、実効性を高めることができました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
令和6年度 末時点	<p>主な課題</p> <p>●更なる迅速な罹災証明書の発行につなげるため、住家被害認定調査システムと応急危険度判定システムとの連携や新たに導入する応急危険度判定システムに関する職員への研修が必要です。</p>		<p>令和7年度の取組方針</p> <p>●地震発生後の二次被害を防止することを目的として行う「応急危険度判定」のためのシステムを新たに導入し、住家被害認定調査モバイルシステムと連携させることで、より効率的な住家被害認定調査につなげます。</p> <p>●応急危険度判定を行う被災建築等調査班に配属される職員を対象に、端末操作を伴う実践的な研修を実施し、実効性を高めます。</p> <p>●住家被害認定調査モバイルシステムの導入及び東京都の「復興施策ガイドライン」等を踏まえ新宿区震災復興マニュアルを改定します。</p>

令和7年度の取組内容	
(1)応急危険度判定システムの導入及び住家被害認定調査システムの相互連携【令和7年4月】	
(2)住家被害認定調査研修 モバイルシステム（タブレット）を使用した実践的な研修を実施【令和7年11月】 対象者：主に地域活動班に配属される職員 40名	
(3)応急危険度判定研修 モバイルシステム（タブレット）を使用した実践的な研修を実施 対象者：主に被災建築等調査班に配属される職員 40名	
(4)新宿区震災復興マニュアルの改定 住家被害認定調査モバイルシステムの導入及び東京都の「復興施策ガイドライン」等を踏まえマニュアルを改定	
(5)各種システムの運用 被災者生活再建支援システム及びモバイルシステム等を運用するとともに、「災害時応急活動マニュアル」等に反映する。	

### 指標

1	指標名	住家被害認定調査の調査リーダー育成状況			
	定義	住家被害認定調査の調査リーダーの育成数 【年度別】			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	40名/年	40名/年	40名/年	40名/年
	実績値	40名/年			
達成度	100.0%				
2	指標名	被災後の相談に対応する職員の育成状況			
	定義	被災後の相談に関する研修受講後のアンケートで、理解度を5段階中の4以上と回答した職員の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	—	—	100%	100%
	実績値	—			
達成度	—				

### 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	7,382 千円				7,382 千円
事業経費	5,162 千円				5,162 千円
一般財源	5,162 千円				5,162 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	69.9 %				69.9 %
備考					

### 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	8,144 千円				8,144 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	23.1 円				23.1 円

計画事業評価シート

所管部	総務部（危機管理担当部）
所管課	危機管理課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	
個別施策	2	災害に強い体制づくり	
計画事業	28	－	マンション防災対策の充実
関係法令	災害対策基本法		
関係計画等	新宿区地域防災計画		

令和7年度当初時点の計画内容

28	計画事業名	マンション防災対策の充実			所管部	総務部	拡充
事業概要		区内の住宅の約8割がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民への防災意識の啓発やマンション防災への取組を支援します。 また、マンションと地域との連携を促進することにより、地域の防災力の向上を図ります。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
マンション戸別訪問の実施状況 —【10回/年】	自主防災組織結成に向けたマンション戸別訪問の実施 10件		[継続]	[継続]	[継続]		
マンション自主防災組織への防災資機材の助成状況 15組織/年 【15組織/年】	マンション自主防災組織への防災資機材の助成 15組織		[継続]	[継続]	[継続]		
	長周期地震動シミュレータ派遣訓練 4回		[継続]	[継続]	[継続]		
	マンション防災講話等の実施		[継続]	[継続]	[継続]		
事業費計（千円）		事業費（千円）					
31,040		7,760	7,760	7,760	7,760		
関連する計画事業により、マンション等集合住宅居住者も含めた地域コミュニティづくりや地域防災力の向上、良好なマンションの維持・管理に取り組みます。							
【関連事業】 町会・自治会活性化支援【計画事業 16②】 マンションの適正な維持管理及び再生への支援【計画事業 31】							

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●マンション住民で自主防災組織を結成し、ソフト面及びハード面からマンション防災対策に取り組むことが必要です。</li> <li>●各マンションによって、管理組合の防災の取組状況や意識が異なるため、丁寧な個別説明及び積極的な個別アプローチが必要です。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●マンション自主防災組織結成の理解促進や活動支援を実施します。</li> <li>平成28年度実施のマンション実態調査で回答のあったマンション管理組合に対して、直接戸別訪問を実施し、防災対策についての啓発や防災講話を行います。</li> <li>マンション自主防災組織の結成を前向きに検討している管理組合に対して、エレベーター用防災キャビネットの支給や防災備蓄品の購入助成を行います。</li> <li>●マンション防災の更なる充実・強化を推進するため、マンション特有の揺れを体験できる地震動シミュレータによる訓練、マンション住民向けの防災講話、マンション自主防災組織への防災資機材助成を継続して実施します。</li> <li>●マンション防災について、地域防災協議会や区主催のマンション管理セミナー等でマンション住民や管理組合等へ事業説明を行うことにより、一層の周知啓発を図ります。</li> <li>●防災資機材を支給した組織に対する防災活動支援として、消防との連携による防災訓練指導や、防災区民組織への登録の勧奨を行います。</li> <li>●関係部署と連携して、開発事業者等との協議・連携を進めます。</li> </ul>
	実績		
令和6年度 末時点	<p>(1)マンション戸別訪問の実施 10回【10回】</p> <p>(2)マンション自主防災組織への防災資機材等の助成 8件【15件】 令和6年5月15日より申請受付開始、広報新宿(5月15日号、10月15日号)および区ホームページで周知</p> <p>(3)自主防災組織の結成に向けたエレベーター用防災キャビネット支給 25棟【10棟】 令和6年6月3日より申請受付開始、広報新宿(5月25日号、10月15日号)および区ホームページで周知</p> <p>(4)自主防災組織の結成に向けた防災備蓄品購入助成 21組織【10組織】 令和6年6月3日より申請受付開始、広報新宿(5月25日号、10月15日号)および区ホームページで周知</p> <p>(5)長周期地震動シミュレータによる防災訓練の実施 4件【4件】</p> <p>(6)マンション防災講話等の実施 37件</p>		
	評価		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●マンション戸別訪問およびマンション自主防災組織を前向きに検討しているマンションへの支援については、エレベーター用防災キャビネットの支給や防災備蓄品購入助成が目標件数を上回りました。</li> <li>●避難所防災訓練や区主催イベント等において、マンション特有の揺れを体験できる長周期地震動シミュレータ装置を用いた訓練を目標どおり4件実施したことや、マンション住民向けの防災講話による普及啓発を行いました。</li> <li>●マンション自主防災組織への資機材助成については目標件数を下回りましたが、マンション管理セミナーの開催通知へ事業周知チラシを同封するなど、一層の周知を行いました。</li> <li>●マンション自主防災組織およびマンション防災へ前向きなマンションについて、適宜、消防と情報共有・連携を図り、防災講話や防災訓練支援を行いました。</li> <li>●開発事業者等に対してはマンション内の家具転倒防止対策や防災倉庫の設置等を求めるなど、ハード面の防災対策の充実に取り組みました。</li> </ul> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>			

主な課題	令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●マンション住民で自主防災組織を結成し、ソフト面及びハード面からマンション防災対策に取り組むことが必要です。</li> <li>●マンションによって、管理組合の防災の取組状況や意識が異なるため、丁寧な個別説明及び積極的な個別アプローチが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マンション自主防災組織結成の理解促進や活動支援を実施します。</li> <li>平成28年度実施のマンション実態調査で回答のあったマンション管理組合に対して、直接戸別訪問を実施し、防災対策についての啓発や防災講話を行います。</li> <li>マンション自主防災組織の結成を前向きに検討している管理組合に対して、エレベーター用防災キャビネットの支給や防災備蓄品の購入助成を行います。</li> <li>●マンション防災の更なる充実・強化を推進するため、マンション特有の揺れを体験できる地震動シミュレータによる訓練、マンション住民向けの防災講話、マンション自主防災組織への防災資機材助成を継続して実施します。</li> <li>●マンション防災について、地域防災協議会や区主催のマンション管理セミナー等でマンション住民や管理組合等へ事業説明を行うことにより、一層の周知啓発を図ります。</li> <li>●防災資機材を支給した組織に対する防災活動支援として、消防との連携による防災訓練指導や、防災区民組織への登録の勧奨を行います。</li> <li>●関係部署と連携して、開発事業者等との協議・連携を進めます。</li> </ul>
令和7年度の取組内容	
(1)マンション戸別訪問の実施【10回】 (2)マンション自主防災組織への防災資機材等の助成【15件】 令和7年5月15日より申請受付開始、広報新宿および区ホームページで周知 (3)自主防災組織の結成に向けたエレベーター用防災キャビネット支給【10棟】 令和7年5月15日より申請受付開始、広報新宿および区ホームページで周知 (4)自主防災組織の結成に向けた防災備蓄品購入助成【10組織】 令和7年5月15日より申請受付開始、広報新宿および区ホームページで周知 (5)長周期地震動シミュレータによる防災訓練の実施【4件】 (6)マンション防災講話等の実施	

### 指標

1	指標名	マンション戸別訪問の実施状況			
	定義	マンション戸別訪問実施回数【年度別】			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	10回/年	10回/年	10回/年	10回/年
	実績値	10回/年			
達成度	100.0%				
2	指標名	マンション自主防災組織への防災資機材の助成状況			
	定義	防災資機材助成を実施したマンション自主防災組織の数【年度別】			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	15組織/年	15組織/年	15組織/年	15組織/年
	実績値	8組織/年			
達成度	53.3%				

### 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	8,482千円				8,482千円
事業経費	7,560千円				7,560千円
一般財源	7,560千円				7,560千円
特定財源	0千円				0千円
執行率	89.1%				89.1%
備考					

### 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	17,503千円				17,503千円
新宿区の人口	352,395人				352,395人
区民一人当たりのコスト	49.7円				49.7円

計画事業評価シート

所管部	健康部
所管課	保健予防課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	3	暮らしやすい安全で安心なまちの実現 ②感染症の予防と拡大防止
計画事業	30	－ 新型インフルエンザ等対策の推進
関係法令	新型インフルエンザ等対策特別措置法、新宿区新型インフルエンザ等対策連絡会設置要綱	
関係計画等	新宿区感染症予防計画、新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画	

令和7年度当初時点の計画内容

30	計画事業名	新型インフルエンザ等対策の推進			所管部	健康部	継続
事業概要	<p>今後の新型インフルエンザや同様に危険性のある新感染症等の発生に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、地域医療機関等との連携強化を図ります。</p> <p>流行期に区内の診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配布します。発生時の様々な状況を想定した訓練を実施し、地域医療体制の整備を進めます。また、令和5年度中に策定した「新宿区感染症予防計画」にそって、今後の感染症の発生やまん延の防止に備え、感染症対策の充実に努めます。</p>						
指標	年度別計画						
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
新型インフルエンザ等対策の推進状況 推進【推進】	区内診療所及び薬局への院内備蓄の準備支援	[継続]	[継続]	[継続]			
	区民等への普及啓発	[継続]	[継続]	[継続]			
	新型インフルエンザ等対策連絡会の開催 2回	[継続]	[継続]	[継続]			
	発生状況を想定した訓練の実施 2回	[継続]	[継続]	[継続]			
	備蓄用予防薬（イナビル）の購入	—	—	備蓄用予防薬（タミフル、リレンザ）の購入			
	—	—	職員用感染防護服の購入	—			
	「新宿区感染症予防計画」に基づいた体制構築の検討	健康危機管理体制の運営	[継続]	[継続]			
	IHEAT※要員に対する研修の実施	[継続]	[継続]	[継続]			
事業費計（千円）	事業費（千円）						
23,200	5,052	4,815	7,531	5,802			
<p>※「IHEAT」とは、新型インフルエンザ等感染症のまん延等において、地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組みのことです。</p> <p>※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。</p>							

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、新型インフルエンザ等の流行に備え、区民に対し正しい知識の普及啓発に努めていく必要があります。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症への対応で得た経験等を踏まえ、今後の新宿区の感染症対応について、関係機関の連携による健康危機管理体制の構築及び、感染症対策物資の確保等を通じて、地域医療をしっかりと確保をしていくことが重要です。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、地域医療機関等との連携強化を図ります。</li> <li>●新興感染症が流行した際にも区内の診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配布するほか、発生時の様々な状況を想定した訓練を実施し、地域医療体制の整備を進めます。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	(1)新型インフルエンザ等対策連絡会等の開催 ①情報伝達訓練 令和6年9月30日実施 ②第1回新型インフルエンザ等対策連絡会 令和6年10月21日実施 ③第2回新型インフルエンザ等対策連絡会 令和7年3月18日実施 ④地域医療体制専門部会（感染症発生時対応訓練）令和7年1月28日実施 (2)診療所及び薬局への感染防護服等の配布 令和7年3月実施（医療機関10所・薬局2所） (3)普及啓発用マスク及び啓発ポスターの購入・配布 令和6年11月実施 (4)備蓄用予防薬の購入 令和6年9月実施（イナビル50箱） (5)健康危機対処マニュアルの策定（健康危機管理体制構築の検討） 令和7年3月策定 (6)IHEAT要員に対する研修 令和7年1月21日実施		
	評価		
	●各取組の着実な実施により、今後の感染症対策に大いに活かしていくことが出来ることから、計画どおりと評価します。		
	主な課題		令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、新型インフルエンザ等の流行に備え、区民に対し正しい知識の普及啓発に努めていく必要があります。</li> <li>●「新宿区感染症予防計画」を踏まえ、新型インフルエンザ等対策連絡会等を活用し、健康危機管理体制の構築及び、感染症対策物資の確保等、地域医療体制の充実に図っていくことが重要です。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、地域医療機関等との連携強化を図ります。</li> <li>●流行期に区内の診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配布するとともに、発生時の様々な状況を想定した訓練を実施し、地域医療体制の整備を進めます。</li> <li>●健康危機対処マニュアル及び関係計画に基づき、健康危機管理体制の運営に資する取組を適切に実施します。</li> </ul>	
令和7年度の取組内容			
(1)新型インフルエンザ等対策連絡会等の開催 ①情報伝達訓練 ②第1回新型インフルエンザ等対策連絡会【令和7年7月15日】 ③第2回新型インフルエンザ等対策連絡会【令和8年3月】 ④第1回地域医療体制専門部会（感染症発生時対応訓練） ⑤第2回地域医療体制専門部会【令和7年12月】 (2)診療所及び薬局への感染防護服等の配布【令和8年3月】 (3)普及啓発用マスク及び啓発ポスターの購入・配布【令和7年11月】 (4)健康危機管理体制の運営 (5)IHEAT要員に対する研修			

## 指標

1	指標名	新型インフルエンザ等対策の推進状況			
	定義	区民等への普及啓発、関係機関との連携強化、医療資機材の配備、訓練等を通じた、新型インフルエンザ等対策の推進状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	推進	推進	推進	推進
	実績値	推進			
	達成度	—			

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	5,052 千円				5,052 千円
事業経費	1,579 千円				1,579 千円
一般財源	969 千円				969 千円
特定財源	610 千円				610 千円
執行率	31.3 %				31.3 %
備考	【特定財源】 地域健康危機管理体制推進事業費、医療保健政策包括補助事業費				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	13,511 千円				13,511 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	38.3 円				38.3 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部
所管課	住宅課

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	3	暮らしやすい安全で安心なまちの実現 ③良好な生活環境づくりの推進
計画事業	31	マンションの適正な維持管理及び再生への支援
関係法令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	
関係計画等	新宿区マンション管理適正化推進計画、新宿区住宅マスタープラン～住宅まちづくり2027～	

令和7年度当初時点の計画内容

31	計画事業名	マンションの適正な維持管理及び再生への支援			所管部	都市計画部	拡充
事業概要		マンションの良好な維持・管理を促進し、住環境の保全・向上を図るため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、情報提供及び相談を行います。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
管理計画認定マンション数 —【5件/年】	マンション管理計画認定制度の運用 ○認定 5件 ○認定取得マンションへの補助 5件		[継続]	[継続]	[継続]		
管理組合があるマンションの割合 —【100%】	マンション管理計画認定に向けた支援 ○長期修繕計画作成費等補助 10件 ○管理計画認定支援サービス手数料補助 5件		[継続]	[継続]	[継続]		
30年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定しているマンションの割合 —【60%】	マンション管理運営支援施策の実施 ○マンション管理相談 ○マンション管理相談員派遣 ○マンション管理セミナー ○マンション管理組合交流会 ○マンション管理相談員研修会	マンション管理運営支援施策の実施 ○マンション管理相談 ○マンション管理相談員派遣 ○マンション管理セミナー ○マンション管理組合交流会 ○マンション管理相談員研修会 ○マンション管理情報の提		[継続]	[継続]		
	—	—	—	—	—	「新宿区マンション管理適正化推進計画」の見直し	
		事業費（千円）					
	47,484	7,845	13,213	13,213	13,213		
関連する計画事業により、マンション等集合住宅居住者も含めた地域コミュニティづくりや地域防災力の向上、良好なマンションの維持・管理に取り組みます。							
【関連事業】 町会・自治会活性化支援【計画事業16②】 マンション防災対策の充実【計画事業28】							

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●管理組合による適正な維持管理を推進するため、令和6年2月に策定した「新宿区マンション管理適正化推進計画」に基づき、セミナーや管理相談などの既存事業に加え、新たな施策も活用しながら、適正な維持管理をより一層推進していく必要があります。</p>		<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●マンション管理の水準向上やマンション施策の計画的な推進を図るため、「新宿区マンション管理適正化推進計画」に基づき、マンション管理計画の認定を行っていきます。</p> <p>●管理計画の認定申請に要するマンション管理センターへの手数料や長期修繕計画の作成等に要する費用を補助することで、認定取得の支援・促進を図ります。</p> <p>●建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、情報提供及び相談を継続するとともに、マンション管理相談員研修を引き続き実施し、相談員の知識向上を図ることで、支援のより一層の充実に図ります。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)マンション管理相談 実施日数24日、相談件数46件【48件】                  (2)マンション管理相談員派遣 34件【35件】（電子申請：令和4年度0件、令和5年度13件、令和6年度22件）                  (3)マンション管理組合交流会 1回【2回】                  (4)マンション管理セミナー 3回【3回】                  (5)マンション管理相談員研修会 1回                  (6)東京都マンション管理状況届出制度 届出数594件【630件】                  (7)新宿区マンション管理計画認定制度 認定取得数 23件【5件】                  (8)新宿区マンション管理計画認定制度 認定取得マンションへの補助 0件【5件】                  (9)長期修繕計画作成費等補助 5件【10件】                  (10)管理計画認定支援サービス手数料補助 4件【5件】</p>		
	評価		
	<p>●相談員派遣については、セミナー及び交流会等で積極的に周知したことから、前年度比約48%増加の34件の申請がありました。また、電子申請による申込みも増加しています。</p> <p>●東京都マンション管理状況届出制度については、未届けのマンションに対して引き続き現地調査を委託するとともに令和6年度は職員が現地調査を行い届出を促すなどの取組を行いました。これらにより、前年度比約4%増加して594件の届出がありました。</p> <p>指標について目標値を大幅に達成していることから、計画以上と評価します。</p>		
	<p>主な課題</p> <p>●小規模かつ高経年のマンションは管理組合や管理規約を持たないことが多く、マンション管理計画認定制度の認定取得が困難な状況にあります。</p> <p>●管理組合による適正な維持管理を推進するため、令和6年2月に策定した「新宿区マンション管理適正化推進計画」に基づき、セミナーや管理相談などの既存事業に加え、新たな施策も活用しながら、適正な維持管理をより一層推進していく必要があります。</p>		<p>令和7年度の取組方針</p> <p>●マンション管理の適正化を推進していくため、小規模かつ高経年のマンションを含め、認定取得に至らないマンションに対する助言指導を実施します。</p> <p>●マンション管理組合の運営に関する啓発活動、情報提供をさらに推進するため、新たにWEBによるマンション管理情報を提供します。</p>
	令和7年度の取組内容		
	<p>(1)マンション管理相談                  (2)マンション管理相談員派遣                  (3)マンション管理組合交流会                  (4)マンション管理セミナー                  (5)マンション管理相談員研修会                  (6)東京都マンション管理状況届出制度の運用（未届けマンションに対する現地調査）                  (7)新宿区マンション管理計画認定制度に基づく認定取得支援                  (8)新宿区マンション管理計画認定制度 認定取得マンションへの補助                  (9)長期修繕計画作成費等補助                  (10)管理計画認定支援サービス手数料補助                  (11)マンション管理情報の提供</p>		

## 指標

1	指標名	管理計画認定マンション数			
	定義	管理計画認定制度の認定を受けたマンションの件数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	5件/年	5件/年	5件/年	5件/年
	実績値	23件/年			
達成度	460.0%				
2	指標名	管理組合があるマンションの割合			
	定義	管理組合があるマンションの割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	※	※	※	100%
	実績値	—	—	—	
達成度	—	—	—		
3	指標名	30年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定しているマンションの割合			
	定義	30年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定しているマンションの割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	※	※	※	80%
	実績値	—	—	—	
達成度	—	—	—		

(※)当該指標は、「新宿区マンション管理適正化推進計画」において定められているものであり、当該計画において、目標設定時点を計画終期の令和9年度としているため、令和6,7,8年度の目標値は設定しない。

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	8,102 千円				8,102 千円
事業経費	5,507 千円				5,507 千円
一般財源	4,618 千円				4,618 千円
特定財源	889 千円				889 千円
執行率	68.0 %				68.0 %
備考	【特定財源】 社会資本整備総合交付金				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	15,450 千円				15,450 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	43.8 円				43.8 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部（新宿駅周辺整備担当部）
所管課	新宿駅周辺基盤整備担当課、新宿駅周辺まちづくり担当課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	1	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり
計画事業	32	① <b>新宿駅周辺地区の整備推進 (新宿駅直近地区のまちづくり)</b>
関係法令	-	
関係計画等	新宿区都市マスタープラン、新宿の拠点再整備方針 等	

令和7年度当初時点の計画内容

32	<b>計画事業名</b>	新宿駅周辺地区の整備推進	総事業費	155,837		
	<b>事業概要</b>	新宿駅周辺地区は、世界一の乗降客数を有する新宿駅を擁し、東口地区、西口地区、南口地区、歌舞伎町地区など、商業・業務・娯楽・滞在施設をはじめ多様な都市機能を併せもっています。各地区の特色を活かしながら、快適な歩行者空間を充実させるなど、回遊性を高め、連携を一層強化することで、調和のとれたまちづくりを推進し、新宿駅周辺全体でのブランド力向上を図ります。				
32①	<b>枝事業名</b>	新宿駅直近地区のまちづくり	所管部	都市計画部	継続	
	<b>事業概要</b>	新宿駅直近地区では、誰にとっても優しい次世代の「新宿グランドターミナル」とするため、「新宿の拠点再整備方針」に基づき、駅、駅前広場、駅ビル等を一体的に再編することで、利便性や回遊性の向上を図りながら、新宿の国際競争力を高める総合的なまちづくりを推進します。 新宿駅直近地区のまちづくりを進めるため、都市施設や地区計画などの都市計画手続きとともに、事業化に向けた調整を行います。				
	<b>指標</b> 令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	年度別計画				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	事業進捗率※1 50%【50%】	都市計画決定 (西新宿一丁目地区 地域冷暖房施設・新宿南口西地区地域冷暖房施設※2)	—	—	—	
		各種整備事業の着手に向けた調整	[継続]	[継続]	[継続]	
	<b>事業費計（千円）</b>	<b>事業費（千円）</b>				
	38,737	18,686	19,487	282	282	
	※1 事業進捗率 整備方針の検討：10% 整備方針策定：20% 都市計画決定：50% 完成：100% ※2 「地域冷暖房施設」とは、1か所又は数か所のプラントから複数の建物に、導管で結んで冷房・暖房・給湯などに使用するための冷水・温水・蒸気を送る施設のことです。					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●「新宿の拠点再整備方針」の実現に向け、建物計画等の具体化に合わせて都市計画の段階的な変更を進めるとともに、地元まちづくり団体等へ情報提供を行い、意見交換をしながら、まちづくりを進めていく必要があります。</p>		<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●新宿駅直近地区のまちづくりについて、区、都、学識経験者、鉄道事業者等で構成する検討委員会や地元まちづくり団体等で構成する新宿駅周辺地域まちづくり協議会などを通じて関係者調整を行っていきます。</p> <p>●駅ビルなどの建替えに合わせて、必要となる都市計画の変更手続きを進めていきます。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)都市計画変更の手続き</p> <p>地域冷暖房施設（西新宿一丁目地区、新宿南口西地区）</p> <p>令和6年 9月 都市計画素案の説明会</p> <p>10月 都市計画案の決定</p> <p>令和7年 1月 都市計画審議会（審議）</p> <p>2月 都市計画変更告示</p>		
	<p>(2)地元まちづくり団体へ情報提供等</p> <p>令和6年 9月 第19回新宿駅周辺地域まちづくり協議会</p>		
	評価		
	<p>●「新宿の拠点再整備方針」の実現に向け、区、都、学識経験者、鉄道事業者等で構成する検討委員会の部会等を通じて、関係者調整を行いました。</p> <p>●地元まちづくり団体等へ情報提供を行い、意見交換をしながら、まちづくりを進めました。</p> <p>●建物計画等の具体化に合わせて、都市施設（地域冷暖房施設）の都市計画変更の手続きを行いました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	<p>主な課題</p> <p>●「新宿の拠点再整備方針」の実現に向け、建物計画等の具体化に合わせて都市計画の段階的な変更を進めるとともに、地元まちづくり団体等へ情報提供を行い、まちづくりを進めていく必要があります。</p>		<p>令和7年度の取組方針</p> <p>●新宿駅直近地区のまちづくりについて、区、都、学識経験者、鉄道事業者等で構成する検討委員会や地元まちづくり団体等で構成する新宿駅周辺地域まちづくり協議会などを通じて関係者調整を行っていきます。</p> <p>●駅ビルなどの建替えに合わせて、必要となる都市計画の変更について検討を進めていきます。</p>
	令和7年度の取組内容		
	<p>検討委員会等を通じて関係者調整をするとともに、地元まちづくり団体等に情報提供を行い、まちづくりを進めていきます。また、駅ビルなどの建替えに合わせた都市計画の変更について検討を進めていきます。</p>		

**指標**

1	指標名	事業進捗率			
	定義	整備方針の検討：10% 整備方針策定：20% 都市計画決定：50% 完成：100%			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	50%	50%	50%	50%
	実績値	50%			
達成度	100.0%				

**事業経費**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	18,686 千円				18,686 千円
事業経費	15,049 千円				15,049 千円
一般財源	15,049 千円				15,049 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	80.5 %				80.5 %
備考					

**単位当たりのコスト**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	57,334 千円				57,334 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	162.7 円				162.7 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部（新宿駅周辺整備担当部）、みどり土木部
所管課	新宿駅周辺基盤整備担当課、道路課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	1	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり
計画事業	32	② <b>新宿駅周辺地区の整備推進 (新宿通りモール化)</b>
関係法令	—	
関係計画等	新宿区都市マスタープラン、新宿の拠点再整備方針 等	

令和7年度当初時点の計画内容

32	<b>計画事業名</b>	新宿駅周辺地区の整備推進	総事業費	155,837
	<b>事業概要</b>	新宿駅周辺地区は、世界一の乗降客数を有する新宿駅を擁し、東口地区、西口地区、南口地区、歌舞伎町地区など、商業・業務・娯楽・滞在施設をはじめ多様な都市機能を併せもっています。各地区の特色を活かしながら、快適な歩行者空間を充実させるなど、回遊性を高め、連携を一層強化することで、調和のとれたまちづくりを推進し、新宿駅周辺全体でのブランド力向上を図ります。		
32②	<b>枝事業名</b>	新宿通りモール化	所管部	都市計画部 みどり土木部
	<b>事業概要</b>	まちの賑わいと魅力をより向上させるため、新宿通りを歩きやすく魅力的な歩行者空間としてモール化を行い、歩いて楽しいまちづくりを進めます。		
	<b>指標</b>	年度別計画		
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	事業進捗率※ 10%【30%】	モール化に向けた検討、 関係機関等調整	[継続]	[継続]
	<b>事業費計（千円）</b>	<b>事業費（千円）</b>		
	40	10	10	10
※ 事業進捗率 車両流入抑制に向けた検討：10% 荷さばきに関する地元ルール導入：30% 歩道の部分拡幅整備：50% 東口地区全体を人中心の道路空間へ再編：100%				

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新宿駅東口地区は、商業集積地であり路上で荷さばきを行う車両も多いことから、新宿通りのモール化に向けては、荷さばきのルールや歩行者空間のあり方を検討する必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の自主的な荷さばき対策に向け、地元組織と連携し、荷さばき時間帯の指定による歩行者優先化の時間帯創出等について検討を進めています。</li> <li>●歩行者空間のあり方について、地元組織と連携し検討するとともに、関係機関等と協議、調整を行っていきます。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の実情に応じた荷さばきルールについて、地元組織等と引き続き検討を実施</li> </ul>		
	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩いて楽しいまちづくりを推進するため、地元組織等と地域の実情に応じた荷さばきルールの検討を行ったことから、計画どおりと評価します。</li> </ul>		
	主な課題		令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●新宿駅東口地区は、商業集積地であり路上で荷さばきを行う車両も多いことから、新宿通りのモール化に向けては、荷さばきのルールや歩行者空間のあり方を検討する必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の自主的な荷さばき対策に向け、地元組織と連携し、荷さばき時間帯の指定による歩行者優先化の時間帯創出等について検討を進めています。</li> <li>●歩行者空間のあり方について、地元組織と連携し検討するとともに、関係機関等と協議、調整を行っていきます。</li> </ul>	
令和7年度の取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の実情に応じた荷さばきルールについて、地元組織等と引き続き検討を実施</li> </ul>			

指標

1	指標名	事業進捗率			
	定義	車両流入抑制に向けた検討：10% 荷さばきに関する地元ルールの導入：30% 歩道の部分拡幅整備：50% 東口地区全体を人中心の道路空間へ再編：100%			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
目標値	10%	30%	30%	30%	
実績値	10%				
達成度	100.0%				

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	10 千円				10 千円
事業経費	0 千円				0 千円
一般財源	0 千円				0 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	0.0 %				0.0 %
備考					

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	1,989 千円				1,989 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	5.6 円				5.6 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部（新宿駅周辺整備担当部）、みどり土木部
所管課	新宿駅周辺基盤整備担当課、道路課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	1	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり
計画事業	32	③ 新宿駅周辺地区の整備推進 (靖国通り地下通路延伸に向けた支援)
関係法令	—	
関係計画等	新宿区都市マスタープラン、新宿の拠点再整備方針 等	

令和7年度当初時点の計画内容

32	<b>計画事業名</b>	新宿駅周辺地区の整備推進	総事業費	155,837		
	<b>事業概要</b>	新宿駅周辺地区は、世界一の乗降客数を有する新宿駅を擁し、東口地区、西口地区、南口地区、歌舞伎町地区など、商業・業務・娯楽・滞在施設をはじめ多様な都市機能を併せもっています。各地区の特色を活かしながら、快適な歩行者空間を充実させるなど、回遊性を高め、連携を一層強化することで、調和のとれたまちづくりを推進し、新宿駅周辺全体でのブランド力向上を図ります。				
32③	<b>枝事業名</b>	靖国通り地下通路延伸に向けた支援	所管部	都市計画部	継続	
	<b>事業概要</b>	新宿駅周辺地区における連続的な地下歩行者ネットワークの整備によって、地上部と地下部の多層的な歩行者ネットワークを構築し、まち全体の賑わい創出や歩行者の回遊性向上を図ります。このため、沿道のまちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を行い、事業化を促進します。				
	<b>指標</b>	年度別計画				
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	事業進捗率※ 10%【10%】	関係機関等協議、調整	[継続]	[継続]	[継続]	
	<b>事業費計（千円）</b>	<b>事業費（千円）</b>				
	40	10	10	10	10	
※ 事業進捗率 事業化に向けた検討：10% 関係機関との合意：30% 都市計画決定：70% 完成：100%						

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	●沿道まちづくり事業等との連携、関係機関等との調整を重ねていくため、事業手法等の検討の深度化を図る必要があります。		●事業の実現に向けて、引き続き沿道まちづくり事業等との連携、関係機関等との調整や事業手法の検討を進めています。
令和6年度 末時点	実績		
	●沿道まちづくり事業等との連携を図るため、動向の確認と関係機関等との調整、事業手法等の検討を実施		
	評価		
	●沿道まちづくり事業等との連携を図るため、動向の確認と関係機関等との調整、事業手法等の検討を実施したことから、計画どおりと評価します。		
	主な課題		令和7年度の取組方針
●沿道まちづくり事業等との連携、関係機関等との調整を重ねていくため、事業手法等の検討の深度化を図る必要があります。		●事業の実現に向けて、引き続き沿道まちづくり事業等との連携、関係機関等との調整や事業手法の検討を進めています。	
令和7年度の取組内容			
●沿道まちづくり事業等との連携、関係機関等との調整や事業手法の検討を実施			

指標

1	指標名	事業進捗率			
	定義	事業化に向けた検討：10% 関係機関との合意：30% 都市計画決定：70% 完成：100%			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	10%	10%	10%	10%
	実績値	10%			
	達成度	100.0%			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	10 千円				10 千円
事業経費	0 千円				0 千円
一般財源	0 千円				0 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	0.0 %				0.0 %
備考					

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	5,966 千円				5,966 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	16.9 円				16.9 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部（新宿駅周辺整備担当部）
所管課	新宿駅周辺まちづくり担当課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	1	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり
計画事業	32	④ <b>新宿駅周辺地区の整備推進</b> <b>（新宿駅周辺地区の地区計画等のまちづくりルールの策定）</b>
関係法令	—	
関係計画等	新宿区都市マスタープラン、新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン 等	

令和7年度当初時点の計画内容

32	<b>計画事業名</b>	新宿駅周辺地区の整備推進	総事業費	155,837		
	事業概要	新宿駅周辺地区は、世界一の乗降客数を有する新宿駅を擁し、東口地区、西口地区、南口地区、歌舞伎町地区など、商業・業務・娯楽・滞在施設をはじめ多様な都市機能を併せもっています。各地区の特色を活かしながら、快適な歩行者空間を充実させるなど、回遊性を高め、連携を一層強化することで、調和のとれたまちづくりを推進し、新宿駅周辺全体でのブランド力向上を図ります。				
32④	<b>枝事業名</b>	新宿駅周辺地区の地区計画等のまちづくりルールの策定	所管部	都市計画部	継続	
	事業概要	「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」の実現に向け、以下の地区において地元組織との協働によるまちづくりを推進し、進捗状況に応じて地区計画等のまちづくりルールを策定・変更していきます。  新宿駅東口地区／歌舞伎町シネシティ広場周辺地区／新宿ゴールデン街地区／西新宿超高層ビル地区／西新宿一丁目商店街地区				
	指標	年度別計画				
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	地区計画等の策定・変更を実施した地区数 22地区 <sup>※1</sup> 【26地区】	地区計画等の策定・変更 1件	[継続]	[継続]	[継続]	
		地区計画等の策定・変更、まちづくりの方向性の検討に向けた支援	[継続]	[継続]	[継続]	
		まちづくり相談員 <sup>※2</sup> の派遣	[継続]	[継続]	[継続]	
	事業費計（千円）	事業費（千円）				
	117,020	32,848	30,075	30,494	23,603	
<p>※1 令和5年度末の現況（予定）の地区計画等の策定・変更件数は、これまでに新宿駅周辺地区で策定・変更した地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等の合計数を掲載しています。</p> <p>※2 「まちづくり相談員」とは、まちづくり関連事業を行う団体等に対する指導・助言・相談及びまちづくりに関する調査・研究・技術支援を行う専門家のことです。</p>						
※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。						

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	●「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」の実現に向け、地元組織との協働により、地区計画等のまちづくりルールを定め、地域の個性や魅力を活かしながら、全体として調和のとれたまちづくりを進めていく必要があります。		●地元組織との協働により、引き続き地区計画等のまちづくりルールの策定・変更を進めています。
令和6年度 末時点	実績		
	以下の地区において地元組織との協働によるまちづくりを推進しました。		
	●新宿駅東口地区		
	①街並み再生方針（東京都策定）の変更に向けた意見募集・説明会等 街並み再生方針の変更（区素案）の意見募集・説明会（令和6年7月） 街並み再生方針の変更（区案）の決定、東京都への変更依頼（令和6年8月） 東京都による街並み再生方針の変更（令和6年9月）		
	②地区計画の変更に向けた、地元組織との調整 新宿駅東口地区地区計画の変更原案の公告・縦覧・意見書の受付・説明会（令和6年10月） 新宿駅東口地区地区計画の変更案の公告・縦覧・意見書の受付・説明会（令和7年2月）		
	●新宿ゴールデン街地区 「新宿ゴールデン街まちの将来像」の実現に向けた、現地測量の結果に基づく地区計画や3項道路等の検討 第17回新宿ゴールデン街まちづくり協議会（令和6年10月） 第18回新宿ゴールデン街まちづくり協議会（令和7年3月）		
●西新宿超高層ビル地区 「西新宿地区再整備方針」の実現に向けた、関係者や地元組織との調整 第14回西新宿懇談会（令和6年4月） 第10回西新宿地区再整備検討委員会（令和6年9月） 第15回西新宿懇談会（令和6年10月） 第11回西新宿地区再整備検討委員会（令和7年1月） 西新宿地区再整備ガイドラインとりまとめ（令和7年1月） 第16回西新宿懇談会（令和7年3月）			
●西新宿一丁目商店街地区 地区計画の変更に向けた、地元組織との調整 第23回西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会（令和6年7月） 第24回西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会（令和6年12月）			
評価			
●各地区での取組により、地区計画等のまちづくりルールの策定(変更)に向けて、地元組織との協働によるまちづくりを進め、2地区（新宿駅東口地区「街並み再生方針」、西新宿超高層ビル地区「西新宿地区再整備ガイドライン」）において策定・変更を行いました。指標の目標値23地区に対し、実績値24地区となったことから、計画どおりと評価します。			
主な課題		令和7年度の取組方針	
●「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」の実現に向け、地元組織との協働により、地区計画等のまちづくりルールを定め、地域の個性や魅力を活かしながら、全体として調和のとれたまちづくりを進めていく必要があります。		●地元組織との協働により、引き続き地区計画等のまちづくりルールの策定・変更を進めています。	
令和7年度の取組内容			
●新宿駅東口地区 地区計画の変更に向けた、地元組織との調整 地区計画の変更に係る都市計画手続き			
●新宿ゴールデン街地区 「新宿ゴールデン街まちの将来像」の実現に向けた、現地測量の結果に基づく地区計画や3項道路等の検討			
●西新宿超高層ビル地区 「西新宿地区再整備方針」の実現に向けた、関係者や地元組織との調整			
●西新宿一丁目商店街地区 地区計画の変更に向けた、地元組織との調整			
●まちづくり相談員の派遣 地区のニーズに応じて派遣			

### 指標

1	指標名	地区計画等の策定・変更を実施した地区数			
	定義	地区計画及びまちづくりルール等の策定・変更を実施した地区数 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	23地区	24地区	25地区	26地区
	実績値	24地区			
達成度	104.3%				

### 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	32,848 千円				32,848 千円
事業経費	30,047 千円				30,047 千円
一般財源	30,047 千円				30,047 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	91.5 %				91.5 %
備考					

### 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	66,365 千円				66,365 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	188.3 円				188.3 円

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部、みどり土木部、環境清掃部
所管課	文化観光課、交通対策課、ごみ減量リサイクル課、新宿清掃事務所

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	2	誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現
計画事業	33	歌舞伎町地区のまちづくり推進
関係法令	-	
関係計画等	歌舞伎町まちづくり誘導方針、歌舞伎町街並みデザインガイドライン	

令和7年度当初時点の計画内容

33	計画事業名	年度別計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業概要		歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するため、歌舞伎町ルネッサンス <sup>※1</sup> 推進協議会の下、区、地元・事業者、一般社団法人歌舞伎町タウン・マネージメント <sup>※2</sup> 、関係行政機関、NPO、ボランティア等が一体となって、地域活性化プロジェクト（賑わいづくりと新たな文化の創造・発信）とクリーン作戦プロジェクト（安全・安心対策と環境美化）をはじめ、総合的な施策を展開します。			
指標		年度別計画			
令和5年度末の現況【令和9年度末の目標】					
区政モニターアンケートにおいて、「以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う」と回答した区民の割合 27.0%【50.0%】		[継続]			
区政モニターアンケートにおいて、「以前と比較して歌舞伎町が賑わいのあるまちになったと思う」と回答した区民の割合 40.6%【60.0%】		[継続]			
地域活性化事業		[継続]			
安全・安心事業		[継続]			
情報発信事業		[継続]			
事業費計（千円）		事業費（千円）			
205,461		48,942	58,041	49,514	48,964
<p>※1「歌舞伎町ルネッサンス」とは、歌舞伎町環境浄化・環境美化を図り、歌舞伎町を映画、演劇、映像、文化芸術など「大衆文化・娯楽の企画・制作・消費の拠点」とすることにより、誰もが安心して楽しめるまちへと再生する活動のことです。</p> <p>※2「タウンマネージメント」とは、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組のことです。</p> <p>「一般社団法人歌舞伎町タウン・マネージメント」では、区と地元・事業者が連携し、歌舞伎町地区の情報発信、安全・安心、環境美化、地域活性化、まちづくりなどの事業を実施しています。</p>					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
	主な課題		令和6年度の取組方針
令和6年度 当初時点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●シネシティ広場では、屋外広告物を活用したイベント等、民間イベントを誘致・開催するとともに、本事業で得られた収益を公益的事業に活用し、エリアマネジメントを推進していく必要があります。</li> <li>●東急歌舞伎町タワー屋外ビジョン・ステージとシネシティ広場を一体的に活用したイベントの開催や、ビジョン運営事業者等との協働によるイベントの誘致を行い、新たな賑わいの創出に向けて取り組む必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●歌舞伎町地区の新たなエリアマネジメント基本方針を策定し、地元・事業者とまちの課題や将来ビジョンを共有するとともに、一般社団法人歌舞伎町タウン・マネージメント（以下、「TMO」と言う。）の自立的な収益構造と、収益をもとにした公益還元事業スキームを検討し、中長期計画の策定を進めます。</li> <li>●シネシティ広場では、屋外広告物を活用したイベント等、民間イベントの誘致・開催や、東急歌舞伎町タワー屋外ビジョン・ステージとの一体活用イベントに向け、ビジョン運営事業者と協働して魅力的なイベントを誘致し、歌舞伎町の賑わいを創出していきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境美化対策については、庁内関係部署、警察、商店会等と引き続き連携を図りながら、シネシティ広場を含む歌舞伎町地区の状況を注視していく必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境美化対策については、シネシティ広場を含む歌舞伎町地区の周辺環境が維持されるよう、庁内関係部署、地元や関係機関と連携し、歌舞伎町グリーン作戦やシネシティ広場の清掃などに取り組めます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放置自転車対策については、自転車を放置する人が一定数存在します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●放置自転車対策については、今後も継続して撤去・啓発活動に取り組めます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不法看板対策については、是正指導したのちも再度路上に看板を出す店舗が多くあります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●不法看板対策については、継続して啓発活動及び是正指導に取り組めます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歌舞伎町のイメージ向上に向けて、情報発信の取組を強化する必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年度に制作した歌舞伎町PR動画を活用し、地区の情報発信を図ります。</li> </ul>
	実績		
令和6年度 末時点	<p>(1)「（仮称）歌舞伎町エリアマネジメント基本方針」等の策定に向けた検討 歌舞伎町ルネッサンス推進協議会や関係各課による会議を開催し、同基本方針等の策定に向けた協議を実施</p> <p>①歌舞伎町ルネッサンス推進協議会（令和7年1月23日・3月27日） ②歌舞伎町対策推進会議（令和7年1月20日・3月17日）</p> <p>(2)シネシティ広場・大久保公園・セントラルロードでのイベントの開催 88件（306日）</p> <p>(3)環境美化対策</p> <p>①歌舞伎町グリーン作戦 22回（原則として毎週水曜日午後3時から実施） ②委託による路上の清掃 シネシティ広場及び周辺は年末年始を除く毎日実施、その他地域は水曜日及び年末年始を除く毎日実施</p> <p>③職員によるシネシティ広場における滞留者への声掛け、ポイ捨てごみの回収、散水及び消毒 58回（原則として毎週火曜日午後2時から実施）</p> <p>(4)放置自転車対策 放置自転車の撤去台数 約4,100台</p> <p>(5)不法看板対策</p> <p>①合同監察（警察と定期的に実施） 7回 ②指導物件数 443件</p> <p>(6)情報発信 TMO公式ホームページの閲覧数：235,635ページビュー 歌舞伎町PR動画の活用（YouTubeでの配信、区内大型ビジョン等での放映）</p>		

評価	
<p>●「（仮称）歌舞伎町エリアマネジメント基本方針」等の策定については、スケジュール等実施手法の見直しを行い、策定目標時期を令和8年度に変更しました。令和6年度は、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会を開催するとともに、地区内の事業者や庁内関係部署との意見交換・情報連携を図りながら、策定に向けた調整・検討を開始し、適切に準備を進めることができました。</p> <p>●シネシティ広場・大久保公園・セントラルロードで誘致・開催されたイベント件数は、TMO設立以降で過去最高を記録し、歌舞伎町における更なる賑わいの創出につなげることができました。</p> <p>●環境美化対策については、庁内関係部署等と連携して路上の清掃等を実施し、環境改善を図ることができました。</p> <p>●放置自転車対策については、放置禁止区域を中心に啓発・撤去活動を実施し、年間で約4,100台の自転車を撤去し、道路環境の改善につなげました。</p> <p>●不法看板対策については、歌舞伎町一丁目地区で道路上の看板や商品等に対し、新宿警察署等と定期的に合同監察を実施することで、効果的な指導を行いました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>	
主な課題	令和7年度の取組方針
<p>●シネシティ広場の滞留者対策やごみの不法投棄対策、まちの回遊性促進など、歌舞伎町地区の様々な課題を解決するため、より多くの事業者等のまちづくりへの参画や相互の連携強化など、地域の特性を活かしたエリアマネジメントを実行していくことが重要です。</p>	<p>●歌舞伎町地区内の各主体が地区の課題や将来像、活動の方向性を共有し、共通のビジョンに基づく地区内の事業者等による主体的な取組を確立するため、令和8年度の「（仮称）歌舞伎町エリアマネジメント基本方針」策定に向けた調査・検討を進めていきます。</p> <p>●検討及び策定にあたっては、区、地区内の事業者、関係行政機関など多様な主体で構成する歌舞伎町ルネッサンス推進協議会において、事業者等とも意見交換しながら実施していきます。</p> <p>●収益確保と公益還元についての中長期計画の策定に向けた検討を進め、収益の安定化と公益還元の仕組みづくりを推進します。</p>
<p>●シネシティ広場等でのイベントの開催については、東急歌舞伎町タワー屋外ビジョン・ステージとシネシティ広場を一体的に活用したイベントの開催や、ビジョン運営事業者等との協働によるイベント誘致を引き続き行い、賑わいの創出に向けて継続的に取り組む必要があります。</p>	<p>●シネシティ広場等でのイベントの開催については、TMO自主イベントの開催とともに、屋外広告物を活用したイベントや、東急歌舞伎町タワー屋外ビジョン・ステージとシネシティ広場を一体的に活用したイベントの開催など、引き続き魅力的なイベントを誘致・開催し、歌舞伎町の賑わいを創出していきます。</p>
<p>●環境美化対策については、シネシティ広場周辺における来街者の増加に伴い、滞留者や、ポイ捨てごみの散乱が見られます。</p> <p>●歌舞伎町地区において、飲食店等の事業系ごみの不適正排出が見られます。</p>	<p>●シネシティ広場をはじめとする繁華街の環境美化対策については、引き続き庁内関係部署、警察、商店会等との連携による滞留者への声掛けや清掃活動を実施していきます。</p> <p>●事業系ごみの排出方法の適正化については、地域団体等と協議を行いながら、歌舞伎町地区に合ったごみの適正排出に向けたルールの策定を検討します。</p>
<p>●放置自転車対策については、自転車を放置する人が一定数存在します。</p>	<p>●放置自転車対策については、今後も継続して撤去・啓発活動に取り組みます。</p>
<p>●不法看板対策については、是正指導したのちも再度路上に看板を出す店舗が多くあります。</p>	<p>●不法看板対策については、継続して啓発活動及び是正指導に取り組みます。</p>

令和7年度の取組内容	
(1)「(仮称) 歌舞伎町エリアマネジメント基本方針」及び収益確保・公益還元を含めたTMO中長期計画の策定に向けた調査・検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>①歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の開催 年2回【令和7年8月、令和8年1月】</li> <li>②歌舞伎町エリアマネジメント基本方針策定委員会の開催 年4回【令和7年5月・6月・10月・11月】</li> </ul>
(2)シネシティ広場・大久保公園・セントラルロードでのイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>①TMO自主イベントの開催</li> <li>②屋外広告物を活用したイベント、東急歌舞伎町タワー屋外ビジョン・ステージとシネシティ広場を一体的に活用したイベントの誘致・開催</li> </ul>
(3)環境美化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>①歌舞伎町クリーン作戦 原則として毎週水曜日午後3時から実施</li> <li>②委託による路上の清掃 シネシティ広場及び周辺は年末年始を除く毎日実施、その他地域は水曜日及び年末年始を除く毎日実施</li> <li>③職員によるシネシティ広場における滞留者への声掛け、ポイ捨てごみの回収、散水及び消毒 原則として毎週火曜日午後2時から実施</li> <li>④事業系ごみの排出方法の適正化 ごみの適正排出の推進に向け、地域団体やごみ収集事業者などのヒアリングや協議を実施</li> </ul>
(4)放置自転車対策	放置自転車の撤去
(5)不法看板対策	合同監察（警察と定期的に実施）
(6)情報発信	TMO公式ホームページや歌舞伎町PR動画を活用した情報発信、TMO公式Xの開設

## 指標

1	指標名	歌舞伎町のイメージに対する区民意識			
	定義	区政モニターアンケートにおいて、「以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う」と回答した区民の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%
	実績値	26.6%			
	達成度	76.0%			
2	指標名	歌舞伎町の賑わいに対する区民意識			
	定義	区政モニターアンケートにおいて、「以前と比較して歌舞伎町が賑わいのあるまちになったと思う」と回答した区民の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
	実績値	41.6%			
	達成度	92.4%			

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	49,072 千円				49,072 千円
事業経費	43,648 千円				43,648 千円
一般財源	43,648 千円				43,648 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	88.9 %				88.9 %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	63,733 千円				63,733 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	180.9 円				180.9 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部
所管課	景観・まちづくり課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	3	地域特性を活かした都市空間づくり
計画事業	34	－ 地区計画等のまちづくりルールの策定
関係法令	都市計画法	
関係計画等	新宿区都市マスタープラン 等	

令和7年度当初時点の計画内容

34	計画事業名	地区計画等のまちづくりルールの策定	所管部	都市計画部	継続
事業概要	<p>地域の課題にきめ細かく対応していくため、以下の地区において地域住民との協働によるまちづくりを行い、進捗状況に応じて地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを策定・変更していきます。</p> <p>(1) まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定・変更に向けて取り組んでいる地区 (8地区)                  新宿駅東口地区 (再掲) / 新宿駅直近地区 (再掲) /                  歌舞伎町シネシティ広場周辺地区 (再掲) / 新宿ゴールデン街地区 (再掲) /                  西新宿超高層ビル地区 (再掲) / 西新宿一丁目商店街地区 (再掲) /                  若葉地区 (再掲) / 若葉・須賀町地区 (再掲)</p> <p>(2) 地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区 (6地区)                  飯田橋駅東口周辺地区 (駅前地区) / 環状4号線沿道余丁町地区 /                  環状4号線沿道富久地区 / 高田馬場駅周辺地区 / 神楽坂地区 / 西早稲田駅前地区</p> <p>(3) 地域組織とまちづくり構想等の実現に向けた取組を進めている地区 (5地区)                  上落合中央・三丁目地区 / 内藤町地区 / 市谷柳町地区 /                  中落合1丁目地区 / 西新宿五丁目地区 (南エリア) (再掲)</p>				
指標	年度別計画				
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
地区計画等の策定・変更を実施した地区数 114地区※1 【122地区】	地区計画等の策定・変更 2件	[継続]	[継続]	[継続]	
	まちづくり相談員の派遣	[継続]	[継続]	[継続]	
事業費計 (千円)	事業費 (千円)				
95,926	21,324	24,961	23,782	25,859	
総事業費計 (千円)	総事業費※2 (千円)				
247,685	70,125	67,752	57,311	52,497	
※1 令和5年度末の現況 (予定) の地区計画等の策定・変更件数は、これまでに策定・変更した地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等の合計数 (「新宿駅周辺地区の地区計画等のまちづくりルールの策定【計画事業 32④】」における地区計画等の策定・変更件数を含む) を掲載しています。 ※2 総事業費には以下の関連事業において取り組んでいる地区計画等のまちづくりルールの策定・変更にかかる経費も含めて掲載しています。					
【関連事業】 木造住宅密集地域の整備促進 (若葉・須賀町地区) 【計画事業 21①】 新宿駅直近地区のまちづくり【計画事業 32①】 新宿駅周辺地区の地区計画等のまちづくりルールの策定【計画事業 32④】					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地区計画等を活用し、首都直下地震に備え、災害に強い、逃げないで済む安全なまちづくりを進めるとともに、地域の住民等が主体となった良好な居住環境の形成や、地域の交流の場づくりなどを推進することが求められています。</li> <li>●地区計画等を見据えたまちづくりルールは、将来的に区が都市計画を定めることが想定されることから、まちづくりルール等の検討については、区が支援を行いながら、区と地域住民双方が積極的に関与することが求められています。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●飯田橋駅前地区では、基盤整備ビジョンの実現に向け、再開発等の検討会を地元主体に移行し、引き続きまちづくりを支援していきます。</li> <li>●環状第4号線沿道富久地区では、関係行政機関との協議を進めるとともに、まちづくりルール等の策定に向け協議会を開催し、地元権利者の意向を踏まえながら、検討を進めていきます。</li> <li>●高田馬場駅周辺地区では、引き続き、関係機関や地権者の意向把握に努め、まちづくり方針の実現に向け、具体的な検討を進めていきます。</li> <li>●神楽坂地区では、活気ある街並みの維持と風情ある路地景観の保全を図るため地区計画を活用するとともに、引き続き地元権利者の意向を確認し、地区計画の変更等に取り組みます。</li> <li>●西早稲田駅前地区では、まちづくりルール等の策定に向けてまちづくり協議会を開催し、地域住民や地権者の意見を踏まえながら検討を進めていきます。</li> </ul>
令和6年度 末時点	<p>実績</p> <p>(1)まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定（変更）に向けて取り組んでいる地区 該当地区なし</p> <p>(2)地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区</p> <p>①飯田橋駅東口周辺地区（駅前地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤整備ビジョンの実現に向け、引き続き、地元組織と再開発の協議を実施</li> </ul> <p>②環状4号線沿道富久地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●富久・余丁町南地区まちづくり協議会（第4回）を開催（令和6年9月）</li> <li>●富久・余丁町南地区まちづくり協議会（第5回）を開催（令和6年12月）</li> <li>●富久・余丁町南地区まちづくり協議会（第6回）を開催（令和7年3月）</li> </ul> <p>③高田馬場駅周辺地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高田馬場駅周辺エリアまちづくり推進検討委員会（第3回）開催（令和7年1月）</li> <li>●高田馬場駅周辺エリアまちづくり推進協議会（第3回）開催（令和7年2月）</li> </ul> <p>④神楽坂地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●見返り横丁（北）について、風情ある路地景観の保全及び防災性向上のため、引き続き地権者と協議を実施</li> </ul> <p>⑤西早稲田駅前地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●西早稲田駅前地区まちづくり協議会（第3回）開催（令和6年6月）</li> <li>●西早稲田駅前地区まちづくり協議会（第4回）開催（令和7年2月）</li> </ul> <p>(3)地域組織とまちづくり構想等の実現に向けた取組を進めている地区 まちづくり構想等の実現に向け、地域組織を支援</p>		
	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各地区の状況に応じて、地区の特性に応じたまちづくりを推進することができたため、計画どおりと評価します。</li> </ul>		

主な課題	令和7年度の取組方針
<p>●地区計画等を活用し、首都直下地震に備え、災害に強い、逃げやすい安全なまちづくりを進めるとともに、地域の住民等が主体となった良好な居住環境の形成や、地域の交流の場づくりなどを推進することが求められています。</p> <p>●地区計画等を見据えたまちづくりルールは、将来的に区が都市計画を定めることが想定されることから、まちづくりルール等の検討については、区が支援を行いながら、区と地域住民双方が積極的に関与することが求められています。</p>	<p>●飯田橋駅前地区では、基盤整備ビジョンの実現に向け、地元組織と再開発の協議を実施するとともに、基盤整備推進会議（東京都、周辺3区等）においては、周辺の再開発事業と連携した基盤整備の事業手法等について検討を進めていきます。</p> <p>●環状第4号線沿道富久地区では、関係行政機関との協議を進めるとともに、まちづくりルール等の策定に向け協議会を開催し、地元権利者の意向を踏まえながら、検討を進めていきます。</p> <p>●高田馬場駅周辺地区では、引き続き、関係機関や地権者の意向把握に努め、まちづくり方針の実現に向け、具体的な検討を進めていきます。</p> <p>●神楽坂地区では、活気ある街並みの維持と風情ある路地景観の保全を図るため地区計画を活用するとともに、引き続き地元権利者の意向を確認し、地区計画の変更等に取り組みます。</p> <p>●西早稲田駅前地区では、まちづくりルール等の策定に向けてまちづくり協議会を開催し、地域住民や地権者の意見を踏まえながら検討を進めていきます。</p>
令和7年度の取組内容	
<p>①飯田橋駅前地区 基盤整備ビジョンの実現に向け、引き続き、地元組織と再開発の協議を実施 基盤整備推進会議において、周辺の再開発事業と連携した基盤整備の事業手法等について検討</p> <p>②環状4号線沿道富久地区 富久・余丁町南地区まちづくり協議会（第7回）を開催【令和7年7月】 富久・余丁町南地区まちづくり協議会（第8回）を開催【令和7年11月】 富久・余丁町南地区まちづくり協議会（第9回）を開催【令和8年3月】</p> <p>③高田馬場駅周辺地区 高田馬場駅周辺エリアまちづくり推進検討委員会の開催【令和8年2月】 高田馬場駅周辺エリアまちづくり推進協議会の開催【令和8年3月】</p> <p>④神楽坂地区 風情ある路地景観の保全と防災性の向上を図るため、見返り横丁（北）について権利者と協議を実施</p> <p>⑤西早稲田駅前地区 西早稲田駅前地区まちづくり協議会の開催【令和7年10月】</p> <p>●まちづくり相談員の派遣 地区のニーズに応じて派遣</p>	

**指標**

1	指標名	地区計画等の策定・変更を実施した地区数			
	定義	地区計画及びまちづくりルール等の策定・変更を実施した地区数 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	116地区	118地区	120地区	122地区
	実績値	118地区			
達成度	101.7%				

**事業経費**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	21,324 千円				21,324 千円
事業経費	19,023 千円				19,023 千円
一般財源	19,023 千円				19,023 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	89.2 %				89.2 %
備考					

**単位当たりのコスト**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	19,023 千円				19,023 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	54.0 円				54.0 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	道路課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	5	道路環境の整備
計画事業	35	— 都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）
関係法令	道路法、交通バリアフリー法	
関係計画等	—	

令和7年度当初時点の計画内容

35	計画事業名	都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）	所管部	みどり土木部	継続
	事業概要	百人町三・四丁目地区における防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のため、地区計画に基づく道路整備の完了を目指し、用地買収、道路の整備を行います。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	区画街路の整備状況 詳細設計の実施（区画街路3号の一部） 【調整】	用地買収、道路整備 に向けた調整	[継続]	[継続]	[継続]
		道路整備工事 （区画街路3号の一部）	—	—	—
	事業費計（千円）	事業費（千円）			
	31,207	31,057	50	50	50

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<p>●百人町三・四丁目地区内の区画街路3号の一部において、建築を予定している土地所有者と交渉を行い、区が当該箇所を整備する方向で調整をしていました。 建築工事が令和6年1月末に竣工を迎える予定でしたが、建築工事の付帯関連工事が引き続き実施されるため、建築工事との調整が必要です。</p>		<p>●引き続き、「百人町三・四丁目地区 地区計画」に基づき、道路整備に向けた調整を進めるとともに、区画街路3号の一部について道路整備工事に向けた準備を進めていきます。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	●区画街路3号の一部について工事実施（令和6年11月完了）		
	評価		
	●当初の目標どおり工事を完了したことから計画どおりと評価します。		
	主な課題		令和7年度の取組方針
<p>●百人町三・四丁目地区における防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のため、地区計画に基づく道路整備を進めていく必要があります。</p>		<p>●引き続き、「百人町三・四丁目地区 地区計画」に基づき、道路整備に向けた調整を進めていきます。</p>	
令和7年度の取組内容			
●「百人町三・四丁目地区 地区計画」に基づき、道路整備に向けた調整の実施			

指標

1	指標名	区画街路の整備状況			
	定義	整備未完了の区画街路整備の進捗状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	調整	調整	調整	調整
	実績値	調整			
	達成度	—			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	31,057 千円				31,057 千円
事業経費	31,056 千円				31,056 千円
一般財源	31,056 千円				31,056 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	100.0 %				100.0 %
備考					

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	45,970 千円				45,970 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	130.5 円				130.5 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	道路課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	5	道路環境の整備
計画事業	36	① 人にやさしい道路の整備 (道路の改良)
関係法令	道路法	
関係計画等	-	

令和7年度当初時点の計画内容

36	<b>計画事業名</b>	人にやさしい道路の整備	総事業費	1,829,843	
	<b>事業概要</b>	安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活者等の視点に立った人中心の道路整備を進めていきます。			
36①	<b>枝事業名</b>	道路の改良	所管部	みどり土木部	継続
	<b>事業概要</b>	幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行います。また、道路のライフサイクルコストを考慮した道路の改良や、震災時の緊急道路の機能確保のための改良を実施します。			
	<b>指標</b>	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	道路改良を行った路線 の数 44路線【46路線】	早大通り ○道路改良工事第Ⅲ期 (山吹町335番地先から 291番地先)	早大通り ○道路改良工事第Ⅳ期 (早稲田鶴巻町537番 地先から520番地先)	早大通り ○道路改良工事第Ⅴ期 (早稲田鶴巻町109番 地先から555番地先)	—
		江戸川橋通り ○道路改良工事第Ⅰ期 (天神町63番地先から 山吹町293番地先)	[継続]	江戸川橋通り ○道路改良工事第Ⅱ期 (山吹町291番から文京 区関口一丁目21番先)	[継続]
		—	—	牛込中央通り(北側) ○基本設計	牛込中央通り(北側) ○詳細設計
		—	—	花園通り ○基本設計	花園通り ○詳細設計
	<b>事業費計(千円)</b>	<b>事業費(千円)</b>			
	1,321,087	259,848	395,851	425,748	239,640

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、誰もが安全で快適に通行できる道路空間を確保する必要があります。</li> <li>● 江戸川橋通りについては、工事を実施するにあたり文京区区間と一体的な整備を実現させる必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 早大通りは路線全体の整備完了に向け「早大通り第Ⅲ期」工事を引き続き行います。</li> <li>● 江戸川橋通りでは令和6年度より「江戸川橋通り第Ⅰ期」工事に着手します。また、文京区と合同で関係機関協議及び地元周知を丁寧に進めていきます。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	(1)早大通り第Ⅲ期：整備工事を実施（令和7年3月完了）		
	(2)江戸川橋通り第Ⅰ期：整備工事を実施【令和8年3月完了】		
	評価		
	●当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。		
	主な課題		令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、誰もが安全で快適に通行できる道路空間を確保する必要があります。</li> <li>● 江戸川橋通りについては、工事を実施するにあたり文京区区間と一体的な整備を実現させる必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 早大通りは路線全体の整備完了に向け「早大通り第Ⅳ期」工事を引き続き行います。</li> <li>● 江戸川橋通りでは「江戸川橋通り第Ⅰ期」工事を引き続き行います。また、文京区区間と一体的な整備の実現に向けて、関係機関協議や、文京区との施工及び費用負担協議、地元周知を行っていきます。</li> </ul>
	令和7年度の取組内容		
	(1)早大通り第Ⅳ期：整備工事を実施【令和8年3月完了】		
(2)江戸川橋通り第Ⅰ期：整備工事を実施【令和8年3月完了】			

指標

1	指標名	路線の整備状況			
	定義	道路改良を行った路線の数【累積】			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	44路線	44路線	45路線	46路線
	実績値	44路線			
	達成度	100.0%			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	259,848 千円				259,848 千円
事業経費	242,395 千円				242,395 千円
一般財源	527 千円				527 千円
特定財源	241,868 千円				241,868 千円
執行率	93.3 %				93.3 %
備考	【特定財源】 社会資本等整備基金繰入金、特別区債				

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	250,350 千円				250,350 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	710.4 円				710.4 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	道路課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	5	道路環境の整備
計画事業	36	② 人にやさしい道路の整備 (バリアフリーの道づくり)
関係法令	道路法	
関係計画等	新宿区交通バリアフリー基本構想、新宿区移動等円滑化促進方針	

令和7年度当初時点の計画内容

36	計画事業名	人にやさしい道路の整備	総事業費	1,829,843	
	事業概要	安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活者等の視点に立った人中心の道路整備を進めています。			
36②	枝事業名	バリアフリーの道づくり	所管部	みどり土木部	継続
	事業概要	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき選定した整備路線において、高齢者、障害者、子育て世代等の当事者参加による意見交換などを踏まえて整備内容を検討し、全ての人が安全・安心して通行できる、歩行環境を整備していきます。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づいた整備路線数 1路線【12路線】	新宿通り（第Ⅱ期） ○バリアフリー整備工事 （新宿二丁目交差点から 新宿一丁目南交差点）	新宿通り（第Ⅲ期） ○バリアフリー整備工事 （新宿二丁目交差点から 新宿一丁目西交差点及 び四谷四丁目交差点から 新宿一丁目交差点）	—	—
		社会福祉協議会前区道 ○バリアフリー整備工事	—	—	—
		中央病院通り ○道路詳細設計	中央病院通り ○バリアフリー整備工事	—	—
		BIZ新宿前区道 ○道路詳細設計	BIZ新宿前区道 ○バリアフリー整備工事	—	—
		—	中井通り ○道路詳細設計	中井通り ○バリアフリー整備工事	—
		—	曙橋通り ○道路詳細設計	曙橋通り ○バリアフリー整備工事	—
		—	—	津の守坂通り ○道路詳細設計	津の守坂通り ○バリアフリー整備工事
		—	—	落合第二特出前区道 （旭通り） ○道路詳細設計	落合第二特出前区道 （旭通り） ○バリアフリー整備工事
		—	—	—	蜀江坂 ○道路詳細設計
		—	—	—	早稲田中学校東側区道 ○道路詳細設計
	事業費計（千円）	事業費（千円）			
	508,756	194,169	276,488	22,575	15,524

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●全ての人が安全・安心して通行できるよう、高齢者や障害者等、当事者の様々な意見を取り入れ、道路のバリアフリー整備を推進していく必要があることから、丁寧な事業の進め方を求められています。</p>		<p>令和6年度の実組方針</p> <p>●「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき、区道のバリアフリー化に取り組むほか、民間開発等を活用して総合的に計画的なバリアフリー化を推進していきます。</p> <p>●取組に当たっては、高齢者や障害者等、当事者の意見を踏まえながら整備内容を検討していきます。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)新宿通り（第Ⅱ期）、社会福祉協議会前区道 バリアフリー整備工事を実施（令和7年3月完了） ※新宿通り（第Ⅱ期）は、沿道建物工事の影響により一部区間を変更して実施</p> <p>(2)中央病院通り、BIZ新宿前区道 道路詳細設計を実施（令和7年3月完了）</p>		
	評価		
	<p>●バリアフリー化に向けた道路詳細設計及び整備工事を実施するとともに、高齢者や障害者等、当事者からの意見を踏まえ進めることができました。</p> <p>●新宿通りは、工事規模及び工程の見直しを行いました。全体の工事完了時期には変更がなく、おおむね予定どおりに実施できました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	主な課題		令和7年度の実組方針
<p>●全ての人が安全・安心して通行できるよう、高齢者や障害者等、当事者の様々な意見を取り入れ、道路のバリアフリー整備を推進していく必要があることから、丁寧な事業の進め方が求められています。</p>		<p>●「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき、区道のバリアフリー化に取り組むほか、民間開発等を活用して総合的に計画的なバリアフリー化を推進していきます。</p> <p>●取組に当たっては、高齢者や障害者等、当事者の意見を踏まえながら整備内容を検討していきます。</p>	
令和7年度の実組内容			
<p>(1)新宿通り（Ⅲ期）、中央病院通り、BIZ新宿前区道 バリアフリー整備工事を実施【令和8年3月完了】</p> <p>(2)中井通り、曙橋通り 道路詳細設計を実施【令和8年3月完了】</p>			

指標

1	指標名	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づいた整備路線数			
	定義	道路改良を行った路線の数【累積】			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	5路線	8路線	10路線	12路線
	実績値	4路線			
達成度	80.0%				

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	228,962 千円				228,962 千円
事業経費	211,597 千円				211,597 千円
一般財源	19,444 千円				19,444 千円
特定財源	192,153 千円				192,153 千円
執行率	92.4 %				92.4 %
備考	【特定財源】 地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金、特別区債、社会資本等整備基金繰入金				

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	215,574 千円				215,574 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	611.7 円				611.7 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	道路課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	5	道路環境の整備
計画事業	37	— 道路の環境対策
関係法令	道路法、環境基本法、新宿区環境基本条例	
関係計画等	新宿区第三次環境基本計画	

令和7年度当初時点の計画内容

37	計画事業名	道路の環境対策			所管部	みどり土木部	継続
事業概要		道路を環境に配慮した舗装（遮熱性舗装等）にすることで、ヒートアイランド現象の抑制及びCO <sub>2</sub> の抑制を目指すとともに、道路の街路灯をエネルギー効率の良いLED街路灯に積極的に改修することで、CO <sub>2</sub> の抑制と省エネルギー化を図り、道路の環境対策を進めます。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
遮熱性舗装実施面積 37,099㎡ 【43,499㎡】		遮熱性舗装 1,600㎡	[継続]	[継続]	[継続]		
小型街路灯※1のLED化基数 0基 【465基（令和6年度）】		低炭素（中温化） アスファルト舗装※2等の検討	[継続]	[継続]	[継続]		
大型街路灯のLED化基数 811基【2,129基】		街路灯のLED化 ○小型 465基 ○大型 270基	街路灯のLED化 ○大型 350基	[継続]	街路灯のLED化 ○大型 348基		
街路灯のCO <sub>2</sub> 削減量 1,397.0t-CO <sub>2</sub> 【1,670.0t-CO <sub>2</sub> 】				[継続]			
事業費計（千円）		事業費（千円）					
1,454,656		412,327	347,443	347,443	347,443		
※1 小型街路灯については、令和5年度で蛍光灯のLED化が完了するため、令和6年度からは新たにセラミックメタルハイドランプ※3のLED化に着手します。 ※2 「低炭素（中温化）アスファルト舗装」とは、製造時の加熱温度を10～30℃下げることによってCO <sub>2</sub> 排出量を抑制したアスファルト混合物を用いた舗装のことです。 ※3 「セラミックメタルハイドランプ」とは、セラミックの蛍光管を用いて、水銀とハロゲン化金属による発光を利用したランプのことです。							

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ヒートアイランド現象の抑制を図るため、アスファルト舗装の路面温度の低減効果がある道路整備が求められています。</li> <li>●電力消費量、CO<sub>2</sub>排出量を抑制するため、引き続き順次LED街路灯へ改修する必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ヒートアイランド現象の抑制に向け、引き続き遮熱性舗装を1,600㎡施工します。</li> <li>●CO<sub>2</sub>の抑制を図るため、低炭素（中温化）アスファルト舗装などの新たな材料や工法について調査、研究を行い、導入に向けて技術的な検討を行います。</li> <li>●電力消費量やCO<sub>2</sub>排出量、維持管理経費の削減に効果がある街路灯のLED化を実施していきます。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)遮熱性舗装の整備（1,668㎡）【1,600㎡】</p> <p>①馬場下町地内：整備工事を実施（令和7年3月完了）</p> <p>(2)低炭素（中温化）アスファルト舗装等の検討</p> <p>メーカー、施工業者にヒアリングを実施</p> <p>(3)LED街路灯の整備（令和7年3月完了）</p> <p>小型街路灯のLED化465基【465基】</p> <p>大型街路灯のLED化376基【270基】</p>		
	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●遮熱性舗装の施工を着実に進め、ヒートアイランド現象の抑制に向け環境対策を実施しました。</li> <li>●街路灯について、小型街路灯は計画どおり465基、大型街路灯は計画以上となる376基のLED化を実施し、電力消費量やCO<sub>2</sub>排出量の低減を図ることができました。</li> </ul> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	主な課題		令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ヒートアイランド現象の抑制を図るため、アスファルト舗装の路面温度の低減効果がある道路整備が求められています。</li> <li>●電力消費量、CO<sub>2</sub>排出量を抑制するため、引き続き順次LED街路灯へ改修する必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ヒートアイランド現象の抑制に向け、引き続き遮熱性舗装を1,600㎡施工します。</li> <li>●CO<sub>2</sub>の抑制を図るため、引き続き低炭素（中温化）アスファルト舗装などの新たな材料や工法について調査、研究を行い、導入に向けて技術的な検討を行います。</li> <li>●電力消費量やCO<sub>2</sub>排出量、維持管理経費の削減に効果がある街路灯のLED化を実施していきます。</li> </ul>	
令和7年度の取組内容			
<p>(1)遮熱性舗装の整備【1,600㎡】</p> <p>①高田馬場一丁目地内：整備工事を実施【令和7年11月完了】</p> <p>②北新宿三丁目地内：整備工事を実施【令和8年2月完了】</p> <p>(2)低炭素（中温化）アスファルト舗装等の検討</p> <p>メーカー、施工業者にヒアリングを実施</p> <p>(3)LED街路灯の整備【令和8年2月完了】</p> <p>大型街路灯のLED化【350基】</p>			

## 指標

1	指標名	遮熱性舗装実施面積			
	定義	遮熱性舗装を実施した面積 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	38,699m <sup>2</sup>	40,299m <sup>2</sup>	41,899m <sup>2</sup>	43,499m <sup>2</sup>
	実績値	38,767m <sup>2</sup>			
達成度	100.2%				
2	指標名	小型街路灯のLED化基数			
	定義	小型セラミックメタルハイドランプ（セラメタ灯）のLED化基数 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	465基			
	実績値	465基			
達成度	100.0%				
3	指標名	大型街路灯のLED化基数			
	定義	大型街路灯のLED化基数 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	1,081基	1,431基	1,781基	2,129基
	実績値	1,442基			
達成度	133.4%				
4	指標名	街路灯のCO <sub>2</sub> 削減量			
	定義	街路灯のLED化に伴うCO <sub>2</sub> 削減量 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	1,559.0t-CO <sub>2</sub>	1,596.0t-CO <sub>2</sub>	1,633.0t-CO <sub>2</sub>	1,670.0t-CO <sub>2</sub>
	実績値	1,593.0t-CO <sub>2</sub>			
達成度	102.2%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	412,327 千円				412,327 千円
事業経費	406,734 千円				406,734 千円
一般財源	406,734 千円				406,734 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	98.6 %				98.6 %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	425,626 千円				425,626 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	1,207.8 円				1,207.8 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	道路課、交通対策課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造	
個別施策	6	交通環境の整備	
計画事業	38	—	自転車通行空間の整備
関係法令	道路法		
関係計画等	新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画、新宿区自転車ネットワーク計画		

令和7年度当初時点の計画内容

38	計画事業名	自転車通行空間の整備			所管部	みどり土木部	継続
事業概要	<p>「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車の通行空間を整備することで、歩行者・自転車・自動車のそれぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。</p> <p>また、国道や都道、他区の路線とのネットワーク化を進め、周辺区や各種施設との回遊性を向上させることで、地域・観光の活性化を図っていきます。</p>						
指標	年度別計画						
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
整備工事完了路線の延長 18,243m 【36,906m】	早大南門通り 外2路線 ○整備工事	—	—	—			
	文化センター通り 外11路線 ○詳細設計	文化センター通り 外11路線 ○整備工事	—	—			
	—	グランド坂通り 外4路線 ○詳細設計	グランド坂通り 外4路線 ○整備工事	—			
	—	—	银杏坂通り外7路線 ○詳細設計	银杏坂通り外7路線 ○整備工事			
事業費計（千円）	事業費（千円）						
224,771	46,355	76,150	49,832	52,434			

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩行者、自転車及び自動車それぞれが安全に安心して通行できるよう、自転車通行空間の整備が求められており、安全性やアクセス性の高い路線を中心に、既整備区間との接続を考慮し整備を進めていく必要があります。</li> <li>●自転車による逆走や信号無視による飛び出し、駐車禁止区域での自動車の駐車違反などが多い場所については、注意喚起の看板を設置するなど、整備後の対応も必要です。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「新宿区自転車ネットワーク計画」において定められた整備路線に基づき、自転車ナビマーク・ナビライン等にて自転車通行空間の整備を進めています。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自転車通行空間の整備</li> <li>(1)整備工事を実施:3路線（令和7年3月完了） <ul style="list-style-type: none"> <li>①箱根山通り ②新宿清掃事務所脇 ③早大南門通り周辺（特別区道33-490、33-770）</li> </ul> </li> <li>(2)詳細設計を実施:12路線（令和7年3月完了） <ul style="list-style-type: none"> <li>④文化センター通り ⑤神田上水公園脇 ⑥蜀江坂 外 ⑦東京医科大学病院脇</li> <li>⑧明治通り～文化センター通り ⑨西戸山公園脇 外 ⑩円通寺坂 外 ⑪靖国通り～外苑東通り</li> <li>⑫もとまち公園脇 ⑬みょうが坂児童遊園脇 ⑭新宿御苑脇 ⑮駅街路10号線（特別区道11-220）</li> </ul> </li> </ul>		
	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各路線において予定どおりに整備工事等を実施できたことから、計画どおりと評価します。</li> </ul>		
	主な課題		令和7年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩行者、自転車及び自動車それぞれが安全に安心して通行できるよう、自転車通行空間の整備が求められており、安全性やアクセス性の高い路線を中心に、既整備区間との接続を考慮し整備を進めていく必要があります。</li> <li>●自転車による逆走や信号無視による飛び出し、駐車禁止区域での自動車の駐車違反などが多い場所については、注意喚起の看板を設置するなど、整備後の対応も必要です。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「新宿区自転車ネットワーク計画」において定められた整備路線に基づき、自転車ナビマーク・ナビライン等にて自転車通行空間の整備を進めています。</li> </ul>
令和7年度の取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●自転車通行空間の整備</li> <li>(1)整備工事を実施:12路線【令和8年3月完了】 <ul style="list-style-type: none"> <li>①文化センター通り ②神田上水公園脇 ③蜀江坂 外 ④東京医科大学病院脇</li> <li>⑤明治通り～文化センター通り ⑥西戸山公園脇 外 ⑦円通寺坂 外 ⑧靖国通り～外苑東通り</li> <li>⑨もとまち公園脇 ⑩みょうが坂児童遊園脇 ⑪新宿御苑脇 ⑫駅街路10号線（特別区道11-220）</li> </ul> </li> <li>(2)詳細設計を実施:5路線【令和8年3月完了】 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑬グランド坂通り ⑭上落中通り ⑮哲学堂通り ⑯若葉通り ⑰弥生通り</li> </ul> </li> </ul>			

## 指標

1	指標名	整備工事完了路線の延長			
	定義	自転車通行空間整備工事が完了した路線の延長 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	20,815m	27,852m	31,172m	36,906m
	実績値	20,815m			
達成度	100.0%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	46,355 千円				46,355 千円
事業経費	35,912 千円				35,912 千円
一般財源	35,590 千円				35,590 千円
特定財源	322 千円				322 千円
執行率	77.5 %				77.5 %
備考	【特定財源】 社会資本整備総合交付金				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	45,855 千円				45,855 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	130.1 円				130.1 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部（新宿駅周辺整備担当部）
所管課	新宿駅周辺基盤整備担当課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	6	交通環境の整備
計画事業	39	① 安全で快適な鉄道駅の整備促進 (京王線新宿駅における乗換え経路等の改善)
関係法令	—	
関係計画等	新宿の新たなまちづくり～2040年代の新宿の拠点づくり～、新宿の拠点再整備方針、新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン	

令和7年度当初時点の計画内容

39	<b>計画事業名</b>	安全で快適な鉄道駅の整備促進	総事業費	204,680		
	<b>事業概要</b>	新宿区内の鉄道駅において、バリアフリーに配慮した乗換え経路等の総合的な整備による改善と利用者が安全かつ円滑に移動するためのホームドア及びエレベーター等の設備整備を促進することで、安全性及び快適性の向上を図ります。				
39①	<b>枝事業名</b>	京王線新宿駅における乗換え経路等の改善	所管部	都市計画部	新規	
	<b>事業概要</b>	京王線新宿駅において、バリアフリーに配慮した乗換え経路の新設等、総合的な整備を促進し、歩行者混雑を緩和することなどにより、歩行者の回遊性や来街者の利便性の向上を図ります。				
	<b>指標</b>	年度別計画				
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	事業進捗率※ 25%【50%】	補助金交付（工事）	[継続]	[継続]	[継続]	
	<b>事業費計（千円）</b>	<b>事業費（千円）</b>				
	204,600	8,450	91,950	50	104,150	
※ 事業進捗率 協議会の設置：10% 整備計画の策定：25% 工事着手：50% 供用開始：90% 完了：100% ※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。						

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<p>●新宿駅西口の地下広場では、京王線から東京メトロ丸ノ内線方面への乗換え動線と、東西自由通路からの東西方向の動線が交錯し、円滑な移動が妨げられているほか、京王線とJR東日本との地下連絡通路等では、大変な歩行者混雑が発生しているなど、安全面等に課題があります。</p> <p>このことから、歩行者流動の局所的な集中・交錯を改善するため、京王線新宿駅の改良を行う必要があります。</p>		<p>●京王線新宿駅における乗換え経路等の改善については、国の補助制度である「鉄道駅総合改善事業」を活用し、京王電鉄が事業主体となって事業を推進します。区は、都と連携し、京王電鉄に対して工事費の補助金を交付し、整備を促進します。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>京王線新宿駅における乗換え経路等の改善について、京王電鉄が工事着手しました。（令和6年6月） 区は、都と連携し、京王電鉄に対して工事費の令和6年度分の補助金交付を行い、整備を促進しました。</p> <p>●補助金交付 令和6年 4月 補助金交付決定 令和7年 3月 補助金検査</p>		
	評価		
	<p>●京王線新宿駅における乗換え経路等の改善に向け、京王電鉄が工事着手し、区は、都と連携し事業を促進したことから、計画どおりと評価します。</p>		
	主な課題		令和7年度の取組方針
	<p>●京王線新宿駅の総合改善事業は、都が施行する新宿駅直近地区土地区画整理事業や、小田急電鉄等が行う新宿駅西口地区開発計画と施工箇所が上下階で錯綜しており、事業間での情報共有が重要となっています。</p> <p>区は補助金を交付する立場として事業の進捗を把握するとともに、適正な補助金執行に向けて関係者等と調整し、事業を促進していく必要があります。</p>		<p>●京王線新宿駅における乗換え経路等の改善については、国の補助制度である「鉄道駅総合改善事業」を活用し、京王電鉄が事業主体となって事業を推進します。区は、都と連携し、京王電鉄に対して工事費の補助金を交付し、整備を促進します。</p>
令和7年度の取組内容			
<p>区は、都と連携し、京王電鉄に対して工事費の補助金を交付するとともに、事業の進捗確認を行っていきます。</p> <p>●補助金交付予定 令和7年 4月 補助金交付決定 令和8年 3月 補助金検査</p>			

指標

1	指標名	事業進捗率			
	定義	協議会の設置：10% 整備計画の策定：25% 工事着手：50% 供用開始：90% 完了：100%			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	50%	50%	50%	50%
	実績値	50%			
達成度	100.0%				

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	8,450 千円				8,450 千円
事業経費	8,400 千円				8,400 千円
一般財源	8,400 千円				8,400 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	99.4 %				99.4 %
備考					

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	17,349 千円				17,349 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	49.2 円				49.2 円

計画事業評価シート

所管部	都市計画部
所管課	都市計画課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	6	交通環境の整備
計画事業	39	② 安全で快適な鉄道駅の整備促進 (ホームドア等の設置促進)
関係法令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）	
関係計画等	第11次新宿区交通安全計画、新宿区移動等円滑化促進方針	

令和7年度当初時点の計画内容

39	<b>計画事業名</b>	安全で快適な鉄道駅の整備促進	総事業費	204,680	
	<b>事業概要</b>	新宿区内の鉄道駅において、バリアフリーに配慮した乗換え経路等の総合的な整備による改善と利用者が安全かつ円滑に移動するためのホームドア及びエレベーター等の設備整備を促進することで、安全性及び快適性の向上を図ります。			
39②	<b>枝事業名</b>	ホームドア等の設置促進	所管部	都市計画部	継続
	<b>事業概要</b>	鉄道駅の安全性向上や快適な利用空間を整備するため、ホームドア及びエレベーターの設置促進を図ります。			
	<b>指標</b>	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	ホームドア及びエレベーターの設置促進状況 設置促進【設置促進】  ※ホームドア設置完了駅 49駅中43駅 エレベーター設置完了駅 49駅中49駅	事業者協議	[継続]	[継続]	[継続]
	<b>事業費計（千円）</b>	<b>事業費（千円）</b>			
	80	20	20	20	20

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	●ホームドアやエレベーターのバリアフリー施設整備は、旅客施設の管理者である各鉄道事業者の協力が必要です。		●引き続き、区内全駅でのホームドアの整備や、バリアフリールートの複数化や最短化について、駅利用者の安全性及び利便性の一層の向上を図るよう、鉄道事業者と協議し、働きかけていきます。
令和6年度 末時点	実績		
	鉄道事業者へ適宜ホームドアの整備予定等について確認を行い、ホームドアの整備予定を公表していない西武鉄道に対しては、下落合駅、中井駅のホームドア整備の働きかけを実施しました。		
	●ホームドア整備予定 JR : 令和13年度末までに整備予定 小田急 : 令和14年度末までに整備予定 西武 : 未定 東京メトロ : 令和7年度末までに整備予定 ※京王、都営地下鉄 : 整備済		
	評価		
	●適宜ホームドア等の整備について鉄道事業者へ働きかけたため、計画どおりと評価します。		
令和6年度 末時点	主な課題		令和7年度の取組方針
	●ホームドアやエレベーターのバリアフリー施設整備は、旅客施設の管理者である各鉄道事業者の協力が必要です。		●引き続き、区内全駅でのホームドアの整備や、バリアフリールートの複数化や最短化について、駅利用者の安全性及び利便性の一層の向上を図るよう、鉄道事業者と協議し、働きかけていきます。
令和6年度 末時点	令和7年度の取組内容		
	鉄道事業者へ適宜ホームドアの整備予定について確認を行い、ホームドア予定を公表していない西武鉄道に対しては、下落合駅、中井駅のホームドア整備を働きかけていきます。また、「新宿区移動等円滑化促進方針推進協議会」などの機会を捉え、鉄道駅のバリアフリールートの複数化や最短化を働きかけていきます。		
令和6年度 末時点	●ホームドア整備予定 JR : 令和13年度末までに整備予定 小田急 : 令和14年度末までに整備予定 西武 : 未定 東京メトロ : 令和7年度末までに整備予定 ※京王、都営地下鉄 : 整備済		

指標

1	指標名	ホームドア及びエレベーターの設置促進状況			
	定義	区内の鉄道駅のホームドア及び複数ルート確保のためのエレベーターの設置促進状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	設置促進	設置促進	設置促進	設置促進
	実績値	設置促進			
	達成度	—			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	20 千円				20 千円
事業経費	5 千円				5 千円
一般財源	5 千円				5 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	25.0 %				25.0 %
備考					

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	2,988 千円				2,988 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	8.5 円				8.5 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	みどり公園課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	7	豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備
計画事業	40	－ 新宿中央公園の魅力向上
関係法令	－	
関係計画等	新宿区みどりの基本計画、新宿中央公園魅力向上推進プラン	

令和7年度当初時点の計画内容

40	計画事業名	新宿中央公園の魅力向上			所管部	みどり土木部	継続
	事業概要	新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたいくなる公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かした公園づくりを進めます。					
	指標	年度別計画					
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	整備箇所数 5か所【6か所】	【北エリア】 花のもり整備工事	【北エリア】 花のもり整備完了	—	—		
		【西エリア】 乳幼児等休憩施設整備工事	【西エリア】 乳幼児等休憩施設整備完了	—	—		
		新宿中央公園の魅力向上に向けた検討	[継続]	[継続]	[継続]		
	事業費計（千円）	事業費（千円）					
		286,081	113,628	172,453	—		

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新宿のまちの魅力や価値を高めていくため、新宿中央公園の魅力向上に取り組んでいく必要があります。</li> <li>●「花のもり」は事業効果が高く、公園の更なる魅力向上につながることから、早期実現に向けて引き続き事業を進めていく必要があります。</li> <li>●乳幼児をはじめ多くの利用者で賑わっている「ちびっこ広場」は、ユニバーサルデザインをさらに推進し、公園の利用しやすさを一段と高める必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、引き続き、公園の魅力向上に取り組んでいきます。</li> <li>●四季を通じて魅力的な花の名所となる「花のもり」の整備工事を行います。</li> <li>●誰もが利用しやすい公園としての魅力をより高めるため、「ちびっこ広場」にて乳幼児等休憩施設の整備工事を実施します。</li> <li>●公園の価値や魅力のさらなる向上を図るため、新たな公園の魅力創出に向けた検討も進めていきます。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)「花のもり」の整備工事 整備工事を実施【令和8年1月完了】</p> <p>(2)乳幼児等休憩施設の整備工事 整備工事を実施【令和7年5月完了】</p> <p>(3)新宿中央公園の魅力向上に向けた検討 公園の新たな魅力づくりの方向性に関する検討</p>		
	評価		
	●各取組を着実に実施したことから、計画どおりと評価します。		
	主な課題		令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●新宿のまちの魅力や価値を高めていくため、新宿中央公園の魅力向上に取り組んでいく必要があります。</li> <li>●「花のもり」は事業効果が高く、公園の更なる魅力向上につながることから、早期実現に向けて引き続き事業を進めていく必要があります。</li> <li>●乳幼児をはじめ多くの利用者で賑わっている「ちびっこ広場」は、ユニバーサルデザインをさらに推進し、公園の利用しやすさを一段と高める必要があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、公園の魅力向上に取り組んでいきます。</li> <li>●引き続き、四季を通じて魅力的な花の名所となる「花のもり」の整備工事を行います。</li> <li>●誰もが利用しやすい公園としての魅力をより高めるため、「ちびっこ広場」にて乳幼児等休憩施設を設置します。なお、同施設については、令和7年度の早期に利用開始できるよう取り組んでいきます。</li> <li>●公園の価値や魅力のさらなる向上を図るため、新たな公園の魅力創出に向けて検討を進めていきます。</li> </ul>	
令和7年度の取組内容			
<p>(1)「花のもり」の整備工事の実施【令和8年1月完了】</p> <p>(2)乳幼児等休憩施設の整備工事の実施【令和7年5月完了】</p> <p>(3)新宿中央公園の魅力向上に向けた検討</p>			

## 指標

1	指標名	整備箇所数			
	定義	新宿中央公園の魅力向上に向けた整備箇所数 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	5か所	6か所	6か所	6か所
	実績値	5か所			
達成度	100.0%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	115,523 千円				115,523 千円
事業経費	115,457 千円				115,457 千円
一般財源	1,957 千円				1,957 千円
特定財源	113,500 千円				113,500 千円
執行率	99.9 %				99.9 %
備考	【特定財源】 都市計画交付金、特別区債、みどり公園基金繰入金				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	135,343 千円				135,343 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	384.1 円				384.1 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	みどり公園課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	7	豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備
計画事業	41	－ みんなで考える身近な公園の整備
関係法令	－	
関係計画等	新宿区みどりの基本計画	

令和7年度当初時点の計画内容

41	計画事業名	みんなで作る身近な公園の整備			所管部	みどり土木部	拡充
事業概要		地域の公園の整備にあたって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行うとともに、地域と連携した公園管理に取り組んでいきます。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
整備公園数 16園【20園】	東五軒公園 ○再整備工事	東五軒公園 ○地域と連携した公園管理の実施	[継続]	[継続]			
	西坂公園 ○ワークショップによる再整備計画作成	西坂公園 ○再整備工事	西坂公園 ○地域と連携した公園管理の実施	[継続]			
	—	榎町公園 ○ワークショップによる再整備計画作成	榎町公園 ○再整備工事	榎町公園 ○地域と連携した公園管理の実施			
	—	—	高田馬場駅西児童遊園 ○ワークショップによる再整備計画作成	高田馬場駅西児童遊園 ○再整備工事			
	—	—	—	東大久保児童遊園 ○ワークショップによる再整備計画作成			
事業費計（千円）		事業費（千円）					
459,054		92,827	158,484	131,018	76,725		

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<b>主な課題</b> ●施設の老朽化や利用ニーズの変化などにより、魅力が低下している公園に対して、住民の意見やアイデアを公園整備に活かし、利用ニーズを反映した魅力ある公園づくりを進めていくことが必要です。 ●社会を取り巻く状況が大きく変化している中、公園の重要性はこれまで以上に高まっていることから、スピード感をもって魅力ある公園の拡大を進める必要があります。		<b>令和6年度の取組方針</b> ●地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後も住民との協働による公園づくりを進めていきます。 ●令和6年度以降は、公園整備件数を倍増させて魅力ある公園の拡大を図ることとし、毎年度、再整備工事と再整備計画づくりを各1園ずつ実施していきます。 ●再整備後の公園においては、地域と連携した公園管理を目指して取り組んでいきます。
	実績		
令和6年度 末時点	(1)「東五軒公園」の再整備工事 ●再整備工事を実施（令和7年3月完了） ●リニューアルオープンを記念し、地域住民と一緒に記念植樹や草花の植付けを実施（令和7年3月）		
	(2)「西坂公園」の再整備計画（基本計画・設計）の作成 ●再整備設計委託を実施（令和7年3月完了） ●住民へのアンケート調査、利用状況調査、及び子どもたちへのヒアリング調査等の実施 ●意見交換会の実施（計3回）		
	評価		
	●地域と連携した公園づくりを行ったことから、計画どおりと評価します。		
	<b>主な課題</b> ●施設の老朽化や利用ニーズの変化などにより、魅力が低下している公園に対して、住民の意見やアイデアを公園整備に活かし、利用ニーズを反映した魅力ある公園づくりを進めていくことが必要です。 ●社会を取り巻く状況が大きく変化している中、公園の重要性はこれまで以上に高まっていることから、スピード感をもって魅力ある公園の拡大を進める必要があります。		<b>令和7年度の取組方針</b> ●地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後も住民との協働による公園づくりを進めていきます。 ●引き続き、公園整備件数を倍増させて魅力ある公園の拡大を図ることとし、再整備工事と再整備計画づくりを各1園ずつ実施します。 ●再整備後の公園においては、地域と連携した公園管理を目指して取り組んでいきます。
令和7年度の取組内容			
(1)「西坂公園」の再整備工事の実施【令和8年3月完了】 (2)「榎町公園」の再整備計画の作成【令和8年3月完了】			

指標

1	指標名	整備公園数			
	定義	本事業により整備した公園数 【累積】			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
目標値	17園	18園	19園	20園	
実績値	17園				
達成度	100.0%				

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	90,932 千円				90,932 千円
事業経費	87,164 千円				87,164 千円
一般財源	80,773 千円				80,773 千円
特定財源	6,391 千円				6,391 千円
執行率	95.9 %				95.9 %
備考	【特定財源】 地域福祉推進包括補助事業費				

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	104,068 千円				104,068 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	295.3 円				295.3 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	みどり公園課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	7	豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備
計画事業	43	— 清潔できれいなトイレづくり
関係法令	—	
関係計画等	新宿区みどりの基本計画、清潔できれいなトイレづくりのための指針	

令和7年度当初時点の計画内容

43	計画事業名	清潔できれいなトイレづくり	所管部	みどり土木部	継続
事業概要		公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。整備にあたっては、建物の新設、建替えに加えて、既存トイレの洋式トイレ化も進めています。			
指標		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
公園トイレバリアフリー 箇所数 46か所【54か所】		トイレの改修工事 ○公園トイレ（箱型） 2か所	—	—	—
洋式トイレ化対応箇所数 94か所【115か所】		トイレの改修設計 ○公園トイレ（建物型） 2か所	トイレの改修工事 ○公園トイレ（建物型） 2か所	—	—
		—	トイレの改修設計 ○公園トイレ（箱型） 2か所	トイレの改修工事 ○公園トイレ（箱型） 2か所	—
		—	—	トイレの改修設計 ○公園トイレ（箱型） 2か所	トイレの改修工事 ○公園トイレ（箱型） 2か所
		—	—	—	トイレの改修設計 ○公園トイレ（箱型） 2か所
		洋式トイレ化工事 ○公園トイレ（建物型） 1か所 （箱型） 3か所 ○公衆トイレ（建物型） 1か所	洋式トイレ化工事 ○公園トイレ（箱型） 2か所 ○公衆トイレ（建物型） 2か所	洋式トイレ化工事 ○公園トイレ（建物型） 1か所 （箱型） 3か所	洋式トイレ化工事 ○公園トイレ（建物型） 1か所 （箱型） 1か所 ○公衆トイレ（建物型） 2か所
事業費計（千円）		事業費（千円）			
341,081		90,443	93,089	77,561	79,988

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<p>●公園トイレや公衆トイレのうち、バリアフリートイレの整備数はまだ不十分な状況であることから、誰もが利用しやすいトイレの整備をより一層推進するため、清潔でバリアフリーに配慮したトイレの迅速な整備に取り組む必要があります。</p>		<p>●清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレや公衆トイレを計画的に整備していきます。</p> <p>●令和5年度から開始したバリアフリートイレの整備数拡大を令和6年度以降も継続し、トイレのバリアフリー化のさらなる推進を図ります。</p> <p>●既存トイレの洋式化も、引き続き計画的に進めていきます。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)トイレの改修工事（西戸山公園2号地、中落合公園） 工事を実施（令和7年3月完了） ※計画事業41「みんなで考える身近な公園の整備」にて実施した東五軒公園の再整備工事において、公園トイレの改修工事を実施</p> <p>(2)トイレの改修設計（三栄公園、水野原児童遊園） 設計委託を実施（令和7年3月完了）</p> <p>(3)洋式トイレ化工事 （①住吉公園、②諏訪の森公園、③さくら児童遊園、④やまぶき児童遊園、⑤下落合公園、⑥あかぎ児童遊園、⑦南蔵院前公衆便所） 工事を実施（①～⑥令和7年3月完了）【⑦令和7年5月完了】</p>		
	評価		
	<p>●洋式トイレ化工事については、地域要望等を踏まえて公園トイレ2か所（下落合公園・あかぎ児童遊園）の洋式トイレ化工事を追加実施しました。</p> <p>着実に事業に取り組んでいることから、計画どおりと評価します。</p>		
	主な課題		令和7年度の取組方針
	<p>●公園トイレや公衆トイレのうち、バリアフリートイレの整備数はまだ不十分な状況であることから、誰もが利用しやすいトイレの整備をより一層推進するため、清潔でバリアフリーに配慮したトイレの迅速な整備に取り組む必要があります。</p>		<p>●清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレや公衆トイレを計画的に整備していきます。</p> <p>●令和7年度も、令和5年度から開始したバリアフリートイレの整備数拡大を継続し、トイレのバリアフリー化のさらなる推進を図ります。</p> <p>●既存トイレの洋式化も、引き続き計画的に進めていきます。</p>
令和7年度の取組内容			
<p>(1)トイレの改修設計【公園トイレ2か所】 設計委託の実施【令和8年3月完了】</p> <p>(2)トイレの改修工事【公園トイレ2か所】 工事を実施【令和8年3月完了】</p> <p>(3)洋式トイレ化工事【公園トイレ2か所、公衆トイレ2か所】 工事を実施【令和8年3月完了】</p>			

## 指標

1	指標名	公園トイレバリアフリー箇所数			
	定義	多機能トイレを備えた公園トイレの箇所数 [累積] ※ ( ) 内は他事業実施分含む箇所数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	48か所 (49か所)	50か所 (52か所)	52か所 (55か所)	54か所 (58か所)
	実績値	48か所 (49か所)			
達成度	100.0%				
2	指標名	洋式トイレ化対応箇所数			
	定義	洋式トイレを備えた公園トイレ・公衆トイレの箇所数 [累積] ※ ( ) 内は他事業実施分含む箇所数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	101か所 (102か所)	105か所 (107か所)	111か所 (114か所)	115か所 (119か所)
	実績値	99か所 (102か所)			
達成度	98.0%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	93,487 千円				93,487 千円
事業経費	75,030 千円				75,030 千円
一般財源	60,731 千円				60,731 千円
特定財源	14,299 千円				14,299 千円
執行率	80.3 %				80.3 %
備考	【特定財源】 地域福祉推進包括補助事業費				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	89,944 千円				89,944 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	255.2 円				255.2 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	みどり公園課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	7	豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備
計画事業	44	— みどりの計画的な保全
関係法令	都市公園法	
関係計画等	新宿区みどりの基本計画	

令和7年度当初時点の計画内容

44	計画事業名	みどりの計画的な保全			所管部	みどり土木部	新規
事業概要	区立公園・児童遊園等の樹木について、専門家による健全度調査を計画的に行い、倒木や枝の落下を原因とした重大事故等を防止し、公園利用者及び近隣住民等の安全と安心を確保します。						
指標 令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	年度別計画						
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
樹木診断実施本数 —【約10,000本】	対象樹木の確認及び 初期診断 約2,500本	初期診断等に基づく 詳細な樹木診断	—	—			
	—	対象樹木の確認及び 初期診断 約2,500本	初期診断等に基づく 詳細な樹木診断	—			
	—	—	対象樹木の確認及び 初期診断 約2,500本	初期診断等に基づく 詳細な樹木診断			
	—	—	—	対象樹木の確認及び 初期診断 約2,500本			
	診断結果に基づく安全 対策や処置の実施	[継続]	[継続]	[継続]			
事業費計(千円)	事業費(千円)						
	145,795	22,387	41,136	41,136	41,136		

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区立公園等の樹木は、都市における貴重なみどりとなっている一方、園内で倒木や枝の落下等が発生した場合には重大な事故につながる恐れがあります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●区立公園・児童遊園等の樹木について、専門家（樹木医）による健全度調査を計画的に行います。</li> <li>●令和6年度は、4年間に渡って実施する専門家による樹木の初期診断（樹木点検）の1年目にあたり、約2,500本の樹木の診断を行います。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園等の樹木の初期診断（31園、2,431本）【約2,500本】 専門家による樹木点検委託を実施（令和7年1月完了）</li> </ul>		
	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予定していた樹木の初期診断を適切に実施したことから計画どおりと評価します。</li> </ul>		
	主な課題		令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●区立公園等の樹木は、都市における貴重なみどりとなっている一方、園内で倒木や枝の落下等が発生した場合には重大な事故につながる恐れがあります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●区立公園・児童遊園等の樹木について、専門家（樹木医）による健全度調査を計画的に行います。</li> <li>●令和7年度は、4年間に渡って実施する専門家による樹木の初期診断（樹木点検）の2年目にあたり、新たに約2,500本の点検を行うとともに、令和6年度の初期診断においてさらなる調査が必要と判断された樹木について、外観診断などの詳細な調査を行います。</li> </ul>	
令和7年度の取組内容			
(1)公園等の樹木の初期診断【約2,500本】【令和8年2月完了】 専門家による樹木点検委託を実施  (2)公園等の樹木の詳細調査【令和8年2月完了】 外観診断 約250本（想定） 機器診断 外観診断に基づき対象樹木を決定			

指標

1	指標名	樹木診断実施本数			
	定義	新宿区立公園等における対象樹木の確認及び初期診断の実施本数 【累積】			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	約2,500本	約5,000本	約7,500本	約10,000本
	実績値	2,431本			
	達成度	97.2%			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	22,387 千円				22,387 千円
事業経費	21,293 千円				21,293 千円
一般財源	21,293 千円				21,293 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	95.1 %				95.1 %
備考					

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	24,773 千円				24,773 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	70.3 円				70.3 円

計画事業評価シート

所管部	みどり土木部
所管課	道路課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	7	豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備
計画事業	45	－ 次世代につなぐ桜並木
関係法令	都市緑地法、新宿区みどりの条例	
関係計画等	新宿区みどりの基本計画、新宿区街路樹管理指針	

令和7年度当初時点の計画内容

45	計画事業名	次世代につなぐ桜並木	所管部	みどり土木部	新規
事業概要		平成18年3月に策定した「新宿区街路樹管理指針」の見直しを行った上で、リーディングプロジェクトとして老木化した神田川における桜について、区民参加のもと、承継に向けたアクションプランを作成し、次世代に向けて桜並木が維持・承継できるよう取り組んでいきます。			
指標		年度別計画			
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
「新宿区街路樹管理指針」の改定に向けた取組状況 －【改定（令和6年度）】		「新宿区街路樹管理指針」の見直し	—	—	—
桜の承継に向けた取組状況 －【アクションプラン作成（第Ⅲ期）】		桜並木街路樹診断（神田川全域）	桜の承継に向けたアクションプラン作成（第Ⅰ期）	桜の承継に向けたアクションプラン作成（第Ⅱ期）	桜の承継に向けたアクションプラン作成（第Ⅲ期）
事業費計（千円）		事業費（千円）			
42,392		22,397	7,045	6,475	6,475

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成18年3月に策定した「新宿区街路樹管理指針」に基づき、重点路線を中心に街路樹の管理を行ってきましたが、策定から15年以上が経過しているため、歩行者空間全体の質の向上や安全性の向上に向け、指針を見直す必要があります。</li> <li>●区内の街路樹は、植樹から年数が経過し老木化・巨木化・過密化したものが多く、倒木の危険性をはじめ、根上りによる路面の不整序や歩行空間の阻害といった、安全で快適な歩行空間や道路景観に悪影響を及ぼしているものも少なくありません。</li> <li>●神田川沿いの桜並木は、貴重な観光名所であり、また地域のやすらぎとコミュニティ形成の場として重要な役割を果たしていますが、生長による過密化や老木化が進み、生育環境の改善とともに、未来に向けて維持していく必要があります。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「新宿区街路樹管理指針」の見直しを行います。</li> <li>●神田川沿いの桜並木を未来へ承継していくためのアクションプラン作成に先立ち、樹木の状況等を把握するため樹木診断を実施します。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)「新宿区街路樹管理指針」の見直し 「新宿区街路樹管理指針」改定（令和7年3月31日）</p> <p>(2)桜並木街路樹診断（神田川全域） 神田川桜並木街路樹診断実施（令和6年12月完了）</p>		
	評価		
	●各取組について予定どおり実施したため、計画どおりと評価します。		
	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生長が進む街路樹を今後も維持していくためには、効率的かつ合理的な管理に取り組む必要があります。</li> <li>●令和6年度に改定した「新宿区街路樹管理指針」に基づく取組として、区民参加のもと、神田川の桜並木を次世代に承継していくためのアクションプランの検討を行っていく必要があります。</li> </ul>		<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●神田川の桜並木を3つの区間に分け、令和7年度は第I期として、淀橋から小滝橋までを対象に、地域の方々の意見交換や現地見学を行い、学識経験者からの助言も受けながらアクションプランを検討していきます。</li> <li>●桜並木のアクションプラン作成にあたっては、区民等との意見交換や広く情報発信することで、様々なステークホルダーと連携して取り組んでいきます。</li> </ul>
令和7年度の取組内容			
●神田川桜並木アクションプラン（第I期）作成【令和8年3月完了】			

## 指標

1	指標名	「新宿区街路樹管理指針」の改定に向けた取組状況			
	定義	「新宿区街路樹管理指針」の改定に向けた取組の状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	改定			
	実績値	改定			
	達成度	—			
2	指標名	桜の承継に向けた取組状況			
	定義	神田川沿いの桜並木の承継に向けた取組の状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	街路樹診断	アクションプラン作成（第Ⅰ期）	アクションプラン作成（第Ⅱ期）	アクションプラン作成（第Ⅲ期）
	実績値	街路樹診断			
	達成度	—			

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	22,397 千円				22,397 千円
事業経費	22,260 千円				22,260 千円
一般財源	22,260 千円				22,260 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	99.4 %				99.4 %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	27,231 千円				27,231 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	77.3 円				77.3 円

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部
所管課	環境対策課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	8	地球温暖化対策の推進
計画事業	46	① 地球温暖化対策の推進 (区内における地球温暖化対策の推進)
関係法令	環境基本法、新宿区環境基本条例	
関係計画等	新宿区第三次環境基本計画	

令和7年度当初時点の計画内容

46	計画事業名	地球温暖化対策の推進	総事業費	2,586,131			
	事業概要	地球温暖化対策は喫緊の課題であり、区においてもCO <sub>2</sub> 排出削減に向けた積極的な取組が求められています。 このため、令和5年2月に改定した「新宿区第三次環境基本計画」で定める2030年度の区内CO <sub>2</sub> 削減目標の達成、ひいては2050年までに区内のCO <sub>2</sub> 排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、区民・事業者・他自治体等とのより一層の連携・協力により、CO <sub>2</sub> 排出削減の取組を加速していきます。					
46①	枝事業名	区内における地球温暖化対策の推進	所管部	環境清掃部	統合		
	事業概要	「ゼロカーボンシティ新宿」の旗振り役として、区有施設における再生可能エネルギー電力等の環境に配慮した電力調達を推進するなど、率先してCO <sub>2</sub> 排出削減に取り組みます。また、「家庭部門」及び「業務部門」のCO <sub>2</sub> 排出削減を推進するため、区民・事業者に対する省エネルギー・創エネルギーの取組に対する支援を行います。さらに、「業務部門」の電力由来のCO <sub>2</sub> 排出量が、区内全体の約50%を占めることから、重点的に事業者の再生可能エネルギー電力導入に対する支援を行います。					
	指標	年度別計画					
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	省エネルギー・創エネルギー機器等補助の実施によるCO <sub>2</sub> 削減量 860 t-CO <sub>2</sub> /年 【4,102 t-CO <sub>2</sub> /年】	区有施設における環境に配慮した電力調達の推進 31施設	区有施設における環境に配慮した電力調達の推進 17施設	区有施設における環境に配慮した電力調達の推進 8施設	区有施設における環境に配慮した電力調達の推進 2施設		
		省エネルギー・創エネルギー機器等補助 652件	省エネルギー・創エネルギー機器等補助 720件	省エネルギー・創エネルギー機器等補助 806件	省エネルギー・創エネルギー機器等補助 914件		
		「新宿再エネアクション」 <sup>※</sup> の実施（通年）	[継続]	[継続]	[継続]		
		「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」 <sup>※</sup> の実施 2回	[継続]	[継続]	[継続]		
	事業費計（千円）	事業費（千円）					
	790,661	154,080	188,929	210,581	237,071		
	※ 電力会社が他社の入札価格を見ながらさらに低い価格を提示していく「競り下げ方式」の電力オークションを活用し、区内事業者の再生可能エネルギー電力等への切替を推進するための取組です。「新宿再エネアクション」は、区内事業者による個別調達の仕組み、「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」は、首都圏事業者（区内事業者含む）による共同調達の仕組みです。						

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 区有施設における環境に配慮した電力調達について、「新宿区第三次環境基本計画」に基づき、令和9年度までに全ての区有施設で導入する必要があります。</li> <li>● 省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度については、補助実績が大幅に増加している状況であることから、引き続きニーズに合わせて補助対象の拡大を図ることで、施設・建物における省エネルギー対策を加速化させる必要があります。</li> <li>● 令和6年3月に実施した事業所向けアンケート調査では、「新宿再エネアクション」について「内容を知っている」と回答した事業所が5.1%にとどまったことから、周知活動を強化していく必要があります。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 区有施設における環境に配慮した電力調達については、導入可能な区有施設への導入を推進します。</li> <li>● 省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度については、第二次実行計画において、計画事業54①「区民省エネルギー意識の啓発」と計画事業54②「事業者省エネルギー行動等の促進」で実施していた補助事業を統合し、一体的に、より柔軟に対象件数を拡充して実施していきます。</li> <li>● 再生可能エネルギー電力の導入等をしている事業所への「LED照明設置」及び「高効率空調設備設置」に係る補助上限額を引き上げることで、事業者の再生可能エネルギー電力等の導入を促進します。</li> <li>● 「新宿再エネアクション」や「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」の取組を区の関係団体等を通じて周知します。</li> </ul>
	<p>実績</p> <p>(1)区有施設における環境に配慮した電力調達の推進 31施設【29施設】</p> <p>(2)省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度 903件【652件】</p> <p>(3)「新宿再エネアクション」の実施 36件登録（累計） 15件切替（累計）（うち新規登録4件、新規切替3件）</p> <p>(4)「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」の実施 2回【2回】（1回目：令和6年8～9月実施）（2回目：令和7年2～3月実施）</p>		
令和6年度 末時点	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 区有施設における環境に配慮した電力調達の推進について、当初の導入予定は29施設でしたが、進捗等を踏まえ計画を見直し、新たに31施設へ導入しました。「新宿区第三次環境基本計画」に掲げた、令和9年度までに全ての区有施設へ導入するという目標に向け、着実に推進することができています。</li> <li>● 省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度については、当初予算を大幅に上回る申請がありましたが、区民・事業者のニーズに柔軟に対応し、本制度によるCO<sub>2</sub>削減見込み量が指標の目標値を約176%達成するなど想定以上の成果を挙げることができました。</li> <li>● 「新宿再エネアクション」及び「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」については登録件数が伸び悩んでいますが、令和7年2月に実施した事業所向け「環境に関するアンケート調査」では、事業所の再生可能エネルギー電力の導入割合が6.0%ポイント上昇して12.3%となるなど、区内事業者の再生可能エネルギー電力の導入が進んでいます。</li> </ul> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 区有施設における環境に配慮した電力調達について、「新宿区第三次環境基本計画」に基づき、令和9年度までに全ての区有施設で環境に配慮した電力導入を図ります。</li> <li>● 省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度については、補助実績が大幅に増加している状況であることから、ニーズに対応するため、補助申請受付事務の効率化や組織体制を見直す必要があります。</li> <li>● 事業者の再生可能エネルギー電力導入については、更なる導入率向上のための取組が必要です。</li> </ul>		<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 区有施設における環境に配慮した電力調達については、進捗を踏まえて計画を見直し、令和7年度の導入施設目標数を増加させました。引き続き、区有施設における環境に配慮した電力を調達します。</li> <li>● 省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度については、区民サービス向上のため、事務の一部委託化を行うとともに、補助実績等を踏まえて必要な見直しを行います。</li> <li>● 事業者の再生可能エネルギー電力導入については、省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度の再生可能エネルギー電力導入による補助額引き上げ制度を活用して導入推進を図ります。</li> </ul>
	<p>令和7年度の取組内容</p> <p>(1)区有施設における環境に配慮した電力調達の推進 【17施設】</p> <p>(2)省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度 【720件】</p> <p>(3)「新宿再エネアクション」の実施 省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度の再生可能エネルギー電力導入による補助額引き上げ制度による導入の推進</p> <p>(4)「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」の実施 【2回】</p>		

## 指標

1	指標名	省エネルギー・創エネルギー機器等補助の実施によるCO <sub>2</sub> 削減量			
	定義	省エネルギー・創エネルギー機器等補助により削減が見込まれるCO <sub>2</sub> 排出量 【年度別】			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	2,504t-CO <sub>2</sub> /年	3,220t-CO <sub>2</sub> /年	3,622t-CO <sub>2</sub> /年	4,102t-CO <sub>2</sub> /年
	実績値	4,412t-CO <sub>2</sub> /年			
達成度	176.2%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	254,080 千円				254,080 千円
事業経費	253,948 千円				253,948 千円
一般財源	233,027 千円				233,027 千円
特定財源	20,921 千円				20,921 千円
執行率	99.9 %				99.9 %
備考	【特定財源】 環境政策加速化事業費				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	251,919 千円				251,919 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	714.9 円				714.9 円

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部
所管課	環境対策課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	8	地球温暖化対策の推進
計画事業	46	② 地球温暖化対策の推進 (他自治体等との連携による地球温暖化対策の推進)
関係法令	環境基本法、新宿区環境基本条例	
関係計画等	新宿区第三次環境基本計画	

令和7年度当初時点の計画内容

46	計画事業名	地球温暖化対策の推進	総事業費	2,586,131	
	事業概要	地球温暖化対策は喫緊の課題であり、区においてもCO <sub>2</sub> 排出削減に向けた積極的な取組が求められています。 このため、令和5年2月に改定した「新宿区第三次環境基本計画」で定める2030年度の区内CO <sub>2</sub> 削減目標の達成、ひいては2050年までに区内のCO <sub>2</sub> 排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、区民・事業者・他自治体等とのより一層の連携・協力により、CO <sub>2</sub> 排出削減の取組を加速していきます。			
46②	枝事業名	他自治体等との連携による地球温暖化対策の推進	所管部	環境清掃部	統合
	事業概要	長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市に開設した「新宿の森」において、森林の確保や整備・管理によるカーボン・オフセット事業に取り組みます。また、「新宿の森」を活用し、区民を対象とした自然体験を実施し、環境配慮の意識啓発を図ります。 さらに、新たな「新宿の森」の展開や、Jクレジットを活用するなど、CO <sub>2</sub> 排出削減の施策を検討・実施し、他自治体等との連携による地球温暖化対策を推進していきます。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	カーボン・オフセット事業によるCO <sub>2</sub> 吸収量 710 t-CO <sub>2</sub> （令和3～5年度） 【1,520 t-CO <sub>2</sub> （令和6～9年度）】	「新宿の森」（伊那・沼田・あきる野）でのカーボン・オフセット事業	[継続]	[継続]	[継続]
		「新宿の森」（伊那・沼田・あきる野）での自然体験の実施	[継続]	[継続]	[継続]
		新たな「新宿の森」の展開に向けた検討・調整	[継続]	[継続]	[継続]
		Jクレジット等※を活用した他自治体等との連携による新たな施策の検討	Jクレジット等を活用した他自治体等との連携による新たな施策の実施	[継続]	[継続]
	事業費計（千円）	事業費（千円）			
	214,318	37,815	67,433	63,258	45,812
※「Jクレジット等」とは、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する国の制度である「Jクレジット」をはじめとした、環境価値を取引する制度のことです。					

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●「新宿の森」での森林整備によるカーボン・オフセット事業については、CO<sub>2</sub>吸収量が減少傾向にあることから、既存の「新宿の森」での取組の更なる充実に加え、新たな「新宿の森」の展開を図る必要があります。</p>		<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●「新宿の森」での森林整備によるカーボン・オフセット事業については、令和6年度から増額される森林環境譲与税を有効活用し、伊那市有林の整備面積を拡大して実施します。</p> <p>●新たな「新宿の森」の展開に向けて検討・調整を行います。</p> <p>●他自治体等との連携により、Jクレジット等の環境価値を取引する制度を活用した新たな施策を検討し、実施します。</p>
令和6年度 末時点	<p>実績</p> <p>(1)「新宿の森」（伊那・沼田・あきる野）でのカーボン・オフセット事業 CO<sub>2</sub>吸収量：216.05t【320.00t】 伊那市有林整備面積を拡大（19.38ha増）</p> <p>(2)「新宿の森」（伊那・沼田・あきる野）での自然体験の実施 ①「新宿の森・あきる野」 5名参加（令和6年5月18日実施（日帰り）） ②「新宿の森・沼田」 65名参加（令和6年7月20日実施（日帰り）） ③「新宿の森・伊那」 第1回 29名参加（令和6年8月20日～21日実施（宿泊）） 第2回 台風の影響により中止（令和6年8月31日～9月1日実施予定（宿泊））</p> <p>(3)新たな「新宿の森」の展開に向けた検討・調整 関係自治体との協議 対面1回、ウェブ3回</p> <p>(4)Jクレジット等を活用した他自治体等との連携による新たな施策の検討 庁内連携により、区の中小企業向け制度融資において、「環境保全資金」の融資対象に「融資紹介申込年度にJクレジットを購入した事業者」を追加することを検討</p>		
	<p>評価</p> <p>●「新宿の森」での森林整備によるカーボン・オフセット事業については、指標であるCO<sub>2</sub>吸収量の達成度が約70%となりましたが、CO<sub>2</sub>吸収量増大に向けて各自治体や関係団体と協議・調整を進めた結果、令和7年度からの事業の拡充に繋げることができました。</p> <p>●「新宿の森」での自然体験については、現地での施業体験や環境学習を通じて、参加者から「地球温暖化の現状を知ることができた」や「自然を守る大切さを学んだ」とのご意見が寄せられるなど、参加者の環境保全意識の向上を図ることができました。</p> <p>●新たな「新宿の森」の展開に向けた検討については、関係自治体との関係づくりを進めることができました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	<p>主な課題</p> <p>●「新宿の森」での森林整備によるカーボン・オフセット事業については、CO<sub>2</sub>吸収量が減少傾向にあります。</p> <p>●「新宿の森」での自然体験については、職員のマンパワーを体験内容の企画や受入先自治体等との調整に集中させる必要があります。</p> <p>●Jクレジットを始めとしたCO<sub>2</sub>排出削減の仕組み等の情報収集を進めるとともに「環境保全資金」の利用促進など、計画推進に向けた制度の運用を検討する必要があります。</p>		<p>令和7年度の取組方針</p> <p>●「新宿の森」での森林整備によるカーボン・オフセット事業については、「新宿の森・伊那」において従来の間伐に加えて新たに植林を実施するとともに、「新宿の森・沼田」において5年に1度の植林を実施し、CO<sub>2</sub>吸収量の増大を図ります。</p> <p>●「新宿の森」での自然体験については、委託事業者と十分に連携し円滑に事業を運営することで、参加者の利便性向上を図ります。</p> <p>●新たな「新宿の森」の展開については、他自治体との連携に向けて具体的な調整を進めます</p> <p>●「環境保全資金」の融資対象に「融資紹介申込年度にJクレジットを購入した事業者」を追加するとともに、事業者等へJクレジットを始めとしたCO<sub>2</sub>排出削減の仕組み等の情報を提供するなど、計画の推進に資する取組の実施に向けた検討を行います。</p>

令和7年度の取組内容	
(1)	「新宿の森」（伊那・沼田・あきる野）でのカーボンオフセット事業 CO <sub>2</sub> 吸収量：【380.00t】
(2)	「新宿の森」（伊那・沼田・あきる野）での自然体験の実施 ①「新宿の森・あきる野」 【参加者数10名（令和7年10月25日（日帰り））】 ②「新宿の森・沼田」 【参加者数70名（令和7年7月19日（日帰り））】 ③「新宿の森・伊那」第1回 【参加者数30名（令和7年8月19日～20日（宿泊））】 第2回 【参加者数30名（令和7年8月30日～31日（宿泊））】
(3)	新たな「新宿の森」の展開に向けた検討・調整 関係自治体との協議実施
(4)	Jクレジット等を活用した他自治体等との連携による新たな施策の検討 事業者へJクレジットを始めとしたCO <sub>2</sub> 排出削減の仕組み等の情報提供を進めるとともに、「環境保全資金」の利用促進を図る。

### 指標

1	指標名	カーボン・オフセット事業によるCO <sub>2</sub> 吸収量			
	定義	カーボン・オフセット事業により見込まれるCO <sub>2</sub> 吸収量 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	320.00t-CO <sub>2</sub> /年	380.00t-CO <sub>2</sub> /年	400.00t-CO <sub>2</sub> /年	420.00t-CO <sub>2</sub> /年
	実績値	216.05t-CO <sub>2</sub> /年			
達成度	67.5%				

### 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	30,909 千円				30,909 千円
事業経費	29,770 千円				29,770 千円
一般財源	29,603 千円				29,603 千円
特定財源	167 千円				167 千円
執行率	96.3 %				96.3 %
備考	【特定財源】群馬県民有林造林事業費、間伐材売払収入				

### 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	39,041 千円				39,041 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	110.8 円				110.8 円

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部
所管課	環境対策課、ごみ減量リサイクル課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	8	地球温暖化対策の推進
計画事業	47	環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進
関係法令	環境基本法、新宿区環境基本条例	
関係計画等	新宿区第三次環境基本計画、新宿区一般廃棄物処理基本計画	

令和7年度当初時点の計画内容

47	計画事業名	環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進			所管部	環境清掃部	新規
事業概要		区民・事業者に対する環境意識の醸成・啓発は、環境施策全体の推進に向けて基盤となる重要な取組であり、特に「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けては、長期的・継続的なCO <sub>2</sub> 排出削減の取組が必要となることから、次代を担う子どもたちに対する環境学習・環境教育 <sup>※1</sup> のより一層の充実を図ります。また、区内大学と連携し、若者に向けた環境意識啓発事業を構築します。こうした取組により、できる限り環境に負荷をかけない「人と環境の調和したまちづくり」のための行動変容を促進します。					
指標		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
子ども向け環境学習講座の受講等により環境配慮行動の実践に繋がった家庭の割合 —【80%】  「新宿環境アクションポイント」 <sup>※2</sup> の年間総ポイント数 33,656ポイント/年 【46,256ポイント/年】	ゼロカーボンシティ普及啓発読本の印刷・配布・活用	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]		
	「環境活動人材ネットワーク」の設置・運用	「環境活動人材ネットワーク」の運用	[継続]	[継続]	[継続]		
	区内大学と連携した若者の環境意識啓発事業の検討	新たな若者の環境意識啓発事業の検討・実施	新たな若者の環境意識啓発事業の実施	[継続]	[継続]		
	「新宿環境アクションポイント」の実施	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]		
事業費計（千円）		事業費（千円）					
31,529		9,865	6,529	5,813	9,322		
※1 環境学習・環境教育については、本事業における取組のほか、経常事業における取組と合わせ、総合的に推進します。 ※2 「新宿環境アクションポイント」とは、家庭内での節電や食品ロス削減協力店の利用などに対してポイントを付与することで、環境に配慮した行動への変容を促す制度です。令和5年度までは「新宿エコ自慢ポイント」の名称で実施しており、令和6年度から名称を変更し、活動項目を拡充します。なお、令和5年度末の現況については、「新宿エコ自慢ポイント」の数値を掲載しています。							

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年6月に実施した区民向けアンケート調査では、18歳～34歳の若い世代の地球環境問題への関心が低いことから、環境学習の機会を提供していくことで、環境問題に関心が持てるように意識の啓発を進めていく必要があります。</li> <li>●新宿エコ自慢ポイントについては、より多くの区民の利用を促進するための手法について検討する必要があります。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●教育委員会と連携して、小学校4・5・6年生向けにそれぞれ『ゼロカーボンシティ新宿』普及啓発読本』を作成し、各学年の学習過程において、環境問題にふれる時間等で活用することで、環境意識の啓発を図ります。</li> <li>●エコリーダー養成講座修了生や新宿エコ隊の経験者等の地域人材を活用して、保育園や図書館などで、子どもたちやその保護者向けに環境問題をわかりやすく紹介する講座をアウトリーチにより実施することで、子どもたちや家庭に対する環境配慮意識の啓発を図ります。</li> <li>●同年代の若者に対する環境配慮意識の啓発に向けた効果的な事業・取組等について、区内大学と連携して環境配慮意識の高い若者（18歳～34歳）から提案してもらい、令和7年度から新たな事業として実施します。</li> <li>●新宿エコ自慢ポイントについては、環境配慮行動の実践に結び付く手法の一つとして推進していくため、エコ活動だけでなく広く環境全体に対する行動を対象とする「新宿環境アクションポイント」に名称を変更し、メニューを充実していきます。また、アプリを導入することにより利便性を図ります。</li> </ul>
令和6年度 末時点	<p>実績</p> <p>(1)ゼロカーボンシティ新宿普及啓発読本の印刷・配布・活用 環境読本「目指せ！ゼロカーボンシティ新宿」を各区立小学校及び新宿養護学校の4～6年生児童へ配布（令和6年5月） 各校に対し、行動変容に関するアンケートを実施（回答数 7校）</p> <p>(2)「環境活動人材ネットワーク」の設置・運用 設置に向けた準備の実施</p> <p>(3)区内大学と連携した若者の環境意識啓発事業の検討 ●令和7年度から開始する「新宿環境学生会議」開催に向けて、進め方や会議体構成等について環境審議会委員（学識経験者）と意見交換を実施 ●試行的に学生とのワークショップを実施し、次年度の会議の効果的な運営方法を検討</p> <p>(4)新宿環境アクションポイントの実施 ●年間総ポイント数 42,479ポイント【37,856ポイント】 ●利便性の向上及び登録者数の拡大のためアプリを導入し、登録メニュー及びポイント交換景品を拡大（令和6年10月） ●区民への周知開始（令和6年9月）</p>		
	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「環境活動人材ネットワーク」の設置・運用について、設置には至りませんでした。設置のための準備として人材開発のためのセミナーを2回開催し、区の取組や世界・日本の温暖化の状況に関する情報を提供しました。</li> <li>●新宿環境アクションポイントの実施について、アプリ導入により新規登録が増え、年間総ポイント数は目標値の1.12倍となりました。</li> </ul> <p>その他の取組についても着実に進めることができたため、計画どおりと評価します。</p>		

主な課題	令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境問題への関心が比較的低い若い世代へ向けた啓発を実施する必要があります。</li> <li>●区民の行動変容を促すため、環境活動人材の開発が必要です。</li> <li>●新宿環境アクションポイントについては、引き続き登録者の拡大に向けて区民への周知を行い、登録メニューをさらに充実することが課題です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境読本「目指せ！ゼロカーボンシティ新宿」を活用し、次代を担う子どもたちに対する環境学習・環境教育のより一層の充実を図ります。</li> <li>●温暖化の状況や区取組について、少人数での学習機会をつくり、そこで開発した人材を区内の環境保全のニーズとマッチングする「環境活動人材ネットワーク」を運用します。</li> <li>●「新たな若者の環境意識啓発事業」に向けた議論・提案を行う会議体（「新宿環境学生会議」）を設置して検討を進め、実施可能な取組を先行して実施します。</li> <li>●新宿環境アクションポイントについては、環境配慮行動の実践に結び付く手法の一つとして推進していくため、広く環境全体に対する行動を対象とするメニューを充実していきます。</li> </ul>
令和7年度の取組内容	
<p>(1)ゼロカーボンシティ新宿普及啓発読本の印刷・配布・活用 今後も継続した行動変容を調査するとともに、回答の回収増を図ります。</p> <p>(2)「環境活動人材ネットワーク」の設置・運用 セミナーの回数を増やすとともに、NPOを通じて活動場所の提供を図ります。</p> <p>(3)区内大学と連携した若者の環境意識啓発事業の検討・実施 「新宿学生会議」での結果をもとに、学生視点での「新たな若者の環境意識啓発事業」などの検討を進めていきます。 「新宿学生会議」の設置【令和7年6月】</p> <p>(4)新宿環境アクションポイントの実施 アプリによる登録・参加の周知を強化するとともに、各事業と連携した登録メニューの拡充を検討します。</p>	

## 指標

1	指標名	子ども向け環境学習講座の受講等により環境配慮行動の実践に繋がった家庭の割合			
	定義	普及啓発読本を用いた授業後のアンケートで、「環境配慮行動の実践に至った」と回答した児童とその家庭の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	80%	80%	80%	80%
	実績値	100%			
	達成度	125.0%			
2	指標名	「新宿環境アクションポイント」の年間総ポイント数			
	定義	「新宿環境アクションポイント」参加者に付与したポイント数の総計 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	37,856ポイント/年	42,056ポイント/年	44,156ポイント/年	46,256ポイント/年
	実績値	42,479ポイント/年			
	達成度	112.2%			

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	4,742 千円				4,742 千円
事業経費	4,236 千円				4,236 千円
一般財源	3,196 千円				3,196 千円
特定財源	1,040 千円				1,040 千円
執行率	89.3 %				89.3 %
備考	【特定財源】 環境政策加速化事業費				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	25,239 千円				25,239 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	71.6 円				71.6 円

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部
所管課	ごみ減量リサイクル課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	9	資源循環型社会の構築
計画事業	48	① 資源循環型社会の構築 (食品ロス削減の推進)
関係法令	環境基本法、食品ロスの削減の推進に関する法律、新宿区環境基本条例	
関係計画等	新宿区第三次環境基本計画、新宿区一般廃棄物処理基本計画、新宿区食品ロス削減推進計画	

令和7年度当初時点の計画内容

48	計画事業名	資源循環型社会の構築	総事業費	2,319,625		
事業概要		持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。				
48①	枝事業名	食品ロス削減の推進	所管部	環境清掃部	継続	
事業概要		食品ロスの削減に向けて、区民、事業者、区の様々な主体が連携し、相互に理解を深めながら、食品ロス削減協力店登録制度やフードドライブ※等の食品ロス削減に関する取組を推進していきます。				
指標		年度別計画				
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
家庭系食品ロス量 4,213 t / 年 【3,860t / 年】		食品ロス削減協力店 制度の推進	[継続]	[継続]	[継続]	
食品ロス削減協力店 舗数 67店舗【145店舗】		様々な情報媒体による 普及啓発	[継続]	[継続]	[継続]	
1世帯あたりの食品ロス 排出量 1,003g / 月 【919g / 月】		フードドライブの推進	[継続]	[継続]	[継続]	
		モニター調査の実施	[継続]	[継続]	[継続]	
		—	—	資源・ごみ排出実態調 査の実施	—	
事業費計 (千円)		事業費 (千円)				
16,569		3,093	4,492	4,492	4,492	
※「フードドライブ」とは、家庭で使いきれない食品を持ち寄り、必要とする人々へ提供する活動のことです。						
※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。						

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年10月に実施した「食品ロスダイアリー」のモニター調査結果を指標3「1世帯あたりの食品ロス排出量」の把握に役立てるとともに、得られた結果の分析を進め、施策に反映する必要があります。</li> <li>●食品ロス削減協力店の登録数は目標を達成しているものの、区内の対象事業者数を鑑みるとより一層周知啓発を工夫する必要があります。</li> <li>●区内食品ロスの8割以上を占める事業系の食品ロスに対して、フードシェアリング事業者との連携強化やリーフレットなどの周知啓発により一層取組を強化する必要があります。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「新宿区一般廃棄物処理基本計画」及び「新宿区食品ロス削減推進計画」の推進のために、国や都の動向を把握するとともに、「食品ロスダイアリー」モニター調査を行います。</li> <li>●常設窓口の拡大及び事業所の防災備蓄食品の有効活用によるフードドライブの拡充や、食品ロス削減協力店登録制度の普及啓発、フードシェアリングサービスの利用促進等による食品関連事業者等の取組への支援を行います。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)食品ロス削減協力店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●84店舗【令和6年度目標：87店舗】 （参考：令和6年3月末時点76店舗、昨年度比8店舗増）</li> <li>●飲食店への周知啓発 2回（食品衛生大会 令和6年6月・9月）</li> </ul> <p>(2)食品ロス削減啓発動画作成（令和6年10月公開）</p> <p>(3)食品ロス削減ハンドブック：各窓口やイベント等で10月より配布</p> <p>(4)事業者向け食品ロス削減ハンドブック1,000部作成（令和6年6月26日（水）配布開始）</p> <p>(5)フードドライブにより受け入れた食品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●計 4,772.0kg （参考：令和6年3月末時点計3,701.4kg、昨年度比1,070.6kg増）</li> </ul> <p>(6)フードドライブ窓口一覧チラシ全戸配布（令和7年2月28日（金）配布開始）</p> <p>(7)「食品ロスダイアリー」モニター調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●調査期間：令和6年10月1日（火）～10月31日（木）</li> <li>●区ホームページでの結果公開：令和6年12月</li> </ul>		
	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品ロス削減協力店は、広報誌「新宿商人」や食品衛生大会での周知等により認知度向上を図り、登録数は84店舗と目標には達しませんでした。しかし、ほぼ計画どおりに登録数を伸ばしました。</li> <li>●食品ロス削減ハンドブック、事業者向け食品ロス削減ハンドブックの配布や、区内大型ビジョンでの啓発動画の配信により、区民・事業者等へ削減行動の実践を促すことができました。</li> <li>●フードドライブについては、リサイクル活動センター2所における毎月2回の定期回収、「無印良品 新宿靖国通り」ほか7つの民間窓口において常設回収、イベントでの回収、企業からの備蓄食品受入を実施し、受入量は令和5年度を上回りました。</li> <li>●食品ロスダイアリーモニター調査は、応募方法に電子申請を加え、モニターを募集し、前年度を上回る区内100世帯を対象に調査を実施し、区内の食品ロスの実態を明らかにするとともにその調査結果を区ホームページ上で公表しました。また、モニターとなった家庭において調査期間中に食品ロスが削減されており、区民の食品ロス削減行動の実践を促すことができました。</li> </ul> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「食品ロスダイアリー」モニター調査については、より多くの区民にモニター調査を認識してもらい、区民の食品ロス削減行動の実践を促すため、募集方法や実施結果の公表方法等、どのように周知啓発を行うかが課題となっています。</li> </ul>		<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「食品ロスダイアリー」モニター調査については、モニター募集人数を100人から400人に増やし、調査結果を施策の見直しに活用します。</li> <li>●調査結果から把握した食品ロス削減の好事例を食品ロス削減ハンドブック等で広く普及し、食品ロスの削減を推進します。</li> </ul>	
令和7年度の取組内容			
<p>(1)食品ロス削減協力店 食品ロス削減協力店募集チラシ及び申請書の作成、配布【6,500部作成】</p> <p>(2)食品ロス削減啓発動画公開【令和7年10月】</p> <p>(3)食品ロス削減ハンドブックの作成、配布【1,000部作成】</p> <p>(4)事業者向け食品ロス削減ハンドブックの作成、配布【1,000部作成】</p> <p>(5)フードドライブによる食品の受入</p> <p>(6)食品ロス削減事業紹介チラシ全戸配布【令和8年2月】</p> <p>(7)「食品ロスダイアリー」モニター調査【調査期間：令和7年10月1日（水）～10月31日（金）】 モニター募集人数を100人から400人に増やして調査を実施</p>			

## 指標

1	指標名	家庭系食品ロス量			
	定義	区収集燃やすごみ量実績 × 燃やすごみ中の食品ロスの組成割合（令和3年度資源・ごみ排出実態調査による） [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	4,125t/年	4,037t/年	3,949t/年	3,860t/年
	実績値	4,115t/年			
達成度	99.8%				
2	指標名	食品ロス削減協力店舗数			
	定義	食品ロス削減協力店に登録している店舗数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	87店舗	107店舗	127店舗	145店舗
	実績値	84店舗			
達成度	96.6%				
3	指標名	1世帯あたりの食品ロス排出量			
	定義	1世帯あたりの食品ロス排出重量 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	982g/月	961g/月	940g/月	919g/月
	実績値	544g/月			
達成度	55.4%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	4,677 千円				4,677 千円
事業経費	3,423 千円				3,423 千円
一般財源	1,564 千円				1,564 千円
特定財源	1,859 千円				1,859 千円
執行率	73.2 %				73.2 %
備考	【特定財源】 消費者行政強化交付金				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	7,584 千円				7,584 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	21.5 円				21.5 円

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部
所管課	新宿清掃事務所

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	9	資源循環型社会の構築
計画事業	48	② 資源循環型社会の構築 (資源プラスチック回収の推進)
関係法令	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、新宿区環境基本条例、新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例	
関係計画等	再商品化計画、新宿区第三次環境基本計画、新宿区一般廃棄物処理基本計画	

令和7年度当初時点の計画内容

48	計画事業名	資源循環型社会の構築	総事業費	2,319,625	
	事業概要	持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。			
48②	枝事業名	資源プラスチック回収の推進	所管部	環境清掃部	拡充
	事業概要	令和4年4月に施行された「プラスチック資源循環法」に基づき、製品プラスチックを容器包装プラスチックと併せて回収し、プラスチックの資源循環を促進します。 また、資源プラスチックの回収量の増加を図っていくため、組成調査を実施するほか、周知啓発動画を作成するなど区民周知を徹底し、プラスチックの正しい分け方・出し方の定着に努めます。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	資源プラスチックの回収量 1,766t【2,772t】	資源プラスチックの回収 2,314t	[継続]	[継続]	[継続]
	資源プラスチック回収に係る区民周知	[継続]	[継続]	[継続]	[継続]
		—	組成調査の実施	組成調査結果に基づく周知用動画の作成	—
	事業費計 (千円)	事業費 (千円)			
	2,288,696	508,560	573,530	593,972	612,634

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●令和6年4月からプラスチック使用製品廃棄物の資源化が開始するため、より多くの機会を捉え、制度の説明と排出方法等の周知を徹底し、区民に理解と協力を求め、一層の資源回収を推進する必要があります。</p>		<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●新たに子ども向け啓発チラシを作成するほか、外国語版の周知用チラシ及び資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」等を活用し、引き続き外国人も含めてわかりやすく周知を行い、回収量の増加を図っていきます。</p>
令和6年度 末時点	<p>実績</p> <p>(1)ベール（家庭から分別され出された資源プラスチックを圧縮・梱包したもの）の調査（令和6年4月） 調査目的：再商品化計画に基づき、資源プラスチックに含まれる容器包装プラスチック及び製品プラスチックの組成比率を調査し、再商品化費用算定の根拠とするため 調査結果：容器包装プラスチック 91%、製品プラスチック 9%</p> <p>(2)区の資源回収 資源プラスチック 2,091.2t【計画量 2,314t】 内訳：容器包装プラスチック 1,903.0t 製品プラスチック 188.2t （参考：令和5年度 容器包装プラスチック 1,713.2t）</p> <p>(3)普及啓発 ●子ども向け普及啓発チラシ「プラスチックをリサイクルしよう！」の作成（28,000部） 区立小学校4年生及び支援学級へ配布・特別出張所等の区施設窓口にて配架（令和6年8月） ●資源プラスチック普及啓発チラシ「プラスチックは資源です」の作成 7か国語（日本語36,000部、英語・中国語・韓国語 各3,500部、ベトナム語・ネパール語・ミャンマー語 各2,000部） 特別出張所等の区施設窓口にて配架（令和6年9月） ●普及啓発動画を作成し、区ホームページ、各種SNSを活用して周知（令和7年2月） ●区内イベントに出展し、来場者へ周知チラシを配布 ・ふれあいフェスタ（令和6年10月21日） ブース来場者 642人 ・アトムフェスタ（令和6年11月3日） ブース来場者 150人 ・まちの先生見本市（令和6年12月21日） ブース来場者 110人 ・こどもまつり（令和7年3月2日） ブース来場者 220人</p>		
	<p>評価</p> <p>●普及啓発は、視覚的なわかりやすさを重視し各製品の写真を使用したチラシ「プラスチックは資源です」（7か国語）、子ども向けチラシ「プラスチックをリサイクルしよう！」、普及啓発動画を作成し、区立小学校への配布や特別出張所等の区施設窓口にてチラシを配架したほか、区内イベントに出展し、大人から子供、外国人まで幅広い区民へ周知啓発を実施しました。 ●ベールの調査は、予定どおり適正な調査を実施しました。 ●区の資源プラスチック回収量は、目標値を下回りましたが、令和5年度の容器包装プラスチック回収量から約22%増加しました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	<p>主な課題</p> <p>●令和6年度は資源プラスチック回収量が目標値に達しなかったため、燃やすごみなどに混入している資源プラスチックの適正分別を徹底し、回収量の増加を図る必要があります。 ●区内で暮らす外国人に、プラスチックの資源化に関する情報を届けるため、外国人に焦点を当てた普及啓発を進めていく必要があります。 ●プラスチックの資源化をさらに推進するために、複合素材のプラスチック製品や、一辺が30cmを超える単一素材のプラスチック製品の資源化が課題です。</p>		<p>令和7年度の取組方針</p> <p>●資源プラスチックの適正分別やリサイクルの必要性等について、動画等を活用した説明を行い、排出方法や分別方法について区民の理解を深めることで、適正分別への協力を促進します。 ●外国人向けには外国語版（6か国語）の周知用チラシ及び資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」等を活用して周知します。また、外国人コミュニティを活用した普及啓発を実施します。 ●「令和9年度再商品化計画」策定を見据え、複合素材のプラスチック製品の処理及び一辺が30cmを超える単一素材のプラスチック製品の資源化に関する情報収集を行うとともに、組成調査を実施します。</p>

令和7年度の取組内容	
(1)ベール（家庭から分別され出された資源プラスチックを圧縮・梱包したもの）の調査 再商品化計画に基づき調査を実施	
(2)区の資源回収 資源プラスチック回収計画量【2,465t】	
(3)普及啓発 ①適正分別のための普及啓発チラシを作成 ②子ども向け周知チラシを作成 ③区内イベント等を活用した普及啓発を実施 ④外国人コミュニティを活用した外国人向けの普及啓発を実施	
(4)「令和9年度再商品化計画」策定準備 ①組成調査の実施 ②再商品化事業者選定 ③民間業者の処理技術に関する情報収集 ④他自治体の導入状況に関する情報収集	

### 指標

1	指標名	資源プラスチックの回収量			
	定義	容器包装プラスチック（ペットボトルを除く）及び製品プラスチックを資源として回収した量【年度別】			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	2,314t	2,465t	2,612t	2,772t
	実績値	2,091t			
達成度	90.4%				

### 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	508,560 千円				508,560 千円
事業経費	489,045 千円				489,045 千円
一般財源	429,622 千円				429,622 千円
特定財源	59,423 千円				59,423 千円
執行率	96.2 %				96.2 %
備考	【特定財源】 回収資源売払収入、廃棄物処理手数料				

### 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	435,614 千円				435,614 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	1,236.2 円				1,236.2 円

計画事業評価シート

所管部	環境清掃部
所管課	ごみ減量リサイクル課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	9	資源循環型社会の構築
計画事業	48	③ 資源循環型社会の構築 (民間との協働・連携による資源循環)
関係法令	循環型社会形成推進基本法、新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例、新宿区環境基本条例、新宿区3R推進協議会の運営支援等に関する要綱	
関係計画等	新宿区第三次環境基本計画、新宿区一般廃棄物処理基本計画	

令和7年度当初時点の計画内容

48	<b>計画事業名</b>	資源循環型社会の構築	総事業費	2,319,625	
	<b>事業概要</b>	持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。			
48③	<b>枝事業名</b>	民間との協働・連携による資源循環	所管部	環境清掃部	継続
	<b>事業概要</b>	ごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換の場として3R推進協議会を運営し、相互に理解を深めながらレジ袋やストロー、ペットボトル等の使い捨てプラスチックの削減をはじめとする、ごみ発生抑制に関する取組を推進していきます。			
	<b>指標</b>	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	区民一人1日当たりの ごみ量 517g【444g】	3R推進協議会の 体制強化	3R推進協議会の 運営	[継続]	[継続]
	民間との連携・協定数 4件【7件】	3R推進月間キャン ペーンの開催	[継続]	[継続]	[継続]
		ごみ発生抑制の推進に 向けた普及啓発	[継続]	[継続]	[継続]
		民間事業者との新たな 連携事業の検討	民間事業者との新たな 連携事業の検討・実施	[継続]	[継続]
	<b>事業費計 (千円)</b>	<b>事業費 (千円)</b>			
	14,360	3,590	3,590	3,590	3,590

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●フードドライブ事業者、ボトルtoボトル(BtoB)や繊維のリサイクル事業者などと連携し、3Rを推進する新たな連携手法が求められており、これらを、区民、事業者及び区で構成する3R推進協議会において検討していく必要があります。</p>		<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●引き続き、3R推進月間キャンペーン等による周知啓発により、ごみの減量とリサイクルを推進していきます。</p> <p>●更なるごみ減量、資源回収、リサイクルの取組につなげるため、生産・販売事業者とともに連携について検討していきます。</p> <p>●使い捨てプラスチックの削減をはじめとする発生抑制に関する取組を推進していきます。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)新宿区3R推進協議会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全体会 3回（令和6年5月、令和6年9月、令和7年3月開催）</li> <li>●分科会 3回（令和6年6月、令和6年7月、令和6年8月開催）</li> </ul> <p>(2)新宿区3R推進協議会の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区との連携に関する意向調査の実施（令和6年5月）</li> <li>●3R推進月間キャンペーンを通じた大学との協働</li> </ul> <p>(3)3R推進月間キャンペーンの開催</p> <p>令和6年11月30日開催（参加者数 670名）</p> <p>(4)ごみ発生抑制の推進に向けた普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●3R推進行動計画の作成、公開（73団体）</li> <li>●3Rパネル展の実施（令和6年10月7日～9日）</li> <li>●3R推進リーフレットの作成、配布（1,500部）</li> <li>●大型ビジョン等による啓発（令和6年10月1日～31日）</li> </ul> <p>(5)民間事業者との新たな連携事業の検討</p> <p>民間事業者等との意見交換（10社）</p>		
	評価		
<p>●3R推進協議会において区との連携に関する意向調査を実施し、連携を希望する団体と打合せを行ったり、3R推進キャンペーンイベントの実施において大学と連携することで関係団体との連携強化に取り組みました。</p> <p>●3R推進月間キャンペーンイベントは、令和5年度より参加者数が約1.7倍増加し、「新宿環境アクションポイント」アプリで各ブースを回るスタンプラリーやトークイベント等を行い、来場者に楽しみながら3Rへの理解を深めてもらうことができました。</p> <p>●リユースやプラスチック削減などの分野における区との連携について、複数の民間事業者と意見交換を行いました。</p> <p>各種取組を適切に推進したことから、計画どおりと評価します。</p>			
主な課題		令和7年度の取組方針	
<p>●食品ロス削減やリユースの推進のため、周知啓発のほか実効性ある施策が必要です。</p>		<p>●食品ロス削減やリユース等の分野を中心に事業者と連携し、3Rを推進する新たな連携手法を検討します。</p> <p>●引き続き、3R推進協議会において様々な議題について議論を深めるとともに、3R推進月間キャンペーン等の周知啓発により、ごみの減量とリサイクルを推進していきます。</p>	

令和7年度の取組内容	
(1)新宿区3R推進協議会の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体会 3回【令和7年5月、令和7年10月、令和8年2月開催】</li> <li>●分科会 3回【令和7年6月、令和7年7月、令和7年8月開催】</li> </ul>
(2)3R推進月間キャンペーンの開催【令和7年11月29日開催】	
(3)ごみ発生抑制の推進に向けた普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3R推進行動計画の作成、公開【令和7年6月】</li> <li>●3Rパネル展の実施【令和7年10月】</li> <li>●大型ビジョン等による啓発【令和7年10月】</li> </ul>
(4)民間事業者との新たな連携事業の検討、実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間事業者等との打合せ</li> <li>●民間提案制度の活用</li> </ul>

### 指標

1	指標名	区民一人1日当たりのごみ量			
	定義	区が当該年度に収集するごみ処理量 ÷ 新宿区の人口（当該年度1月1日） ÷ 当該年度の日数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	499g	481g	463g	444g
	実績値	503g			
達成度	100.8%				
2	指標名	民間との連携・協定数			
	定義	ごみの発生抑制に係る事業における民間との連携・協定数 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	4件	5件	6件	7件
	実績値	4件			
達成度	100.0%				

### 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	3,590 千円				3,590 千円
事業経費	3,349 千円				3,349 千円
一般財源	3,349 千円				3,349 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	93.3 %				93.3 %
備考					

### 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	5,455 千円				5,455 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	15.5 円				15.5 円

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部
所管課	産業振興課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	10	活力ある産業が芽吹くまちの実現
計画事業	49	① 観光と一体となった産業振興 （「しんじゅく逸品」の普及）
関係法令	新宿区産業振興基本条例	
関係計画等	新宿区産業振興プラン	

令和7年度当初時点の計画内容

49	計画事業名	観光と一体となった産業振興	総事業費	43,713		
	事業概要	区内の優れた商品を「しんじゅく逸品」に登録し、様々な方法で販売することで新宿の魅力を発信し、来街者の増加による地域経済の活性化につなげます。 また、「しんじゅく逸品」と区内の観光スポットを掲載した紹介冊子の発行や、新宿文化観光資源案内サイトへの「しんじゅく逸品」情報の掲載を通じて、観光と一体となった産業振興を推進します。				
49①	枝事業名	「しんじゅく逸品」の普及	所管部	文化観光産業部	手段改善	
	事業概要	区内の優れた商品を「しんじゅく逸品」に登録し、様々な方法での販売を通じて新宿の魅力を発信することで、来街者の増加による地域経済の活性化につなげます。				
	指標	年度別計画				
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	「しんじゅく逸品」登録品数 39品【51品】	金融機関と連携した「しんじゅく逸品」販路開拓等支援の検討	「しんじゅく逸品」販路開拓等支援の実施	[継続]	[継続]	
		「しんじゅく逸品マルシェ」の開催 1回	—	—	—	
		「しんじゅく逸品」の新たな選定方法の検討	新たな選定方法による「しんじゅく逸品」の登録の実施	[継続]	[継続]	
		「しんじゅく逸品」登録品数 42品	「しんじゅく逸品」登録品数 45品	「しんじゅく逸品」登録品数 48品	「しんじゅく逸品」登録品数 51品	
		紹介冊子や新宿文化観光資源案内サイト等による情報発信	[継続]	[継続]	[継続]	
		地場産業「Azalée」※周知支援補助金	[継続]	[継続]	[継続]	
	事業費計（千円）	事業費（千円）				
	43,713	17,943	8,590	8,590	8,590	
	※「Azalée（アザリー）」とは、区の地場産業である染色業及び印刷・製本関連業の強みを活かした新商品開発を支援する中で生まれたプロジェクトです。商品開発にとどまらず、区内企業にも「Azalée」デザインの活用を呼びかけ、まちの活性化プロジェクトとして継続的に実施していきます。					

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●「しんじゆく逸品」の更なる認知度向上や登録事業者の売上拡大のため、来街者や観光客に向けた販売方法の多角化や、区民への周知の充実を検討していく必要があります。</p>		<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●「しんじゆく逸品」の販路開拓等支援において、「しんじゆく逸品」の様々な方法での販売を検討し、登録事業者の売上向上につなげていきます。</p> <p>●「しんじゆく逸品」の新たな選定方法の検討を行うとともに、今後、来街者や観光客の「しんじゆく逸品」の更なる認知度の向上を図ることで、新宿の魅力発信や地域経済の活性化につなげていきます。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)「しんじゆく逸品マルシェ」の実施 物販イベント「しんじゆく逸品マルシェ」を令和6年11月8日・9日に開催（来場者数 約21,000人） 同イベントを通じて新たに4品を「しんじゆく逸品」に登録し、累計42品を登録</p> <p>(2)「しんじゆく逸品」紹介冊子の発行 ①東京観光情報センター、新宿観光案内所、「しんじゆく逸品」販売店等での配布（随時） ②冊子の内容を更新した改訂版の作成（令和7年3月、8,000冊） ③新宿区発着の高速バスへの冊子搭載による配布（令和7年3月、2,500冊）</p> <p>(3)金融機関と連携した「しんじゆく逸品」販路開拓等支援 ①高島屋食料品通販カタログ「ローズキッチン」の令和6年7月号に、「しんじゆく逸品」紹介ページを掲載（売上額 約900万円） ②令和7年度からの新たな「しんじゆく逸品」認定制度の検討</p> <p>(4)地場産業商品の周知等支援 「Azalée」について、周知等に係る費用を補助 ①新宿応援セールの特典品として、「Azalée」デザインのエコバッグを配布（令和6年8月、3,000部） ②令和6年10月から開始したゴジラと新宿区ふるさと納税返礼品のコラボレーション事業において、「Azalée」柄を用いたゴジラのトートバックや集印帳を開発</p>		
	評価		
<p>●「しんじゆく逸品マルシェ」は約21,000人の方にご来場いただき、「しんじゆく逸品」の販売、紹介等を通じて、区内の優れた商品の情報等を多くの来街者・観光客に発信することができました。また、「しんじゆく逸品マルシェ」を通じて、新たに4品を「しんじゆく逸品」に登録し、登録数は目標どおり42品となりました。</p> <p>●区内の観光スポットも掲載した「しんじゆく逸品」紹介冊子の改訂版を作成し、区発着の高速バス車内や新宿観光案内所、「しんじゆく逸品」販売店等で配布し、観光と一体となった産業振興の推進に向けて、効果的な周知を図ることができました。</p> <p>●「しんじゆく逸品」の販路開拓支援については、新たな販路として通信販売による支援を実施し、販路拡大を通じて商品の売上向上につなげることができました。</p> <p>●「Azalée」の周知等支援については、啓発物品の制作等に係る経費を補助することで、「Azalée」を新宿ブランドとして魅力を向上させるための取組を効果的に支援することができました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>			
主な課題		令和7年度の取組方針	
<p>●「しんじゆく逸品」の登録制度を見直し、魅力あふれる商品を認定して認知度向上を図るとともに、販路拡大を支援することで、区内中小企業の活性化を図る必要があります。</p>		<p>●「しんじゆく逸品」の新たな認定制度を実施し、魅力あふれる商品を認定し認知度の向上を図るとともに、様々な販売チャネルを活かして販路を拡大し、登録事業者の売上向上につなげることで、観光と一体となった産業振興の更なる推進を図っていきます。</p>	

令和7年度の取組内容	
(1)新たな選定方法による「しんじゅく逸品」の登録 「しんじゅく逸品」の登録制度を見直すため、令和6年度で「しんじゅく逸品マルシェ」を終了し、「しんじゅく逸品」の新たな選定方法による登録を開始 ・公募により募集し、商品を選定する。 ・「土産部門」と「外食部門」を設け、認定期間は5年とし、定期的に商品を見直す。 ※令和7年度は「土産部門」を公募し選定する。	
(2)「しんじゅく逸品」紹介冊子や新宿文化観光資源案内サイト等による情報発信 ①東京観光情報センター、新宿観光案内所、「しんじゅく逸品」販売店等での紹介冊子の配布 ②新たに選定した「しんじゅく逸品」の新宿文化観光資源案内サイト等への掲載	
(3)「しんじゅく逸品」販路開拓等支援の実施 直販、通販、ECサイトなど様々な販売チャネルを活用した、令和8年度からの更なる販路拡大に向けた検討	
(4)地場産業商品の周知等支援 「Azalée」について、団体及び区による会議を開催し、まちの活性化プロジェクトにつながる事業を検討・実施	

### 指標

1	指標名	「しんじゅく逸品」登録品数			
	定義	「しんじゅく逸品」に登録した商品数 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	42品	45品	48品	51品
	実績値	42品			
	達成度	100.0%			

### 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	17,571 千円				17,571 千円
事業経費	17,129 千円				17,129 千円
一般財源	17,129 千円				17,129 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	97.5 %				97.5 %
備考					

### 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	22,100 千円				22,100 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	62.7 円				62.7 円

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部
所管課	産業振興課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	11	魅力ある商店街の活性化に向けた支援
<b>計画事業</b>	<b>50</b>	<b>－ 大学等との連携による商店街支援</b>
関係法令	新宿区産業振興基本条例	
関係計画等	新宿区産業振興プラン	

令和7年度当初時点の計画内容

50	<b>計画事業名</b>	大学等との連携による商店街支援			所管部	文化観光産業部	継続
<b>事業概要</b>		大学等が持つ専門性や人的資源を活かしながら、商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けた取組を支援していきます。また、大学等と地域（商店街）の連携・交流を進めることにより、商店街の魅力づくりを推進します。					
<b>指標</b>		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
大学等との連携により支援した商店会数 19商店会 【21商店会（令和8年度）】		大学等との連携による商店街支援事業の実施 新規：2商店会 2年目：3商店会 3年目：4商店会	大学等との連携による商店街支援事業の実施 2年目：2商店会 3年目：3商店会	大学等との連携による商店街支援事業の実施 3年目：2商店会	—		
専門家によるコンサルティング 21商店会		[継続]	[継続]	—			
<b>事業費計（千円）</b>		<b>事業費（千円）</b>					
37,289		17,118	13,096	7,075	—		

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<p>●連携事業の終了後も、商店会と大学等とのつながりが維持できるよう支援していく必要があります。</p>		<p>●これまでの連携事業で得た経験や手法を活かしながら、引き続き大学等の強みを活かした事業を効果的に実施していきます。</p> <p>●連携を開始する商店会や連携が終了した商店会へ専門家によるコンサルティングを新たに実施し、商店会と大学の関係性を維持、発展させる支援を実施します。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)令和5年度から継続して実施する連携事業</p> <p>①東京国際工科専門職大学－北新宿四丁目商友会・北新宿四丁目親交会（3年目） AI技術を活用した新規顧客獲得、魅力向上のための事業（プレゼントキャンペーン）を実施</p> <p>②国際ファッション専門職大学－上落合発展会（3年目） 商店会公式SNS等を活用し、商店街の魅力発信やクーポンキャンペーンを実施</p> <p>③宝塚大学－若原共栄会（3年目） 来街者の増加を図るため、イベント実施にあわせて学生によるポスター等を作成</p> <p>④法政大学－神楽坂仲通り商店会（2年目） 商店街の活性化と魅力発信のための公式LINEとInstagramを開設</p> <p>⑤上智大学－住吉町商工会（2年目） オリジナルキャラクター（あけぼのパン）の制作やノベルティの制作による商店街活性化事業を実施</p> <p>⑥早稲田大学－高田馬場西商店街振興組合（2年目） クーポンセールや商店街の散策を支援するWebアプリケーション等による商店街活性化事業を実施</p>		
	<p>(2)令和6年度に新規に実施する連携事業</p> <p>①目白短期大学－西落合旭通り商店会 商店街の調査を踏まえて商店会公式SNS（Instagram、TikTok）を開設</p> <p>②新宿医療専門学校－左門町振興会 商店街の調査を実施し、商店会員用半纏のデザインを検討</p>		
	<p>(3)専門家によるコンサルティング 商店会と大学等の関係性を維持、発展させる支援を行うため、連携中の商店会や連携が終了した商店会に対し、委託先である（一社）新宿区中小企業診断士会によるヒアリング及びコンサルティングを継続して実施（13商店会）</p>		
評価			
<p>●商店会では、公式SNS（LINE、Instagram等）の開設・運用やクーポンキャンペーンの実施等を通じて、来街者の増加や商店街の活性化につなげることができました。また、大学等においても、地域とのつながりが生まれる中で、研究・教育の一環として事業を実施することができました。</p> <p>●新規に2商店会との連携を開始し、支援した商店会数は目標に達したほか、専門家によるコンサルティングの実施により、各商店会の現状把握や今後の方向性について確認でき、商店会と大学等との関係性の維持や発展に向けて支援することができました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>			
主な課題		令和7年度の取組方針	
<p>●引き続き、連携事業の実施に向けて支援していくとともに、連携事業の終了後も、商店会と大学等とのつながりが維持できるよう支援を継続していく必要があります。</p>		<p>●これまでの連携事業で得た経験や手法を活かしながら、引き続き大学等の強みを活かした事業を効果的に実施していきます。</p> <p>●専門家によるコンサルティングを継続して実施し、商店会と大学の関係性を維持、発展させる支援を実施します。</p>	

令和7年度の取組内容	
(1)令和5年度から継続して実施する連携事業	
①法政大学－神楽坂仲通り商店会（3年目）	商店街の活性化と魅力発信のための公式LINEとInstagramの運用を継続し、商店会活性化事業を実施予定
②上智大学－住吉町商工会（3年目）	オリジナルキャラクター（あけぼのバニー）の活用による商店街活性化事業を実施予定
③早稲田大学－高田馬場西商店街振興組合（3年目）	クーポンセールや商店街の散策を支援するWebアプリケーション等による商店街活性化事業を実施予定
(2)令和6年度に新規に実施した連携事業	
①目白短期大学－西落合旭通り商店会（2年目）	商店会公式SNS（Instagram、TikTok）の運用を継続し、商店会活性化事業を実施予定
②新宿医療専門学校－左門町振興会（2年目）	商店会員用半纏を制作し、地域の祭事に商店会と連携し参加予定
(3)専門家によるコンサルティング	
	商店会と大学等の関係性を維持、発展させる支援を行うため、連携中の商店会や連携が終了した商店会に対し、委託先である（一社）新宿区中小企業診断士会によるヒアリング及びコンサルティングを実施

### 指標

1	指標名	大学等との連携により支援した商店会数			
	定義	大学等との連携により支援した商店会数 [累積]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	21商店会	21商店会	21商店会	
	実績値	21商店会			
達成度	100.0%				

### 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	17,118 千円				17,118 千円
事業経費	8,815 千円				8,815 千円
一般財源	8,815 千円				8,815 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	51.5 %				51.5 %
備考					

### 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	13,786 千円				13,786 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	39.1 円				39.1 円

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部
所管課	文化観光課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	12	まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造
計画事業	51	－ <b>新宿の魅力としての文化の創造と発信</b>
関係法令	新宿区文化芸術振興基本条例	
関係計画等	－	

令和7年度当初時点の計画内容

51	<b>計画事業名</b>	新宿の魅力としての文化の創造と発信			所管部	文化観光産業部	拡充
<b>事業概要</b>		新宿の文化資源を活用した多様な主体による文化芸術イベントを集約し、音楽・美術・演劇・伝統芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪など、幅広いジャンルのイベントからなる「新宿フィールドミュージアム」として実施することにより、文化芸術の振興を図り、新宿のまちの魅力を創造・発信します。また、魅力ある文化情報をさらに発信するため、ICTを活用した文化情報の発信強化等の実施に向け、検討を進めます。					
<b>指標</b>		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
「新宿フィールドミュージアム」参加団体数 135団体/年 【155団体/年】		「新宿フィールドミュージアム」のコアイベントの実施 ○サーキット型イベント※の実施	「新宿フィールドミュージアム」のコアイベントの実施 ○サーキット型イベントの拡充	「新宿フィールドミュージアム」のコアイベントの実施 ○サーキット型イベントの実施 ○ホール公演イベントの実施	[継続]		
イベントの満足度 90.0%【90.0%】		文化月間（10月～11月）を設定し、広く情報発信	文化月間（9月～11月）を設定し、広く情報発信	[継続]	[継続]		
		ICTを活用した文化情報の発信強化等 ○文化芸術振興会議の提言等	ICTを活用した文化情報の発信強化等 ○文化芸術振興会議の提言等を踏まえた検討	[継続]	ICTを活用した文化情報の発信強化等 ○文化情報の発信強化等の実施		
<b>事業費計（千円）</b>		<b>事業費（千円）</b>					
170,512		36,569	41,581	46,181	46,181		
※「サーキット型イベント」とは、ライブハウス等の複数の施設を会場として、回遊することにより様々なステージを楽しめる形式の音楽イベントのことです。							
※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。							

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新宿フィールドミュージアムは、参加団体数や参加者数の増加を図るため、情報発信の更なる工夫と強化が必要です。</li> <li>●アーティスト、ホール・劇場サイドや鑑賞者サイド双方で、動画配信へのニーズが高まりつつあることから、今までのイベントの情報発信に加えて、配信される動画についても効果的な情報発信が求められています。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報発信の強化を図るため、フィールドミュージアム公式XとInstagramのほか、参加アーティスト等のSNSを通じた発信について協力を働きかけるとともに、新宿観光振興協会と連携して更なる周知の強化を図っていきます。</li> <li>●公式サイトでの動画配信機能を活用して、フィールドミュージアム協議会参加団体が作成するイベントや施設の動画も配信し、フィールドミュージアムの魅力を分かりやすく発信していきます。</li> <li>●令和6年度は、新宿文化センターの休館に対応するため、コアイベントの開催手法を変更し、従来のホールでのライブ公演ではなく、複数の会場を活用したサーキット型のイベントとして開催します。</li> <li>●文化芸術振興会議によるICTの活用に関する審議内容を踏まえ、文化情報の発信強化等の実施に向けて検討を進めていきます。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)新宿フィールドミュージアム協議会等の開催</p> <p>①新宿フィールドミュージアム協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●第1回（令和6年5月30日） 「新宿フィールドミュージアム2024」の実施概要の共有、協議会参加団体の紹介</li> <li>●第2回（令和6年9月25日） 広報周知活動及び協議会参加団体の相互協力についての意見・情報交換</li> <li>●第3回（令和7年3月5日） 「新宿フィールドミュージアム2024」の報告、「新宿フィールドミュージアム2025」実施内容の検討</li> </ul> <p>②新宿フィールドミュージアム協議会運営部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●第1回（令和6年4月26日） 広報宣伝計画及びメインビジュアル作家の決定</li> <li>●第2回（令和6年6月11日） ガイドブックの仕様検討、メインビジュアルの活用について意見交換</li> <li>●第3回（令和7年2月26日） 「新宿フィールドミュージアム2024」の振り返り、今後の運営方針について意見交換</li> </ul> <p>(2)告知物の作成・配布</p> <p>次の告知物を作成し、イベント会場・協力施設・鉄道会社等で配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ポスター：200枚（A3 50枚、B1 100枚、B2 50枚）</li> <li>②チラシ：10,000枚</li> <li>③ガイドブック：20,000部</li> </ul> <p>(3)オープニングイベント</p> <p>日程：令和6年9月29日 会場：新宿駅東南口 サナギ新宿前イベントスペース 来場者数：延べ1,058人</p> <p>(4)コアイベント「SHIN-ONSAI 2024 -the Circuit-」</p> <p>日程：令和6年11月30日 会場：シネシティ広場、区内ライブハウス（新宿LOFT、新宿MARZ、新宿FACE、新宿PIT INN） 来場者数：1,906人 ライブ配信視聴回数：2,504回</p> <p>(5)新宿フィールドミュージアム協議会参加団体数 144団体【140団体】</p> <p>(6)ICTを活用した文化情報の発信強化等 文化芸術振興会議第7期報告書における提言（文化芸術振興におけるICTの活用による情報発信の強化）</p>		

評価	
<p>●新宿フィールドミュージアム協議会参加団体数は144団体で、前年度から6団体増やすことができ、目標値の140団体を上回ることができました。</p> <p>●公式サイトやSNSのほか、アーティスト等のSNSも活用して積極的に情報発信した結果、公式SNSのフォロワー数が大幅に増加し、効果的にイベントを周知することができました。また、ガイドブックは、持ち運びしやすいようA5サイズに変更したほか、掲載内容を見直して読みやすい冊子となるよう充実を図りました。</p> <p>●新たに「サーキット型」で実施したコアイベント「SHIN-ONSAI」は、前売りチケットが完売するなど、多くの来場者が集う満足度の高いイベントとして開催することができました。また、歌舞伎町周辺の飲食店との連携を図り、まちの賑わい向上にもつなげることができました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>	
主な課題	令和7年度の取組方針
<p>●新宿フィールドミュージアムは、参加団体数や参加者数の増加を図るため、情報発信の更なる工夫と強化が必要です。</p> <p>●アーティスト、ホール・劇場サイドや鑑賞者サイド双方で、動画配信へのニーズが高まりつつあることから、イベントの情報発信に加えて、配信される動画についても効果的な情報発信が求められています。</p>	<p>●情報発信の強化を図るため、新宿フィールドミュージアム公式XとInstagramのほか、参加アーティスト等のSNSを通じた発信について協力を働きかけるとともに、新宿観光振興協会と連携して更なる周知の強化を図っていきます。</p> <p>●公式サイトでの動画配信機能を活用し、新宿フィールドミュージアム協議会参加団体が作成するイベントや施設の動画も配信して、新宿フィールドミュージアムの魅力を分かりやすく発信していきます。</p> <p>●コアイベントについては、新宿文化センターの改修工事に伴い、令和6年度に引き続き、サーキット型イベントとして開催します。令和7年度は会場数を計6会場に拡充し、より多くの方に来場していただけるよう、イベント内容を充実させます。</p> <p>●文化芸術振興会議によるICTの活用に関する審議内容を踏まえ、文化情報の発信強化等の実施に向けた検討を進めていきます。</p>
令和7年度の取組内容	
<p>(1)新宿フィールドミュージアム協議会等の開催</p> <p>①新宿フィールドミュージアム協議会【年3回】</p> <p>②新宿フィールドミュージアム協議会運営部会【年3回】</p> <p>(2)告知物の作成・配布 次の告知物を作成し、イベント会場・協力施設・鉄道会社等で配布</p> <p>①ポスター</p> <p>②チラシ</p> <p>③ガイドブック</p> <p>(3)オープニングイベント 日程：【令和7年9月】 会場：【新宿駅周辺】</p> <p>(4)コアイベント「SHIN-ONSAI」 日程：【令和7年11月8日】 会場：【シネシティ広場、区内ライブハウス5か所】</p> <p>(5)新宿フィールドミュージアム協議会参加団体数【145団体】</p> <p>(6)ICTを活用した文化情報の発信強化等 文化芸術振興会議の提言等を踏まえた検討</p>	

## 指標

1	指標名	「新宿フィールドミュージアム」参加団体数			
	定義	新宿フィールドミュージアム協議会参加団体数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	140団体/年	145団体/年	150団体/年	155団体/年
	実績値	144団体/年			
達成度	102.9%				
2	指標名	イベントの満足度			
	定義	イベント参加者へのアンケートにおいて、「内容に満足した」と回答した参加者の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
	実績値	100.0%			
達成度	111.1%				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	36,569 千円				36,569 千円
事業経費	36,337 千円				36,337 千円
一般財源	6,661 千円				6,661 千円
特定財源	29,676 千円				29,676 千円
執行率	99.4 %				99.4 %
備考	【特定財源】 区市町村振興協会交付金				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	16,605 千円				16,605 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	47.1 円				47.1 円

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部
所管課	文化観光課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	12	まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造
計画事業	52	－ <b>新宿の歴史・文化の魅力向上</b>
関係法令	博物館法、文化財保護法、新宿区文化財保護条例	
関係計画等	－	

令和7年度当初時点の計画内容

52	計画事業名	新宿の歴史・文化の魅力向上			所管部	文化観光産業部	継続
	事業概要	<p>区内の文化財、文化施設を巡るイベント等を開催し区の魅力をPRするとともに、区ゆかりの人物・文化財等を貴重な文化歴史資源として全国に広く情報発信し区内回遊を促進します。</p> <p>また、令和9年度には、漱石山房記念館が開館10周年を迎えることから、10周年記念企画を実施します。令和10年度には、新宿歴史博物館が開館40周年を迎えることから、40周年記念企画の実施に向けた検討を進めます。</p>					
	指標	年度別計画					
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	イベント等の参加者へのアンケートにおいて、「イベント等を通じて新宿の歴史・文化への関心度が向上した」と回答した参加者の割合 －【90.0%】	—	漱石山房記念館開館10周年記念企画の検討	[継続]	漱石山房記念館開館10周年記念企画の実施		
	アニメ・漫画等を活用した区内文化施設やスポットなどの回遊促進		[継続]	[継続]	[継続]		
	文化・歴史情報発信イベントの開催		[継続]	[継続]	[継続]		
	夏目漱石コンクール（読書感想文・絵画）等による情報発信		[継続]	[継続]	[継続]		
	—	—		新宿歴史博物館40周年記念企画の検討	[継続]		
	事業費計（千円）	事業費（千円）					
	81,593	20,432	20,387	20,387	20,387		

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●博物館・記念館を活用した魅力的な事業展開により、夏目漱石をはじめとする区の文化・歴史を全国へ発信、未来へ継承し、区民の愛着と誇りを育むとともに、来街者の更なる増加を図る取組が求められています。</p>		<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●区内の文化財、文化施設を巡るイベント等を開催し区の魅力をPRするとともに、区ゆかりの人物・文化財等を貴重な文化歴史資源として全国に広く情報発信し、区内回遊を促進します。</p>
令和6年度 末時点	<p>実績</p> <p>(1)アニメ・漫画等を活用した区内文化施設やスポットなどの回遊促進            新宿区×ブルーピリオド MEET TO ART -アートに会いにでかけよう-            （新宿区立文化施設5施設を巡るデジタルスタンプラリー）            開催期間：令和7年2月4日～3月16日            開催場所：新宿歴史博物館・林芙美子記念館・佐伯祐三アトリエ記念館・中村彝アトリエ記念館            ・漱石山房記念館            参加者数：延べ2,632人</p> <p>(2)文化・歴史情報発信イベント            NHK大河ドラマ2025「べらぼう」で取り上げられる、版元・蔦屋重三郎と大田南畝ら新宿に集った文人たちに            関連する以下の事業を実施            ①江戸の伝統文化を紹介する雑誌「江戸楽」への特集記事「蔦屋重三郎と新宿ゆかりの江戸文化人」掲載            掲載号：江戸楽2025年2月号（令和7年1月20日発行）            ②上記①の特集記事に関連した講演会等の開催            開催日：令和7年3月23日            開催場所：新宿歴史博物館            講師：小林ふみ子（法政大学文学部教授）、田辺昌子（浮世絵研究家、元千葉市美術館副館長）            参加者数：95人</p> <p>(3)夏目漱石コンクール            ①読書感想文コンクール「わたしの漱石、わたしの一行」（中学生の部・高校生の部）            ②絵画コンクール「どんな夢を見た？あなたの「夢十夜」」（小学生の部）            募集期間：令和6年6月17日～9月6日            応募作品数：読書感想文 1,313件（中学生143件、高校生1,170件）            絵画 453件（低学年247件、高学年206件）            表彰式：令和6年12月14日開催            絵画入賞作品の展示（漱石山房記念館）：令和6年12月14日～令和7年1月31日            作品集：令和7年2月発行</p>		
	<p>評価</p> <p>●認知度の高い漫画や大河ドラマとの連携によるイベントを企画・開催し、新宿の歴史・文化の魅力を広く情報発信することができました。</p> <p>●イベント参加者へのアンケートにおける「イベント等を通じて新宿の歴史・文化への関心度が向上した」と回答した割合は95.6%で、目標を上回る結果となり、新宿の多彩な歴史・文化の魅力を伝えることができました。また、令和6年度の区立博物館・記念館5施設の来館者数は、前年度から10%以上増加して173,644人となり、区内回遊の促進にもつなげることができました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		

主な課題	令和7年度の取組方針
●博物館・記念館を活用した魅力的な事業展開により、夏目漱石をはじめとする区の文化・歴史を全国へ発信、未来へ継承し、区民の愛着と誇りを育むとともに、来街者の更なる増加を図る取組が求められています。	●引き続き、区内の文化財、文化施設を巡るイベント等を開催して区の魅力をPRするとともに、区ゆかりの人物・文化財等を貴重な文化歴史資源として全国に広く情報発信し、区内回遊を促進します。 ●令和9年度に漱石山房記念館が開館10周年を迎えることから、10周年記念企画の実施に向けた検討を進めていきます。 ●令和10年度に新宿歴史博物館が開館40周年を迎えることから、40周年記念企画の実施に向けた準備を進めるとともに、近年の関係法令改正等を踏まえた常設展示のあり方について継続して検討していきます。
令和7年度の取組内容	
(1)アニメ・漫画等を活用した区内文化施設やスポットなどの回遊促進 ・開催期間：【令和8年1月～3月】 ・開催場所：【新宿歴史博物館・林芙美子記念館・佐伯祐三アトリエ記念館・中村彝アトリエ記念館・漱石山房記念館】	
(2)文化・歴史情報発信イベント ①柳田國男と遠野物語（仮題） ・開催日：【令和7年7月～9月】 ②小泉八雲の世界（仮題） ・開催日：【令和8年2月または3月（区民ホールを会場とする予定）】	
(3)夏目漱石コンクール 「吾輩は猫である」発表120年を記念した題材で募集（絵画） ①読書感想文コンクール（中学生の部・高校生の部） ②絵画コンクール（小学生の部） ・募集期間：【令和7年6月～9月】 ・表彰式：【令和7年12月】	
(4)漱石山房記念館開館10周年、新宿歴史博物館40周年に向けた記念企画の検討等	

### 指標

1	指標名	イベント等を通じて新宿の歴史・文化への関心度が向上した参加者の割合			
	定義	イベント等の参加者へのアンケートにおいて、「イベント等を通じて新宿の歴史・文化への関心度が向上した」と回答した参加者の割合			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	
実績値	95.6%				
達成度	106.2%				

### 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	19,502 千円				19,502 千円
事業経費	16,888 千円				16,888 千円
一般財源	12,074 千円				12,074 千円
特定財源	4,814 千円				4,814 千円
執行率	86.6 %				86.6 %
備考	【特定財源】 誘客促進事業費、広告掲載収入、漱石山房記念館記念品販売収入				

### 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	36,360 千円				36,360 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	103.2 円				103.2 円

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部
所管課	文化観光課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	13	国際観光都市・新宿としての魅力の向上
計画事業	53	① <b>新宿ブランドを活用した取組の推進 (魅力ある観光情報の発信)</b>
関係法令	観光立国推進基本法	
関係計画等	-	

令和7年度当初時点の計画内容

53	<b>計画事業名</b>	新宿ブランドを活用した取組の推進	総事業費	205,026	
	事業概要	国際観光都市・新宿の魅力をさらに高めていくため、新宿の歴史や文化により培われた多様性にあふれる逸品や体験型のサービス、魅力的な観光スポットといった新宿ならではの地域資源を新宿ブランドとして活用し、区と一般社団法人新宿観光振興協会とが連携した取組を推進していきます。			
53①	<b>校事業名</b>	魅力ある観光情報の発信	所管部	文化観光産業部	拡充
	事業概要	国際観光都市としての魅力とブランド力の向上を図るため、官民一体で新宿の観光振興を担っている一般社団法人新宿観光振興協会の情報媒体を活用して観光情報を発信します。新宿ならではの新たなスポットや隠れた観光資源、まちの記憶である文化歴史資源、イベントやグルメ等、新宿の持つ多様な魅力を観光客の視点から発信していきます。			
	指標	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	新宿観光振興協会 ホームページの閲覧数 1,200,000 ページビュー/年 【1,800,000 ページビュー/年】	ホームページ・SNSの活用、ホームページの改修	ホームページ・SNSの活用	[継続]	[継続]
	新宿観光振興協会公式SNSのフォロワー数 27,000人 【33,000人】	観光情報誌「新宿plus」の発行	[継続]	[継続]	[継続]
		海外プロモーションの実施	[継続]	[継続]	[継続]
		観光プロモーション動画の制作・活用	[継続]	観光プロモーション動画の活用	[継続]
		—	YouTube動画の制作・活用	[継続]	[継続]
	事業費計(千円)	事業費(千円)			
	159,269	47,942	40,937	35,195	35,195

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●世界的な観光需要の拡大を見据え、国際観光都市としてのブランド力向上に取り組むとともに、区内回遊を促すため区内の各エリアの魅力を国内外に広く発信していく必要があります。</li> <li>●自然環境、文化、地場産業などの地域資源を保全・活用する持続可能な観光への意識が世界的に高まる傾向にあり、文化歴史資源や地場産業、隠れた観光資源など、新宿ならではの地域資源を保全・活用した観光に関する情報発信が求められています。</li> <li>●旅行者の旅エエ・旅ナカでのデジタル活用の進展により、SNS、動画、インバウンドメディア等を活用したプロモーションの強化が求められています。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●旅行者数のコロナ禍からの回復を好機に、国際観光都市としての魅力とブランド力の向上を図るため、新宿観光振興協会と連携した情報発信を強化し、新宿の多様な魅力を国内外に広く発信していきます。</li> <li>●新宿観光振興協会ホームページを改修し、SNSとの連動を強化して利便性の向上につなげるとともに、掲載コンテンツの充実を図ります。</li> <li>●SNS（X、Facebook、Instagram）を活用し、イベント情報や季節の情報などをタイムリーかつ効果的に発信するため、新たにIT専門人材を配置します。</li> <li>●外国人旅行者に向けて、インバウンドメディア（Webサイト、SNS、フリーマガジン）を活用した情報発信を行うとともに、インバウンド向けの観光プロモーション動画を多言語で制作し、新宿の魅力を国内外に発信していきます。</li> </ul>
	<p>実績</p> <p>(1)ホームページ・SNSの活用、ホームページの改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新宿観光振興協会ホームページの閲覧数：1,640,849ページビュー【1,500,000ページビュー】</li> <li>②新宿観光振興協会公式SNSのフォロワー数：35,355人【30,000人】</li> <li>③新宿観光振興協会ホームページの改修 (主な改修内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ内の項目名を分かりやすく整理</li> <li>・公式Instagramの記事をホームページ内に掲載し、SNSとの連動性を向上</li> <li>・観光プロモーション動画のバナーを作成し、分かりやすく表示</li> </ul> </li> <li>④IT専門人材を新たに配置し、公式SNSで新宿の魅力をタイムリーに発信（令和6年4月から） 公式SNS（X、Facebook、Instagram（いずれも日本語版））の投稿回数：940件</li> <li>⑤外国人観光客向けマナー啓発への取組 外国人観光客に対して、ごみの捨て方等の新宿のルールや滞在中のマナーを啓発する特設ページ「ENJOY RESPECT "SHINJUKU"」を新宿観光振興協会ホームページ内に開設（令和6年10月）</li> </ul> <p>(2)「新宿plus」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①vol.19号の発行「特集：染めて・作って・歴史を感じる 新宿 和の体験手帖」 (令和6年9月13日発行、8万部)</li> <li>②vol.20号の発行「特集：新宿境界線めぐり 新宿は区界までおもしろい！」 (令和7年3月14日発行、8万部)</li> </ul> <p>(3)海外プロモーションの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①インバウンドメディアの活用 フリーマガジン「att.JAPAN」に特集記事を掲載（秋号、令和6年9月発行） フリーマガジン「att.JAPAN」に特集記事を掲載（春号、令和7年3月発行） フリーマガジン「att.SHINJUKU」増刷（令和6年7月、1万6千部） Webサイト・Facebookへの記事掲載（Webサイト2回、Facebook8回）</li> <li>②ガイドマップの発行 「SHINJUKU MAP&amp;GUIDE」繁体字版 発行（令和6年8月、1万部） 「SHINJUKU MAP&amp;GUIDE」英語版 改訂（令和6年8月、5万部）</li> </ul> <p>(4)インバウンド向け観光プロモーション動画の制作・活用 新宿の魅力を表現する5つのテーマ（「グルメ」「文化・祭り」「風景・光景」「エンタメ」「体験」）で制作 令和6年度は8本の動画を制作し、新宿観光振興協会ホームページ等で公開（令和7年3月）</p>		
令和6年度 末時点			

評価	
<p>●新宿観光振興協会ホームページ及び公式SNSを活用し、文化・歴史資源、地場産業、グルメ、各種イベント情報など、区内各エリアの魅力を積極的に発信するとともに、ホームページ内にマナー啓発ページを新規開設し、外国人観光客向けの情報発信に機動的かつ効果的に取り組みました。</p> <p>●IT専門員を新規配置し、タイムリーかつ効果的な情報発信に取り組み、公式SNSの投稿回数は前年度から1.2倍増加し、ホームページの閲覧数、公式SNSのフォロワー数は目標値を超えることができました。</p> <p>●ホームページの部分改修を行い、項目名を分かりやすく整理したほか、公式Instagramの記事を掲載してSNSとの連動性を高めました。</p> <p>●インバウンド向け観光プロモーション動画を8本制作してホームページやYouTubeを活用することで、世界に向けて新宿の多彩な魅力を発信できました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>	
主な課題	令和7年度の取組方針
<p>●世界的な観光需要の拡大を見据え、国際観光都市としてのブランド力向上に取り組むとともに、区内回遊を促すため、区内の各エリアの魅力を国内外に広く発信していく必要があります。</p> <p>●旅行者の旅マエ・旅ナカでのデジタル活用の進展により、SNS、動画、インバウンドメディア等を活用したプロモーションの強化が求められています。</p> <p>●外国人観光客の増加に伴い、文化の違いによるマナー違反への対応など、地域と調和のとれた観光を推進する必要があります。</p>	<p>●インバウンド向け観光プロモーション動画を引き続き制作するとともに、海外サイトや海外旅行博での放映、国内空港・鉄道車内のデジタルサイネージや宿泊施設での放映などを展開していきます。</p> <p>●YouTubeを活用し、ショート動画を新たに制作することで、SNSで情報収集している層に向けて新宿の魅力を発信していきます。</p> <p>●令和6年度に新宿観光振興協会ホームページ内に開設したマナー啓発ページを改修し、分かりやすい情報発信に取り組みます。</p>
令和7年度の取組内容	
<p>(1)ホームページ・SNSの活用 新宿の各エリアの観光スポットや文化・歴史、イベント、グルメ情報等、新宿の多様な魅力をタイムリーに発信 ①新宿観光振興協会ホームページの閲覧数【1,600,000ページビュー】 ②新宿観光振興協会公式SNSのフォロワー数【31,000人】</p> <p>(2)「新宿plus」の発行 ①vol.21号の発行【令和7年9月発行、8万部】 ②vol.22号の発行【令和8年3月発行、8万部】</p> <p>(3)海外プロモーションの実施 インバウンドメディアを活用した情報発信</p> <p>(4)インバウンド向け観光プロモーション動画の制作・活用 ①動画の制作 テーマ別動画（2本）、全体版動画（1本）、ダイジェスト版動画（1本） ②動画の活用 ●新宿観光振興協会ホームページ、公式SNSで公開 ●海外サイト、海外旅行博での放映 ●国内空港、鉄道車内のデジタルサイネージ、宿泊施設での放映</p> <p>(5)YouTube動画の制作・活用【令和7年7月以降に配信】</p>	

## 指標

1	指標名	新宿の観光情報への接触度			
	定義	新宿観光振興協会ホームページの閲覧数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	1,500,000人-デジタル-年	1,600,000人-デジタル-年	1,700,000人-デジタル-年	1,800,000人-デジタル-年
	実績値	1,640,849人-デジタル-年			
	達成度	109.4%			
2	指標名	新宿の観光情報の発信度			
	定義	新宿観光振興協会公式SNS (X、Facebook、Instagram) のフォロー数			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	30,000人	31,000人	32,000人	33,000人
	実績値	35,355人			
	達成度	117.9%			

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	47,942 千円				47,942 千円
事業経費	46,841 千円				46,841 千円
一般財源	46,841 千円				46,841 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	97.7 %				97.7 %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	54,299 千円				54,299 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	154.1 円				154.1 円

計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部
所管課	文化観光課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	13	国際観光都市・新宿としての魅力の向上
計画事業	53	② <b>新宿ブランドを活用した取組の推進 (観光資源を活かした区内回遊性の向上)</b>
関係法令	観光立国推進基本法、新宿区文化財保護条例	
関係計画等	-	

令和7年度当初時点の計画内容

53	<b>計画事業名</b>	新宿ブランドを活用した取組の推進	総事業費	205,026	
	<b>事業概要</b>	国際観光都市・新宿の魅力をさらに高めていくため、新宿の歴史や文化により培われた多様性にあふれる逸品や体験型のサービス、魅力的な観光スポットといった新宿ならではの地域資源を新宿ブランドとして活用し、区と一般社団法人新宿観光振興協会とが連携した取組を推進していきます。			
53②	<b>枝事業名</b>	観光資源を活かした区内回遊性の向上	所管部	文化観光産業部	継続
	<b>事業概要</b>	区内のパブリックアート※をはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源を発掘するとともに、まちの記憶である文化歴史資源と併せて、「新宿観光マップ」により情報発信します。また、新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」を運営し、新宿の多彩な文化観光資源を発信するとともに、新たな区内回遊促進策を検討します。			
	<b>指標</b>	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	「新宿観光マップ」配布部数 279,400部/年 【500,000部/年】	「新宿観光マップ」の作成・配布 45万部	「新宿観光マップ」の作成・配布 50万部	[継続]	[継続]
	新宿文化観光資源案内サイトの閲覧数 60,000 ページビュー/年 【90,000 ページビュー/年】	新宿文化観光資源案内サイトの運用	[継続]	[継続]	[継続]
		新たな区内回遊促進策の検討	[継続]	[継続]	[継続]
	<b>事業費計 (千円)</b>	<b>事業費 (千円)</b>			
	45,757	10,726	11,677	11,677	11,677
※ 「パブリックアート」とは、公共空間に設置される芸術作品のことです。					
※ 下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。					

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p style="text-align: center;">主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●観光マップの発行部数については、旅行者数のコロナ禍からの回復を踏まえ、適切に検討する必要があります。</li> <li>●区内回遊を促進するためには、区内の最新の観光情報を的確に届けるとともに、観光スポットを訪れてみたいという意欲を醸成するような情報発信が引き続き必要です。</li> <li>●新宿文化観光資源案内サイトの閲覧数は目標値には届いていないものの、前年比144%と増加傾向にあります。今後引き続き、観光マップや新宿文化観光資源案内サイト等の情報発信ツールをより多くの方に使っていただくための取組が必要です。</li> </ul>		<p style="text-align: center;">令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●観光マップの発行部数については、観光関係機関が公表する観光需要調査や、予定されている大型国際イベント等の状況を踏まえ、適切に検討していきます。</li> <li>●区内のパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等を新しい観光資源として発掘するとともに、まちの記憶である文化歴史資源と併せて、観光マップにより情報発信します。</li> <li>●新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」を運営し、継続して新宿の多彩な文化観光資源を発信します。</li> </ul>
	実績		
令和6年度 末時点	<p>(1)観光マップ</p> <p>①観光マップの発行                      対応言語 日本語・英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語・スペイン語                      発行部数 45万部（新宿観光振興協会のホームページでも公開）                      発行時期 令和6年6月・9月・12月・令和7年3月                      配布部数 約28万部【45万部】</p> <p>②マップデータの更新作業                      新規開設や廃止施設の最新情報、経年変化に伴う地図データの変更等を反映</p> <p>(2)新宿文化観光資源案内サイト（温故知しん！じゅく散歩）の運用                      サイト閲覧数 121,479ページビュー【65,000ページビュー】</p> <p>(3)新たな区内回遊促進策の検討                      令和5年度に発足した「新宿魅力創造協議会」における区内回遊促進策の検討、事業者間の連携強化等</p>		
	評価		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光マップについて、配布部数は指標の目標値に届きませんでしたが、新宿のまちの魅力を的確に発信するため、一般社団法人新宿観光振興協会と連携し、地図面における掲載情報の整理など、マップデータを修正したほか、観光スポット面の更新にも取り組みました。作成したマップは、新宿観光案内所や観光案内協力拠点を通じて配布したほか、「神楽坂まち舞台・大江戸めぐり2024」「新宿エイサーまつり」「東京マラソンEXPO」等の大規模イベントの機会を捉えて配布しました。</li> <li>●新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」の閲覧数は、目標を大きく上回る年121,479ページビューとなり、新宿の多彩な文化観光資源を継続して発信することができました。</li> </ul> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	<p style="text-align: center;">主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●観光マップの発行部数については、旅行者数のコロナ禍からの回復を踏まえ、適切に検討していく必要があります。</li> <li>●引き続き、観光マップや新宿文化観光資源案内サイト等の情報発信ツールをより多くの方に使っていただくための取組が必要です。</li> <li>●区内における回遊性の向上を図る必要があります。</li> </ul>		<p style="text-align: center;">令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●観光マップについては、引き続き、魅力ある新たな観光スポットや、まちの記憶である文化歴史資源を掲載することで、新宿の観光情報を分かりやすく発信していきます。発行部数については、観光関係機関が公表する観光需要調査や、予定されている大型国際イベント等の状況を踏まえ、適切に検討していきます。</li> <li>●新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」を活用して新宿の多彩な文化観光資源を継続して発信していくとともに、新たな区内回遊促進策について検討を進めていきます。</li> </ul>

令和7年度の取組内容	
(1)観光マップ	<p>①観光マップの発行            対応言語 日本語・英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語・スペイン語            発行部数 50万部（新宿観光振興協会のホームページでも公開）            発行時期 【令和7年6月・9月・12月、令和8年3月】            配布部数 【50万部】</p> <p>②マップデータの更新作業            新規開設や廃止施設の最新情報、経年変化に伴う地図データの変更等を反映</p>
(2)新宿文化観光資源案内サイト（温故知しん！じゅく散歩）の運用	サイト閲覧数 【70,000ページビュー】
(3)新たな区内回遊促進策の検討	

### 指標

1	指標名	「新宿観光マップ」配布部数			
	定義	「新宿観光マップ」配布部数 【年度別】			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	450,000部/年	500,000部/年	500,000部/年	500,000部/年
	実績値	284,311部			
達成度	63.2%				
2	指標名	新宿文化観光資源案内サイトへの接触度			
	定義	新宿文化観光資源案内サイトの閲覧数 【年度別】			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	65,000人・ビュー/年	70,000人・ビュー/年	80,000人・ビュー/年	90,000人・ビュー/年
	実績値	121,479人・ビュー/年			
達成度	186.9%				

### 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	10,187 千円				10,187 千円
事業経費	9,133 千円				9,133 千円
一般財源	5,361 千円				5,361 千円
特定財源	3,772 千円				3,772 千円
執行率	89.7 %				89.7 %
備考	【特定財源】 東京観光財団補助金				

### 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	12,321 千円				12,321 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	35.0 円				35.0 円

計画事業評価シート

所管部	総合政策部、教育委員会事務局
所管課	本庁舎対策等担当課、中央図書館

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	14	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実
計画事業	54	－ <b>新中央図書館等の建設</b>
関係法令	－	
関係計画等	新宿区公共施設等総合管理計画、新宿区立図書館基本方針、新中央図書館等基本計画 等	

令和7年度当初時点の計画内容

54	<b>計画事業名</b>	新中央図書館等の建設			所管部	総合政策部 教育委員会事務局	継続
<b>事業概要</b>		「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。					
<b>指標</b>		年度別計画					
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
新中央図書館等の建設 検討状況 検討【検討】		新中央図書館等の建設 検討	[継続]	[継続]	[継続]		
<b>事業費計（千円）</b>		<b>事業費（千円）</b>					
—		—	—	—	—		

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントの中で検討する必要があります。</li> <li>●平成22年度の「新中央図書館等基本計画」策定以降のICTの急速な進展等、公立図書館を取り巻く環境の変化を踏まえるなど、情報収集を行いながら、総合的に検討する必要があります。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、先進自治体の視察や、図書館運営協議会における意見交換等の取組を通じ、新中央図書館等の建設について検討していきます。</li> </ul>
令和6年度 末時点	実績		
	(1)図書館運営協議会の開催 4回（令和6年6月・9月・12月・令和7年3月）		
	(2)先進自治体の図書館視察（中央区立京橋図書館（令和4年12月開設））（令和7年1月） 学識経験者や区民委員と意見交換を実施		
	評価		
	<p>●「区民にやさしい知の拠点（※）」にふさわしい新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、今後の社会経済状況やICT化の急速な進展、公共図書館を取り巻く環境の変化等を踏まえながら、図書館運営協議会において意見交換や視察を行いました。図書館運営協議会委員からは新中央図書館の早期建設を求める意見等を頂いており、先進自治体の図書館視察等を通して情報収集を継続していくことを確認しました。以上のことから、計画どおりと評価します。</p> <p>（※）新宿区立図書館基本方針（平成28年3月策定）に定める区立図書館の使命。様々な課題について自ら考え、他者と協働して解決する区民を支援すること、わかりやすい情報提供をすることなど、区立図書館がすべての人々にやさしい知の拠点であることを使命としています。</p>		
	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントの中で検討していきます。</li> <li>●平成22年度の「新中央図書館等基本計画」策定以降のICTの急速な進展等、公立図書館を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、図書館運営協議会での意見交換や情報収集を継続しながら、総合的な検討を継続していきます。</li> </ul>	<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、先進自治体の視察や、図書館運営協議会における意見交換等の取組を通じ、新中央図書館等の建設について検討していきます。</li> </ul>	
	令和7年度の取組内容		
	(1)図書館運営協議会の開催【4回】 (2)先進自治体の図書館視察		

## 指標

1	指標名	新中央図書館等の建設検討状況			
	定義	「新中央図書館等基本計画」等を踏まえた、新中央図書館等の建設検討状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	検討	検討	検討	検討
	実績値	検討			
達成度	—				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	— 千円				— 千円
事業経費	— 千円				— 千円
一般財源	— 千円				— 千円
特定財源	— 千円				— 千円
執行率	— %				— %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	9,943 千円				9,943 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	28.2 円				28.2 円

計画事業評価シート

所管部	地域振興部
所管課	生涯学習スポーツ課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	14	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実
計画事業	55	① <b>スポーツ環境の整備</b> <b>(「新宿区スポーツ環境整備方針」の改定)</b>
関係法令	—	
関係計画等	新宿区スポーツ環境整備方針、新宿区健康づくり行動計画、新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画、新宿区障害者計画・第3期新宿区障害児福祉計画・第7期新宿区障害福祉計画、新宿区教育ビジョン等	

令和7年度当初時点の計画内容

55	<b>計画事業名</b>	スポーツ環境の整備	総事業費	677,396	
	<b>事業概要</b>	スポーツ活動の場を整備し、子どもから高齢者まで、また障害のあるなしに関わらず、ライフステージに応じて多様なスポーツ活動に親しめる環境を充実していきます。			
55①	<b>枝事業名</b>	「新宿区スポーツ環境整備方針」の改定	所管部	地域振興部	継続
	<b>事業概要</b>	「新宿区スポーツ環境整備方針」の策定から10年が経過し、区民を取り巻くスポーツ環境や社会情勢は大きく変化しました。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの継承や、パラスポーツを通じた「共生社会」の実現など、スポーツ施策に求められる新たな課題も踏まえ、「新宿区スポーツ環境整備方針」を改定します。			
	<b>指標</b>	年度別計画			
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	スポーツ環境整備方針の改定に向けた取組状況 ニーズ調査実施【改定（令和6年度）】	「新宿区スポーツ環境整備方針」の改定	—	—	—
	<b>事業費計（千円）</b>	<b>事業費（千円）</b>			
	7,018	7,018	—	—	—

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●「新宿区スポーツ環境整備方針」策定から10年が経過し、区民を取り巻くスポーツ環境や社会情勢は大きく変化しました。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの継承や、パラスポーツを通じた「共生社会」の実現など、スポーツ施策に求められる課題も増える中、区民がスポーツに関心を持ち、持続的にスポーツを実現できる環境整備を引き続き行う必要があります。</p>		<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●区民がスポーツに関心を持ち、持続的にスポーツを実現できる環境整備を引き続き行うため、令和6年度に「新宿区スポーツ環境整備方針」を改定します。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)庁内検討会議</p> <p>第1回 令和6年4月18日開催 新宿区スポーツ環境整備方針（素案）の作成について</p> <p>第2回 令和6年8月2日開催（書面開催） 新宿区スポーツ環境整備方針（素案）について</p> <p>第3回 令和6年12月17日開催 パブリック・コメント等の実施結果、新宿区スポーツ環境整備方針（案）の作成について</p>		
	<p>(2)スポーツ環境会議</p> <p>第1回 令和6年5月17日開催 新宿区スポーツ環境整備方針（素案）の作成について</p> <p>第2回 令和6年8月26日開催 新宿区スポーツ環境整備方針（素案）について</p> <p>第3回 令和7年1月14日開催 パブリック・コメント等の実施結果、新宿区スポーツ環境整備方針（案）の作成について</p>		
	<p>(3)パブリック・コメント</p> <p>令和6年10月25日から11月25日まで実施 意見提出者・団体：9名・団体 意見数 55件</p>		
<p>(4)地域説明会</p> <p>令和6年10月31日開催 会場：新宿コズミックスポーツセンター 参加者：6名・団体 意見数 3件</p>			
<p>(5)「新宿区スポーツ環境整備方針」改定</p> <p>令和7年3月 上記(1)～(4)を踏まえ、「新宿区スポーツ環境整備方針」を改定</p>			
評価			
<p>●庁内検討会議、スポーツ環境会議、パブリック・コメント及び地域説明会での意見を反映し、方針を改定しました。</p> <p>●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの継承と発展や、国のスポーツ基本計画で掲げる新たな3つの視点（スポーツを「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」）等を追加しました。また、施策体系の見直しを行い、新たな基本施策として、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた「障害者がスポーツに親しめる環境づくり」や、地域コミュニティの活性化のための「スポーツによるにぎわい・交流の創出」を設定しました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>			
<p>主な課題</p> <p>●令和7年3月に「新宿区スポーツ環境整備方針」を改定したため、本事業は終了しました。</p>		<p>令和7年度の取組方針</p> <p>●令和7年3月に「新宿区スポーツ環境整備方針」を改定したため、本事業は終了しました。</p> <p>●今後は、改定した方針に基づきスポーツ施策を着実に実行していきます。</p>	

### 指標

1	指標名	スポーツ環境整備方針の改定に向けた取組状況			
	定義	スポーツ環境整備方針の改定に向けた取組状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	改定			
	実績値	改定			
達成度	-				

### 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	7,018 千円				7,018 千円
事業経費	7,016 千円				7,016 千円
一般財源	7,016 千円				7,016 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	100.0 %				100.0 %
備考					

### 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	16,959 千円				16,959 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	48.1 円				48.1 円

計画事業評価シート

所管部	地域振興部
所管課	生涯学習スポーツ課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	14	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実
計画事業	55	② <b>スポーツ環境の整備 (スポーツコミュニティの推進)</b>
関係法令	—	
関係計画等	新宿区スポーツ環境整備方針	

令和7年度当初時点の計画内容

55	<b>計画事業名</b>	スポーツ環境の整備	総事業費	677,396		
<b>事業概要</b>		スポーツ活動の場を整備し、子どもから高齢者まで、また障害のあるなしに関わらず、ライフステージに応じて多様なスポーツ活動に親しめる環境を充実していきます。				
55②	<b>枝事業名</b>	スポーツコミュニティの推進	所管部	地域振興部	拡充	
<b>事業概要</b>		「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本理念を持続的・継続的な視点を持って着実に推進するため、スポーツ体験イベントを実施します。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー継承と、スポーツを通じた「共生社会」の実現に向けて、パラスポーツの体験会、障害者向け運動教室を実施します。				
<b>指標</b>		年度別計画				
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
スポーツ実施率 59.5%【69.5%】	スポーツを楽しむ機会の創出 ○子ども・成人向けスポーツ体験会 12回		[継続]	[継続]	[継続]	
	障害者スポーツの推進 ○パラスポーツ体験会 4回 ○障害者向け運動教室 6回	障害者スポーツの推進 ○パラスポーツ体験会 4回 ○障害者向け運動教室 11回		[継続]	[継続]	
<b>事業費計 (千円)</b>		<b>事業費 (千円)</b>				
	46,214	11,168	11,682	11,682	11,682	

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東京2020大会のレガシーを継承し、子どもから高齢者まで誰もがライフステージに応じた様々なスポーツに親しめる機会を創出するとともに、地域のスポーツ団体等と連携しながら、地域主体のスポーツコミュニティの形成に向けて取り組んでいくことが必要です。</li> <li>●パラスポーツの普及啓発や理解促進を図ることが必要です。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東京2020大会のレガシーを継承し、パラスポーツの普及啓発や理解促進を図るため、子ども・成人向けスポーツ体験イベントやパラスポーツ団体と連携した体験会の回数を増やして実施します。</li> <li>●障害者を主な対象として、継続的に体を動かす機会を提供するため、令和6年10月から月1回程度（年間で計6回）の運動教室を新たに開催するとともに、パラスポーツの大会やイベントの運営等に関わるボランティアの育成についても、引き続き取り組んでいきます。</li> </ul>
令和6年度 末時点	<p>実績</p> <p>(1)スポーツの普及啓発（子ども・成人向けスポーツ体験） 12回実施【12回実施（子ども向け9回、成人向け2回、親子向け1回）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年8月 バスケットボール教室 参加者数 58人</li> <li>●令和6年9月 体操教室(2回) 参加者数 87人</li> <li>●令和6年10月 ラグビー教室 参加者数 52人</li> <li>●令和6年11月 車いすバスケットボール教室 参加者数 38人 陸上教室 参加者数 54人</li> <li>●令和6年12月 水泳教室(2回) 参加者数 78人 陸上教室 参加者数 49人</li> <li>●令和7年1月 バレーボール教室 参加者数 56人</li> <li>●令和7年2月 車いすテニス教室 参加者数 32人</li> <li>●令和7年3月 サッカー教室 参加者数 54人</li> </ul> <p>(2)ボッチャ等障害者スポーツ体験等（区立幼稚園、子ども園17園対象） 「親子deボッチャ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年6月 2園で実施</li> <li>●令和6年7月 1園で実施</li> <li>●令和6年9月 3園で実施</li> <li>●令和6年10月 4園で実施</li> <li>●令和6年11月 4園で実施</li> <li>●令和6年12月 1園で実施</li> <li>●令和7年1月 2園で実施</li> </ul> <p>(3)パラスポーツ体験会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年7月28日 車いすハンドボール体験会 参加者数 21人、ボランティア数 1人</li> <li>●令和6年9月8日 ブラインドサッカー体験会 参加者数 13人、ボランティア数 1人</li> <li>●令和6年11月24日 デフフットボール体験会 参加者数 28人、ボランティア数 0人</li> <li>●令和7年3月2日 ゴールボール体験会 参加者数 19人、ボランティア数 1人</li> </ul> <p>(4)障害者向け運動教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年10月23日 ダンス 参加者数 44人(内オンライン参加 25人)</li> <li>●令和6年11月27日 身体の動かし方 参加者数 8人(内オンライン参加 6人)</li> <li>●令和6年12月18日 ホ`テイ`ケア`フ`ロ`ク`ラム`サッカー`ホ`ウ`リン`ク` 参加者数 23人(内オンライン参加 5人)</li> <li>●令和7年1月29日 ホ`テイ`ケア`フ`ロ`ク`ラム`サッカー`ホ`ウ`リン`ク` 参加者数 6人(内オンライン参加 5人)</li> <li>●令和7年2月26日 身体の動かし方 参加者数 20人(内オンライン参加 0人)</li> <li>●令和7年3月26日 ダンス 参加者数 0人(内オンライン参加 0人)</li> </ul> <p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども・成人向けスポーツ体験会では、体験後に実施した「行動変容アンケート調査」において、回答者の6割が「運動やスポーツ意識が高まり、自主的に行っている」と回答しており、区民のスポーツ活動の活性化を図ることができました。</li> <li>●指標の目標値は達成できませんでしたが、各体験会や運動教室の参加を通じて、区民がスポーツを始める契機となり、スポーツコミュニティの推進に繋げることができました。</li> </ul> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		

主な課題	令和7年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京2020大会のレガシーを継承し発展させるためには、子どもから高齢者まで誰もがライフステージに応じた様々なスポーツに親しめる機会を創出するとともに、地域のスポーツ団体等と連携しながら、地域主体のスポーツコミュニティの形成に向けて取り組んでいく必要があります。</li> <li>●パラスポーツの普及啓発や理解促進を図ることが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども・成人向けスポーツ体験などに加えて、パラスポーツ競技団体との連携によるゴールボール、車いすハンドボール、ブラインドサッカーなどの体験会を実施します。 これらのイベントを実施するにあたり、運営に協力してもらおうボランティアの育成に取り組みます。</li> <li>●体験に留まらず、継続的にスポーツを行う機会を提供するよう、関連する競技団体等の情報を提供していきます。</li> <li>●学校卒業後にスポーツをする機会が減ってしまっている障害者を主な対象として運動教室を開催し、障害者がスポーツを楽しむ機会を提供します。</li> </ul>
令和7年度の取組内容	
(1)スポーツの普及啓発（子ども・成人向けスポーツ体験）【12回（子ども向け9回、成人向け2回、親子向け1回）】 (2)ボッチャ等障害者スポーツ体験等【区内保育園、子ども園対象】 (3)パラスポーツ体験会等の実施【4回】 (4)障害者向け運動教室【11回】	

### 指標

1	指標名	スポーツ実施率			
	定義	区政モニターアンケートにおいて、「週1回以上スポーツや運動を行っている」と回答した区民の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	62.0%	64.5%	67.0%	69.5%
	実績値	47.4%			
達成度	76.5%				

### 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	11,168 千円				11,168 千円
事業経費	10,245 千円				10,245 千円
一般財源	5,245 千円				5,245 千円
特定財源	5,000 千円				5,000 千円
執行率	91.7 %				91.7 %
備考	【特定財源】 スポーツ実施促進事業費補助金				

### 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	23,171 千円				23,171 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	65.8 円				65.8 円

計画事業評価シート

所管部	地域振興部
所管課	生涯学習スポーツ課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	14	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実
計画事業	55	③ <b>スポーツ環境の整備 (総合運動場の整備)</b>
関係法令	—	
関係計画等	新宿区スポーツ環境整備方針	

令和7年度当初時点の計画内容

55	<b>計画事業名</b>	スポーツ環境の整備	総事業費	677,396		
	<b>事業概要</b>	スポーツ活動の場を整備し、子どもから高齢者まで、また障害のあるなしに関わらず、ライフステージに応じて多様なスポーツ活動に親しめる環境を充実していきます。				
55③	<b>枝事業名</b>	総合運動場の整備	所管部	地域振興部	継続	
	<b>事業概要</b>	現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保ちつつ、より快適に・多目的に使用できる総合的な運動場としての整備を行います。 また、引き続き東京都へ積極的な働きかけを行います。				
	<b>指標</b>	年度別計画				
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	総合運動場の整備・検討状況	総合運動場の整備・検討				
	整備・検討【整備・検討】		[継続]	[継続]	[継続]	
		都との連携・協議				
			[継続]	[継続]	[継続]	
	<b>事業費計 (千円)</b>	<b>事業費 (千円)</b>				
	—	—	—	—	—	

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	主な課題		令和6年度の取組方針
	●早期の施設整備の実現に向けて、東京都との連携・協議を継続して行っていく必要があります。		●現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保ちつつ、より快適に・多種目・多目的に使用できる総合的な運動場として整備するため、引き続き東京都と連携・協議を進めていきます。
令和6年度 末時点	実績		
	東京都と情報共有（9回実施）【随時】		
	評価		
	●東京都と総合運動場の整備に向けた課題整理及び東京都による運動広場隣接地における暫定整備について、協議や情報共有を進めたことから、計画どおりと評価します。		
	主な課題		令和7年度の取組方針
●早期の施設整備の実現に向けて、東京都との連携・協議を継続して行っていく必要があります。		●現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保ちつつ、より快適に、多種目・多目的に使用できる総合的な運動場として整備するため、引き続き東京都と連携・協議を進めていきます。	
令和7年度の取組内容			
●東京都と協議・情報共有【随時】			
●東京都による隣接地暫定整備の進捗確認・情報共有【随時】			

指標

1	指標名	総合運動場の整備・検討状況			
	定義	総合運動場の整備・検討状況			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	整備・検討	整備・検討	整備・検討	整備・検討
	実績値	整備・検討			
	達成度	—			

事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	— 千円				— 千円
事業経費	— 千円				— 千円
一般財源	— 千円				— 千円
特定財源	— 千円				— 千円
執行率	— %				— %
備考					

単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	1,989 千円				1,989 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	5.6 円				5.6 円

計画事業評価シート

所管部	地域振興部
所管課	生涯学習スポーツ課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	14	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実
計画事業	55	④ <b>スポーツ環境の整備</b> (「新宿区スポーツ施設整備基金」を活用したスポーツ施設の整備)
関係法令	—	
関係計画等	—	

令和7年度当初時点の計画内容

55	<b>計画事業名</b>	スポーツ環境の整備	総事業費	677,396		
	<b>事業概要</b>	スポーツ活動の場を整備し、子どもから高齢者まで、また障害のあるなしに関わらず、ライフステージに応じて多様なスポーツ活動に親しめる環境を充実していきます。				
55④	<b>校事業名</b>	「新宿区スポーツ施設整備基金」を活用したスポーツ施設の整備	所管部	地域振興部	継続	
	<b>事業概要</b>	「新宿区スポーツ施設整備基金」を活用し、スポーツ施設を整備することにより区民のスポーツへの参加を促進します。				
	<b>指標</b>	年度別計画				
	令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	「新宿区スポーツ施設整備基金」を活用したスポーツ施設の整備 施設整備 【施設整備】	甘泉園公園庭球場 ○人工芝張替等工事	—	—	—	
		—	落合中央公園野球場 ○夜間照明LED化等 工事	[継続]	—	
		—	新宿コスミックスポーツセンター ○大体育室床面等改修 工事	—	—	
		戸山公園箱根山地区 多目的運動広場における総合運動場の整備・検討【再掲】	[継続]	[継続]	[継続]	
	<b>事業費計 (千円)</b>	<b>事業費 (千円)</b>				
	624,164	19,139	329,086	275,939	—	

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <p>●スポーツ施設の整備にあたっては、安全性や快適性、利便性のほかユニバーサルデザインの視点も踏まえ、優先順位を付けて整備箇所を決定する必要があります。</p>		<p>令和6年度の取組方針</p> <p>●令和6年度は利用者の安全性や快適性を向上させ、より利用しやすい環境を整えることで区民のスポーツへの参加を促進するため、甘泉園公園庭球場の人工芝張替工事及び排水溝改修工事を実施します。</p> <p>●令和7年度以降の新宿区スポーツ施設整備基金の有効な活用について、引き続き庁内検討を踏まえ、施設の老朽化等を勘案しながら検討していきます。</p>
令和6年度 末時点	実績		
	<p>(1)令和6年度基金対象工事 甘泉園公園庭球場人工芝張替等改修工事（令和7年1月完了）</p> <p>(2)令和7年度の基金対象工事の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●落合中央公園野球場（夜間照明LED化等工事）</li> <li>●新宿コズミックスポーツセンター（大体育室床面等改修工事）</li> </ul>		
	評価		
	<p>●予定どおり甘泉園公園庭球場人工芝張替等改修工事を完了しました。</p> <p>●令和7年度の基金対象工事の検討を行い、上記2箇所の整備を決定しました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
	<p>主な課題</p> <p>●新宿区スポーツ施設整備基金を活用した、スポーツ施設の整備については、レベルアップ工事を含め、安全性や快適性、利便性のほかユニバーサルデザインの視点も踏まえ、優先順位を付けて整備箇所を決定する必要があります。</p>		<p>令和7年度の取組方針</p> <p>●利用者の安全性や快適性を向上させ、より利用しやすい環境に整え、区民のスポーツへの参加を促進していきます。</p> <p>●落合中央公園野球場照明設備LED化等工事では、東京都水再生センターと資材搬入経路や施工方法等の協議を重ね、関係部署と連携しながら計画どおりに進めていきます。また、休場中の利用者対応として、代替施設の運営や団体との利用調整等を行っていきます。</p> <p>●新宿コズミックスポーツセンター大体育室床面等改修工事では、利用団体と床面のライン引き等の調整を行うほか、施工を委任する施設課や施工業者、指定管理者等施設関係者との連携や情報共有を行っていきます。</p>
令和7年度の取組内容			
<p>(1)令和7年度基金対象工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●落合中央公園野球場 夜間照明LED化等工事</li> <li>●新宿コズミックスポーツセンター 大体育室床面等改修工事</li> </ul> <p>(2)令和8年度の基金対象工事の検討</p>			

## 指標

1	指標名	「新宿区スポーツ施設整備基金」を活用したスポーツ施設の整備			
	定義	「新宿区スポーツ施設整備基金」を活用したスポーツ施設の整備			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	施設整備	施設整備	施設整備	施設整備
	実績値	施設整備			
	達成度	—			

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	19,139 千円				19,139 千円
事業経費	18,139 千円				18,139 千円
一般財源	0 千円				0 千円
特定財源	18,139 千円				18,139 千円
執行率	94.8 %				94.8 %
備考	【特定財源】 新宿区スポーツ施設整備基金				

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	23,111 千円				23,111 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	65.6 円				65.6 円

計画事業評価シート

所管部	地域振興部
所管課	多文化共生推進課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	15	多文化共生のまちづくりの推進
計画事業	56	— 多文化共生のまちづくりの推進
関係法令	新宿区多文化共生まちづくり会議条例	
関係計画等	—	

令和7年度当初時点の計画内容

56	計画事業名	多文化共生のまちづくりの推進			所管部	地域振興部	継続
事業概要	国籍や民族等が異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、一人ひとりが地域社会の一員として活躍できる「多文化共生※のまち」をめざします。 多文化共生のまちづくりを推進するため、「新宿区多文化共生まちづくり会議」を運営し、提言を踏まえた施策の検討・実施に取り組みます。あわせて、関連事業である外国人への情報提供や外国人相談、日本語学習支援、しんじゅく多文化共生プラザを拠点としたネットワーク事業などに総合的に取り組んでいます。						
指標	年度別計画						
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
区政モニターアンケートにおいて、「地域における多文化共生が進んでいる」と回答した区民の割合 69.1%【増加】	第6期「新宿区多文化共生まちづくり会議」からの提言	「新宿区多文化共生まちづくり会議」からの提言を踏まえた検討・実施	[継続]	[継続]			
	第7期「新宿区多文化共生まちづくり会議」の運営	[継続]	「新宿区多文化共生まちづくり会議」からの提言	「新宿区多文化共生まちづくり会議」からの提言を踏まえた検討・実施			
	—	—	第8期「新宿区多文化共生まちづくり会議」の運営	[継続]			
事業費計（千円）	事業費（千円）						
12,610	3,401	2,903	3,403	2,903			
※「多文化共生」とは、国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め、理解しあい、ともに生きていくことです。							
※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。							

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年8月に第5期新宿区多文化共生まちづくり会議の「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」の報告書が提出されたことを受け、提言内容を踏まえた施策を検討・実行していく必要があります。</li> <li>●令和5年度の「新宿区多文化共生実態調査」の結果を踏まえ、新宿区多文化共生まちづくり会議において、「地域における多文化共生意識の醸成」について議論し、令和6年度の提言へとつなげていく必要があります。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多文化共生のまちづくりを推進するため、「新宿区多文化共生まちづくり会議」を運営し、提言を踏まえた施策の検討・実施に取り組みます。</li> <li>●関連事業である外国人への情報提供や外国人相談、日本語学習支援、しんじゅく多文化共生プラザを拠点としたネットワーク事業などに総合的に取り組んでいきます。</li> </ul>
	<p>実績</p> <p>新宿区多文化共生まちづくり会議の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●第6期会議：審議テーマ「地域における多文化共生意識の醸成」 3回開催 令和6年5月22日（報告書（素案）を審議） 令和6年7月3日（報告書（案）を審議） 令和6年7月22日（報告書を区長に提出）</li> <li>●第7期会議：審議テーマ「多文化共生の推進に向けた交流について」 3回開催 令和6年10月24日（委員委嘱、審議テーマの設定） 令和6年12月11日（新宿区の状況及び新宿区の取組についての情報共有） 令和7年3月25日（交流事例の紹介）</li> </ul>		
令和6年度 末時点	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新宿区多文化共生まちづくり会議の第6期会議では、審議テーマ「地域における多文化共生意識の醸成」の審議結果を報告書にまとめ、区長に提出することができました。第6期会議では、交流により相互理解することが必要との意見が多かったため、第7期では「多文化共生の推進に向けた交流について」を審議テーマに議論を始めました。会議を着実に運営したことから、計画どおりと評価します。</li> </ul>		
	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年7月に第6期新宿区多文化共生まちづくり会議の「地域における多文化共生意識の醸成」の報告書が提出されたことを受け、提言内容を踏まえた施策を検討・実行していく必要があります。</li> <li>●第7期新宿区多文化共生まちづくり会議の「多文化共生の推進に向けた交流について」について議論し、令和8年度の提言へとつなげていく必要があります。</li> </ul>		<p>令和7年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多文化共生のまちづくりを推進するため、「新宿区多文化共生まちづくり会議」を運営し、提言を踏まえた施策の検討・実施に取り組みます。</li> <li>●関連事業である外国人への情報提供や外国人相談、日本語学習支援、しんじゅく多文化共生プラザを拠点としたネットワーク事業などに総合的に取り組んでいきます。</li> </ul>
	<p>令和7年度の取組内容</p> <p>新宿区多文化共生まちづくり会議の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●第7期会議：審議テーマ「多文化共生の推進に向けた交流について」 会議回数：【5回】 会議内容：区の取組の検証、地域の実情の把握（まち歩き）などを行い、議論を深めていく。</li> </ul>		

## 指標

1	指標名	地域における多文化共生の定着度			
	定義	区政モニターアンケートにおいて、「地域における多文化共生が進んでいる」と回答した区民の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	増加	増加	増加	増加
	実績値	66.3% (減少)			
達成度	—				

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	3,401 千円				3,401 千円
事業経費	2,065 千円				2,065 千円
一般財源	2,065 千円				2,065 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	60.7 %				60.7 %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	13,996 千円				13,996 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	39.7 円				39.7 円

計画事業評価シート

所管部	総務部、教育委員会事務局
所管課	総務課、教育支援課

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	16	平和都市の推進
計画事業	57	— 平和啓発事業の推進
関係法令	—	
関係計画等	新宿区平和都市宣言	

令和7年度当初時点の計画内容

57	計画事業名	平和啓発事業の推進			所管部	総務部 教育委員会事務局	継続
事業概要	「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に関する認識を深めるための啓発普及活動を推進します。平和の尊さを感じる機会として戦争と平和に関する資料・ポスター展示やコンサート等を行うとともに、地域における平和の担い手を育むため被爆地の広島・長崎へ区民の親子を派遣します。さらに、平和派遣に参加された方々で構成する「新宿区平和派遣の会」と協働し、様々な平和啓発事業を行うことで、戦争の悲惨さと平和の大切さを共有し次世代に伝えていきます。						
指標	年度別計画						
令和5年度末の現況 【令和9年度末の目標】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
平和啓発事業への参加者数 500人／年 【500人／年】	平和展等の開催	[継続]	[継続]	[継続]			
区政モニターアンケート において平和について 「大切だと考える」と回答した区民の割合 —【95%】	親と子の平和派遣事業	[継続]	[継続]	[継続]			
	平和派遣者との協働事業	[継続]	[継続]	[継続]			
	平和首長会議等への参加	[継続]	[継続]	[継続]			
	平和のポスター展の開催	[継続]	[継続]	[継続]			
	平和の語り部・戦争体験動画の活用	[継続]	[継続]	[継続]			
—	平和都市宣言40周年記念事業 (平和のつどいの開催、記念誌の発行)	—	—	—			
事業費計(千円)	事業費(千円)						
45,102	7,021	25,053	7,196	5,832			

※下線部は令和6年度に計画の変更を行った内容を示しています。

令和6年度の評価（事業全体）

評価	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下
令和6年度 当初時点	<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●戦争を知る世代の高齢化が進む中、戦争体験者の講話の内容を文章や映像にアーカイブとして残しておく必要があります。また、アーカイブを有効に活用する方法を検討する必要があります。</li> <li>●平和のポスター展については、引き続き多くの児童・生徒の平和に関する認識を深めていくことが必要です。</li> </ul>		<p>令和6年度の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●今後も引き続き、平和展、親と子の平和派遣、平和派遣者との協働事業などの平和啓発事業に取り組むとともに、戦争体験談のアーカイブを一層充実させ、戦争体験を継承するツールとして活用していきます。</li> <li>●平和のポスター展については、区立小・中・特別支援学校からの作品募集を行い、ポスター作成を通して平和教育の啓発・普及を図ることができるよう引き続き取組を進めていきます。</li> </ul>
令和6年度 末時点	<p>実績</p> <p>(1)平和展等の開催</p> <p>①平和展 戦争に関するパネル・現物を展示（新宿歴史博物館 1階エントランス及び区役所本庁舎 1階ロビー） 新宿歴史博物館（令和6年7月13日～29日）、本庁舎（令和6年8月1日～9日）</p> <p>②平和コンサート（名曲の生演奏を聴くことで平和の大切さを実感してもらう） 牛込竈笥区民ホール 参加者200人（令和6年7月21日）</p> <p>(2)親と子の平和派遣事業（区民親子7組14名が被爆地で平和学習を行い、その成果を幅広い区民へ伝える） （令和6年8月8日～10日 長崎市）</p> <p>(3)平和派遣者との協働事業</p> <p>①平和派遣報告会・平和祈念コンサート（派遣者親子が被爆地で学んだこと感じたことを報告） 戸塚地域センター 参加者130人（令和6年10月20日）</p> <p>②平和マップウォーキング（マップ掲載の戦争史跡を解説付きで巡り、懇談） D（高田馬場・西早稲田）コース 参加者19人（令和6年11月17日）</p> <p>③すいとんの会（戦時中の代用食すいとんの説明や戦争体験を聞く） 牛込竈笥地域センター 参加者60人（令和6年12月8日）</p> <p>④平和講演会・映画会 戸塚地域センター 参加者120人（令和7年3月16日）</p> <p>(4)平和首長会議等への参加</p> <p>①平和首長会議国内加盟都市会議総会（令和7年1月16日～17日）</p> <p>②日本非核宣言自治体協議会（令和6年5月30日）</p> <p>③沖縄全戦没者追悼式（令和6年6月23日）</p> <p>④長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典（令和6年8月9日）</p> <p>(5)平和のポスター展 小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生を対象に募集 令和6年6月に区立小・中・特別支援学校からの作品募集を行い、7月に審査会及び表彰式の実施 （令和6年8月14日～20日：本庁舎での展示実施、 9月3日～12日（前期5所）、9月17日～26日（後期5所）：全特別出張所での展示実施）</p> <p>(6)平和の語り部・戦争体験動画の活用</p> <p>①平和の語り部派遣（希望する学校等へ戦争体験者を派遣） 学校等からの派遣希望なし</p> <p>②中学生対象被爆体験講話 令和3年度実施時の動画を区公式YouTubeで配信中</p> <p>(7)平和都市宣言40周年記念事業</p> <p>①平和のつどいの企画検討（令和7年2月～3月）</p> <p>②デジタル版戦争体験談集検討（令和7年2月～3月）</p>		

評価	
<p>● 平和啓発事業においては、目標値を上回る529人に参加していただき、アンケートにおいても満足度が高く、戦争の悲惨さや平和の尊さを広く伝えることができました。</p> <p>● 今年度参加した親子がその後実施した平和派遣者との協働事業の運営に積極的に参加しており、区民が地域に広く平和の大切さを伝えるという事業の趣旨に沿う成果を得ることができました。</p> <p>● 戦争体験談のアーカイブを一層充実させるため、平和都市宣言40周年記念事業として、デジタル版戦争体験談集を作成することとし、次世代への継承に向けた取組を進めることができました。</p> <p>● 平和のポスター展では、区立小・中・特別支援学校から応募のあった2,075点のうち、最優秀賞・優秀賞・優良賞（58点）を区役所本庁舎で展示しました。また、各特別出張所で地域の学校の最優秀賞・優秀賞・優良賞作品を展示しました。ポスター作成を通して平和教育の啓発・普及を図ることができました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>	
主な課題	令和7年度の取組方針
<p>● 戦争を知る世代の高齢化が進む中、戦争体験者の講話の内容を文章や映像にアーカイブとして残しておく必要があります。令和7年度に作成するデジタル版戦争体験談集が次世代に継承できる内容となるよう検討するとともに、有効に活用する方法についての検討も必要です。</p> <p>● 令和7年度に実施する平和都市宣言40周年記念事業である「平和のつどい」について、これまでの取組の成果を踏まえ、戦争の悲惨さと平和の大切さについて、より多くの区民、特に次世代を担う若い世代へ継承できるよう開催内容の詳細を検討していくことが必要です。</p> <p>● 平和のポスター展については、引き続き多くの児童・生徒の平和に関する認識を深めていくことが必要です。</p>	<p>● 戦後80年を迎えて、戦争体験者がより少なくなることを踏まえ、戦争体験のアーカイブをより一層充実させるため、デジタル版戦争体験談集を作成します。</p> <p>● 平和都市宣言40周年記念事業「平和のつどい」について、より多くの区民、特に次世代を担う若い世代へ戦争の悲惨さと平和の大切さを継承できる内容を検討し実施します。</p> <p>● 平和のポスター展については、区立小・中・特別支援学校からの作品募集を行い、ポスター作成を通して平和教育の啓発・普及を図ることができるよう引き続き取組を進めていきます。</p>
令和7年度の取組内容	
<p>(1) 平和展等の開催</p> <p>① 平和展 戦争に関するパネル・現物を展示（新宿歴史博物館 1階エントランス及び区役所本庁舎 1階ロビー） 新宿歴史博物館【令和7年7月12日～29日】、本庁舎【令和7年7月31日～8月8日】</p> <p>② 平和コンサート（名曲の生演奏を聴くことで平和の大切さを実感してもらう） 牛込笹筥区民ホール【令和7年7月13日】</p> <p>(2) 親と子の平和派遣事業（区民親子7組14名が被爆地で平和学習を行い、その成果を幅広い区民へ伝える） 【令和7年8月5日～7日 広島市】</p> <p>(3) 平和派遣者との協働事業</p> <p>① 平和派遣報告会・平和祈念コンサート（派遣者親子が被爆地で学んだこと感じたことを報告） 【令和7年10月19日】</p> <p>② 平和マップウォーキング（マップ掲載の戦争史跡を解説付きで巡り、懇談） 【令和7年11月29日】</p> <p>③ すいとんの会（戦時中の代用食すいとんの説明や戦争体験を聞く） 【令和8年1月31日】</p> <p>(4) 平和首長会議等への参加</p> <p>① 平和首長会議国内加盟都市会議総会【令和7年8月7日～10日】</p> <p>② 日本非核宣言自治体協議会【令和7年5月29日】</p> <p>③ 沖縄全戦没者追悼式【令和7年6月23日】</p> <p>④ 広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式【令和7年8月6日】</p> <p>⑤ 長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典【令和7年8月9日】</p> <p>(5) 平和のポスター展 小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生を対象に募集 令和7年6月に区立小・中・特別支援学校からの作品募集を行い、7月に審査会、8月に表彰式の実施 【令和7年8月13日～20日：本庁舎での展示実施、 9月2日～11日（前期5所）、9月16日～25日（後期5所）：全特別出張所での展示実施】 ※終戦80年及び新宿区平和都市宣言40周年記念式典において、平和のポスター展優秀作品（コピー）を掲出予定</p> <p>(6) 平和都市宣言40周年記念事業</p> <p>① 平和のつどいの開催【令和8年3月15日】</p> <p>② デジタル版戦争体験談集の作成【令和8年2月】</p>	

## 指標

1	指標名	平和啓発事業への参加者数			
	定義	平和派遣報告会、平和講演会・映画会、すいとんの会等、参加者数が把握可能な平和啓発事業への参加者数 [年度別]			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	500人/年	1,500人/年	500人/年	500人/年
	実績値	529人/年			
	達成度	105.8%			
2	指標名	平和意識の啓発状況			
	定義	区政モニターアンケートにおいて、平和について「大切だと考える」と回答した区民の割合			
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標値	95%	95%	95%	95%
	実績値	97.2%			
	達成度	102.3%			

## 事業経費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
予算現額	5,668 千円				5,668 千円
事業経費	5,353 千円				5,353 千円
一般財源	5,353 千円				5,353 千円
特定財源	0 千円				0 千円
執行率	94.4 %				94.4 %
備考					

## 単位当たりのコスト

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
行政コスト	14,401 千円				14,401 千円
新宿区の人口	352,395 人				352,395 人
区民一人当たりのコスト	40.9 円				40.9 円